

博士論文

家庭婦人スポーツの構造と変容に関する
社会学的研究

—ママさんバレーボールを事例として—

平成 29 年度

筑波大学大学院人間総合科学研究科体育科学専攻

高岡 治子

目 次

序 章	1
第 1 節 研究の動機及び問題の所在と研究目的	1
第 1 項 家庭婦人スポーツの歴史的概要と研究の動機	1
第 2 項 問題の所在と本研究の目的	10
第 2 節 先行研究の検討	13
第 1 項 家庭婦人スポーツに関する諸研究	13
第 2 項 スポーツとジェンダー秩序に関する諸見解	16
第 3 項 本節のまとめ	25
第 3 節 分析の枠組みと研究の方法	28
第 1 項 用語の定義	28
第 2 項 分析の枠組み構築のための視点	35
第 3 項 分析の枠組みの全体像	52
第 4 項 各章の論構成と具体的方法	55
序章 注釈	63
第 1 章 家庭婦人スポーツの前史とその誕生及びその展開	65
第 1 節 戦後の日本における主婦の誕生とその様相	65
第 1 項 戦後の産業構造と主婦の誕生	65
第 2 項 戦後の主婦にみられた画一化	66
第 3 項 主婦化を促す社会体制	68
第 4 項 1970 年代の主婦像	70
第 5 項 主婦労働の対価	70
第 6 項 生活の合理化と余暇	73
第 7 項 主婦の閉塞感と第 2 波フェミニズム	74
第 8 項 本節のまとめ	76
第 2 節 家庭婦人スポーツの誕生とその展開	78
第 1 項 家庭婦人スポーツの誕生	78
第 2 項 ママさんバレーの組織展開	91
第 3 項 統括団体（日本協会－JVA）との関係と全国連盟の独立	101
第 4 項 協賛会社との関係	109
第 5 項 社会との関係	111
第 6 項 名称「家庭婦人」に対する社会的批判	115
第 7 項 本節のまとめ	120

第 1 章	注 釈	124
第 2 章	家庭婦人スポーツのスポーツ制度と社会構造 —ママさんバレーにおける特性と変容	128
第 1 節	ママさんバレーのスポーツ特性と「主婦性」の再生産構造	128
第 1 項	チャンピオンシップスポーツとの比較からみる ママさんバレーの特性	128
第 2 項	ママさんバレーによる「主婦性」の再生産	143
第 3 項	本節のまとめ	146
第 2 節	「主婦性」の再生産の駆動構造と要因	148
第 1 項	ママさんバレー事業の駆動体	148
第 2 項	第 1 回全国大会開催の概要	149
第 3 項	主宰者機構の関わり方とその背景	154
第 4 項	主宰者機構による「主婦性」の再生産とその便益	161
第 5 項	社会に組み込まれた「主婦性」再生産の循環スパイラル	165
第 6 項	本節のまとめ	168
第 3 節	ママさんバレー参加者の変容と組織の変容	170
第 1 項	スポーツ的社会化による参加者の主婦像・主婦意識の変容	171
第 2 項	ママさんバレーにみるエンパワーメント	179
第 3 項	全国連盟の自立化とその社会背景 — ヒエラルキー組織論とコミュニケーション的組織論	184
第 4 項	ボランティア・アソシエーション	186
第 5 項	主婦性の新たな生産—ジェンダー秩序克服のモデルとして	189
第 6 項	本節のまとめ	191
第 2 章	注 釈	193
結 章	本研究のまとめ及び今後の課題と展望	197
第 1 節	本研究のまとめ	197
第 2 節	今後の課題と展望	206
文 献		210
謝 辞		219

序 章

第 1 節 研究の動機及び問題の所在と研究目的

第 1 項 家庭婦人スポーツの歴史的概要と研究の動機

(1) ママさんバレーボールと家庭婦人スポーツ

1964 年に東京で開催された第 18 回夏季オリンピック大会（東京オリンピック）において金メダルを獲得した日本女子バレーボールは、「東洋の魔女」と呼ばれて一世を風靡した。この快挙がきっかけとなりバレーボール熱は一気に高まり、主婦たちまでもがバレーボールに熱中する光景がみられるようになった。当時の既婚女性たちにはスポーツをする習慣や機会はあまりなく、特にチームとしてのスポーツ活動に親しむ場面は見受けられなかった。このような主婦たちによるバレーボール活動、いわゆる「ママさんバレー」の登場は、社会にとってもスポーツ界にとっても画期的なことであったと思われる。オリンピックの開催以前から、女子バレーボールは全国の高等学校のほとんどで取り入れられており、「朝日新聞社が昭和 15 年にバレーボールの普及状況を調査したデータでは、全国の子女子高校の 98% がバレーボールをやっている」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 8 とある。また企業においても、女子バレーボールは実業団バレーとして盛んに行われていた。学生時代や企業時代にバレーボールに親しんでいた主婦たちは現役引退後、特に結婚後はスポーツ活動をやめてしまうものが多かったが、この東洋の魔女たちの活躍によるバレーボール熱に刺激を受けて、小学校の PTA 仲間や婦人会などでバレーボール活動を再開し始めていった。ママさんバレー活動者を対象として学生時代のバレーボール活動の有無を調査した研究では、浜元 (1987) が沖縄県の活動者 308 人から得た結果から「クラブ員のほとんどが、若い頃、特に学校生活時代にバレーボールやその他の運動の楽しさ・面白さを体験したもので占められている」と報告している。また佐藤 (1978) は津市の婦人バレーボール協議会に登録された活動者を対象として、学校時代の運動部経験を調査した結果、回答者 335 名のうちバレーボール部に所属していた者は 39.7% で、バレー以外の運動部経験者と合わせると 59.7% となり、運動部経験者の割合が高いと報告している。

『ママさんバレー』の火は、自然発生的に各地域の PTA をはじめとして日本全国のいたるところに燃えさかり、大きく炎となっていった」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 4）と言われているように、このスポーツは、小学校の PTA や地域の婦人会などで、主婦たちがスポーツをしながら交流を楽しむために始まったものであり、当初は学内や

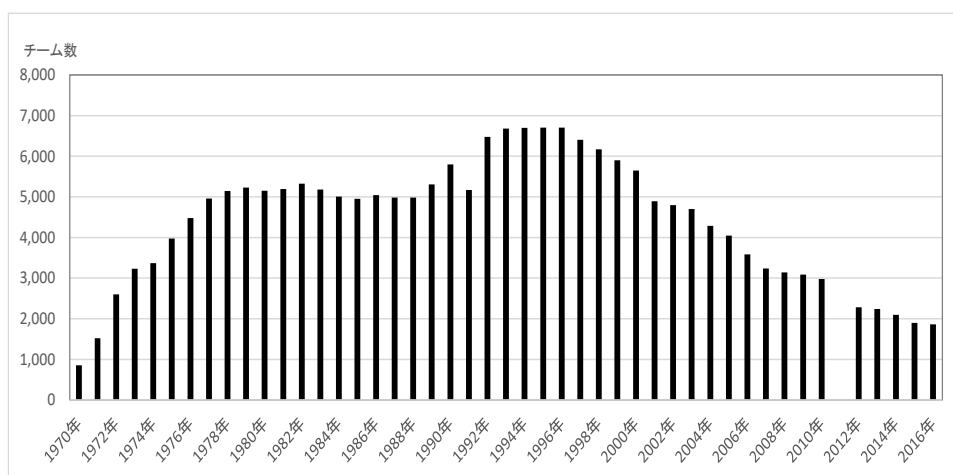
地域内などの小区域に限られた活動であったが、やがて校外対抗戦などに参加するようになり、その大会規模も地域から県へと徐々に広がりを見せ、やがて全国的な活動へと拡大していった。そして当初は「母親」という括りであったが、やがて「既婚者」という括りに拡大されていった。1972年に行われたスポーツに関する世論調査によれば、1年間に主婦が参与した競技スポーツ種目のなかで、参与人数が最も多い種目はバレーボールであり、続いて卓球、バドミントンという順番である(内閣総理大臣官房広報室, 1972)。さらに、ソフトボール、バスケットボールなどの種目でも、既婚者を対象とした大会が開催されるようになり、このような主婦のスポーツ活動は「家庭婦人スポーツ」とジャンル化され、愛称として「ママさん〇〇」が広く使われるようになった。

自然発生的に全国津々浦々で楽しまれていたママさんバレーは、東京オリンピックから数年を経て、財団法人日本バレーボール協会(当協会は2011年に公益財団法人となる、以下『日本協会』と略す)の発案のもとに、全国規模で統一的に事業化されることになり、1970年に第1回の全国家庭婦人バレーボール大会(以下『全国大会』と略す)が開催された。日本の高度経済成長期に取組まれたこの事業は、日本協会主導のもとに、経済界や行政から相当の支持を得て、さらにメディアからは朝日新聞社の支援をうけ、新聞紙上で特集が生まれ、またその全国大会は日本放送協会(以下『NHK』と略す)で全国放送されるなど、社会での関心の持たれ方には目を見張るものがあった。

1990年代からは日本の経済状況が悪化し、経済的支援を受けにくい時代になったが、ママさんバレーでは全国家庭婦人バレーボール連盟(この連盟は後に一般社団法人全国ママさんバレーボール連盟となる。以下前者を『全国連盟』、後者を『全国ママ連』と略す)が独自の工夫と政治力で、現在まで全国大会を継続して毎年開催している。参与者たちの継続的な活動により、その年齢層も徐々に広がりを見せたため、年齢によって大会区分を設け、それぞれの全国大会を毎年各地で開催するなどして、多くの参与者が年齢を重ねても生涯スポーツとしてママさんバレーを楽しむことができる仕組みが作られている。

2017年時点で、「家庭婦人」という名称を使用している種目は、ママさんバレーとママさんバスケットの2種目となっており、他の種目では活動者を既婚・未婚という区分けをせず、「レディース」などの名称をつけて活動を続けている。家庭婦人スポーツに関わっている競技者数が経時的にどのように変化しているのかを示すデータについては、ママさんバレーでは当初から近年まで、予選会に参加するチーム数のみが記録されており、全国的な競技者数は把握されていなかった。しかし、2007年に全国連盟への個人の会員制度を開始したところ、

チーム数は 8,609, 会員数は 123,353 人となった（多治米いく全国連盟会長へのインタビューより, 2008 年 9 月 30 日）。その後の全国登録競技者数について, 全国ママ連からは公表されていない。ママさんバスケットのケースでも, この種目の全国組織が 1997 年に設立されるまでは, 全国規模の競技者数は把握されていない。図序-1 はママさんバレー予選会参加チーム数の推移を示している。



図序-1 全国家庭婦人バレーボール大会の予選参加チーム数の推移

(参考資料) 全国家庭婦人バレーボール連盟・全国ママさんバレーボール連盟提供資料より筆者作成
(2011 年は東日本大震災のため大会は中止となった)

ママさんバレーの全国大会へは各県の予選会を経た県の代表チームが参加することになっているが, その予選会に参加した全国の合計チーム数は, 1970 年の第 1 回全国大会時では 855 チーム, 1995 年が最大で 6,707 チームであった。1 チームの登録人数は選手・監督等を含め 15 名であったので, 1990 年代には少なくとも 10 万人規模の参加者がいたことが推察されよう。図序-1 のグラフでは 1997 年以降参加チーム数が減少しているが, その理由として, 継続参加者が増加したために, 年齢別の大会を開催するようになったことが考えられる。50 歳以上を対象とした「いそじ大会」が 1989 年から, 60 歳以上を対象とした「ことぶき大会」が 1996 年から, 70 歳以上を対象とした「おふく大会」が 2016 年から開催されており, それらのチーム数はここには含まれていない。なぜなら, 全国いそじ大会や全国ことぶき大会への出場資格は, 各県で推薦されたチームということになっているため, 県ごとの予選会参加チーム数は全国レベルでは把握されていないからである（中西壽子全国ママ連会長へのインタビューより, 2017 年 1 月 26 日）。前述の通り, 2007 年に施行された個人の登録制度によ

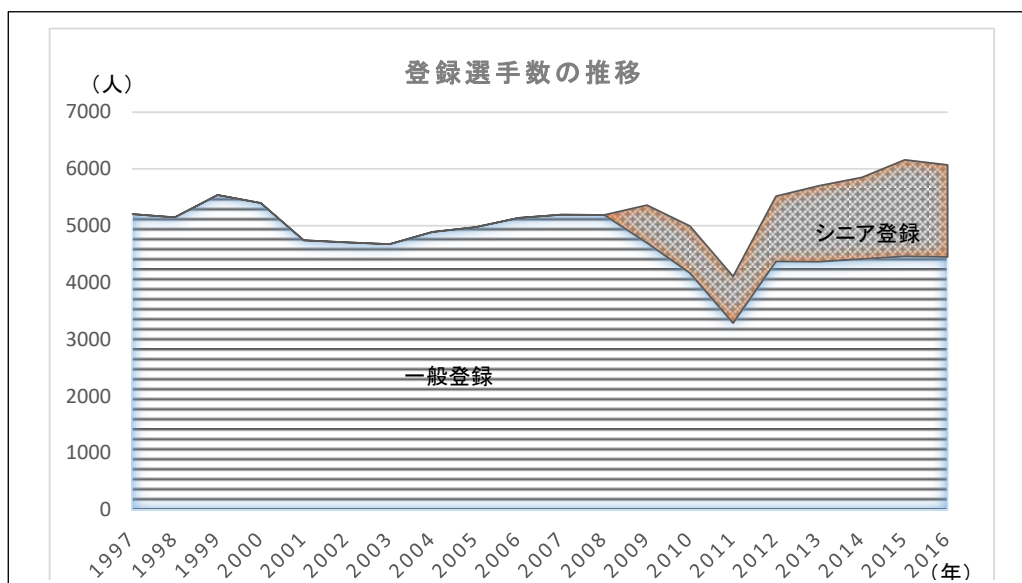
り約 12 万人の競技者が確認できたが、全国連盟に登録をせずに地域レベルでママさんバレーを楽しんでいる愛好者が多いことも報告されており（中村静枝東京都葛飾区バレーボール連盟理事長へのインタビューより、2009 年 4 月 4 日）、恒常的なママさんバレー愛好者の人数は、公式の登録者数をかなり上回るものと推測される。このことについて内海も埼玉県上尾市のケースを例としてあげ、「登録は 8 だが、未登録チームは 42 あり、・・・場所によっては未登録チーム数は登録数の 10 倍くらいあると推測される」（内海、2001、p. 124）と述べている。なお、以下表序-1 に上記図のデータを示す。

表序-1 ママさんバレー全国大会予選参加チーム数の推移

大会回数	開催年	チーム数	大会回数	開催年	チーム数	大会回数	開催年	チーム数
第1回	1970年	855	第17回	1986年	5,045	第33回	2002年	4,795
第2回	1971年	1,523	第18回	1987年	4,983	第34回	2003年	4,703
第3回	1972年	2,598	第19回	1988年	4,982	第35回	2004年	4,288
第4回	1973年	3,229	第20回	1989年	5,304	第36回	2005年	4,049
第5回	1974年	3,371	第21回	1990年	5,799	第37回	2006年	3,584
第6回	1975年	3,975	第22回	1991年	5,166	第38回	2007年	3,239
第7回	1976年	4,481	第23回	1992年	6,480	第39回	2008年	3,143
第8回	1977年	4,958	第24回	1993年	6,680	第40回	2009年	3,086
第9回	1978年	5,144	第25回	1994年	6,702	第41回	2010年	2,979
第10回	1979年	5,230	第26回	1995年	6,707	第42回	2011年	中止
第11回	1980年	5,152	第27回	1996年	6,704	第43回	2012年	2,285
第12回	1981年	5,190	第28回	1997年	6,402	第44回	2013年	2,242
第13回	1982年	5,327	第29回	1998年	6,171	第45回	2014年	2,098
第14回	1983年	5,179	第30回	1999年	5,899	第46回	2015年	1,901
第15回	1984年	5,007	第31回	2000年	5,648	第47回	2016年	1,860
第16回	1985年	4,953	第32回	2001年	4,894			

(全国連盟提供資料より)

他方、ママさんバスケットの全国大会は、1982 年に日本バスケットボール協会の主催で第 1 回大会が開催されたが、大会参加チーム数のみの記録となり、県や市町村レベルでの参加者数は把握されていない。1997 年に日本家庭婦人バスケットボール連盟（以下『日家バスケ連』と略す）が組織化され、選手の登録制度が導入されたので、それ以降のデータは蓄積されている。図序-2 は登録選手数の推移を示したものである。2008 年から 43 歳以上をシニアの部として、一般の部と異なる登録分野を設けている。2011 年に登録人数が減っているが、この年に日本バスケットボール協会が個人登録制度を導入し、個人登録費納入が義務づけられたため、それへの戸惑いによる一時的な現象である（それまでは、チーム登録費のみの納入であった）。



図序-2 日本家庭婦人バスケットボール連盟の登録選手数の推移

- 注：① 一般登録は年齢制限なしで原則既婚者とする
シニア登録は43歳以上の女性とする
- ② 2011年に日本バスケットボール協会の個人登録制度が開始される
(参考資料) 日本家庭婦人バスケットボール連盟提供資料から筆者作成

以下、表序-2にママさんバスケット登録選手数の推移データを示す。

表序-2 ママさんバスケット登録選手数の推移

年度	(平成)	チーム数			選手数		
		総数	一般	シニア	総数	一般	シニア
1997	(H 9)	401			5205		
1998	(H10)	348			5145		
1999	(H11)	375			5539		
2000	(H12)	371			5398		
2001	(H13)	344			4742		
2002	(H14)	344			4705		
2003	(H15)	338			4677		
2004	(H16)	339			4891		
2005	(H17)	346			4976		
2006	(H18)	362			5139		
2007	(H19)	374			5195		
2008	(H20)	371	332	39	5191		
2009	(H21)	380	333	47	5362	4696	666
2010	(H22)	361	299	62	4997	4166	831
2011	(H23)	353	284	69	4108	3285	823
2012	(H24)	395	313	82	5518	4373	1145
2013	(H25)	416	321	95	5705	4368	1337
2014	(H26)	430	325	105	5850	4412	1438
2015	(H27)	442	324	118	6159	4458	1701
2016	(H28)	451	334	117	6068	4452	1616

(2) 女性解放論的見解とジェンダー的批判

家庭婦人スポーツが誕生した 1960 年代当時の社会では、男女の役割分担が当然のこととして受け入れられ、主婦は家にいるものという固定観念が支配していた。そのような背景の中で、主婦たちが自分の趣味のために自由に外出できるようになり、スポーツを楽しむことができるようになった現象を捉えて、女性たちが解放されて男女同権に近づいたとする見解が少なからず聞かれるようになった。元日本バレーボール協会会長の松平康隆は、ママさんバレーの 20 年を振り返っての座談会において次のように述べている。「ママさんバレーというのは・・・当時の世相と、あるいは社会的な環境、つまり女性の解放運動とか、そういうものとちょうどマッチして、そんな中で澎湃（ほうはい）と生まれてきた」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 8）と。また大橋・島崎（1971）は、ママさんバレーの活動を捉えて、核家族化の傾向の中で、旧来の夫と妻の関係がタテ構造からヨコ構造に移行しつつあるという現象は、スポーツにおいても男女同権の時代に入っていることを示していると述べている。家庭婦人スポーツはその名称が示すように、参加者を既婚女性とするのが基本的な考え方であった。明治時代に日本に近代スポーツが導入されて以降、女性のスポーツ活動機会の獲得には時間を要していたが、1960 年代に入っても既婚女性はスポーツ享受の対象外に置かれていた。家庭婦人スポーツの誕生は、主婦という社会的に作られた女性カテゴリーにとってスポーツ享受を可能とし、女性の解放との評価が可能な画期的な出来事であるとの解釈がなされたものと推察される。

一方 1980 年代になり、ウーマンリブなどの運動が高まると、「家庭婦人」という名称をつけた活動に対しては非難を浴びることが多くなった。それは男女差別撤廃という世界的な動きの中で、「家庭婦人」という女性の固定的な役割を意味する用語の使用に対する社会の違和感の現れと考えられた。筆者がワークショップ担当者として参加した「第 1 回アジア女性スポーツ会議」（2001 年 6 月 9 日・10 日に大阪交流センターで開催）の集まりではジェンダー研究者からは、「家庭婦人」の使用に対して疑問が投げかけられた。また日常的な場面、例えばスポーツ諸団体の集会時やスポーツ関係の行政の窓口などでも、「家庭婦人」というのは死語なのではないか、非常に差別的な印象を受ける、という批判がなされた。「家庭婦人」という言葉からあまり女性の解放性が感じられないということと、未婚者を排除する差別化された響きが感じられるということであると思われる。しかし、家庭婦人スポーツ参加者がこのようなジェンダーへの批判に対して、敏感に反応していたとは考えにくい。それは

表序-3 に示したように、内閣府による世論調査をもとに報告された「家庭内の役割分担意識の変化」から推察できる。

表序-3 家庭内の役割分担意識の変化（家庭における妻のあり方）

（単位：％）

	賛成		反対	
	平成4年(1992)	平成14年(2002)	平成4年(1992)	平成14年(2002)
女性20歳代	51.6	46.2	42.5	48.6
女性30歳代	52.7	43.2	43.4	52.3
女性40歳代	62.1	46.7	32.3	47.3
女性50歳代	71.0	50.2	25.1	43.2
女性60歳代	80.1	66.2	13.9	25.9
女性70歳代以上	78.1	77.5	8.8	16.3
女性計	65.2	55.0	29.1	38.8

参考資料：内閣府ホーム>内閣府男女共同参画局ホーム>男女共同参画とは > 男女共同参画白書>男女共同参画白書 平成16年版>図表>第1部>第1-序-23表 家庭内の役割分担意識の変化(家庭における妻のあり方)(性別・年齢階級別) 検
索日 2016年8月21日 より筆者作成

「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子供など家族を中心に考えて生活した方がよいという考えについてどう思うか」という質問に対しての賛否は表序-3の通りである。1992年と2002年に調査が行われており、10年を経ても役割分担意識が劇的に変化してはならず、2002年でも半数以上の女性が主婦役割を受け入れていることが理解できる。

(3) 家庭婦人スポーツ参加者の日常と主婦意識

役割分担意識に対する女性の受け止め方を上記(2)で述べたが、では家庭婦人スポーツ参加者はどのように考えていたのだろうか。役割分担に従って家に留まりがちだった主婦たちは、スポーツ活動への参加によって日常からの解放感を味わう機会を獲得していったが、それでも主婦役割から逸脱することもなく、脱日常と日常との生活バランスを巧みにとりながら活動を継続させていった。そのような主婦たちにとって、ジェンダー的批判はどのように捉えられていたのだろうか、当の参加者たちの日常と主婦意識を以下に確認してみよう。

ママさんバスケットの全国組織である日家バスケ連では、2001年と2011年に会員を対象としてアンケート調査を行っている。その中で、「家庭婦人」という連盟の名称をどう思うかという質問をしているが、2001年の調査結果は表序-4に記した通りで、参加者自身がこ

の名称を差別的用語と考える割合は回答者の 5.7%に過ぎず、連盟の名称に否定的である傾向はほとんどみられない。2011 年に行った同様の調査結果は、第 1 章 2 節 6 項で詳述するが、そこでも約 60%を越える会員が「家庭婦人」という名称になじみがあると回答している。

表序-4 「家庭婦人」という名称をどう思いますか (2001 年)

家庭婦人について	人数	構成比
実態を表してよい	1087	45.4%
女性連盟がよい	546	22.8%
差別用語である	136	5.7%
その他の名称	275	11.5%
無回答	351	14.7%

n=2395

(参考資料) 家庭婦人バスケットボール連盟所属の会員を対象としたアンケート調査 (2001 年実施) このアンケート調査結果は、第 1 回アジア女性スポーツ会議 ワークショップ 8 (2001 年 6 月 9 日, 大阪)での配布資料「中高年女性のスポーツ参与の現状と課題」に記載されている。

家庭婦人スポーツの参与者たちは、「女性の解放」だとか、「差別」だとかいう周囲の評価には全く惑わされることなく、「家庭婦人」という言葉に表される実態を受け入れ、スポーツ活動に取り組んでいる。しかし実際のところ、家庭婦人スポーツ参与者の半数以上は専業主婦ではなく、なんらかの職についている。全国大会時 (1970 年) に行われた「全国家庭婦人バレーボール大会の調査」で参加者の職業を尋ねたところ、表序-5 で示す通り、半数以上の参加者が何かしらの職業を持っていた。本調査は前例のない大会を開催するにあたり、企画・

表序-5 全国大会参加者の職業 (%)」

区分		項目 N	定職あり	パート 内職	無職	無記不明
全 体		593	36.3	17.2	42.8	3.7
地域別	都市部	414	29.0	16.9	50.5	3.6
	農村部	179	53.1	17.9	25.1	3.9

(参考資料) 「全国家庭婦人バレーボール大会の調査」,
全国家庭婦人バレーボール組織委員会,
1970 年, p. 5 より筆者抜粋

運営の改善に資することを目的として、全国家庭婦人バレーボール大会組織委員会が、東京教育大学の竹之下休蔵教授らのグループに委託したものである。参加選手のほぼ全員を対

象としてアンケート調査を行い、その報告書では参加チームの実情や参加者の特性などが明らかにされている。

さらに日家バスケ連の所属会員に対する調査（2001年）においても、表序-6で示す通り、70%の者が有職（フルタイム26%・パートタイムなど44%）であると回答している。

表序-6 日本家庭婦人バスケットボール連盟所属会員の職業形態

職業形態	人数	構成比
専業主婦	723	30%
フルタイム就労	626	26%
パートタイム就労	755	31%
時間自由就労	304	13%

n=2,408

（参考資料）第1回アジア女性スポーツ会議 ワークショップ8（2001年6月9日）、
配布資料「中高年女性のスポーツ参与の現状と課題」、p.11

以上からわかるように、家庭婦人スポーツにおいては有職、無職にかかわらず参加者を「家庭婦人」という同一のカテゴリとしている。このように実態と表記の間にはズレがありながら、参加者は専業主婦を想起させる「家庭婦人」という言葉を掲げて活動することにさほど違和感を抱いていないのが当初からの実情であった。しかし国広(2001, pp. 10-12)は、このようなパートタイマーなどの不安定雇用の「主婦労働者」が性差別的労働市場に参入する傾向は「兼業主婦化」とされ、「主婦役割」との両立のために性差別的な雇用条件を受容する（せざるを得ない）ことによって、結果的に女性の性役割の拘束状況を社会的に維持・強化させて、「主婦的状况」の循環構造が強化、再編されていることを指摘している。

（4）ママさんバレーの全国組織に見られる特異性

これまで述べたきたような、いわば保守的な主婦意識と社会における主婦労働者の活用のもとで、家庭婦人スポーツが誕生してから半世紀近くが経ったいま、ほとんどの種目はそれぞれに全国的な独自の連盟組織をもち、同競技種目の日本統括組織の傘下に属して活動を続けている。そのなかで、特異な変化が観察されたのがママさんバレーである。ママさんバレーの全国組織は、1979年に「全国家庭婦人バレーボール連盟」として設立され、当初は日本協会傘下の加盟団体として従属的な運営がなされていたが、2007年から徐々に自主的な運営を模索するようになり、2014年には統括組織である日本協会から主体的に離脱した。その間 2011年に連盟の名称を、全国家庭婦人バレーボール連盟から全国ママさんバレーボー

ル連盟に改称している。したがって 2014 年以降、全国ママ連所属のチーム及び選手は日本協会への登録をしていない。また全国大会についてもそれまで主たる主催者となっていた日本協会は 2014 年（第 45 回全国大会）以降、主催者となっていない。概して日本の競技スポーツ組織はヒエラルキー構造をもち、通常 1 つの競技種目は 1 つの組織に統括され、上意下達の形式で運営されている。そのような中でママさんバレーは、日本協会と相並び立って社会に直接向き合う全国区の組織として全国ママ連を独立させたのである。このようにママさんバレーが、主婦の立場を堅持しながら、親組織への依存的形態から自立化を実現させた経緯とそのエンパワーメントの発揮を考えると、その名称「家庭婦人」がもつ、従来のジェンダー化された固定的性別役割概念という保守的なイメージや、その閉鎖性がもたらす組織の衰退といった現象とは異なる組織構造や変容の状況への問いが必要になってくるように思われる。

以上述べたように、家庭婦人スポーツは誕生から半世紀近くが経過しているが、その間衰退することもなく、発展的に展開してきている。社会からは「家庭婦人」や「ママさん」と呼ばれるスポーツ活動は、競技スポーツとしての評価をほとんど受けることがなく、「お母さんたちのお楽しみ」というような受け止められ方が多かろう。それでも、組織としての発展や参加者数の多さなど、他の競技スポーツ団体にひけをとらない堅固さを維持できているのはなぜなのだろうか。「家庭婦人」という名称への違和感が社会から指摘され続けてきたが、当事者である参加者はもとより、組織としてもそのような批判への対応は積極的には行ってこなかった。どちらかというとな参加者たちは、主婦であることを表象する言葉を自己アイデンティティとして受容し、自らが属するスポーツ文化の特性を受け入れて、そこに所属感や一体感を感じているようにすら思える。なぜママさんバレーやママさんバスケの参加者たちは死語とまで言われる「家庭婦人」にこだわり続け、そして今や、主婦であることを旗標にして社会と直接対峙する組織になれたのだろうか。自らもこのスポーツに関わる一員として、この疑問を解き明かしたいという思いが本研究の動機となっている。

第 2 項 問題の所在と本研究の目的

家庭婦人スポーツと呼ばれた主婦対象のスポーツは、それまでスポーツ享受対象外としてスポーツ実践から疎外されていた主婦層にスポーツ活動の場をもたらしたとして、主婦を解放するものであるという見方（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 8）や、スポーツにおいても男女同権が実現されるとの見解（大橋, 1971）が示された。しかし、「女性の

解放とは何か」や、「何をもって男女平等とするのか」などから問い直せば、女性のスポーツ活動時間の増加現象だけをもって、女性の解放と結びつけることは短絡的であるように思える。戦後の主婦は専業主婦化したといわれる時期に登場した家庭婦人スポーツであったが、そのころの主婦たちは性別役割分業を積極的に受け入れる主婦意識をもっていた。そのような中でスポーツを楽しむことができるようになったという事実は、主婦たちにどのような解放をもたらし、主婦たちの自己意識をどのように変化させたのだろうか。

ママさんバレーは純粋なアマチュアスポーツとして登場した。それにもかかわらず、その事業には日本協会の他、経済界、行政、メディア等がこぞって参画し、経済的にも、運営的にも、そして政治的にも、多方面から関心を持たれて振興の対象となっていく。なんの歴史もないママさんバレー、現役としての競技生活をすでに引退した主婦たちが集うお楽しみスポーツ、観戦者を集めての収益対象とはなり難いスポーツ等々、なのにもかかわらず、それがなぜ各方面から絶大な支援を受けるほど社会から注目されたのだろうか。このように社会で受け入れられたママさんバレーを振興し先導した人々は、どのような集団で、どのような意図をもって、どのような益があつて、ママさんバレーに携わったのだろうか。

バレーボールから他種目にも広がった家庭婦人スポーツのいくつかは、前述したように活動が始まってから約半世紀を経る間、対象者を既婚者から女性という括りに広げ、その名称も「レディース」などとして、性別役割を暗示する名称を避けるようになっていった。そのような中で、2017年時点でも、家庭婦人スポーツとしての基本的な制度的特徴と、「家庭婦人」という名称をオフィシャルな場面で使用している種目として、ママさんバレーとママさんバスケットがあげられる。この間、女性の生き方が問われた第2波フェミニズム^{注序-1}、主婦とは何かを繰り返し問われた主婦論争^{注序-2}など、女性の権利や生き方を巡る社会的なムーブメントは、性別役割分業によって主婦規範を課せられていた既婚の女性たちの固定的で保守的な生き方を批判してきた。もとより「家庭婦人」と銘打って行われている家庭婦人スポーツも、「なぜ家庭婦人なのか？」と問われ、批判の対象となった。このように家庭婦人スポーツは保守的なジェンダーを固定化し促進する対象として問題視される側面を有しながら、そのような揺さぶりにもおぼれることなく、前述したように発展的に活動を継続させることができている。それは、なぜなのだろうか。

ママさんバレーの組織的な動向で見られた大きな変化は、前述のように2014年にママさんバレーの全国連盟が日本協会から離脱したことである。ヒエラルキー組織構造がほぼ固定化されている競技スポーツ組織のなかで、主婦の集団である全国規模のスポーツ組織が、

上位の統括組織から離脱して自立的組織へと移行したのであるが、このような現象はアマチュアの競技スポーツ界では稀有なことであろう。ジェンダー的に被抑圧層と考えられていた主婦層によるスポーツ活動、それらを結集させたアマチュア集団のスポーツ組織が、政治的にも、経済的にも、圧倒的な支配権力を有する統括組織に対して、非服従の行動をとることができたのはなぜなのだろうか。

以上のような問いから、本研究では、家庭婦人スポーツのなかでも先駆者的な存在であるママさんバレーを事例とし、そのスポーツ制度が作るママさんバレーの構造を分析し、さらにその歴史的変容を社会学的視点に基づいて考察することにより、家庭婦人スポーツの社会的な意味を明らかにすることを研究の目的とする。なお2017年時点で唯一「家庭婦人」の名称を組織名として活動をしているママさんバスケット^{注序-3}の例も一部取り入れていく。

分析的考察のためにママさんバレーの経時的変化を3期（黎明期・展開期・自立期）に分け、それぞれの分析課題を以下のように掲げた。

《課題1》主婦のみが参加するママさんバレーが、社会から絶大な支援を受けて展開した理由の解明

《課題2》名称「家庭婦人」に対して、また既婚者のみを対象とすることに対してジェンダー的批判を受けながらも、現在まで発展的に活動が継続されている理由の解明

《課題3》社会的弱者と言われた主婦たちの集団が、支配的なスポーツ組織構造から主体的に離脱できた理由の解明

第2節 先行研究の検討

第1項 家庭婦人スポーツに関する諸研究

家庭婦人スポーツに関する研究を大別すれば、その扱い数が多い順に、実施者の体力や障害（活動による怪我など）に関する生理学的研究、ママさんバレー活動の実態調査から参加者の活動動機や阻害要因など個人的な活動環境を扱った研究、同じく実態調査からチーム形成や運営に関する研究、また生涯スポーツ・社会体育・コミュニティスポーツなどスポーツ形態の観点から考察した研究、ママさんバレーボールの技術についてやイベントとしての研究、そして主婦のスポーツ実施環境の分析など文化・社会的観点からの研究などとなる。研究対象としてはママさんバレーを扱ったものがほとんどである。それはバレーボールが家庭婦人スポーツのなかで、いち早く大規模に全国的な取り組みを開始し、組織化がなされた種目であることによると思われる。以下では本研究に関わりの薄い生理学的研究を除いて先行研究を検討していこう。

ママさんバレーに関するアンケート調査が全国規模で最初に行われたのは、1970年の第1回全国大会時に大会主催者であった日本協会が、今後のママさんバレーの展開に資するために、東京教育大学の竹之下休蔵教授の研究グループに委託した「全国家庭婦人バレーボール大会の調査」（1970）である。この調査結果から研究グループは、「全国家庭婦人スポーツの現状と問題—全国家庭婦人バレーボール大会の調査から」と題する一連の研究報告をまとめている。「Ⅰ. 家庭婦人スポーツ活動の社会的基盤」（嘉戸他, 1970）では、主婦のスポーツ活動の社会的基盤を、主婦をめぐる社会的条件（所得増大・生活合理化・核家族化・サラリーマン世帯化等）の変化との関連から考察している。「Ⅱ. 家庭婦人のスポーツ活動に対する考え方」（萩原他, 1970）では、家庭婦人たちがどのようなスポーツ活動を望んでいるのかについて考察し、家庭婦人スポーツの参加者は活動それ自体を楽しみ、それを社交の場としていと報告している。「Ⅲ. 家庭婦人スポーツグループのあり方」（大橋他, 1970）では、スポーツを日常生活に取り込んでいくためには、自発的な参加や活動経費の自己負担、適切な活動場所や指導者が必要であるとし、スポーツグループのあり方として同好会的運営がひとつの方向であると提言している。また、大橋ら（1971）は、家庭婦人スポーツの活動を規定するのは文化や社会的条件であるとし、核家族化の傾向の中で、旧来の夫と妻の関係がタテ構造であったものがヨコ構造に移行しつつあるという現象は、自由時間の増大とあいまって、家庭婦人のスポーツ活動にとって有利な条件であり、スポーツにおいても男女同権の時代に入っていることを示しているとして、女性の解放という社会的意義を示唆している。これ

らの研究は、ママさんバレー活動の黎明期に発表されたものであり、このスポーツの特徴の把握と未来の展開を予測する段階にとどまっている。また、その要因や背景については、「女性の解放」に主に焦点を当てようとする時代的制約があるように思われる。

徳永（1989）は、1981年から1987年まで2年毎4回にわたり岡山市のママさんバレーの活動状況について調査を行い、活動者の競技志向が勝利志向に向かいつつあることや、チームの多様化によってチームの目指す方向に違いがでてきていることなど、チーム性格の差異を考察している。さらに徳永（1991）は、地域間でどのようなスポーツ観の差が生まれるのかに着目し、東京都三鷹市、神戸市垂水区、岡山県岡山市におけるママさんバレーボール活動者を対象とした調査から、その結果を以下のように報告している。

- ① スポーツをする目的：岡山では、手段的な目的（ストレス解消）をとる者が多い。三鷹、垂水ではより自己目的的（バレーボールを楽しむ）にとらえる者が多い。
- ② スポーツ観：どの地域も全力主義・精神主義（ここ一番に勝つ精神力）・チーム内交流志向が認められる。垂水では勝つことよりベストを尽くすことを求める。三鷹は自主的傾向がある。

徳永の研究は、10年以上にわたる同一地域の動向を定期的に調査しており、ママさんバレーの活動者やチームの変容を追って論じているが、本研究がめざすスポーツ制度の視点からの変容については考察が残されている。

小倉（1973）は、地域の社会体育の観点から、東京都国分寺市における家庭婦人を対象としたスポーツ教室について考察し、1970年までは教室終了後に自主的クラブ化が進んでいなかったが、方策として①市報告等による一般公募 ②実技だけでなく教養科目も入れ参加者の意識高揚をはかる ③参加者にクラブ結成、運営方法、自主的クラブ化への理解を促す ④活動施設の保証 ⑤クラブ責任者の確保など、どう推進すべきかを模索した結果、1971年～1972年にはバレーボールも含めて家庭婦人スポーツクラブの結成が進んだと報告しているが、その後の展開については報告されていない。

江刺（1988）は、奈良市在住の既婚者を対象としたスポーツ参与に関する調査、ならびに女性スポーツクラブに関する調査結果から、女性役割を①妻役割、②母親役割、③主婦役割の3つに理念的に細分化し、それぞれの役割とスポーツ参与との関連を分析している。そして既婚者がスポーツに参加するときに、女性役割に起因するスポーツ参与への制約があると論じている。しかしこれらの女性役割による制約を、家庭婦人スポーツではどのように対応していったのかの具体的な方策について、考察の余地が残されている。

丹羽（1985）は、スポーツに参加する婦人の態度を種目間で比較し、スポーツの種目別文化的特徴を考察している。バレーボールについては奈良市内のママさんバレーボールクラブ 28 チームに所属する 318 名を対象とし、その他なぎなた・剣道・卓球・テニスを対象に調査を行っている。その結果として、バレーボール参加婦人からは、日本的な精神主義（自己練磨・負けは恥・試合は平常心で・楽しみより勝つことに意義がある、などの内的世界を重視する）はあまり見られず、むしろ寛容の精神をもち、スポーツは楽しむためにやるべきとの態度が特徴として抽出されたと述べている。婦人のバレーボール活動に対する態度がその後のママさんバレーの制度特性にどう照射されているかについての考察は残されている。

活動者の個人に焦点をあててその参与実態を分析する研究としては、後藤（1973）による参加者の活動背景（子どもの数・練習中の子どもの世話について・活動経費など）や生活背景（夫や本人の職業と収入・夫の協力・住居状況など）を調査した研究、浜元ら（1987）による沖縄県家庭婦人バレーボール連盟に所属する活動者の基本的特性・開始動機・学生時代のバレーボール経験等についてまとめた研究（第 1 章 2 節で詳述）、海老原（1995）による第 18 回神奈川県家庭婦人バレーボール大会時に小田原地区予選参加者の調査から、参加動機では集団帰属志向やストレス解消志向が高いとし、阻害因子としては体力低下などの問題を指摘した研究、中沢（2000）による東京都葛飾区におけるママさんバレーボール選手の実態調査から参加動機・スポーツ活動環境・活動から得る精神的反応等を扱った研究などがある。これらの研究は活動者の個人的な実態把握とその傾向の把握を目的としており、ママさんバレー自体を捉えて社会との関係を論じる視点には触れていない。

ママさんバレーを生涯スポーツやスポーツ活動の継続化の観点から扱った研究は、林ら（1994）による活動継続群と活動中止群の比較から、継続の要因として過去のバレーボール経験年数が多い・技術レベルが高い・積極的で主体的な参加意識・クラブ運営への興味・身体関心度が高い・クラブ内指導者が女性、などを抽出した分析があり、また新谷（1985）は、福島県家庭婦人バレーボールクラブに所属する 705 名を対象とした調査結果から継続的活動を促す要因として、自由時間の量と明確な目的を挙げ、非要因として、過去におけるスポーツ経験・スポーツクラブへの所属年数の長短を挙げている。これらの研究はママさんバレー活動者個人の立場から活動の継続性を論じており、ママさんバレーというスポーツ制度自体を捉えてその継続性を考察する視点は含まれていない。

内海（2001）は、主婦を「社会的自立の遅れている階層」ととらえ、また「社会的諸権利が薄く、『社会的弱者』の範疇に置かれてきた」としている。そして「世界でも他に類をみ

ない家庭婦人バレーボールの活動とその意義については社会科学的な検討を行うことによって、現代社会の解明の手がかりとなる」とし、主婦のスポーツ活動の意義は、「人格的効用、健康増進、円満な家庭、コミュニティ形成、地域の活性化、国際交流推進」であり、課題として「家庭婦人」が独身女性を排除していることは「差別」であるとの発言がでていることから、女性の参加要求が強まった結果として参加資格が問題であるとしている。また女性の有職率は年々高くなっていることや、女性の権利拡大を主張するジェンダー論も高まっている中で、単なる有職者というだけでなく、家庭に帰れば、育児家事をも全面的に負担せざるを得ない主婦のスポーツ参加は、一般女性のスポーツ参加以上に、それらの諸制約を克服してのものであるだけに、いっそうその意義も深いものと考えられ、この点で、ジェンダー論、女性論からもいっそう注目される必要がある、と論じている。ここでは問題提起がなされ、社会科学的なアプローチの必要性がいわれているが、指摘の段階にとどまっている。

高岡(2008)は、ママさんバレーの制度には主婦たちを日常から一時的に解放するものの、主婦役割への回帰を促す構造(主婦性再生産構造)が組み込まれているとの見解を示している。また高岡(2010)は、ママさんバレーを事業化した主宰者機構に注目し、その関わり合いを分析して、「主婦性再生産構造」が主宰者機構によって構築されたと分析している。これらの研究はママさんバレーの黎明期から展開期についての分析であり、その後のママさんバレーの経時的変化についての考察は残されている。

以上をまとめると、これまでの家庭婦人スポーツに関する研究は、ママさんバレーを扱ったものがほとんどであり、主婦層がスポーツ活動に参加できるようになった社会的要因やその活動による効果、ならびにママさんバレーを振興していくためには何が課題であるのかなど、ママさんバレーの誕生期から展開期にかけて活動者の視点から考察した研究が多く、本研究が明らかにしようとする制度としてのママさんバレーの経時的変化に着目した研究は見当たらず、また対象は社会体育や地域におかれていても、社会学的な研究方法論に基づくものは少ない。

第2項 スポーツとジェンダー秩序に関する諸見解

(1) ジェンダー秩序の概念

本研究の目的は、家庭婦人スポーツの社会的意味を明らかにすることである。1960年代後半、日本の高度経済成長期に誕生した家庭婦人スポーツは、主婦のみを対象とし、競技スポーツでありながら、脱競技スポーツ化をめざした特異なスポーツ活動である。戦後の主婦は、

「主婦にあらざれば女性にあらざり」(落合, 2005, p. 48) と言われるような, 強い主婦規範をもって人々に認識されており, その生活の仕方やふるまい方には主婦ならではの枠組みが設定され, それらは暗黙のうちに人々の間で了解されていた。その暗黙の了解の素こそジェンダー秩序による規範と考えられ, 家庭婦人スポーツは強い規範のある中での主婦によるスポーツ活動であったので, 当然のことながらその活動がジェンダー規範の影響を受けざるを得なかったことが推測される。そこで, 日本において主婦の行動を方向づけるジェンダー秩序がいかんにして形成されてきたのか, またスポーツがジェンダー秩序形成にどのように関与したのか, そして家庭婦人スポーツはジェンダー的にはどのように位置づけられるのかを考察するために, まずはジェンダーとジェンダー秩序に関する先行研究を検討して, 本研究で扱うジェンダー秩序の意味を確認しておきたい。

江原(2001)は, ジェンダーとは「一般に文化的社会的に形成された性別あるいは性差と定義される」(p.41) とし, 「ジェンダー秩序」については一般に, 「性規範と役割分業規範等の性別に関わる規範によって男女それぞれに与えられる行動規範が形成する社会秩序」(江原, 2011) であると述べている。そして江原(2001) は, 「性別分業」が現代社会における「ジェンダー秩序」のもっとも基底的な事象であることは, ほとんどのジェンダー研究者が認めるところであるとした上で, 「性別分業」を「いわゆる『男は仕事, 女は家庭』という『夫婦間の役割分担』としてではなくて, ひとまず『女』という性別カテゴリーと『家事・育児』あるいは『人の世話をする労働』を結びつける強固なパターンとして定義しておきたい」(p. 126) という。この場合, 女が有職か否かは関わりがなく, 家事・育児・人の世話について, それをするかしないかで女と男をカテゴリー化するジェンダー秩序があって, それが制度化されたジェンダー関係としての家族という「ジェンダー体制」^{注序-4)}において生産あるいは再生産されるという。そして, このような「ジェンダー秩序」の主要構成素である「性別分業」は, あらゆる社会領域において, 性別カテゴリーと結びつける一般的パターンとしてとらえられるとし, 例えば職場などにおいて男女の職務分担にもこの分業のパターンが見いだされるとする。すなわち, 男というカテゴリーを「活動の主体」とし, 女というカテゴリーを「他者の活動を手助けする存在」と位置づけるのが「性別分業」という「ジェンダー秩序」である (pp. 127-130) というのである。

また江原によれば, ジェンダー秩序は男女間の権力関係である「性支配」を産出していくものであり, 「性支配」とは, 「男性」「女性」として社会的に構成された性別を持つ「主体」(「ジェンダー化された主体」) 間における「支配-被支配」の関係のことである。また「支

配一被支配」の関係とは、社会の様々な場において、特定の「主体」の権力が他の「主体」の権力を上回るような事態が頻繁に生じる状態である(pp. i-ii) という。以下では、日本において、どのようにしてジェンダー秩序が形成されていったのかについて、特に主婦の性別分業が導かれる先行研究を検討し、その中でスポーツとジェンダー秩序の関係を扱っている研究の動向を確認しよう

(2) ジェンダー秩序形成に関する諸見解

深谷は、ジェンダー秩序の形成には学校教育が関わっていたという観点から良妻賢母教育を論じている。高等女学校令(1899年)で示された女子教育に関する基本的な考え方は、「社会的な仕事が男子の本分であるように、家庭を守るのが女子の職務であり、これは国家的な見地に立てば、極めて重要な仕事である。教育はこのような職務を果たし得る女性、すなわち、良妻賢母を育てる使命がある」(深谷, 1990)と述べ、明治・大正時代に、良妻賢母思想が学校教育によって浸透していったプロセスとメカニズムを描いている。

小山(2009)は、昭和の戦後教育に着目し、男女共学の教育システムが、ジェンダー秩序にどのように作用したのかについて以下のように論じている。戦前の中等教育段階以降にみられた男女別学教育体制は、教育内容の男女差が存在しており、教育制度そのものがジェンダー化していた。それに対して戦後に制定された教育基本法等では、男女同一の教育内容を学ぶことが可能となり、男女平等な制度が実現した。しかしながら、その平等化は「『形式的に平等な教育』ととらえ直され『女子の特性教育』が追及されていったのである」(p. 83)という。また短期大学の実情は女子教育機関として捉えられ、「性別役割分業観に則り、女性が従事する職業すらも、主婦役割から価値づける教育であった」(p. 142)と述べている。さらに1962年には女子学生亡国論が叫ばれ、男子と同様の教育を受けようとする共学に学ぶ女子学生を異質のものとする傾向がみられたことから、戦後の教育における男女平等は制度上の平等に過ぎず、ジェンダー秩序の保持が教育によってなされていたと批判的に論じている。

木村(2010)は学校教育について、「その時代の国家が求める標準的な国民像を人々に提示する場であるといっても過言ではなかろう」(p. 21)と述べ、その上で活字メディアの存在も無視することはできないとして、明治に入って定期刊行された新聞や雑誌に着目し、「マスメディアは近代的なジェンダー秩序を構築していった社会装置のひとつ」(p. 22)であったと論じている。その例として、大正期から昭和初期にかけてマスメディア市場が拡大し、新聞や雑誌が大衆化する中で、『主婦』という新しい女性に向けた大衆的な商業婦人雑誌が

登場し、多くの読者を獲得していったことをあげている。各種の婦人向け雑誌の内容は、ジェンダーイデオロギーのもつ規範を示し、具体的な実用記事によって技能を伝授し、小説や芸能情報・スキャンダル記事で女性の欲望を喚起するという3つの機能をもっており、「規範・技能・ファンタジーの3つの相において、雑誌から読者へ『主婦』とはなにか、『主婦』とはいかなる生活を送るべきかについて、情報が伝達された」(p. 274)と述べ、活字メディアはつまるところ「日本の近代化が必要とした『主婦』を育成する役割をになったのである」(p. 23)と論じている。

池田(2015)は、スポーツが日本においてジェンダー秩序形成にどう関与したのかについて論ずるにあたり、英国スポーツにかかわるジェンダーの空間を以下のように細分化し、それぞれの特徴から、その日本への関与を考察している。

- (a) 中流階級の庭におけるステイタスシンボルとしての空間
- (b) 社交空間から派生した女性らしい組織的スポーツの空間 →分離型：性別隔離の戦略
- (c) 労働者階級の女性によるクラブスポーツの空間 →性別不問
- (d) エリート寄宿学校でのヘゲモニーに基づく排他的なスポーツの空間 →特例的
- (e) 校庭や体育館における女子の正課体育の空間 →分離型：性別隔離の戦略

以上の中で、性別隔離を導く分離型であるとされる(b)と(e)について、池田は次のように述べている。

(b)の分離型は、中流階級の女子アマチュアを対象としたテニス、ラクロス、ホッケー等であり、女性らしさを兼ね備えた良妻賢母型のスポーツである。池田は、上野千鶴子著の『ナショナリズムとジェンダー』から「分離型：性別隔離の戦略」を引用し、分離型は「女らしさ」や「母性」規範の受け入れ、女性領域の自主性領域を獲得するという意味の、女性スポーツの世界を維持するジェンダー戦略であると説明している。また同じく分離型とカテゴリー化された(e)は、帝国のヘゲモニーの影響を強く受けた大英帝国の庭での正課体育の空間で行われるものであり、スウェーデン体操とリズム体操がその典型であるとし、身体の規律訓練に帝国主義下の教育政策が直接反映されていると述べている。すなわち中流階級的な健康と医学の観念が支配的であり、女性にとって「その時代に正しいとされた運動」が奨励され、母性主義が関与していた(pp. 60-63)と指摘している。

さらに池田は、女子スポーツの英国から日本への伝えられ方に着目して次のように論じている。ケンブリッジの女子コレッジの校長であったE. P. ヒューズは英国政府の委託を受けて来日(1901-1902年)し、各地で良妻賢母の啓発のための講演を行い、結果的に英国中流階級

が重視した教育理念や男女の教育的理想像が日本全土にもたらされることにつながった。日本で出版されたヒューズのいくつかの論稿の中で、スポーツに関するものに、『論説：女子の身体操練』と『体操法に就て』があり、それらは先に示した (b) と (e) にカテゴライズされるスポーツ、特にスウェーデン体操を学校スポーツの正課として推奨し、次いでテニス、ラクロス、ホッケーなどを課外体育として推奨している。日清戦争以降、外国からの脅威に対し日本は、大英帝国を参照しながら西欧列強に対峙できる帝国主義政策を推し進める必要があった。そこで重要とされたのが中等教育機関によって生成された男女の理想像—男子は質実剛健、女子は良妻賢母—であった (pp. 65-67)。池田は、日本において「良妻賢母」あるいは「母性」という女性の役割とスポーツとを接続する過程は、英国の女子スポーツにおける性別隔離の戦略に影響されていると指摘しており、スポーツ界においてもジェンダー秩序が形成されるよう社会的な規範が作用していたことを示唆している。しかしながらここで対象となっているスポーツをする女性とは、もとより女子の学生であり、本研究で扱うような主婦が行うスポーツを想定したものではない。

次にスポーツを中心とするジェンダー研究についてさらに検討してみよう。

(3) スポーツとジェンダー・ジェンダー秩序

ホール(2001)は、スポーツにおけるジェンダー研究について以下のような 3 つの分析レベルを掲げている。

- (a) カテゴリー的研究：競技における性差や人種差を数量化して経験論的に研究する。
- (b) 配分的研究：資源（競技機会、コーチ職、収入、スポンサー等）の配分における不平等に関する研究。
- (c) 関係論的分析：スポーツというものが、社会内の権力集団の利益と必要に役立つように歴史的に生み出され、社会的に構築され、文化的に規定されているという仮定から出発する。 (pp. 23-24)

これらの分析視点を考慮すれば、先に江原がジェンダー秩序で定義した、他者の活動を手助けする存在としての女（特に本研究では「主婦」）が、スポーツシーンにおいてどのように再／生産されるのかを研究する視点は、関係論的分析に委ねられることになる。この分析視点は本研究が求める家庭婦人スポーツの構造を描きだすための手法を示唆してくれる。ホールの仮定に沿って理論立てれば、ママさんバレーを制度化した集団、事業として間接的な経済効果を獲得した集団、政治的に利用した集団などの存在がママさんバレーと関係して

おり、それらの利益と必要に役立つようにママさんバレーという事業が生み出され、制度化され、ジェンダー的に規定されていったという仮定は成り立ち、その仮定からママさんバレーのスポーツ構造を描写することが可能と思われるのである（これについては第2章1節と同2節で論じていく）。

またホールはジェンダーの重要な特徴について、「配慮／自律」が「女性／男性」の区別として捉えられる点、さらに加えて、「女らしさ」は「自己より他者への配慮」によって、「男らしさ」は「自律、独立、業績」によって特徴づけられるのだとする多くの研究者の論点を示している。例として、女性は男性や子どもたちのレジャーに奉仕し、自分自身が楽しむ権利の感覚を欠いている一方、男性は地域のレクリエーション設備や活動を独占し、しばしば慎重に女性を締め出していることなどをあげ、これらが女性の領域においてのみ存在するのは重要な社会学的問題であると指摘している（pp. 43-44）。

さらにホールは、性役割の概念には本質的な批判が向けられるとして、(a)われわれの行動パターンは人種や年齢や階級だけに基づいて説明されるのではなく、それらの区別と一致する権力差という点から説明されるものである、(b)役割概念は、社会構造よりも個々人に注意を向け、ジェンダーの不平等性を説明する際に、権力と支配という中心的な問題点を脱政治化してしまう、と述べている。そして社会が「機能する」ためには、さまざまな役割に基づいた相互関係が必要であるとする機能主義理論^{注序-5}を避け、「社会システムは役割で構成されるのではなく、（再生産される）慣習で構成される」というギデンズ^{注序-6}の論を支持している。ホールはスポーツに応用されたジェンダーの機能主義的概念は、女らしさ（と男らしさ）を、社会的に構築され、歴史的に特殊で、社会的カテゴリーによって仲介されたものとして考察するのを怠っており、重要なのは、スポーツ参与に結び付けられた意味や価値と、社会的不平等の分析や社会の権力構造とを関連づけることである（pp. 49-53）と主張する。

では、ジェンダー秩序と権力との関連はどのように語られているのであろうか。江原（2001）は、「権力」とは自己が目的とする事態の達成に向けて、他者の実践を積極的に動員する力のことであり、社会的な相互行為において、両者の「権力行使の達成」の度合いが著しく異なる場合、そのような社会関係が社会的相互行為水準における「支配」であり、ジェンダー秩序は性支配を産出するという。すなわちジェンダー秩序（＝性支配）は、女性という社会的カテゴリーを与えられた社会成員に、他者の社会的実践を義務づけるパターンなのである（pp. 382-388）。このようなジェンダー秩序の理解を踏まえて、本研究では性支配と表現されるジェンダー秩序が家庭婦人スポーツの場面においてどのように形成され強化されて

いったのかを、その黎明期から展開期の活動状況を分析しながら明らかにしていくと同時に、社会の中でどのような権力に作用していたのかを解明していく必要がある。しかしながら、活動期間が半世紀に及ぶ間に、社会観の変容が見られることから、本研究の分析では、ホールが避けた機能主義理論による考察と、またホールが重要であると主張する社会の権力構造との関係の考察をも目指す必要がある。

ところで、スポーツはフェミニズムやジェンダーの研究、そしてその実践活動下においてどのように扱われているのだろうか。ホール(2001)は、スポーツにおけるジェンダー関係についての批判は発展しているのに、スポーツ行動主義の中にはまだ活かされていないと指摘している。たいていのスポーツが規則や服従を強いる権威主義的構造をもつことから制度やコーチに服従する特徴があること、また多くの西側諸国におけるアマチュアスポーツ構造は、国による助成を受けていることなどから、フェミニストたちの性的平等を勝ち取るための実際の闘争から、スポーツは周縁化されてきたという。そしてスポーツとフェミニズムに関する問題は、理論と実践の間にはっきりとしたギャップが存在することであり、女性スポーツをいかにして政治的なものにしていくかについての分析がほとんどない (pp. 209-210) とホールは主張する。このようなスポーツとジェンダー研究の現状を踏まえて、本研究では半世紀にわたる家庭婦人スポーツの変容のなかで培われた参与者たちのエンパワーメントに着目し、ジェンダー意識の薄い主婦たちの日常的なスポーツ活動の穏やかな実践行動が、図らずもジェンダー秩序変革の新たな視点となる可能性を論じてみたい。そのためには、日本のスポーツにおけるジェンダーの形成を言説の視点から紐解き、戦後、特に 1964 年の東京オリンピックを契機に顕著となった女性スポーツのジェンダー理解の変容と、それにも拘わらず今もってスポーツが依然として男性優位の権力関係を象徴する装置であり続けていることへの疑問からジェンダーに関する新たな方向性を模索する谷口の論を以下に検討しておきたい。

谷口 (2007) は、スポーツ場面での男女の区別や男女の優劣は、男女の身体的差異や精神的差異とスポーツ自体の特質をめぐる言説 (①男女の身体的・心理的な差異, ②スポーツそれ自体の特質からみた男女差, ③男女を区別すること自体の重要性など) によってその妥当性が補完され、男女のスポーツにおける望ましい行為が次第に固定化されていったこと (pp. 94-104) , そしてこれらの言説は男女区別の妥当性を保証し一定の秩序を形成するために、ジェンダーという (擬制としての) 規範が生産されていったことが考えられる (p. 156) という。明治・大正期のスポーツシーンにみられた男女区分の妥当性は、明治以降

の日本国民が共有している（あるいは共有しなければならないとされている）価値観から示された区別であり、当然そうあるべきものとして人々に受け入れられていったのだ（pp. 104-105）と述べている。

このようなジェンダーによる男女区分の固定的なスポーツ観は、第 2 次世界大戦後、特に東京オリンピックで金メダルを獲得した女子バレーボールの「東洋の魔女」たちの登場で変化がみられるようになった。谷口は女子バレーボールと大松監督の関係を引き合いにだし、次のように述べている。女子バレーボールを金メダルに導いた大松博文監督のスパルタ指導は時に批判の対象となったが、大会において確実な好成績を達成するにつれて、批判も聞かれなくなっていった。しかし、勝利という事実だけでスパルタ指導が正当化されたとみるべきではなく、これはスポーツ場面での女子の身体が「勝利への固執と新しい技術習得への飽くなき探求などによって、それまでの言説化されていた男女の枠づけを容易に超え、男女区分の固定的なスポーツ観を打ち破る結果となっていった」（p. 129）ことを示している。選手たちのひたむきさや勝利の歓喜などが人々に共有され、スポーツのあるべき姿が浸透していき（pp. 126-127）、特に 1970 年代以降にみられたスポーツの大衆化によって女性のスポーツへの参加がめざましく増加したことから、ほとんどのスポーツ種目で参加にかかわる性的不平等は是正される方向（pp. 16-17）が見られた。しかし一方、今もってスポーツは依然として男性優位の権力関係を象徴する装置であり続けていることから、最近のスポーツ関係のジェンダー論では、無意識な男女の区別やスポーツ＝男らしさという価値観の撤廃をも訴えるようになっているが、それでもスポーツ界はどうかすれば男女の平等関係が実現できるのかへの共通理解を未だ見いだせずにいる（p. 17）と指摘している。

また谷口は、ジェンダー論に対する受け手側からの拒否反応があることにも着目している。ジェンダー問題をめぐって運動している側の議論の単調さについて、フェミニズム言説が「単調な男社会批判」の繰り返しと受け取られているのは（残念ではあるが）事実だろう（伊藤, 2009）と、自由や平等を訴える主張の正しさは認められるものの、その言説が拒否的に扱われる場合があることを指摘し、ジェンダー言説には送り手側と受け手側とのあいだに乖離的状况がみられる（谷口, 2007, pp. 141 - 143）と述べている。例えば、学校スポーツでは、学習指導要領改訂（1989 年）でカリキュラムの男女差が撤廃されたものの、選択（ダンスと武道）の自由度が学校現場で低いために、今なお従来のような男女異なるカリキュラムが適応されており（日本スポーツとジェンダー学会, 2010）、ジェンダー言説が現場で受容されていない状況が観察されるという。

さて谷口(2007)は、女性が行う競技スポーツにおける主従関係が、スポーツ以外での役割分担における主従関係に継続される様相を次のように説明している。日本女子バレーボールチームの大松監督と選手との関係についてみると、能動的に指導をする監督と、それに受動的に従う選手という、能動－受動の主従の役割分担が自然なものとして受容されて(p. 128)おり、また1970年代頃までの日本では、能動－受動の振り分けが性別に役割分担されていた(p. 138)ので、このスポーツシーンでの能動－受動の関係が当時の女性の生き方と同期していることが観察される。それは、選手たちのオリンピック後の振る舞いに読み取ることができる。オリンピック後の彼女たちの引退と結婚願望は、当時の結婚適齢期といわれた女性たちの固定的な生き方を象徴的に表していた。大松監督は大会後、選手たちの結婚に親心をもってあつたという。キャプテンであった河西昌枝が佐藤栄作首相の口添えで自衛隊員とお見合いで結婚を決意した時に、バレーボールでは監督についてきたが、これからは夫について行くと決意したと述べている。これについて谷口は、大会前のスポーツ場面での監督と選手という明快な上下関係や、引退後の家庭生活での男女の能動－受動の関係が示す役割分担は、争いや逸脱をできるだけ排除し安定性を保つという意味で一定の秩序形成にはたらき、戦後日本の秩序のあり方として社会に受容されていった(pp. 132-135)と述べている。このことについて新(2013)は、「魔女を作った」大松のハード・トレーニングの結末は、「魔女」を「主婦」へと「解放」することであり、選手時代の女性性の徹底した消去が、反転して「主婦」への旅立ちとなった、と述べている。これについて吉見は、「この『解放』が自衛隊員(=軍人)を家父長とする家族関係の構築という面も帯びていたことに注意を喚起しておきたい」(吉見, 2015, p. 32)と記している。

このような見解から女性にとっての競技スポーツは、そこで醸成される秩序意識が、ジェンダー秩序の主要構成素である「性別分業」を肯定化する機能を果たしていたことが理解されよう。くしくも東洋の魔女をきっかけとして誕生した家庭婦人スポーツは、その担い手である主婦たちのスポーツ参加が、スポーツの大衆化現象によって社会で歓迎的に認知された一方、時を同じくして活動が高まったフェミニズム運動の立場からは、主婦集団への厳しいまなざしがあった。ジェンダーを問題視する立場からすると、家庭婦人スポーツが参加者の資格として設けていた「既婚者のみ」という枠組みは、性別役割を助長する問題的事象として捉えられる一面を有している。これに関する紙面的言及は見当たらないものの、序章で述べたように、ジェンダー研究者間での発言や行政との交渉場面において、それへの言及はわれわれの経験値として確認されている。しかしながら、一般社会における「ジェンダ

一」という概念の認識率は極めて低く（久保田, 2005, pp. 27-28）, また家庭婦人スポーツ実施者へのアンケート結果(日本家庭婦人バスケットボール連盟, 活動実態調査報告書 2012 年度)からもジェンダー感覚は低調であることが報告されており, これは先にホールや谷口が指摘した, ジェンダー言説やフェミニズムと現場との乖離を如実に表しているものと思われる。谷口はスポーツとジェンダーのこれからについて, ジェンダー言説は性別という拘束を多くの人々が受け入れていることを認識したうえで, その裏面としてさまざまな差異を還元しようとする可能性にも開かれており, 新たなジェンダーという規範が受け入れられる可能性をみるのではないかと。そして, これまでのジェンダー論が常に「男性＝能動的＝優 vs 女性＝受動的＝劣」としてきた男女の関係性に対する強固な優劣意識を見直すことを提案している。以上のように, スポーツにおけるジェンダー研究は, 理論と実践現場との乖離がしばしば指摘されている。しかしながら, 家庭婦人スポーツでは継続的な活動の中での変容として主婦たちの穏やかなエンパワーメントが確認される可能性があり, その力が社会自体の社会観の変容にも合致する形で機能し, ジェンダー秩序を変革させる社会事象として考えられるかもしれない。

以上のようなスポーツとジェンダー秩序に関する諸研究の成果と検討から, 本研究では, 家庭婦人スポーツがどのような構造をもって社会のなかで機能していたのかをまずは分析し, そのような構造の中で家庭婦人スポーツに参加した主婦たちが, スポーツ実践の現場で何を獲得し, どのように変容していったのかを分析することが重要であることが理解される。また, その上で本研究が, 新たなジェンダー視点を提示する可能性に拓かれており, それによって家庭婦人スポーツ活動がこれまでに為し遂げてきた成果と社会的意味を示すことができると考えられる。

第3項 本節のまとめ

本研究の目的は, 家庭婦人スポーツの社会的意味を明らかにすることである。家庭婦人スポーツに関する研究の多くは, ママさんバレーを対象として, その活動が始まった黎明期になされたものが多く, それまで主婦が集団で行うスポーツ活動は見受けられなかったもので, この新しいスポーツ文化について, スポーツ形態の視点, 生理学的な視点, 参加者の活動環境の視点, 文化・社会的視点などから, ママさんバレーの活動実体の報告と活動がもたらす効果, またその後の課題などが報告されている。それらは活動者の立場からの分析であり, ママさんバレーをスポーツ制度として捉えた視点からの考察は見当たらない。また, ママさん

バレーは主婦を対象としたスポーツ活動であることから、女性の解放につながり、家庭における男女のタテ構造が解消されるのではないかというジェンダー的見解が述べられているが、その後の展開は課題の提起で終わったままになっている。ママさんバレーがその誕生から約半世紀が経過した現在も発展的に活動が繰り広げられている現状に対して、なぜそのように長期にわたって活動が継続されているのか、どのような構造をもっているのか、時代の変化とともに何が変わって何が変わっていないのか等の経時的な経過の観察による考察が必要となる。家庭婦人スポーツの社会的機能とその変容についての社会学的研究は手つかずになっており、その社会的な意味の解明はなされていない。

家庭婦人スポーツは主婦に限定された活動であること、またその誕生期の「主婦」は強い主婦規範によってその行動が暗黙裡に制御されていたことから、一見主婦を解放するようにみえるこの活動の社会的な意味を社会学的に紐解くためには、ジェンダー視点からの考察が必要である。そこでまずは日本におけるジェンダー秩序形成の先行研究を検討した。男女のタテ構造を促すジェンダー秩序＝性役割がどのように社会で定着したのかについての考察は、良妻賢母を旨とする学校教育の視点、固定的主婦像を流布する活字メディアの視点、良妻賢母思想に基づく英国の女性スポーツの導入の視点などから論じられており、それらは政策的で意図的なジェンダー秩序形成の手段であったことが理解された。一方、家庭婦人スポーツにはそのような政治的な意図は表立って示されておらず、したがってジェンダー秩序形成の観点から扱った家庭婦人スポーツの研究は今までなされてこなかったことが確認された。

スポーツとジェンダーに関わる先行研究では、ジェンダー研究やフェミニズムの行動がスポーツ現場と乖離していることが研究者らによって指摘されている。日本におけるジェンダー言説は、明治・大正期に身体的・精神的など男女区別の妥当性を保証し一定の秩序を形成するために、ジェンダーという（擬制としての）規範が生産されて固定されていったが、東京オリンピックでの女子バレーボール金メダル獲得の成果は、男女の既定されていた枠組みを容易に超えさせたこと、また同時期にスポーツの大衆化が始まったことから、男女の自由なスポーツ参加への隔たりは解消されてきているように見えるものの、スポーツは依然として男性優位の権力関係を象徴する装置であり続けていることが指摘されている。そのためスポーツ関係のジェンダー論では、男女平等実現への模索が最近でも続いているが、他方でジェンダー言説の送り手と受け手である現場や社会の理解との間に隔たりが生じていることがスポーツのジェンダー研究において指摘されており、その打破のために、ジェンダー論が常に「男性＝能動的＝優 vs 女性＝受動的＝劣」としてきた男女の関係性に対する強固な

優劣意識を見直すことが必要であると指摘されている。しかし、その具体的な方策はいまだに打ち出されていない研究の現状がある。本研究が事例として扱うママさんバレーでは、半世紀にわたる継続的な活動によって参加者たちのエンパワーメントが観察される可能性があり、穏やかな日常の活動から得られた主婦の変容が、社会観の変容に呼応して、社会における既存のジェンダー秩序を変革する可能性が社会的に論じられるであろう。その意味で本研究は、ママさんバレーの構造と変容に対する社会的な分析を通じて、新たなジェンダー秩序変革の方向性を提示する意義をもつものとも考えられる。

次節では考察のための分析視点と分析方法を示し、研究の枠組みの全体像を提示していくが、それに先立ち、家庭婦人スポーツに使われている「家庭婦人」という用語を始めとして、本研究で扱う「主婦」に連動する用語をジェンダー的視点で使用することから、それぞれの用語の定義をあらかじめ示していこう。

第3節 分析の枠組みと研究の方法

第1項 用語の定義

(1) 家庭婦人スポーツとママさんスポーツ

「家庭婦人」とスポーツが結び付けられて表現された記事を朝日新聞で調べてみると、最初に登場するのは1969年8月7日、東京都家庭婦人バレーボール連盟が主催し同新聞社が後援する、関東ブロック家庭婦人バレーボール親善大会の開催告知記事である（朝日新聞、1969）。この大会に先立ち、1968年6月に東京都家庭婦人バレーボール連盟が設立されている。その後、1970年に第1回全国大会が開催され、以降、主婦を対象としたスポーツ大会が他の種目でも出現した。それらは前田(1998)によれば、バレーボール、ホッケー、ソフトテニス、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、サッカー、ソフトボール、なぎなたである。これらは日本体育協会に加盟する団体の中から全国規模で家庭婦人を対象とした大会を開催している種目を抽出したものである。前田は、「家庭婦人スポーツ」は明確な規定がないため、成人女性全体を対象にしたものを含め、「主として既婚女性や主婦などが参加するもの」と説明している。上記の種目の中には、大会名称や全国組織の名称に「家庭婦人」や「ママさん」を使用しているものもあれば、その他の名称、例えば「レディース」などを使用している種目もあるが、各種目に先立ってママさんバレーが「全国家庭婦人バレーボール大会」を朝日新聞の主催によって開催したことから、その様子が大々的に新聞で報道されたため、1970年代から1980年代にかけては一種の流行りとしてこれらのスポーツ活動の名称に影響したと思われる。しかし時が経つにつれて上記の種目のほとんどはレディースなどへ改称し、またママさんバレーでもママさんバスケットでも、組織名称は別として大会名称には「家庭婦人」ではなく、親しみが感じられる「ママさん」という冠を使用するようになった経緯から、本研究では、基本的に既婚者を対象として実施される全国規模の大会名称や全国組織の名称に「家庭婦人」と冠しているスポーツの総称を「家庭婦人スポーツ」と定義し、同様に「ママさん」と冠しているスポーツの総称を「ママさんスポーツ」と定義する。2つの用語の使い分けの規定はないが、日常的な会話場面では「ママさん」が多用され、オフィシャルな場面では「家庭婦人」が使用されることが多い。「ママさん」という名称が通常使われている例として、ママさんバレーの記念誌をみてみよう。ママさんバレーの10周年や20周年を記念して発行された記録誌のタイトルは、「ママさんバレー10年のあゆみ」及び「ママさんバレー・20年の歩み」となっているが、発行编者等には「全国家庭婦人バレーボール連盟」の名称が記されている。

また「ママさんスポーツ」という用語が「家庭婦人スポーツ」と同様な意味として使われていたことを示す記事として、朝日新聞 1970 年 10 月 16 日に掲載された「子どもにまけられないわ 盛んなママさんスポーツ」というタイトルの記事があることを述べておこう。この記事に先立って、同年の 4 月に第 1 回の全国大会が「全国家庭婦人バレーボール大会」という「家庭婦人」を使った名称で開催されているにもかかわらず、「ママさんスポーツ」という名称で記事を掲載していることから、社会的な受け止め方として「家庭婦人スポーツ」＝「ママさんスポーツ」であったことが推測できよう。また近年での例としては、2009 年に NHK 総合テレビジョンで「ママさんバレーでつかまえて」と題する連続ドラマが放送されており、「ママさん」という名称は広く社会で親しまれている。「家庭婦人」は公式用語として扱われる一方、「ママさん」は社会に親しまれる用語として多用される傾向は経時的に増加している。

(2) 家庭婦人とママさん

「家庭婦人」という言葉も「ママさん」も、広辞苑(1955)や広辞苑第 2 版(1976)に掲載されていない。1952 年に労働省婦人少年局が行った調査報告書(労働省婦人少年局編, 1952)では、18 歳以上の婦人のうち事業所などで働く婦人を「職場婦人」、職業をもたない婦人を「家庭婦人」として区別している。家庭婦人のうち世帯主との続柄が妻であるのは 75.3%であり、それ以外は世帯主本人、あるいは子ども、姉妹などである。当時としては独身者でも、学業終了から結婚までの間に親元で暮らすいわゆる「家事手伝い」と称された子どもや、世帯主と共に暮らしているその姉妹も「家庭婦人」に含まれていたことになる。

労働省婦人少年局が 1959 年に行った「主婦の自由時間に関する意識調査」(労働婦人少年局編, 1959)の報告内容によると、「主婦」という用語はもちろん頻出するが、サンプル対象者として「有配偶女子」と記載されていることから、職業の有無にかかわらず既婚者を「主婦」と呼称していることが理解される。この報告書には、「家庭婦人」はもとより「婦人」という言葉も見受けられなくなっている。

1955 年あたりから日本は高度経済成長期に入り既婚の女性は専業主婦化するが、やがて主婦役割への疑問が性別役割分業批判の立場から取りざたされるようになり、評論家の石垣が 1955 年 2 月に『婦人公論』で発表した「主婦という第二職業論」をきっかけに、以後主婦論争が繰り広げられた。このような論争において度々使用される言葉としては「主婦」もあり、「家庭婦人」もあったが明確な使用区別は特にされていないようだ。主婦論争は「主婦」

を問題化した論争であるので、もちろん「主婦」という言葉は多数使われているが、総じて「主婦」は性別役割分業規範に基づいて家庭内での役割を遂行する既婚女性を称する言葉として使用されているように思われる。一方、「家庭婦人」は「婦人運動における『労働婦人』と『家庭婦人』」（漆田, 1993）というような使われ方がされており、家庭婦人は家庭外での職業をもたない主婦を想定しているように思われる。

家庭婦人スポーツが誕生したころから現在まで、「家庭婦人」や「ママさん」という言葉がどのように使用されているのかを新聞等で確認してみよう。朝日新聞社が発行した新聞・週刊朝日・AERA^{注序-7}を調べてみると、1960年から2017年までの間で「家庭婦人」という言葉が記事に登場するのは8,460件であるが、そのうちスポーツに関連して使われているケース以外は76件に過ぎず、既婚女性を表す日常的な用語としてはほとんど使用されなくなっていることがわかる。「家庭婦人バレーボール」という主婦を対象としたスポーツ活動が一気に広まったのは1970年あたりからであるので、このような現象になったのであろう。そこで使われている「家庭婦人」は、職業をもたず家庭内の役割を専ら担っている専業主婦のことを意味しているように思われる。その例をいくつか以下に引用する。

朝日新聞 朝刊 1967年4月26日 9頁 波 「家庭婦人を奮起させる？」

『『家庭なんかこわれてももっともって女は外に出ていけばいい。 どうして家庭にそんなに固執するのか』と説く瀬戸内晴美さんのユニークな結婚論が、女性視聴者の耳をこころよくくすぐって家庭婦人たちを奮起させる仕掛けと見た・・・』

朝日新聞 夕刊 1969年11月13日 2頁 「家庭婦人を安定雇用へ」

「家庭婦人をパートタイマーにして、人手不足を補おう、という動きはごく一般的になっているが、・・・家庭にある中高年婦人の活用がぜひとも必要になる」

朝日新聞 朝刊 1976年7月13日 22頁 「法律家よりも家庭婦人に・・・」

B教官は『『司法試験に合格したことを親は嘆かなかったか』と質問、一人一人に『世間によく評価される家庭婦人になるのが女性の一番の幸福。 研修所を出ても法律家になるなどと考えるべきではない』などと発言した。』

以上のように、高度経済成長期以降になると、スポーツ関係以外で「家庭婦人」という言葉

が使われる場合は、結婚をしているが職業はもっておらず、その主たる活動の場が家庭にある主婦のことを想定しているように思われる。

また「ママさん」という言葉が記事で使用されているのは10,960件であるが、スポーツ以外での使用は約1,785件である。スポーツ以外ではどのように「ママさん」が使用されているのかをみると、子どもをもっている女性が家庭外で活動をする場合に「ママさん〇〇」とネーミングされることが多いようだ。ママさんバレーもそうだが、スポーツ以外では、「ママさんコーラス」・「ママさんパトロール」・「ママさん社長」・「ママさん団長」など、家庭をもった主婦が社会でも何かしらの活動をしていることを強制的に表現する方法をして使用されているように思われる。近年では国際級の大会に国の代表として出場するアスリートを「ママさん選手」と呼ぶようにもなり、それまで既婚女性の社会的活動として稀有とされてきた場面に主婦あるいは母親が登場する場合「ママさん」が強制的に飾られる傾向があるようだ。それはかかる活動者の生活の日常性を広く伝えるもので、外活動をしていても家庭とつながっている関係性に注目しているということであろう。

1970年にママさんバレーの名称が「家庭婦人バレーボール」と正式に命名され、その後主婦を対象として誕生したいくつかの種目でも、「家庭婦人」を冠として使用するようになり、「家庭婦人」という言葉は主に主婦が行うスポーツを示す言葉として社会に浸透していったが、同時にほとんどの種目で正式名称と並行して「ママさん〇〇」が愛称として使用されていった。しかし、男女共同参画が議論されるようになった1980年代以降には、女性の性役割を固定化する言葉が差別用語として問題視されるようになった。「家庭婦人」はもとより「婦人」も取りざたされており、公益財団法人日本女性学習財団の「キーワード・用語解説」^{注序-8}では「婦人」について、「総理府の婦人問題企画推進有識者会議意見（1990年）では、早急に改正が困難である法令に基づく用語・固有名詞等を除き、女の人を表す用語を使用するときは、「婦人」ではなく「女性」の用語を使用すべきではないか、という意見が出された。以降、この意見を踏まえて総理府（現内閣府）の婦人問題関係の報告書等では、法令に基づく用語・固有名詞等を除き、「女性」の用語を使用している（1993.3）」と説明されている。このような社会環境にあったにもかかわらず、家庭婦人スポーツでは「家庭婦人」という用語が長らく使用されていたが、社会的な理解の変化に応じて、随時名称の変更が行われてきた。ママさんバレーにおいては、全国大会名称を第33回大会（2002年）以降、「家庭婦人」から「ママさん」に変更し、ママさんバスケットでは同じく全国大会名称を第7回大会（1989年）から「ママさん」に変更している。またママさんバレーの全国連盟名称は

2011年に「家庭婦人…連盟」から「ママさん…連盟に」改称している。当初から「家庭婦人」はオフィシャルな場面で、「ママさん」は愛称として使われていたので、2語に概念的な差はないものとして活動者には理解されており、それは朝日新聞が掲載したママさんバレー関係の記事において、「家庭婦人」と「ママさん」が併用されて報道されていることがほとんどであることから理解されよう。名称の変更は男女共同参画への流れに沿ったものと考えられるが、社会体育の理念を具現化しようとしていたママさんバレーでは、そのために構築してきたスポーツ制度を保持し、基本的に既婚者を対象としたスポーツであるという方針には変わりがなかったため、ママさんバレーにおいては「ママさん」という用語に「家庭婦人」と同様の意味合いが継続して付与されていったものと考えられる。

ところですでに述べたとおり、ママさんバレーの参加者の約半数はフルタイムであれパートタイムであれ有職者であり、また家庭婦人を対象としたママさんバレーの全国大会への参加資格に職業の有無は規定されていない^{注序-9}。家庭婦人スポーツは、有職婦人を包括しているにもかかわらず、専業主婦を意味する「家庭婦人」という言葉を冠した活動であったところにズレが生じているのが特徴である。また「ママさん」という用語を使用してはいても、大会への参加資格には「母親であること」というような制限は一切ない。したがってこれらのズレの意味を問うことは家庭婦人スポーツの社会的意味を明らかにするための鍵となると思われる。なぜなら、家庭婦人スポーツやママさんスポーツは、主婦が職業をもっているか否かや、活動者が母親か否かに焦点があてられているのではなく、「家庭婦人」や「ママさん」という言葉が醸し出す主婦イメージを重視し、あえてこの言葉が使用されていると考えられるからである。したがって、本研究では「家庭婦人」を職業の有無によって規定することはせず、主婦の期待される特徴を表象するシンボル用語として、そして「ママさん」は同義の愛称的シンボルとして扱うこととする。イメージとしては、「家庭の任務を積極的に果たし、家族の精神的支えとして存在する主婦」、「明るく豊かな家庭の運営者」である。ただし、引用部分で使用する場合はこの限りではない。ママさんバレーでは、50歳以上を対象とした「いそじ大会」を始めとして、それ以上の年齢の大会名には「家庭婦人」が今もって使われている。「ママさん」はより若い世代に、そして「家庭婦人」はシニア層にと、それぞれの年代になじまれる用語の選択がなされている。ママさんバレーが網羅する年齢層が時の積み重ねによって幅広いものになっていることが理解されよう。

(3)「主婦」・「主婦性」・「主婦性の再生産」・「主婦像・主婦意識」

「主婦」の定義

家庭婦人スポーツへの参加資格は、ほとんどの種目において「既婚者である」ということと、それから派生する「既婚者と同様であると周囲から理解される女性」という緩やかな枠組みで括られていた。『主婦の誕生』を書いたイギリスの社会学者アン・オークレーは、Hunt Andry (A Survey of Women's Employment, Government Social Survey) の定義を引用して、主婦とは、「召使以外の人間で、家庭の任務のほとんど（もしくは、これらの任務を果たす召使の管理に）責任を持つ人間」（オークレー、1986）としている。オークレーは本書のなかで、イギリスにおける産業革命後の工業化による公私分離によって主婦が誕生したとしてその経緯を述べている。落合(2005)によると、日本では第1次世界大戦後の工業化の進展によって職場と家庭が分離し、夫はホワイトカラーのサラリーマン、妻は家庭を守る主婦というように、公私の分離が見られるようになり、さらに第2次世界大戦後には工場労働者のほとんどが夫1人分の収入で一家の生計費がまかなえるようになった (pp. 43 - 46) と述べており、それが主婦化を進めたものと考えられる。また落合は、戦後の主婦は家事・育児に専心しているのがよい、という価値観が優位にたつて、主婦であることが強い規範性をもった時代であったと指摘している (p. 48)。高度経済成長期に誕生した家庭婦人スポーツ参加者たちは、このような強い規範性を社会的背景として活動しており、彼女たちはスポーツ活動に取り組みながらも、妻として、また母として、家庭運営の柱的存在としての自覚を失うことなく、主婦役割を遂行していたといえる。したがって、本研究では主婦を、オークレーが使用した定義と落合の説を基本として、「家庭の任務のほとんどに責任を持つ既婚女性」と定義し、考察対象の主婦は戦後の家庭婦人スポーツ参加者という範囲に限定する。

「主婦性」と「主婦性の再生産」の定義

「主婦性」とは「社会から期待される主婦としての役割」と定義し、そのような主婦性が断続的に繰り返されることを「主婦性の再生産」とする。本研究は、家庭婦人スポーツの誕生から半世紀が経過した現在までの発展過程を経時的に追いながらその変容について考察するものである。時代の推移による社会的規範や人々の考え方、主婦たちのライフスタイルなどの変化を無視して「主婦性」を語ることはできない。したがって「主婦性」は固定化されるものではなく、経時的な変化に応じて「主婦性」の内容も付随的に変化するものであると捉えている。しかし、その再生産には、未だ終止符が打たれていないという立場にたつ

て考察を進めるものである。

「主婦像」の定義

本研究では、家庭婦人スポーツ参加者がスポーツ参加によって経時的にその主婦像を変容させていく過程についても考察していくので、「主婦像」についても定義しておこう。国広(2001)は、主婦像を「主婦イメージ」と表現して、主婦には肯定的イメージと否定的なイメージが混在しており、次のような例の他、多様であることを指摘している (p. 107)。

- ①ライフスタイルをめぐるイメージ (消費者としての行動に関するもの、社会的活動に関するもの、余暇活動に関するもの)
- ②主婦役割に伴うイメージ (主に母役割など世話役割に応じたもの)
- ③男性的価値から見た女性観に基づく否定的イメージ (既婚の中年女性にまつわるイメージ、オバサンなど)

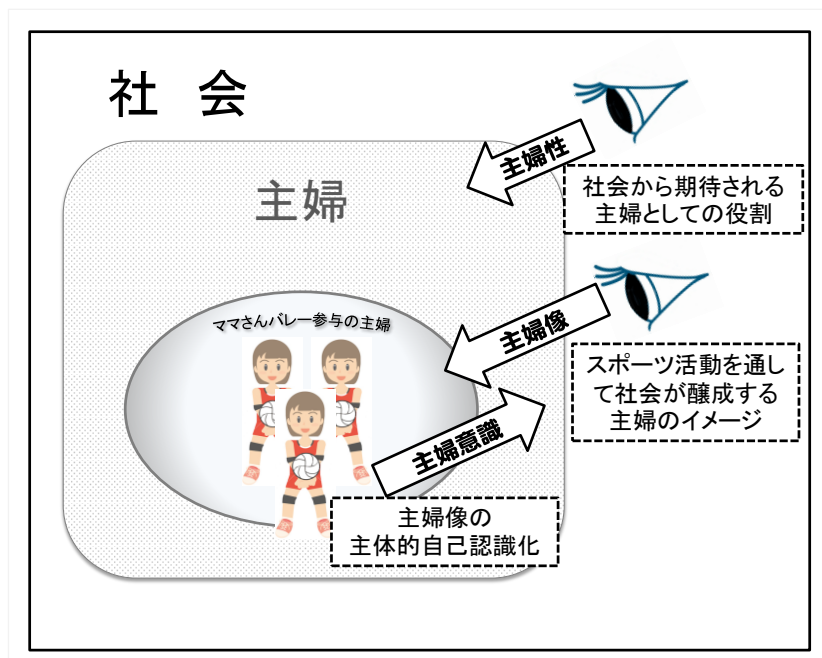
家庭婦人スポーツ参加者を対象とする「主婦像」は、身近な他者である家族や、報道 (主にママさんバレーの事業を推進し報道した朝日新聞) によって、スポーツシーンと結びつけて醸成されていったと考えられ、その主婦像は国広が肯定的イメージとして分類した①に該当すると思われるので、本研究では「主婦像」をスポーツ活動を通して社会が醸成する主婦のイメージとする。なお国広が②に示した主婦役割に伴うイメージは、先に定義した「主婦性」に接続するものであると考える。

「主婦意識」の定義

国広(2001)は主婦アイデンティティを主婦という社会的カテゴリーへの帰属意識として捉え、アイデンティティとは自己定義であり、社会における自己の存在証明となるものとしている (pp. 61-62)。家庭婦人スポーツ参加者の特徴のひとつとして、フルタイムであれパートタイムであれ何らかの職業に従事している者が多いのにも関わらず、自らを「家庭婦人」として意識する傾向があることが調査で示されている (第1章2節6項で詳述)。家庭婦人スポーツ参加者たちは、半世紀にわたる当該スポーツの展開期に、社会がスポーツ参加主婦に抱く主婦像を自らのこととして受容し、それを自らの帰属意識として受け入れていったと考えられるので、本研究で述べる「主婦意識」とは、家庭婦人スポーツ参加者がスポーツ活動を通して獲得した「主婦像」を、参加者自身が自己認識化した結果を「主婦意識」とする。国広は、「主婦と言うカテゴリーへの帰属が『自分は主婦である』という自己証明として、当該

女性の全人格的な存在証明にとっての重要な要素を成し、他者からの社会的評価を獲得し、また、自己評価を高めることに繋がるとき、主婦アイデンティティは、その女性の自己定義の中で安定し、重要な位置を占めることになる」(p. 62) と述べている。本研究では、家庭婦人スポーツ参加者がスポーツ活動を通してエンパワーメントを遂げていく過程を主婦像・主婦意識の変容として考察していく。

最後に「主婦性」・「主婦像」・「主婦意識」の関係を図式化して図序-3 に提示しておこう。なお、「主婦」についてはスポーツ活動への動機の点から述べる必要があるため、第1章1節において再度、詳述する。



図序-3 主婦性・主婦像・主婦意識の関係図

第2項 分析の枠組み構築のための視点

本研究の目的である家庭婦人スポーツの社会的意味を明らかにするための分析的考察は、家庭婦人スポーツのなかでも先駆者的存在であり、その活動規模も他の種目を圧倒しているママさんバレーを主たる対象として行う。考察は、まずママさんバレーにみられる特徴的な競技特性を分析することによって、家庭婦人スポーツが構築した主婦性を再生産させる構造（以下、『主婦性再生産構造』と略す）を明らかにする。ここでいう「構造」とは、佐藤(1982)が社会的行為論の立場から論じている「定常状態 —過程をも含む— にある諸要素間の関係」

(p. 4)を意味し、それは「社会的行為を規定しながらも、その社会的行為によって規定し返される」(p. 4) ものである。次にママさんバレーの全体構造を把握するための方法として、ママさんバレーをスポーツ制度として捉える視点を示す。さらに、その制度内の経時的変容を分析することによって家庭婦人スポーツの社会的意味の解明を試みる。

ママさんバレーの事業展開を時系列的にみると、活動が開始された黎明期の 1970 年代は日本協会に主導される依存型の形態であるが、1980 年代からの展開期はママさんバレー独自の全国連盟が組織化されて、ママさんバレーの事業は日本協会との共通の場として展開される協働型の形態となる。さらに 2010 年以降の自立期は日本協会とは距離をおき、全国ママ連が組織的にも事業的にも独立した自立型となるのが大きな変化である。ここでいう自立型とは、佐伯(2004)のいう「組織の性格、組織活動、組織運営等を基本的に他の制度や機構に依存」せず、「自立的基盤」を持つスポーツ組織のことを意味することとする。

ママさんバレーの事業が展開されたこの半世紀の社会の動向に着目すると、20 世紀後半には世界観の捉え方が変化し始めたと言われており(鈴木, 2014)、社会学的理論においては、構造・機能主義に代わって様々な理論が語られるポスト構造・機能主義へと変化しているとされる(以下(2)で詳述する)。このような時代的背景の中で様々な事象を見せながら展開したママさんバレーであるので、その変容の分析は社会観の変容にも留意しながら考察を進める必要がある。以上のような総括的観点にそって、構造分析の視点と変容分析の視点を以下に述べていこう。

(1) ママさんバレーの構造分析のための視点

ママさんバレーの黎明期に構築されたママさんバレー特有の主婦性再生産構造は、ママさんバレーの競技特性がチャンピオンシップのそれと比べて、交歓性を重視するところに特徴があったことから、2 者の競技特性の差異を要素別に比較することによって理解することが可能と思われる。そこで、菊(1993)が抽出して示したスポーツの制度に共通する諸構成要素の概念を援用して、2 者の競技特性の差異を検討するところから分析を始める。菊(pp. 30-33)は、H. H. ガースと C. W. ミルズ(1970)の制度概念における4つの局面(シンボル、地位、テクノロジー、教育)を応用してスポーツの制度に共通する諸構成要素が抽出されるとし、1)スポーツ・シンボルの局面、2)スポーツ・テクノロジーの局面、3)スポーツ地位の局面をあげ、それぞれの構成要素の概念を次のように規定している。

- 1) スポーツ・シンボルの局面

①スポーツ・イデオロギー：社会的利害を反映した制度を支える人々の考え方, それに対する意味, 価値の付与の総体.

②スポーツ・ルール： 明示的なゲーム・ルール, 黙示的なルール, 組織関連のルール.

③スポーツ・シンボル： プレーヤーの知名度やチーム名, 技術や儀式等に代表される記号的シンボル.

2) スポーツ・テクノロジーの局面

④スポーツ行動様式： 練習方式, 慣習的行為.

教育局面としてのスポーツ技術の伝達行為.

⑤スポーツ文物： スポーツで使用される一切の用具, 施設, その他の物的条件.

3) スポーツ地位の局面

⑥スポーツ組織： スポーツ集団 (チーム) やそれらを統括するアソシエーション

なお, 教育の局面については, シンボルを使用した伝達の局面としても受けとめられること, また教育機関という意味に用いれば「組織」にも属することになるなど, これらの諸局面はそれぞれに多義性があり, 観点を変えればさまざまに類型化することが可能であり, 分析用具として使用する場合には錯綜した側面を分析目的に合わせて類型化する必要があると菊は述べている (p. 32).

本研究ではママさんバレーとチャンピオンシップ制のバレーボールとを比較するための制度内諸構成要素 (上記①～⑥) を設定し, それらを比較検討することによって, ママさんバレーの基本構造である主婦性再生産構造を導きだしていくこととする. ただし, ⑥のスポーツ組織については, 菊が述べたように分析目的によって多義的に扱うこととし, ママさんバレーの黎明期に主婦性再生産構造が構築されるにあたって考察対象となるのは, 「チーム」という単位のスポーツ集団である.

さらにママさんバレーの全体構造を把握するための視点としては, ママさんバレーのスポーツ制度としての, シンボル局面・組織局面・教育局面の3局面を挙げ, それぞれの局面についてその特性を考察していくことによってママさんバレーの特異性を明らかにしていくこととする. なお, ここでいう組織局面の「組織」とは, 前述した主婦性再生産構造で取り扱ったチームという小集団ではなく, ママさんバレーの展開期以降にアソシエーションとして機能した連盟組織のことをいう. 以下で, それぞれの局面について概説していこう.

1) ママさんバレーのシンボル局面

制度に見られるシンボル局面についてガースとミルズ(1970)は次のように説明している。「シンボルは、人々の行為と役割を結びつけているのと同じように、制度的装置全体をも結びつけている」(p. 283)と。ママさんバレーに当てはめて言えば、「家庭婦人」または「ママさん」というシンボル用語は、個人的機能としては、ママさんバレーへの参与という行為を主婦的役割に帰着させる誘引力をもち、またその社会的機能としては、主婦であるという個人的な事柄をより広い制度的組織の概念に関連づけているということであろう。「シンボルは行為に動機を与え、他者の期待を合図する。シンボルは人にその経験に対する準拠枠」(p. 284)をもたらし、繰り返される「きまり文句」(p. 284) (ここでは家庭婦人またはママさん) が、秩序の「シンボル局面」を構成するのである。シンボルには、「その秩序の人びとが関係する対象および彼らがふるまう行為様式とが反映されている」(p. 284)ことから、ママさんバレーにおいては、そこでのルールや行動様式などはシンボルに沿った選択がなされるということになる。

さらに加えて、シンボルとしての用語(ここでは家庭婦人またはママさん)は、一定の表象と様式をもち、そして一定の社会的な文脈のなかで繰り返し使用されるので、家庭婦人スポーツあるいはママさんスポーツという制度を維持して、なすべき役割を権威的に授与するために重要となる。こうしたシンボルが表れる文脈は演出されるようだと言われている。ガースとミルズは述べている。ママさんバレーの事業を推進した日本協会等の主宰者機構が、この事業に正式名称として「家庭婦人」を、愛称として「ママさん」をシンボルとして冠したことは、参与者である主婦たちに、スポーツ活動においても主婦としての一定の役割遂行を意義付ける効果を期待していることから、「支配的シンボル」(p. 285)であったと考えられる。支配的シンボルとは社会構造や制度的秩序を正当化するシンボルのことである。このシンボルが参与者に内面化されると、それは参与者にとっての新たな経験として定着し、また同時にそのシンボルが定める確かなカテゴリーが、支配側にも享受側にも形成されることになる。したがってそのカテゴリーは、活動を促すこともあるが、抑制したりすることにもなる。「家庭婦人」または「ママさん」というシンボルが正当性をもつと、それはスポーツ参与の主婦たちにとっては自己正当化の素材となり、参与者を役割に導く理由や動機となると同時に、その役割遂行を容認する外部的環境(ママさんバレーでは、社会的容認や家族の理解)も整い、公の正統性が確保されることになる。このようにママさんバレーはシンボルとしての「家庭婦人」や「ママさん」という旗標のもとに、従来の競技スポーツとは異なったルールや行動様式な

どが制度化されていったものと思われる。本研究では、「家庭婦人」や「ママさん」というシンボルが、このスポーツを推進する軸としてどのように機能していたのかに着目しながら分析と考察を進めていく。

2) ママさんバレーの組織局面

Loy (1968) はスポーツを社会的制度としてとらえることは、スポーツ秩序を問題することである (pp. 11-12) と述べ、組織の局面について、チーム・後援・統括の3領域から考察している (pp. 7-8)。本研究では競技スポーツとしてのバレーボールを統括する全国組織としての日本協会と、社会体育 (社会スポーツ) ^{注序-10} としてのママさんバレーを統括する全国組織としての全国連盟及び全国ママ連を比較して論ずるので、その統括性に焦点化して考察する。

まず初めに、競技スポーツとは何かについて確認しておこう。文部科学省のホームページによると、競技スポーツは「人間の可能性の極限を追求するという側面があり、自らの能力と技術の限界に挑む活動」(文部科学省, 2016年7月7日検索) を示すと説明されているので、本研究でも競技スポーツを、その理解に従った意味合いで定義することとする。この定義に従えば、ママさんバレーはチャンピオンシップを追及しない立場をとっているため、厳密には競技スポーツとは分類されず、あえて言えばその亜種と位置づけられよう。しかしながら、ママさんバレーの全国連盟は、組織上では日本協会に所属していたうえに、大会においても日本協会が主催者という立場で機能していたので、競技スポーツ組織の制度的な色合いを含みながら活動していたと考えられる。そこで、日本における競技スポーツ組織の成立の過程を概観することによって日本協会の組織的性格を明らかにしたうえで、ママさんバレーの統括組織 (全国連盟) との相違点を組織局面から示してみよう。

日下 (1985, pp. 30-42) は、日本におけるスポーツ組織の形成過程について以下のように概説している。明治時代初期に、外人教師や帰国留学生らによって野球、漕艇などが移入され、遊戯的な集団としての活動が始まった。明治10年代になるとインフォーマルなチームが自律的な同好集団として生まれ始め、明治20年頃からは、学校の教育方針に則って活動する「運動部」が誕生し、それらは合理的に組織づけられ、フォーマルなスポーツ集団と位置づけられるようになる。運動部には試合での勝利という明確な目標が存在し、このようなスポーツ信条がわが国のスポーツ組織の形態的特性となっている。

さらに日下 (1988) の説によると、明治20年代から乱立し始めたスポーツ集団は、30年代になると、諸条件で同格の学校同士の定期戦が行われるようになり、そのための連合組織が

発生したという。大正時代に入ると、定期戦からリーグ戦へと規模が拡大し、大学レベルの連合組織が複数作られていった。これらの集団は、次第に競技集団としての性格を強めていき、わが国のスポーツ組織が、試合・大会を契機として醸成された高度競技スポーツの性格を強く持っていることを意味している (pp. 7-9)。そして大正9年頃から、各種目別の競技団体が結成されることによって、より大規模な組織へと吸収され、統一されていく。これらの機関は、全国の下部組織や集団を傘下に持ち統制し、「ビューロクラティックな性格をもつ極めてフォーマルな組織体」(p. 11) となった。日本協会はこのような上意下達の特徴を備えた典型的な競技スポーツ組織であると考えられる。

これに対しママさんバレーは、東京オリンピック後にPTAや婦人会を中心に同じ生活圏内の主婦たちによって自然発生的に誕生し、それが社会体育振興のもとに推進され発展していったものであり、競い合いで頂点を決定する勝利至上主義とは異なる趣旨をもって展開されたスポーツである。『ママさんバレー・20年間の歩みを振り返る』というタイトルの座談会において松平康隆は、「あらゆるものがキチッと組織化されてきた時代に、全国組織が出来る前に全国大会が開かれたというのは、少なくともママさんバレーしかないでしょう。・・・それこそ、本当にレクリエーションの証明だと言ってもいいと思う。つまりチャンピオン・スポーツではなく、やりたい者達がとにかく集まればいいという形でスタートした」(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 9) と述べている。ママさんバレーの全国組織化は日本協会の指導のもとに進められていったが、方針として「女性による運営」が掲げられていたので、競技スポーツとは異なるスポーツ理念を実現するべく、ママさんバレー参加者たちの現場の意向が反映されやすい環境にあったと推察される。第1章2節で詳述するがママさんバレーの組織化は、まずは市町村単位で愛好者をまとめる仲間作りの段階から始まり、次に県単位で愛好者交流を目的とした組織が作られ、最後に全国規模の組織へとという過程を経て実現したので、嗜好目的に集った愛好者による積み上げ型組織であったといえよう。しかも地域レベルでの組織化を推進した活動者の多くは運営のみではなく実際にプレーも行う選手がほとんどであったため、ママさんバレーの組織は参加者の意志や志向性を反映しやすく、基本的に「ボトムアップ」型の性格を持ち得る組織化傾向をもっていたことが特徴であると思われる。

ママさんバレーの黎明期では、日本協会の指導のもとに全国組織として統括されていったため、組織形態としては日本協会のひとつの所属団体と位置づけられ、競技スポーツのヒエラルキー的な組織構造下に置かれることになった。しかし2010年代になってからは、日本

協会の掲げる競技スポーツ理念と、全国連盟がめざしてきた社会体育（社会スポーツ）としての理念の差が、日本協会が示した一律的な登録制度の強要という場面において目に見える差異となって認識されるようになり、ママさんバレーのスポーツ理念を貫くために、全国連盟は所属していた日本協会から離脱することを決断した。勝利至上主義を謳って構成される日本の競技スポーツ組織では強度なヒエラルキー構造が常態化し、下位の1所属団体が上位の統括組織から離脱することは許容されにくい事象であろう。そのような状況下でも全国連盟の離脱を実現させた現象は、そもそもママさんバレーの組織生成の過程が「ボトムアップ」的志向で成り立ってきたことに由来していると考えられ、その中で自立へ向かう自発的な判断が醸成されたものと考えられよう。本研究では構造・機能主義におけるヒエラルキー的な組織論に変わって提案されている新たな組織論（コミュニケーション的組織論）に自発性の解釈根拠を求め、ママさんバレーに見られた組織の変容を考察していく。

3) ママさんバレーの教育局面

ママさんバレーは日本協会によって事業化された時から、一連の理念、すなわち「ママさんバレーは主婦のスポーツであるので、主婦役割からの逸脱を防ぐために、高度な競い合いを避けることが望ましい」とする理解のもとに展開した。この理念を実現させるための具体的な方策が講じられることによって、主婦のスポーツ参加はコントロールされていた。例えば競技性を維持しながら競争の過熱化を抑制するルールや制度作りがなされ、既存の競技スポーツに見られなかった新規の発想による柔軟な競技スポーツの考え方が、社会化という一種の学習作用によって、ママさんバレーの参加者たちに浸透していったと考えられる。

Loy と Ingham(1973)は社会化を、「人間が社会的アイデンティティを獲得し、適切な役割行動を学習し、一般的には、彼が所属している、あるいは所属しようとする社会システム内のメンバーが抱いている期待に順応する相互作用プロセス」(Loy・Ingham, 1973, p. 258) と定義し、このような社会化の結果として、新しい自己イメージ、新しいかかわり合い、新しい価値、新しい遂行を獲得するという。人間は生涯を通じて社会集団に加入し、継続的な社会化によって新たなアイデンティティが獲得されるとする。ママさんバレーは、日本協会をソーシャライザー（社会化の担い手）とし、参加者をソーシャライジ（社会化される個人）とする、2者間の相互作用で成立し展開していったものであったので、ソーシャライザーが理想と描く主婦像がママさんバレーというスポーツを通しての社会化によって、ソーシャライジである主婦たちのライフスタイルに投射されていったものと考えられよう。しかし、このような

社会化の過程は、Loy が述べるように自己変革を促すものであり、ママさんバレーにおいてそれは、参加者たちのエンパワーメントとして顕れることになる。本研究ではそのエンパワーメントの過程を追い、結果として構造・機能主義で語られる価値・規範の受容の枠を超え、新たな社会化として顕れる変容に着目してその意味を考察していく。

以上、ママさんバレーの基本構造とそのスポーツ制度を分析するための視点として、菊が論ずるスポーツの制度に共通する諸構成要素の概念と、ガースとミルズが制度の1局面として提示した「シンボル局面」、またLoy が論ずる制度としてのスポーツがもつ「組織局面」、
「教育局面」の局面を示し、主婦性再生産構造と制度内変容を分析するための枠組みについて、仮説的に論じてみた。以下では変容を分析するための方法をさらに詳しく述べていこう。

(2) ママさんバレーの変容分析のための視点

ママさんバレーの経時的経過に表れるさまざまな変容は、前項で扱ったスポーツ制度の各局面における変容として観察されることになるが、変容の根底にある社会観の変容についても把握しておかなければならない。そこでまずはパラダイム・シフトについて述べたうえで、各パラダイムにおける社会学的理論の視点を踏まえて、ママさんバレーの制度内変容を仮説的に述べてみよう。

1) パラダイム・シフト — 構造・機能主義からポスト構造・機能主義へ

本研究では、ママさんバレーの経時的な変化を社会の変化、特に社会観の変化と対応させながら考察し、社会観の変化がママさんバレーの事業にどのように反映されているのか、あるいはどの部分に独自性が残されているのかに着目する。ママさんバレー誕生から現在まで半世紀ほどが経過しているが、この間の時間的経過はさほど長いものではない。しかし、この時期は人々の世界観や社会観が変化し転換期を迎えた時期だといわれている。トーマス・クーン（1971）は、世界の見方や考え方の枠組みを「パラダイム」と名付けており、鈴木（2014）はそのパラダイムは、産業革命を経て機械論的世界観から生命論的な見方に変化していると述べ、2つのパラダイムの変遷を以下のように説明している。

機械論では自然や物事を機械のように見て理解するが、生命論はそれを生命のように見て理解する考え方である。この2つのパラダイムには長い歴史の変遷があり、アリストテレス以降16世紀ごろまで生命論の見方が優勢であったが、17世紀になってコペルニクスやニュ

ートンらによって世界が力学法則で説明されるようになり近代科学が成立すると、還元論（要素還元主義）が支配し、部品を組み立てれば機械ができるように、全体は部分の総和であり、部分に分けて各部分を調べれば、全体も説明できると考えられるようになった。しかし、20世紀後半以降になると、機械論の限界が目立つようになり、それに代わって生命論が有力になった。物事を生命に見立てる考え方で、器官を集めても生命が生じないように、全体は部分の単なる寄せ集めではないとし、それぞれには独自の創発的な特性があるとする。機械論に代わって生命論的な見方がなされるようになっていくとして、この時期にパラダイム・シフトが起こっていると述べている。家庭婦人スポーツはパラダイムの転換期に展開をしており、したがってその変容の解釈はこのパラダイム・シフトを踏まえてなされることになる。

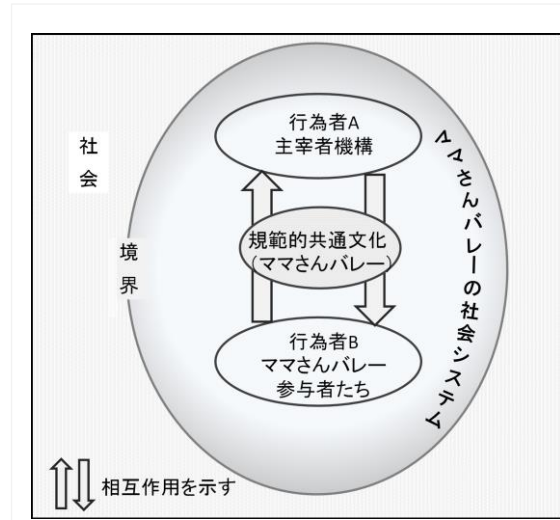
パラダイム・シフトが起こったとされる時期に、社会現象を理解する基本的な社会学的理論は、構造・機能主義からポスト構造・機能主義へと変化しており、その社会観は大きく変動していると言われている。ママさんバレーが誕生した1965年頃の日本の社会学界では、アメリカの社会学者タルコット・パーソンズが唱えた構造・機能主義がもっとも標準的な理論であると捉えられていた（橋爪, 1991）。構造・機能主義は「社会の安定した均衡状態を前提として」（多々納, 1997）おり、日本の高度経済成長という安定した社会システムを背景として展開したママさんバレーの黎明期から展開期の状況は、この視点にたった考察が適切であろう。なぜなら、構造・機能主義はいわゆる産業社会の安定性をどう理解するかということであり、したがってママさんバレーが社会においてどのような構造をもって、社会の安定にどのように機能していたのかを理解するためには、パーソンズの提示した社会システム理論に沿って考察することが妥当であると思われるからである。

パーソンズは社会システムにおける相互作用の構造要因として、規範・役割・集合体・価値の4つを挙げている（パーソンズ, 1978, p. 39）。ママさんバレーは、かかる事業の主導的立場にあった日本協会と、ママさんバレー参加者たち（経時的に組織化していくが）の2者による相互作用によって成り立っている、ひとつの社会システムである。このシステムの相互作用構造を構造・機能主義的な立場から特徴的に理解するためには、規範と役割の要因に着目して考察することが妥当であると思われる。なぜなら、ママさんバレーが登場し始めたころの社会では、主婦は家庭保持を優先させるべきという性別役割分業を促す主婦規範にそった生き方が常識化しており、主婦規範や主婦役割から逸脱したスポーツ活動は容認されにくい環境にあったからである。以下でパーソンズが論ずる規範と役割が、ママさんバレーによ

って作られる社会システムにおいてどのように作用していたのかを仮説的に述べてみよう。

2) 社会システムにおける「規範」要因

ママさんバレーの事業を主導した日本協会を始めとする主宰者機構（2章2節で詳述する）と、ママさんバレーの参与者たちを、それぞれ行為者Aと行為者Bとして両者の関係を相互作用の観点で図式化すると図序-4 のようになる。両行為者を、相互作用しあう2者として捉えるとき、その相互作用が安定したものとして持続する条件は何であるのかは、「規範的志向に関連したもの」（パーソンズ, 1978, p. 35）によって明らかにされる。すなわち、「行為の関係枠の中で、安定



図序-4 ママさんバレーの社会システム

した相互作用がなされることによって、行為は一組の共通した規範的概念と関係させて解釈される『意味』をもつようになる」（パーソンズ, 1978, p. 35）のであり、ママさんバレーにおいては、行為者Aと行為者Bともに、「主婦としてのあるべき姿のスポーツ」という、規範的共通文化を共有しあうことになる。しかしながら実際は、相互作用する行為者Aと行為者Bは、それぞれに異なる動機をもって、かかる事業に関わっていた。第2章2節で詳細を記すが、事業推進者である主宰者機構が、事業を通して相互作用の相手であるママさんバレー参与者たちに誘導した期待の「規範的構成要素」（パーソンズ, 1978, p. 35）は、社会が主婦に期待する家庭保持の役割を遂行するという主婦規範であるが、それは参与者たちの参与動機とは一致していない。参与者たちの参与動機はあくまでスポーツで日常から解放されたい、あるいは友達とつながりたい、などという衝動に動かされたものである。このずれは次のように解消されたと解釈される。

相互関係にある2者は、それぞれの目標達成による便益を獲得する場合、目標の持つ意味と便益の型の安定性は、規定された一組のルールが存在に依存しており、それはシステムの統合の中枢をなすものである（パーソンズ, 1978, p. 36）。ママさんバレーという規範的共通文化を生成して社会システムを安定させるために、ママさんバレーでは2者間の便益が一致するように、「主婦としてのあるべき」規範にそったスポーツ制度（スポーツシンボルやスポーツルールなど）が構築されたとみると（2章1節で詳述する）、両者ともにそれぞれの目的

を達成させ、それぞれに便益を獲得していったと考えられる。したがって、ママさんバレーはスポーツ参加者にスポーツ文化享受の機会を提供すると同時に、一方では主婦規範にそったスポーツ制度を構築することによって社会的便益に帰するような機能を持つ構造が作られていったのではないかと仮説化することができよう。そこで本研究では、主婦性再生産構造というママさんバレーの基本構造を導き、それにかかわる諸機関の利害を分析することによって、黎明期から展開期におけるママさんバレーの社会的な意味を明らかにしていく。

3) 社会システムにおける「役割」要因とスポーツ的社会化

パーソンズ(1978)は役割の概念を、「一人の人物が、きめられた具体的な役割の相手との社会的相互作用の具体的プロセスの中に、構造化され、すなわち規範的に規制された形で参加していくことである」(p. 38)と定義している。ママさんバレーという社会システムで相互作用している日本協会と参加者集団は、規範的文化を共有してはいるが、両者は同じ役割下におかれるのではなく、パーソンズによれば、「彼らの遂行はその相互作用システムの『機能』に対して補完的に貢献している」(p. 37)ということになる。富永(1995)はパーソンズの役割概念について次のように説明している。「役割は行為者がいかに行為するのが『正当』と期待されているかを示したものだから、社会システムの構造はそのような役割期待に合致した行為のパターンからなる。パーソンズはこれを『制度』と呼び…、社会構造を担っている行為者は、制度によって要求されている役割期待に合致した行為をするように、『社会化』によって動機づけられる」(p. 120)と。先に述べたようにママさんバレーという社会システムを構築した2者間には動機のずれが存在していた。行為者Aの日本協会は「価値志向的要素(規範)」(p. 122)として、スポーツ活動によっても崩壊することのない、主婦規範維持を可能とするスポーツ制度の構築を念頭においていたが、行為者Bである参加者は単にスポーツを楽しみたいという「動機志向的要素(欲求)」(p. 122)によつての参加であった。しかし両者のずれは対立に至ることもなく、速やかに統合された。富永によると、「パーソンズはこの統合を、『内面化』という概念で説明できる」(p. 122)とし、個人が役割を内面化し担っていく過程を、「社会化」過程として論じている、とする。この役割の内面化においては、行為者A(主宰者機構)はソーシャライザー(=社会化の担い手)として、行為者B(ママさんバレー参加者たち)はソーシャライジ(=社会化される個人)として機能することになる。

他方、影山(1984)らは、スポーツ参加(sport involvement)は、人々がスポーツに対してどのようなかかわり合いをしているかということであると述べ、それは社会学的視点からみ

れば、スポーツ文化の内面化の過程である (pp. 2-3) という。そしてスポーツ文化の内面化を、役割の概念を用いて明らかにしようとした Kenyon (1973)らの研究を取り上げ、スポーツ的社会化の概念を次のように説明している。「社会化」は人間の一生の問題として考えられ、また、いろいろな生活領域でそれぞれ別個に社会化の問題がとりあげられるようになったとの理解から、スポーツにおいてもスポーツ的社会化(Sport socialization)が研究対象とされるようになった。スポーツ的社会化には、①スポーツへの社会化 (Socialization into sport) と、②スポーツによる社会化(Socialization via sport)の二つの側面があり、前者においては、スポーツに参加したり、好きになったりするのとはどのような社会的メカニズムにおいてかが問題とされ、後者においては、スポーツによってどのような人間がつけられ、集団や社会等に対してどのような影響を与えるかが問題になる (pp. 2-6)。ママさんバレー参加者の社会化を概観すると、当初はそれまでスポーツ享受対象外であった主婦たちが、遊びあるいはゲームとしてバレーボールに親しむようになるという、原初的な「スポーツへの社会化」が観察されるが、ほどなくしてママさんバレー独特のスポーツ制度が構築されることによって、ママさんバレーを通して主婦規範・主婦役割が内面化され、主婦性の維持を旨とする主婦像・主婦意識が生成されるという、「スポーツによる社会化」と理解される過程が観察される。

「スポーツによる社会化」に関する研究において先駆的な立場にあった Loy と Ingham(1973)が社会化の定義を、「個人が社会的アイデンティティを獲得し、適切な役割行動を学び、所属している、あるいは所属しようとする社会システムのメンバーから課せられる期待に適合していく相互作用のプロセス」(p. 258)としたように、初期のスポーツ的社会化論はソーシャライジの主体性をほとんど考慮に入れていなかった。しかし吉田 (1992) は、1970年代後半にはソーシャライジを主体的に捉える視点からの研究が行われるようになり、これは受身的社会化論から主体的社会化論への変遷と考えられ、一般社会学のパラダイム転換とほぼ軌を一にしている(pp. 257-258)と述べている。

近年のママさんバレーに見られた主婦像・主婦意識の変容では、自律性や自立性が強調されており、それは参加者の主体的な行動様式に基づく主体的社会化として理解することができよう。この主体的な行為は、ママさんバレー参加者が培ってきた、「ママさんバレーは自分たちの手で」という理念に基づいた行為であり、理念の具現化を目指すものであることが推測される。佐藤(1982)は、既存の社会システムの「社会化」では、もはや社会システム自体の機能的要件が充足されなくなっている状況においては、創発的に形成された「理念」が特定

の集合体（社会層）に働きかけ、その集合体を社会変革の担い手として活性化し能動化するのであるとし、既存の社会システムとの関係で創発的に形成された「理念」は、たんなる「存在」の反映ではなく、「存在」を変革する観念システムである（p. 4）と述べている。さらに、社会的行為は行為主体の主観的意味を表出するものであるから、新しい「創発的構造」を可能にする（p. 5）という。しかしここで注目すべきことは、ママさんバレーの黎明期から展開期にかけてその理念として象徴的に掲げられたシンボルは「家庭婦人」または「ママさん」という用語であり、それによって主婦性が保持されてきた一方、ママさんバレーが主体的社会化を発揮する行動様式が拠って立つ理念もまた、「家庭婦人」や「ママさん」に暗示される主婦性であり、ママさんバレーが掲げる理念自体は、言説としては無変化であるにも関わらず、経時的な社会観の変化に伴って、理念の発揮対象が異なってきたことによって、図らずも受容的社会化から主体的社会化への変容という分析視点が示されることである。

渡辺（1981）は「個人と社会システムとが制度的統合を達成しシステムの役割期待の遂行に対する報酬が、個人の欲求を十分に充足するという状態は、現実には稀であろう」（p. 104）と述べ、システム内で何らかのコンフリクト状況が生じることは普遍的な状態であるとしている。ママさんバレーの変遷では、黎明期から展開期まで安定的に維持されてきた日本協会とママさんバレーが形成する社会システムが、2010年代になって分離の方向に向かい始め、2014年にかかる社会システムにおける相互作用が維持できない状態になったことが示された。このような状態はパーソンズのいう役割概念によれば逸脱としてとらえられる行為であるが、富永（1995）は「逸脱行為には、犯罪や非行のような逸脱のほかにも、制度化された支配的価値に対する異議申し立てのようないわば文化的な逸脱があり、・・・社会システムの構造変動の原動力となる場合があり得る」（p. 182）とし、「構造変動をつうじてシステムは新しい均衡をつくりだし得ると考えられる」（p. 119）と述べて、パーソンズの役割概念の限界を指摘している。

ママさんバレー参加者が自らの判断で自らの価値観に従って選択した自立に向かう行為は自発性に根ざしており、その行為はそれまで様々に変容を見せてきた参加者の社会化された行為とは異質のものである。渡辺（1981）は、構造・機能主義に対抗して現れた諸理論は構造機能分析では十分に分析できなかった社会的諸事象において分析の有効性を発揮しつつある（p. 98）と述べている。そこで、ママさんバレーの自立化を可能とした主体的で自発的な行為の理解のために、自立性を促す行為論に着目して、構造・機能主義とは異なる行為論を展開した現象学的社会学の主観的行為論に分析の視点を移してみることにしよう。

4) 行為の主観的観点

シュッツはパーソンズが提唱した主意主義的行為論が主張する「主観性」に異議を申し立て、別の準拠枠から「主観的観点」を主張した。両者の論争は浜（1982）によると次のようにまとめられる。両者とも「主観的観点」を主張しているが、二人の違いは「事実」の定義の相違にある。パーソンズ（1976）は「事実」を、「概念図式を用いてなされた現象に関する経験的に検証可能な言明」と定義している。この定義では、現象と概念とは区別され、事実は概念に含まれることになる。これによれば科学者が現象に概念の網をかぶせることによって事実が構成されることになる。この方法では科学的言明の妥当性は科学者の科学的操作の正確さの問題とされるが、この場合その言明が人間行為に関するものでも、自然現象と同じように処理されてしまう。これに対してシュッツは、社会的現象とは人間の行為の産物であり、人間の行為において既に概念が重要な役割を果たしているので、生理学的事実が細胞にとって意味を持たないのとは異なり、行為者たちの常識的な概念によって既に前もって解釈されているとする。「主観的観点」に関する二人の違いを以下の表序-7にまとめてみよう。

表序-7 パーソンズとシュッツにおける「主観的観点」の相違

パーソンズ		シュッツ
行為者の常識的解釈は、独立した地位を認められていない。	⇔	常識的解釈と科学的言明は異なった二つの次元である。
「行為者」は科学者が作った任意の準拠点にすぎず、「主観的」とは、この準拠点を中心として他の「諸事実」を配列するという意味に過ぎない。	⇔	「行為者」は生きた人間そのものであり、この人間の観点こそ主観的観点である。
「行為者」も科学者によって構成された一個の「事実」に他ならない。	⇔	前科学的生の次元で行為者の行為を支配しているのは「科学の論理」とは独立した「日常生活の論理」である。「日常生活の世界」こそ「現象学的社会学」の対象である。

（浜日出夫, 1982, pp. 64-70 をもとに筆者作成）

以上で明らかにされた両者の「主観的観点」の相違は、ママさんバレー参加者の行為の意味の変容に反映される。すなわち構造・機能主義における主観的行為では、行為は規範の受

容という形で表現され、「役割遂行のうちに自己実現の喜びを感じるように社会化されて」
(佐藤, 1982, p. 69) いたが, シュッツのいう主観的行為では参与者による主体性が含意された行動として表現される. ここでの主体性は自らの変革の可能性を意味している.

佐藤 (1982) は, 社会学的行為論は本来的な認識論としてのボランティアズムに特徴づけられていたが, 1970 年代以降での社会学的行為論は, 「意味」の社会学として現象学的社会学をも包摂しているという見方は大方の一致するところであると述べ, シュッツの言葉を引用して「意味」とは, 「私が私の日常生活の流れに対してとるところの特定の態度を表示する」(pp. 65 - 66) ことであると説明している. そして, このような「意味」の現象学的理解のうちに, 行為主体の「意思決定」作用への契機を読みとることができ, その意思決定は他者や世界に影響を及ぼす実践としての行為として発現されて, 初めて意味をもってくるといふ. このような観点から佐藤は, 「行為主体の意思決定にもとづく現実への働きかけとしての行為」(p. 66) を, パーソンのいう主意主義 (voluntarism) ^{ボランティアズム} とは異なる意味合いをもつ, 「ヴォランティアズム」として提唱する. 本研究ではママさんバレーの自立期に見られた自発性の発揮を, 現象学的な「主観論」に基づいて説明を試み, ヴォランティアズムの観点から自発的行為としてのママさんバレーの自立がみられるのではないかと仮説化してその状況と社会的意味について考察する.

5) パラダイム・シフトとエンパワーメント

先にパラダイムのシフトについて述べたが, 久木田 (1998) はこの社会的パラダイムの移行をとらえる概念としての「エンパワーメント」に注目し, 以下のように論じている.

「エンパワーメント」は「公的な権威や法律的な権限を与えること」を意味する法律用語として 17 世紀に使われ始めたが, 第 2 次世界大戦後の公民権運動やフェミニズム運動などの社会変革運動を契機に広く使われるようになった. 近年では, ジェンダー, 人種差別, 社会福祉, 医療介護, 発展途上国開発他の多くの分野で使用され, 「社会的に差別や搾取を受けた人々, 組織の中で自らコントロールしていく力を奪われた人々が, そのコントロールを取り戻すプロセス」を表すようになった. 経済性重視の古いパラダイムから, 情報や知識を中心とする新しいパラダイムへのシフトがみられる現代社会の変化を捉え, 21 世紀の社会を形成する重要な概念になりつつある (pp. 10-11). 本研究では家庭婦人スポーツ活動による主婦のエンパワーメントを扱うので, 特にジェンダーの領域に着目する.

女性は社会的な差別構造の中で、本来持つ潜在力が発揮できない場合が多い。1995年に開催された第4回世界女性会議の「行動綱領」は、公的および私的生活のすべての分野の女性の積極的な参加に対するあらゆる障害の除去を促進することを目的とし、女性のエンパワーメントには経済的、社会的、文化的、政治的な意思決定と参加が必要だとわられている（pp. 11-12）。家庭婦人スポーツにおいても、社会的、文化的な面での変革が可能なエンパワーメントが蓄積され発揮されているのかが課題となるであろう。

久木田は、エンパワーメントの概念化は未だ発展段階であるという。様々な分野において取り組まれるエンパワーメントは、それぞれの分野においてさえも定義が明確ではなく、それらを統合するような概念的な整理も不十分である。しかしエンパワーメントは、共通の価値に根ざしていると考えられ、社会正義の達成と権利の保護などの、価値の達成を目指すプロセスであるといえよう。このような価値の達成を目指すエンパワーメントのプロセスは、基本的には人間の発達プロセスとほぼ同一の概念だと考えられる。発達の過程は、依存、自立、相互依存へと高まっていくことであり、エンパワーメントも同様のプロセスを経ていくものと推測される（pp. 21-22）。本研究では、家庭婦人スポーツ活動を通して獲得される主婦像・主婦意識とその変容を社会化の観点から考察するが、社会化には人間教育とその発達プロセスとして理解される一面があり、そのプロセスは同時に、主婦たちのエンパワーメントの過程とパラレルな関係にあるものとして考察することが可能であろうと考えられる。

さらに久木田は、エンパワーメントのプロセスが発生するのは、基本的には「個人」のレベルと、その集合体となる「集団」のレベルにおいてであり、個人レベルでの心理的なエンパワーメントには、自信、自尊心、やる気、判断力、計画策定能力などの認知的、知的、情動的な側面が関わり、集団レベルでの社会的エンパワーメントには、組織での社会的地位、対人関係や集団間関係、組織化の概念が含まれる（p. 25）という。このことから、ママさんバレーの参加者のスポーツ活動を通して観察された個人的な主婦像・主婦意識の変容と、参加者がなす集団、すなわちママさんバレーの組織（全国連盟）の変容を、等しくエンパワーメントに向かう変容プロセスとして分析対象とすることができると考えられよう。

さて、エンパワーメントのプロセスが起こるためには何が必要であるのかについて、久木田は次のように述べている。まず目標としての価値の意識化が行われなければならない。しかもそれが、自分の求めるものであるという内発的な動機付けが必要である。目標達成を可能にするためには、パワーとリソースが必要である。パワーのひとつとして、知識の力、情報力、認知的な判断力などの「知力」があり、パワーを生み出す源としては、身体的な力、知識や

情報, 技能, 組織, 時間, 愛情などの「リソース」がある。さらにリソースへのアクセスとそれらを利用しコントロールする意思と認識, またリソースを適当に用いるための判断力などが必要となる。これらの経過を経て潜在力の発揮や平等な関係の形成などの価値が達成され, エンパワーメントが起きる (pp. 26-27) と。家庭婦人スポーツのエンパワーメントはこのようなプロセスを経て実現したものと仮説化できよう。それまでスポーツ参与とは無縁の存在とされてきた主婦層が, 家庭外の集団的活動に関心を持ち, しかも関心の対象がそれまでの社会的常識の想定外であるスポーツであったので, 未知領域の事柄に自分なりの価値を見出さなければ前進は望めないからである。その後の展開においても, 潜在化していたリソースが発掘され, 場面への的確な適用によってそれらが発揮され, 蓄えられていたパワーが結集されて, エンパワーメントを達成させていったものと推測される。

6) パラダイム・シフトと組織論

さて, すでに述べてきたようにママさんバレーの組織的自立は, 上部団体による命令的操作によって為されたのではなく, 参与者の自発的な行為の総体として達成されたものであるとみられるが, ヒエラルキー的拘束力を持つ親組織から, 単なる主婦の集まりであり社会的には弱小とされている組織がなぜ独立することができたのかについては, 社会観の変容に適合した現象であったのではないかと仮説化されよう。先に構造・機能主義からポスト・構造機能主義への社会観の変容について述べたが, 組織論の分野においてもこの変容に沿った新たな組織論が提示されており, 従来語られてきたヒエラルキー組織論に対峙して新たにコミュニケーション的組織論が朴(2001)によって提示されている。ママさんバレーの組織的特徴であるボトムアップ的な作用を背景として, 上位下達ではない, それぞれの組織の個性や特性が活かされる組織関係の事例として全国連盟の自立を, コミュニケーション的組織論の視点から考察することが可能であると思われる。

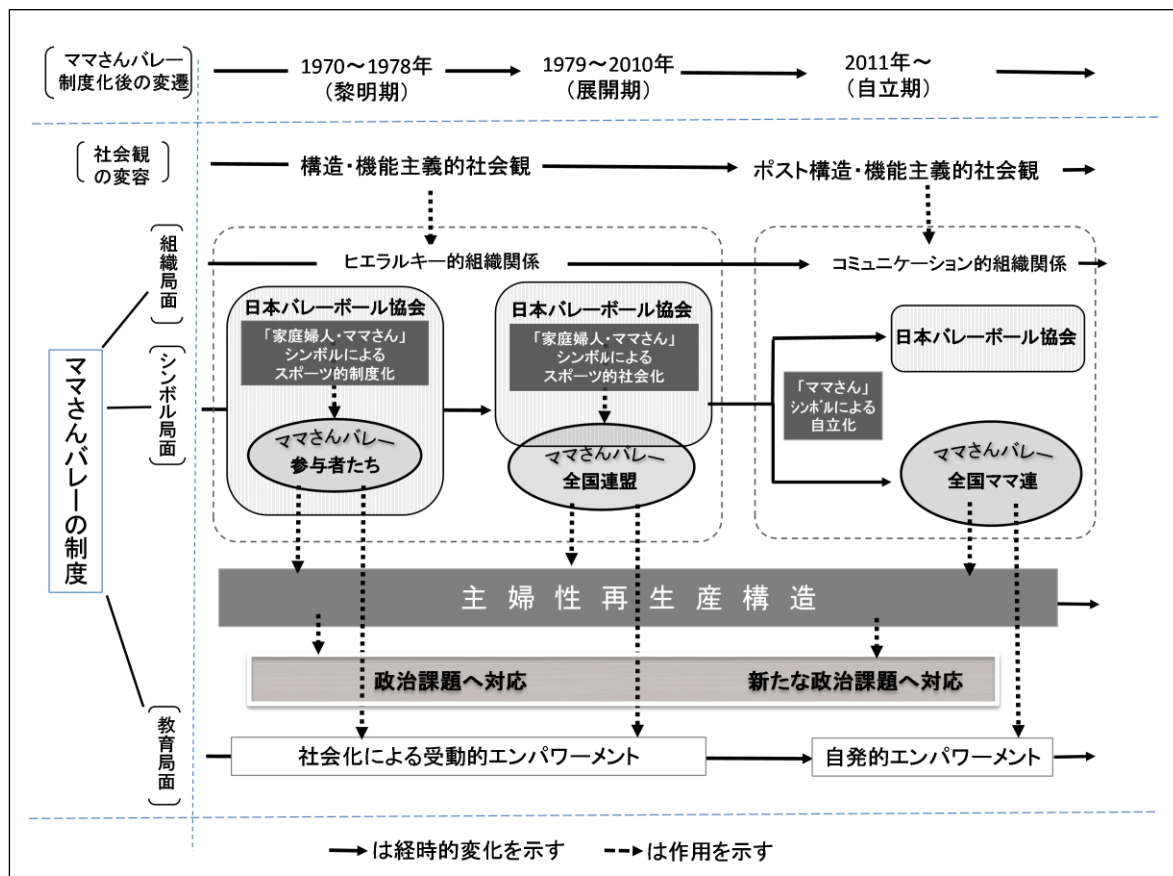
以上, ママさんバレーの構造を分析する視点と, ママさんバレーに見られた変容を分析する視点を述べた。次項ではこれらの視点に基づく分析の枠組みを提示した上で, 研究目的を明らかにしていく全体の論の流れを仮説的に説明していこう。

第3項 分析の枠組みの全体像

本研究の目的である家庭婦人スポーツの社会的意味についてママさんバレーを事例として行う考察は、以下の2つのプロセスによって進められる。

- ① ママさんバレー誕生の黎明期に構築された、ママさんバレーの主婦性再生産構造を分析するプロセス
- ② ママさんバレー展開期における変容や現在の状況を理解する視点として、ママさんバレーをスポーツ制度として構造化し、その制度内変容を分析するプロセス

これらの分析枠組の全体像を以下に提示し、本論文の流れをまとめてみよう。主に縦軸は構造を、横軸は変容を示している。



図序-5 分析の枠組みの全体像

先に述べたように、ママさんバレーが誕生し展開したこの半世紀の間に、世界観や社会観が変化したといわれており、社会学的にいえば、構造・機能主義的な解釈からポスト構造・機

能主義的解釈にパラダイム・シフトが起こったとされる。この社会観の変化がママさんバレーの様々な場面にも照射されていると推測されるので、社会観とママさんバレーで観察された様々な現象を比較考量しながらママさんバレーの構造と変容を分析していくこととする。

東京オリンピック女子バレー金メダル獲得をきっかけとして自然発生的に全国で誕生したとされるママさんバレーは、1970年には日本協会によって統一的に制度化され、日本協会が扱うバレーボールでありながら、それまでスポーツ界で扱われてきた競技スポーツとは異なる社会体育の理念に基づくスポーツとして展開していったものである。ママさんバレーの事業化には日本協会を始めとして、行政から文部省も介入しており、また協賛会社からは多額の協賛金が「単なる主婦のスポーツ活動」に提供されていた。ママさんバレーにみられた特異性は、それまでの競技スポーツとは異なる主婦独特のスポーツ制度を導入することによって獲得されたのではないかとの仮説から、菊（1984）が示したスポーツにおける制度特性要因の分類に依拠して、チャンピオンシップによるバレーボールとママさんバレーの競技特性要素を比較検討し、ママさんバレー特有の主婦性再生産構造の存在を明らかにする。

さらに、ママさんバレーのスポーツ制度は、ガース・ミルズ(1970)及びLoy（1968）が示した制度の概念に依拠して、①シンボルの局面、②教育の局面、③組織の局面の3局面に構造化することができ、それぞれの局面に表れるママさんバレーの事象や経時的変容を分析することによって、ママさんバレーが社会で果たした機能を理解することができると仮説化し、先に述べたような社会観の変化を踏まえながらその変容について分析する。

シンボルの局面として取り扱う事項は、ママさんバレーがその誕生期から現在までも変わらずに使用している「家庭婦人」や「ママさん」という用語である。ママさんバレーは「社会体育」としての取り組みであることから、競技性に走り過ぎないことを具現化する策として、「家庭婦人」や「ママさん」という主婦性を彷彿させる用語を連盟組織の名称や大会名称に採用したことが推測される。そこで主婦性再生産を促すシンボルとしての「家庭婦人」や「ママさん」を掲げてママさんバレーを事業化し、全国大会の主宰者としてかかわった主宰者機構が主婦性を再生産させる駆動体であったと仮説化し、主宰者各機関のママさんバレーとの関わり合いを精査して、それぞれの便益を分析することによって、主婦性の再生産を促す「家庭婦人」や「ママさん」という用語のシンボルの機能を考察していく。なお「家庭婦人」は経時的にオフィシャルな場面でも使用されなくなり、それまで愛称的シンボルとして併用して広く使われていた「ママさん」が、オフィシャルな場面でもシンボルとしての機能を果たすことになる。

1980年ごろからの展開期におけるママさんバレーの変容は、教育の局面に焦点をあてて考察する。教育の局面では、Kenyon(1973)らが論じた「スポーツ的社会化」論に依拠してママさんバレー参加者の変容を分析する。ママさんバレーの参加者は、日本協会をソーシャライザーとし、参加者をソーシャライジーズとする「スポーツによる社会化」と「スポーツへの社会化」によって社会化され、主婦像・主婦意識に変容させていったと仮説化する。そして、ママさんバレー事業の推進で観察された経時的な出来事や運営上の発展的展開などを分析することによって、参加者の社会化過程を分析する。さらに参加者の社会化は、参加者のエンパワーメントの視点からも考察することが可能であるとの推測から、構造・機能主義で提示されてきた規範受容による受容的エンパワーメントから、ポスト・構造機能主義下で論じられる自発的エンパワーメントへの変容を示し、さらに現在に至る変容の観察によってママさんバレーが獲得した自立性の存在を確認していく。

2011年以降にママさんバレーで観察された自立化は、組織の局面の変容として分析する。半世紀近くにわたるスポーツ活動によるエンパワーメントを通して参加者が獲得した自立性や自立的能力の存在、また他組織に依存しない自立的組織化への変容を後押しする社会観の変化、多様性の尊重への社会的変化などによって、スポーツ組織にも新たな方向性が示されるようになったとの仮説から組織の局面を分析し、従来のヒエラルキー組織論の限界を示して新たにコミュニケーション的組織論を提示した朴(2001)の論に従って、また参加者たちの自発性に基づいた組織活動をボランティア・アソシエーションとして捉える佐藤(2002)の論に依拠して、自立化への変容を分析していく。

本研究は以上のような分析の枠組みのもとに、研究目的であるママさんバレーの社会的な意味の解明を試みようとするものであるが、そのための分析課題として以下の3点を挙げよう。

- 《課題1》 主婦のみが参加するママさんバレーが、社会から絶大な支援を受けて展開した理由の解明
- 《課題2》 名称「家庭婦人」に対して、また既婚者のみを対象とすることに対してジェンダ一的批判を受けながらも、現在まで発展的に活動が継続されている理由の解明
- 《課題3》 社会的弱者と言われた主婦たちの集団が、支配的なスポーツ組織構造から主体的に離脱できた理由の解明

課題1については、シンボル局面に着目し、シンボル化された「家庭婦人」や「ママさん」という言葉によってママさんバレーがどのような競技特性を包含するようになったのか、また、そのような競技特性をもつようママさんバレーを事業化した集団の意図を明らかにすることによって、ママさんバレーの果たした社会的な機能を解明する。これについては第2章1節と2節で論ずる。課題2については、教育局面からママさんバレー参加者の経時的な変容を明らかにし、その変容の意味を社会との関係性に着目して分析することによって、活動の継続性やジェンダー的独自性を解明する。これについては第2章3節の1項・2項・5項で論ずる。課題3については、組織局面の考察として近年論じられるようになった組織論自体の新たな展開を踏まえて、ママさんバレーに見られた組織変容を分析し、その意味を明らかにする。これについては第2章3節の3項・4項で論ずる。

第4項 各章の論構成と具体的方法

本研究では、以上のような分析の枠組みに基づく仮説を検証するため、第1章以降、以下のような具体的方法を用いて論構成を行った。

第1章1節「戦後の日本における主婦の誕生とその様相」では、戦後誕生したとされる戦後体制の主婦について述べる。ママさんバレーへの参加資格として「既婚者であること」と定められていたので、家庭婦人スポーツが誕生した当時の主婦の様相について確認しておく必要がある。主婦の誕生については、落合(2005)と千本(1990)による女性史関係の文献を参考にしてまとめた。1960年代から1970年代の主婦の動向については、当時の世論調査を始めとして政府関係機関から出された報告書を参考にしてまとめた。同時期の主婦像については伊藤(1990)や松村(1990)の論からまとめ、また時期を同じくして運動の起こったフェミニズムや国際婦人年の動向など、またそれによる主婦の心象の変化など、公的機関や研究機関等の調査結果及び新聞の記事などから確認した。ママさんバレーに関する一般的情報は、全国大会事務局や全国連盟等の発行した記念誌、ならびに当連盟から提供された資料、朝日新聞に掲載された関係記事、『日本バレーボール協会50年史』をもとに考察した。

第1章2節「家庭婦人スポーツの誕生とその展開」では、ママさんバレーがどのような経過を経て誕生したのかについて、誕生時期の政治的社会的環境の観点から佐伯(2006)の地域振興とコミュニティスポーツに関する論をあげ、また東京オリンピック後の全国的なバレーボール人気による影響をあげ説明した。ママさんバレー全国大会開催に至る経緯につい

ては、日本協会に残されていた、当時の常任理事会、評議会、理事会等の会議記録を参考に説明した。また第1回全国大会開催に向けて初期の準備段階からエージェントとして関わっていた元電通勤務の前田実には、開催に向けての内部事情を把握するためインタビューを行った。ママさんバレー誕生のころの様子については、大会主催者である朝日新聞社から全国大会設立準備委員会の委員として関わっていた元朝日新聞社運動部の須藤東二にインタビューを行った。さらに初期のママさんバレーに朝日新聞社企画部で関わっていた荒井利尚にもインタビューを行った。また、朝日新聞社のスポーツ報道に関する姿勢については、元朝日新聞社メセナ・スポーツ部の友高哲朗へのインタビューから情報を得た。全国連盟の元理事長であった山下兆子へのインタビューでは、活動状況についてチームの視点から話を聞き、また同氏が中心となって試みに始めた70歳以上の大会の現場を視察した。ママさんバレーの全国連盟の組織化の過程、親組織である日本協会との関係、ママさんバレーの事業と関わりのある諸団体との関係、社会との関係などを、主に全国大会事務局や全国連盟の発行した記念誌（『ママさんバレー10年のあゆみ』、『ママさんバレー・20年の歩み 熱く、そして、優しく』、『明るい輪 設立30周年記念誌』）から、また多治米いく全国連盟会長及び中西壽子現全国ママ連会長へのインタビューや、朝日新聞掲載記事、日本協会の会議議事録などからまとめ、ママさんバレーの50年にわたる歴史を概説した。

第2章1節「ママさんバレーのスポーツ特性と『主婦性』再生産の構造」では、菊(1984)が示したスポーツ制度にみられる競技特性要素に着目し、ママさんバレーの活動が主婦性を維持させ再生産させるという基本的な構造を構築していることについて考察する。競技特性要素はガスとミルズの制度概念をもとに菊が概念化したスポーツの制度内的諸構成要素、すなわち、①スポーツイデオロギー ②スポーツルール ③スポーツシンボル ④スポーツ行動様式 ⑤スポーツ文物 ⑥スポーツ組織（本章ではスポーツ集団とする）とし、それぞれの要素ごとにチャンピオンシップを掲げる競技スポーツとしてのバレーボールと、社会体育を理念とするママさんバレーとの比較検討から、ママさんバレーの特異性を把握する。その結果から、このスポーツ活動には主婦性の再生産を促す構造が構築されていることを明らかにする。この構造はママさんバレーの基本構造であり、それを「主婦性再生産構造」と呼ぶこととする。ママさんバレーの競技特性を分析するための事象は、上述の全国大会事務局編記念誌、全国大会主催者であった朝日新聞社運動部でママさんバレー担当記者であった須藤東二へのインタビュー、および朝日新聞に掲載されたママさんバレー関連記事から収集した。

第2章 2節「『主婦性』の再生産の駆動構造と要因」では、ママさんバレーによって構築された主婦性再生産構造の駆動体として全国大会を事業化した主宰者機構を仮定し、その関わり合いを分析した。主宰者機構は、主催者・後援者・協賛会社から構成されているが、それぞれの機関がママさんバレーに何を求め、どのようなかかわり合い方をし、それによって何を獲得したのかを分析することによって、社会がママさんバレーの活動をどのようにコントロールし、社会的便益に接続しようとしていたのかを検証することができよう。それぞれがどのような意図や思惑をもってママさんバレーに関与したのかについて、次のような方法で得た情報によって分析した。

○主催者である日本協会については全国大会事務局や全国連盟の発行した記念誌（前述の通り）及び日本協会会議議事録による

○同じく主催者であった朝日新聞社については上述の朝日新聞社記者須藤東二へのインタビューや朝日新聞に掲載された諸記事、そして「朝日新聞社史」による

○協賛各社の関与については各社の社史やホームページ、さらに関連図書からの情報による

○全国大会開催にむけての諸事情は、エージェントとしてママさんバレーの誕生時期から関わっていた電通の前田実へのインタビューによって得られた情報による

以上の情報をもとにした分析から主婦性の再生産がもたらす各機関の便益を考察し、主婦性再生産の駆動体としての機能を明らかにしていく。これらの分析と考察から、ママさんバレーの基本構造である主婦性再生産構造の社会的機能も理解されよう。

第2章 3節「ママさんバレー参加者と組織の変容」では、ママさんバレー参加者の経時的変容と全国連盟の組織変容を精査し、その分析からママさんバレーの現在にいたる社会的意味を考察する。以下、項ごとにその方法を述べよう。

第1項「スポーツ的社会化による参加者の主婦像・主婦意識の変容」では、ママさんバレーのスポーツ制度で構造化した「教育」の局面からママさんバレー参加者の変容を扱う。ママさんバレーが誕生した時期の主婦たちは、強い主婦規範下であり自由な外活動が認められない閉鎖的な状況に置かれていたが、スポーツ活動は主婦たちのイメージを活動的な主婦像へと変え、その後もママさんバレー参加者たちは発展的に主婦像を変容させ、現在では自立性を獲得するに至っている。このような主婦像の変容を促した推進力は、すでに述べたママさんバレーという社会システムの中で、社会的な規範を「社会化」によって参加者たちが内面化していった結果であると仮説化し、一連の変容を Kenyon(1973)らによるスポーツ的社

会化論に依拠して分析する。また社会化を渡辺(1993)のいう役割概念の観点からも考察し、構造・機能主義では解釈しきれない逸脱現象の出現を自立的主婦像への変容として確認する。

第2項「ママさんバレーにみるエンパワーメント」では、第1項で分析したママさんバレー参加者たちに見られた社会化を、エンパワーメントの過程として捉え、久木田(1998)のエンパワーメント論に依拠して参加者がエンパワーメントを獲得していく過程を分析する。当初は受動的なエンパワーメントであるが、第1項で述べた自立性が獲得された時期では、自発的エンパワーメントへの変容として考察する。

第3項「全国連盟の自立化とその社会背景—ヒエラルキー組織論とコミュニケーション的組織論」では、ママさんバレーのスポーツ制度の「組織」の局面について考察する。前項で分析するママさんバレー参加者のエンパワーメントの成果として、組織の自立化への能力が蓄積されていること、また社会観自体の変化に伴って、組織論においても新たな理論が提示されるようになってきていることから、組織局面における変容を分析することができるかと仮定し、ヒエラルキー組織論にかかわって提案されている朴(2001)のコミュニケーション的組織論に依拠してママさんバレーに見られる組織の自立化を分析する。

第4項「ボランティア・アソシエーション」ではポスト構造・機能主義の現象学的立場からシュッツの理論に依拠する佐藤(1982)のボランティアズムに則り、自立化したママさんバレーの組織を、ボランティア・アソシエーションとして、旧来の依存型の組織とは異なる、自発性を有する新たな自立的組織として位置づけられる可能性を提起する。

第5項「主婦性の新たな生産—ジェンダー秩序克服のモデルとして」では、ママさんバレーの活動を通して得られた参加者たちの自立性や自立力に着目して、「家庭婦人」や「ママさん」に象徴される主婦性が、従来の家庭内のみで発揮された主婦性とは異なる新たな社会的役割を獲得しつつあること、それがこれからの社会において発揮され、ジェンダー秩序克服のモデルとなる可能性を、「主婦性の新たな生産」と概念化して提言する。

結章「本研究のまとめ及び今後の課題と展望」では、先に示した分析の枠組みに本研究で得られた考察結果を加えて、再度分析の枠組みを提示し、研究の目的として掲げた家庭婦人スポーツの社会的な意味について結論を述べる。

以上のような資料及び史料といった文献に加えてインタビュー調査による方法を用いた論構成のもとで、これまで述べてきた分析の枠組みにそった考察・分析を行った。特にイ

インタビューでは、ママさんバレーの細部にわたる内部事情や日本協会との折衝内容等について、田治米いく全国連盟会長への数回にわたるインタビューから、詳しく話を聞き詳細な情報を得ることができたことを付け加えておこう。田治米からは、運営上の情報だけでなく、ママさんバレーとの関わりの中で感じてきた様々な思いを記載した手記を得ることができ、ママさんバレーの選手としての心情、そしてママさんバレーの方向性を模索するリーダーとしての立場からの心情を理解することができた。表序-8にインタビュー実施状況を一覧としてまとめた。

表序-8 インタビュー記録一覧

氏名 インタビュー時の所属	取材日	取材場所 (取材手段)	取材目的・内容
荒井利尚 元朝日新聞社企画部	2011年4月21日 11時半～13時半	銀座梅の花	朝日新聞社と電通の関わりについて
	朝日新聞社の須藤東二氏と筆者との3者での会談時に、エージェントとしての電通の経済的効果を確認するための質問をした。		
須藤東二 元朝日新聞社運動部	2006年6月21日 13時半～15時半	松戸市女性センターゆうまつど	全国大会開催に至るいきさつについて
	ママさんバレーの概略をまとめた資料に質問事項を添えてインタビュー当日提示した。インタビューから、それまでの資料では得られなかった全国大会開催へのいきさつについての情報が得られた。		
	2007年3月14日 18時半～21時	とらふぐ亭 新宿別館	取材内容の検証確認
	筑波大学大学院修士論文「家庭婦人スポーツ活動の社会的意義に関する一考察 —『主婦性』の再生産の観点から—」(2006)を事前に送付し、面会当日インタビュー記載内容に間違いのないことが確認された。		
	2008年4月27日 10時～11時半	千葉県柏駅前 CAFETERIA COMPAL	・国際婦人年との関係 ・朝日新聞社のママさんバレーへの関わりについて
	《質問事項》 ①1975年国際婦人年、国連女性10年とママさんバレーの関係について、朝日新聞社として考えていたことについて ②朝日新聞社のママさんバレーに対する考え方と関わり合いについて ③活動者の本音について ④ルールの統一について ⑤審判・運営を女性でという方針について ⑥安西祐子全国連盟初代理事長について		
	2008年8月2日 10時～13時	神奈川県川崎市とどろきアリーナ	・全国大会の視察 ・大会概要について
	2011年4月21日 11時半～13時半	銀座梅の花	取材内容の検証確認
	原著論文「家庭婦人スポーツ活動における『主婦性』の再生産：ママさんバレーボールの発展過程と制度特性を中心に」(2008) 体育学研究 53:391-407 及び 原著論文「主宰者機構からみた家庭婦人スポーツ活動における『主婦性』の再生産：ママさんバレーボールを事例として」(2010) 体育学研究 55:525-538 を事前に送付し、面会当日、インタビュー記載内容に間違いのないことが確認された。本論文の第2章1節及び2節は上記2編に基づいている。		

瀬倉信康 文部科学省生涯スポーツ課庶務係長	2010年3月23日 14時	電話インタビュー	後援及び総理大臣杯の認可方法等について
	<p>《質問事項》</p> <p>①文部省の後援はどのような場合に許可されるのか</p> <p>②総理大臣杯の授与はどのような経緯で決められるのか</p>		
	2010年3月30日 16時40分	電話インタビュー	記載内容をメールで送付し、電話にて内容を確認した。一部訂正指示があった。
田治米いく 全国家庭婦人バレーボール連盟会長	2008年8月2日 11時～11時半	神奈川県川崎市とどろきアリーナ	・全国大会の視察 ・大会の概要について確認
	2008年9月30日 10時～14時	札幌市東急ホテル近くの喫茶室	初期のママさんバレーの活動状況について
	<p>筑波大学大学院修士論文「家庭婦人スポーツ活動の社会的意義に関する一考察 —『主婦性』の再生産の観点から—」(2006)と、インタビュー目的とインタビュー内容を紙面に事前送付した。この論文内容のママさんバレーに関する事項について、間違いのないことがインタビュー時に確認された。内容は本論文の第2章1節及び2節の核となっている。</p> <p>《質問事項》</p> <p>①協賛会社2社がママさんバレーに期待していたことについて</p> <p>②1970年代、1980年代の協賛会社との折衝についてと、企業の撤退時に運営面でどのような変化があったかについて</p> <p>③朝日新聞社が特集を載せるようになった理由と広告料の関係について</p> <p>④1970年代の女性解放への動きと合致していると世間では捉えられているが、活動者の主婦たちの気持ちについて</p> <p>⑤フェミニズム論者からは、主婦であることを非難する声が上がっていたが、活動者自身が主婦であることをどのように捉えていたのかについて</p> <p>⑥参加者たちの競技志向に対する主宰者側の対応について</p> <p>⑦参加者たちの家族関係や主婦の役割の変化について</p> <p>⑧活動地域について：北海道連盟だよりによると、学校区を基準とした小地域性への移行が大改革であったとのこと、その目的と経過について</p>		
	2011年10月29日 14時～17時半	北海道札幌市 田治米氏宅	・論文の検証確認 ・1980年以降のママさんバレーの活動状況について
<p>原著論文「家庭婦人スポーツ活動における『主婦性』の再生産：ママさんバレーボールの発展過程と制度特性を中心に」(2008) 体育学研究 53:391-407 及び</p> <p>原著論文「主宰者機構からみた家庭婦人スポーツ活動における『主婦性』の再生産：ママさんバレーボールを事例として」(2010) 体育学研究 55:525-538</p> <p>を事前に送付し、インタビュー内容及び論文内容の検証確認を受け、間違いのないことが確認できた。本論文の第2章は上記2編に基づいている。</p> <p>《質問事項》</p> <p>①全国連盟設立後の活動状況について</p> <p>②「家庭婦人」から「ママさん」への連盟名称変更について</p> <p>③法人化のメリットについて</p> <p>④大会参加資格「既婚者」について</p> <p>⑤日本協会との関係について</p>			
	2012年7月26日	電話インタビュー	全国連盟自立化について確認

友高哲朗 朝日新聞社 事業本部 メセナ・スポーツ部部长	2006年12月8日	朝日新聞社本社 ロビー喫茶室	朝日新聞社の家庭婦人スポーツに関する姿勢について	
中西壽子 全国ママさんバレーボール連盟代表理事会長	2016年6月7日	電話インタビュー	日本協会からの離脱経過について	
	2017年1月26日 14時～16時	芝パークタワーホテル ロビー喫茶室	法人化後の連盟活動及び今後の展望について	
<p>《質問事項》</p> <p>①いろいろな課題を克服する中で芯となるような理念あるいはコンセプトについて</p> <p>②これからの課題や未来像について</p> <p>③全国連盟が日本協会から離脱するときの日本協会の反応について</p> <p>④離脱後の日本協会との関係について</p> <p>⑤県バレーボール協会と県ママさん連盟の関係について</p> <p>⑥全国大会は5種類の開催経費は参加費の他にどうされていますか？協賛金ですか？</p> <p>⑦大会のネーミングのテーマについて</p> <p>⑧会員費導入（H19）以前の連盟運営費について</p> <p>⑨全国審判講習会について</p> <p>⑩2006年（H18）以降協賛なしから2014年（H26）の連盟自立までの間の大会開催費について</p> <p>⑪30周年後の記念誌の有無について</p> <p>⑫活動人数の推移データについて</p>				
中村静枝 東京都葛飾区バレーボール連盟理事長 *2017年時は辞職後	2009年4月4日	千葉県松戸市民会館会議室	ママさんバレーの地域活動実態について	
	2017年11月14日 15時～15時半	電話インタビュー	PTA チームとクラブの活動状況について	
前田実 日本文化出版株式会社社長、元電通勤務	2006年12月13日	日本文化出版社 会長室	全国大会開催について	
	<p>《質問事項》</p> <p>①「家庭婦人」という名称について</p> <p>②大会開催への思い</p> <p>③大会開催へのいきさつ</p> <p>④文部省の後援・天皇杯授与のいきさつ</p> <p>⑤朝日新聞社の関わりについて</p> <p>⑥協賛会社との関わりについて</p>			
	2007年3月14日 18時半～21時	とらふぐ亭 新宿別館	論文を事前送付し、内容の検証確認	
筑波大学大学院修士論文「家庭婦人スポーツ活動の社会的意義に関する一考察—『主婦性』の再生産の観点から—」（2006）を事前に送付し、面会当日、記載内容に間違いのないことが確認された。				
松平康隆 日本協会名誉会長・全国連盟顧問	2008年8月2日 10時～10時半	神奈川県川崎市とどろきアリーナ	全国大会の視察 日本協会の立場について	
山下兆子 元全国家庭婦人バレーボール連盟理事長	2006年12月18日	電話インタビュー	ママさんバレー参加者の心理について	
	2009年3月9日	東京体育館 サブアリーナ	自主運営によるスーパーシニア大会視察 60歳以上の活動実態について	

序章 注釈

序-1 第2波フェミニズムとは、1960年代以降のアメリカの白人中産階級の女性の中から生まれた、社会における男女の不平等な権力関係や、女性に対する男性支配を問題とした運動である。（堀口悦子、2002、*図書の譜：明治大学図書館紀要 / 明治大学図書館紀要編集委員会 編より*）。

序-2 1950年代末から70年代にかけて、職業か家庭かという、女性の生き方をめぐって、三次にわたってなされた論争。1955年に石垣綾子が『婦人公論』に、主婦は仕事という第一の職業と兼ねてなされるべき第二の職業にすぎないと述べたところから火ぶたが切られた。

序-3 ママさんバレーでは、当初から連盟名称を「全国家庭婦人バレーボール連盟」としてきたが、2011年に「家庭婦人」を廃し「全国ママさんバレーボール連盟」へと改称した。正式な大会名は当初「全国家庭婦人バレーボール大会」であったが、2002年から「全国ママさんバレーボール大会」と変更された。ただし、50歳以上を対象とした大会名には「家庭婦人」を用いている。

ママさんバスケットでは、当初より連盟名称として「日本家庭婦人バスケットボール連盟」を名乗っており、2017年時点では家庭婦人スポーツの中で唯一「家庭婦人」を冠する団体となっている。大会名としては「ママさんバスケットボール大会」のように「ママさん」が使用されている。

序-4 ジェンダー体制とは、特定の「状況」や「社会的場面」において、「性別カテゴリー」と「活動」「行動」を結びつける、成文化されたあるいは慣習上の規定をいう。（江原、2001, p. 192）

序-5 コンネル（1993）はジェンダー理論の理解のための歴史的考察を概観するなかで、1950年代の終りごろにパーソンズが社会の機能的要請という言葉のもとに試みた役割理論から性役割について言及し、以下のように説明している。役割理論は固定化された相互期待に基本的に規制されている種類の社会構造を分析するためのアプローチであり、そのジェンダー分析への適用は、その人の性別によって決定された一般的な役割、つまり「性役割」を演じることとすれば、「男性役割」と「女性役割」という二つの性役割が存在するということになる。これは、

女性と男性の行動上の違いは社会的期待の違いの反映であることを強調している。性役割理論は社会構造をパーソナリティ形成と結びつける過程であり、その過程は「役割学習」や「社会化」あるいは「内面化」によってもたらされる (pp. 94-96)。

序-6 アンソニー・ギデンズ. 1938 年生まれ, イギリスの社会学者である。構造=機能主義と主観主義との対立の止揚をめざす構造化理論などを発表した (宮本幸二, 1993, 新社会学辞典, 有斐閣, p. 255)。ホールはギデンズ著の『Central Problems in Social Theory』から引用して論じている。

序-7 検索：朝日新聞記事データ[聞蔵Ⅱビジュアル]

①朝日新聞縮刷版 1879~1999 による 1960 年 1 月 1 日~1983 年 12 月 31 日期間の「家庭婦人」及び「ママさん」の検索結果。

②朝日新聞 1985~ 朝日新聞・AERA による 1984 年 1 月 1 日~2017 年 12 月 1 日期間の「家庭婦人」及び「ママさん」の検索結果。

序-8 検索：<http://www.jawe2011.jp/kaisetsu/>

検索日：2017 年 11 月 7 日

序-9 「第 20 回全国家庭婦人バレーボール大会開催要項」(「ママさんバレー・20 年の歩み 熱く、そして、優しく」、全国家庭婦人バレーボール大会 20 周年記念誌, 全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989 年, p. 23) を参照した。

序-10 1979 年発行の「ママさんバレー10年のあゆみ」では、「社会体育」と表現されているが、1989 年発行の「ママさんバレー・20年の歩み」では、「社会スポーツ」が使用されている。本論では、引用およびインタビューの記述においては、引用資料及びインタビュー回答者の言葉通りに記述する。

第1章 家庭婦人スポーツの前史とその誕生及びその展開

第1節 戦後の日本における主婦の誕生とその様相

第1項 戦後の産業構造と主婦の誕生

家庭婦人スポーツ活動に参加した既婚女性は一般に主婦と呼ばれる女性たちである。職業を問われる場面において、職業をもたない既婚女性は概ね「主婦」と解答するし、新聞の投書欄では投稿者の所属を「会社役員」「会社員」「自営業」「学生」などと並んで「主婦」と記載する。しかし「主婦」には、公的機関もしくは第三者による主婦証明書は発行されておらず、無職の主婦にあっては、経済的自立はおぼつかなく、身分の証明もままならない状態に置かれていた。このような主婦はいったいどのようにして誕生したのだろうか。それについては、落合(2005)並びに千本(1990)の概説に沿って、以下のようにその経緯をとらえることができるが、まずは、日本における主婦の誕生を、図1-1のように図式化した。

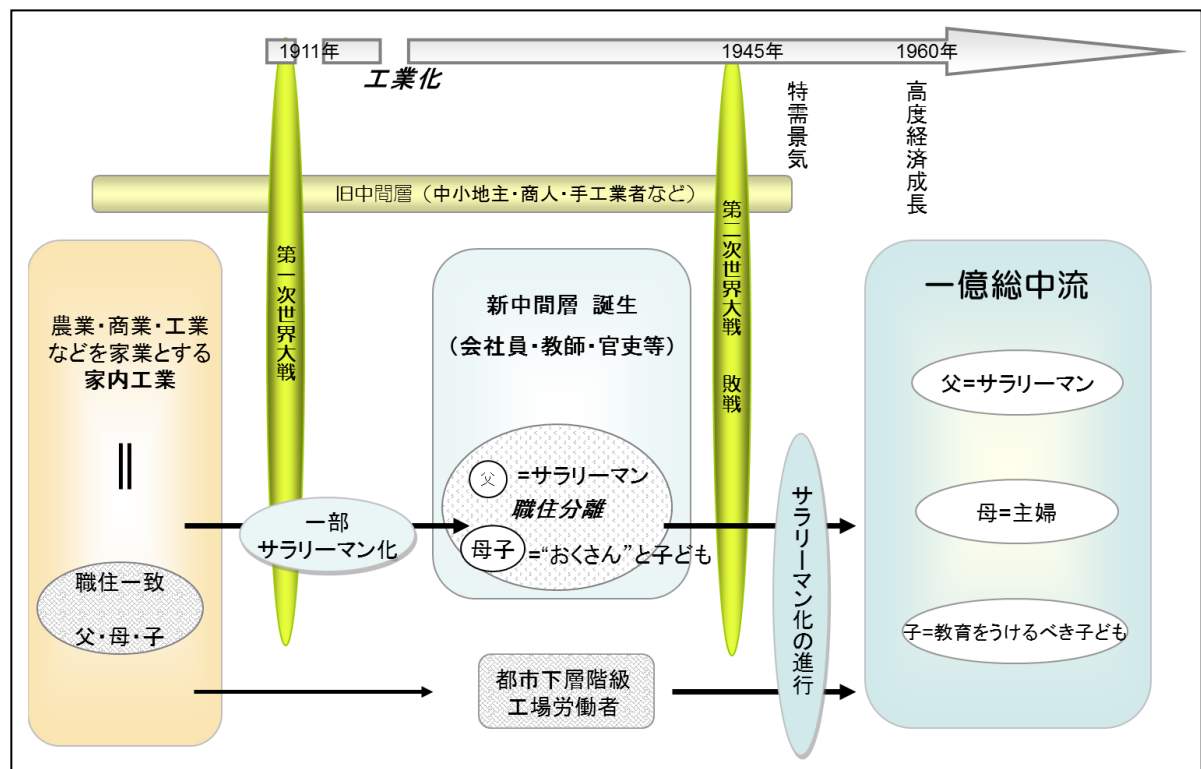


図1-1 日本における主婦の誕生概略図

第一次世界大戦以前の労働形態は、農業・商業・工業などを家業とする家内工業に代表されるように、職場と居住地が同一であり、父親も母親もそして子どもたちも一緒に労働に参加する形態をとっていた。第一次世界大戦に起因する工業化は産業構造に変化をもたらした。大戦後都市部にはそれに由来する賃金労働者であるサラリーマンが出現した。彼らは郊外の新興住宅地に住み、新設の電車で職場へと通勤した。夫は職場へ、妻は家にとという公私の分離が起って、留守を預かる女性が「おくさん」と呼ばれて家にとどまり、父親一人の収入で一家が養える状態になった。このようにして誕生した階級は中流階級（会社員・教師・官吏など）とされ、それまで存在していた中小地主・商家などを旧中間層と呼ぶのに対して「新中間層」と呼ばれた。当時の家事は現在一般に利用されているような電化製品がなかったためその仕事量は多く、一般的な中流家庭においても家事使用人をおくのが普通であった。また俸給の上昇をもたらす生活の安定は上流社会への模倣化をもたらした。既婚女性は職業をもつべきではないという考え方が実現されていった。しかしながら、工場労働者や都市下層の人々の暮らしは、夫の収入では成り立たず、妻の工場労働や、内職に依存した生活形態であり、既婚女性の生きかたに分化が生じていた。

第二次世界大戦後の1950年に起こった朝鮮戦争は日本に特需景気をもたらした。第一次世界大戦後に始まった男性のサラリーマン化と公私の分離をさらに進展させた。この景気により、以前は妻の収入がなくては暮らしていけなかった工場労働者たちも夫の収入のみで暮らせるようになり、妻は家にとどまるようになって生活様式の面でも平準化が波及した。総理府の「国民生活」調査によると、1958年の「中流意識」をもつ者が72%であったのに対し、1973年以降は90%以上になっている（江刺, 1992, p. 207）。こうして「夫が一家の扶養者で、妻は被扶養者」という関係、および「通勤雇用者の夫と、専業主婦の妻からなる家族」という形態が整えられていった。千本(1990)は「全般的にみて夫の収入の範囲内での生活が可能となったことが、『男は仕事、女は家庭』という性別役割分業観を社会全体の規範とするに十分な役割を果たしたことは疑いない」としている。このようにして結婚後の女性は家庭において家事・育児を担当するものとして、戦前とは実態が異なる「主婦」が誕生した。

第2項 戦後の主婦にみられた画一化

落合(2005)は、図1-2のように人口学的な観点から主婦について説明し、「主婦にあらざれば女にあらざらず」(p. 48)と、戦後は主婦であることが強い規範性を持った時代となった

とし、これを「画一化」(p. 57)と表現している。

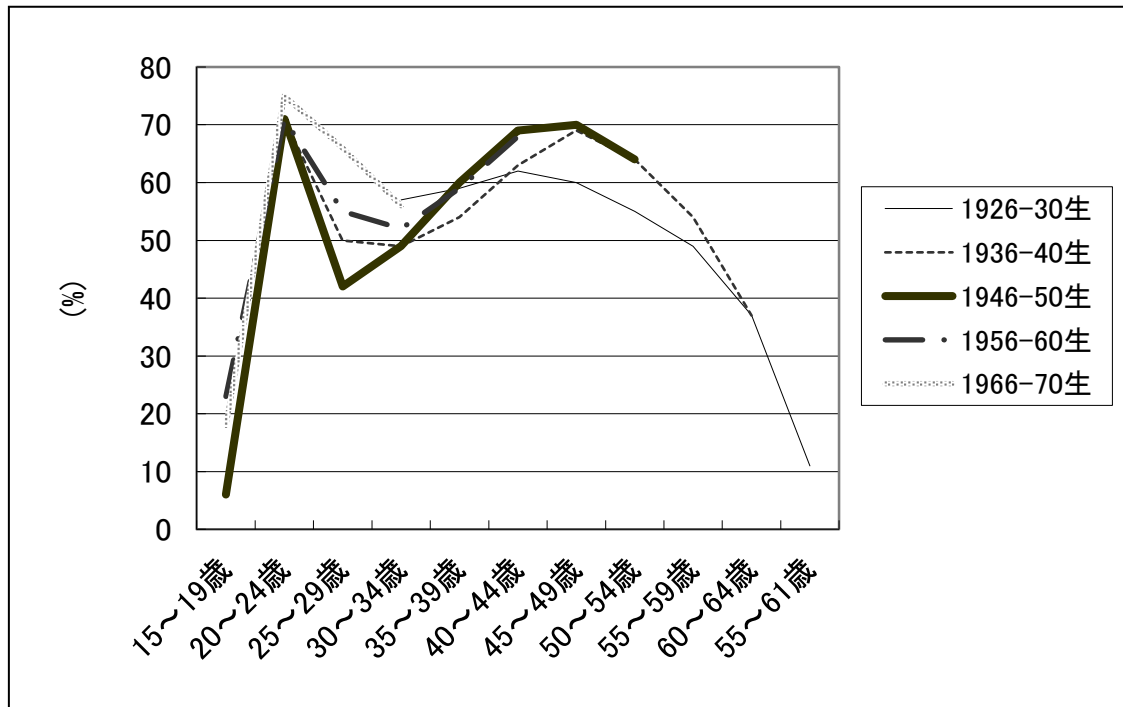


図 1-2 出生コホート別年齢別女子労働力率 (総務庁統計局「労働力調査」)
 (参考資料) 落合恵美子 『21世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた
 第3版』, 有斐閣選書, 2005年, p. 17

この図は、各出生コホート(世代)別の年齢別の就業率を表したものである。どのコホートにおいてもM字の凹みがあり、これを「M字型雇用曲線」と呼んでいる。M字の谷は出産・育児により一時退職をする率を表しているので、その谷が深いほど人々が同じ行動をとっていると理解される。したがって、1946年～1950年生れの女性たちは25歳から29歳の間にこぞって結婚し出産をしたことが窺え、これが画一化である。「戦後、女性は社会進出した」のではなく、「女性は家庭に入った」、すなわち「戦後、女性は主婦化した」(p. 19)と落合は解釈を加えている。1946年～1950年生れというといわゆる団塊の世代であり、1970年ごろには全共闘として世間を動かし、またウーマンリブの盛んな世代に青年期を迎えた世代である。「自己主張の強い、行動力のある人々というイメージがある。ところがその世代の女性たちこそが、日本の女性史上、もっとも家事・育児に専念した人の割合が高い世代」(p. 22)であったのは、前述のとおり産業構造が転換し、それまでの農業従事者や自営

業者を中心とする社会から雇用労働者を中心とする社会に変わったことの表れである。

図 1-3 は、固定的性別役割分業意識「夫が外で働き妻は家を守るべき」という考え方をどう思うかという世論調査への男女それぞれの回答である。1972 年においては「賛成」および「どちらかといえば賛成」をあわせると男性で 83.8%，女性で 83.2%の人々がこの役割分業的考え方を支持している。この世論調査にみられるように、既婚女性は専業主婦であるという考え方が一般化していたことがわかる。

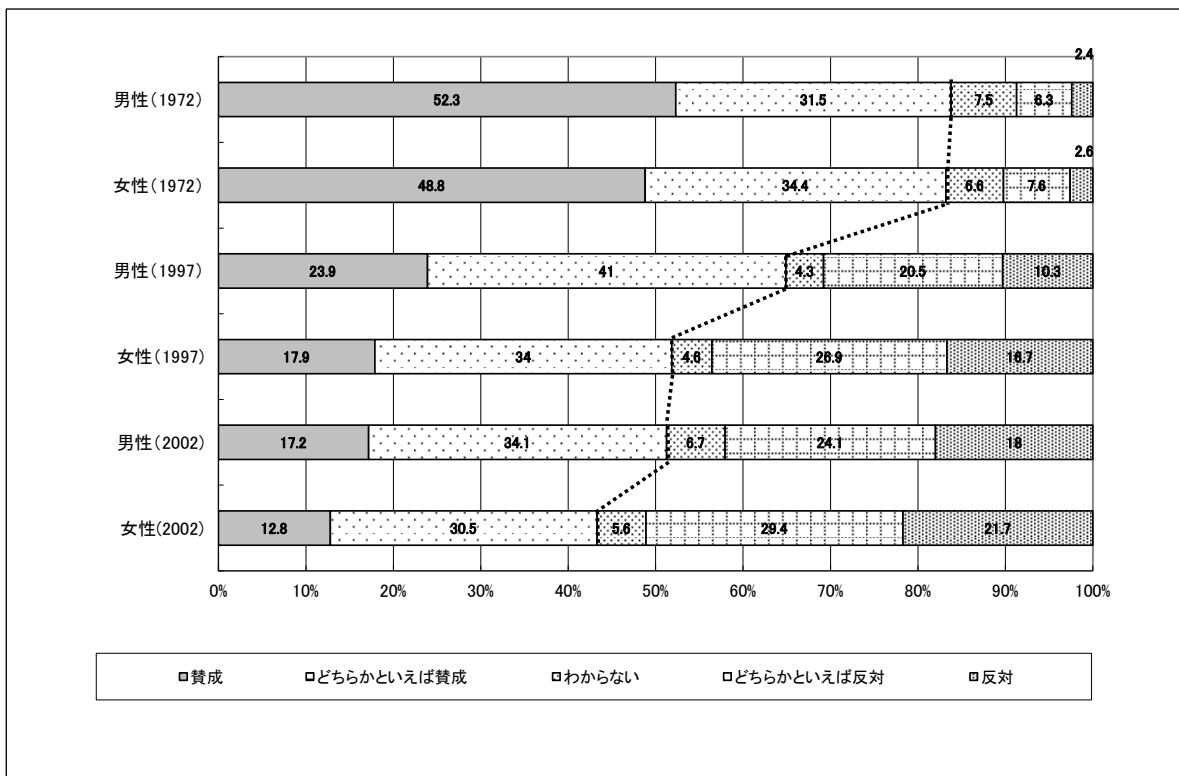


図 1-3 「夫は外で働き妻は家を守るべき」という考え方をどう思うか
 (参考資料) 橘木俊詔「現代女性の労働・結婚・子育て」, ミネルヴァ書房, 2005 年, p. 28
 点線は、賛成・反対の境界推移を示すため筆者挿入

第 3 項 主婦化を促す社会体制

戦後の社会体制には、既婚女性の主婦化を助長する制度がいくつか見られる。就労については、高等教育を受けた女性であっても、企業への就職においては男性と同一の就労体制・賃金は保障されていなかった。「大学卒の初任給についてみると、公務員、教員などは男女同一労働同一賃金の原則が実施されているが、民間大企業などでは、女子は幹部職員として採用されることがほとんどないために男子よりも低いという例が見られ」(労働

省婦人少年局編, 1963, p. 28), また 1953 年ごろから「女教員の定年切り下げや, 共稼ぎ女教員への退職勧告, 民間企業における結婚退職の動向がみられるように」(労働省婦人少年局編, 1963, p. 39) になった。筆者が 1971 年から勤務した企業^{注 1-1}の就業規則においても, 退職の事由が結婚・出産の場合は満額の退職金が支給されるが, それ以外の事由である場合は半額とされており, それは専業主婦への転身を促すものと考えられた。

税制度を見ると, 1961 年に創設された「配偶者控除」は, 「妻は家庭管理者としてのその責任を果たすことにより夫の所得の獲得に大きく貢献」(労働省婦人少年局編, 1963, p. 17) しているとの理由から設けられたものである。ただし, 妻に一定額以上の収入がある場合には控除対象とされない規定になっており, 多くの有職既婚女性が家事のほとんどを担当しているにもかかわらず, 控除対象から除外されることは矛盾を含んだ制度であったと言わざるを得ない。また「既婚女性の多くは, 所得税を納めなければならなくなる 103 万円, 社会保険料を納めることになる 130 万円, 夫の配偶者特別控除がなくなる 141 万円を自分の収入が越えないよう, しばしば働き方を調整」(落合, 2005, p. 281) していたので, このような諸制度や税法上の制限は主婦の就労を鈍らせ, 家庭からの離脱を防止するのに有効な施策であったといえよう。

ノーベル経済学者である Gary S. Becker (1991) は, 家族内の構成員はみな同等であるとしながらも, 市場労働と家事労働を構成員が役割分担する方が, 人的資源分配の見地から評価するとより効率がよいことを明らかにして, 性別役割分業に正当性を与えた。コリンズは, マルクス主義的フェミニズムの論として, 「家庭は, その内部の活動において資本主義的であるだけでなく, 社会の, より大きな資本主義体制の一部でもある。家庭での女性の労働がより大きな資本主義経済に貢献するのは, 労働力を再生産することにおいてである。・・・そこでは女性が資本主義体制を機能し続けさせる必要不可欠の仕事をしているのである」(コリンズ, 2013) という。国広(2001)は, 1979 年に出された自民党の報告書『日本型福祉社会』では, 老親との同居率の高い日本の家族のあり方を長所とした上で, 主婦依存型の社会保障が「家族のあり方, とりわけ『家庭長』である女性の意識や行動の変化に依存している」(p. 37) として女性の就労に警戒を表し, 「家庭基盤充実策」の必要性を報告して既婚女性の主婦化の必要性を説いていると述べ, このことを国広は, 「女性を主婦へと誘導し固定化する, 一連の政策があり, その政策は保護や優遇といった外見に覆われている」(p. 41) と批判している。

第4項 1970年代の主婦像

戦後の女性たちは敗戦で打ちひしがれていた男性たちとは裏腹に、戦後民主主義のもとで活力にあふれていた。伊藤(1990)は、「勝つものだと信じていたのが敗戦、男の戦争が負けてしまった。今後は外交でもなんでも女がやるんだと、そういう気持ちに燃えておった」(名古屋市知己婦人団体連絡協議会編『道ひとすじに』)(p. 31)を紹介し、「今まで権威も力もあったようにみえた指導者や男性が、必ずしもそうではなく、女性の方が働く、生きる点で強くさえあったこと、あるいは失うものがないためにいきいきできた・・・『家』制度と男性に従い耐えていた女性は、この情緒的否定が深かったからこそ、反封建理念というこれまでの生活意識の否定を、自然なもののように自らのものにしたのであろう」(p. 31)と述べている。「戦後は民主化政策の一つとして、婦人の地位向上に対する指導・援助が広範に行われた時代で、戦前における束縛から解放された婦人自身にも、新しい日本社会の建設に役だちたいという気運が見られた」(p. 18)が、日本近代女性史研究会が1959年に首都圏の市民層の家庭婦人に行った意識調査によれば、「彼女たちの民主主義は情緒的・温情的判断にとどまりがちなため、家族主義エゴイズムの危険性がある・・・、その意識は社会に向けてではなく、家族の生命の保全にその多くが注がれていった」(p. 31)と指摘している。戦争中に青春を過ごした人たちは、戦前とは異なった民主的な生き方が普遍化していく中で結婚し、1960年代から1970年代前半に中年期をむかえることになる。そのころの家族観は、ホームドラマ「7人の孫」(1964年)や「ただいま11人」(1964年)などに表されており、頼りがいのある主婦が中心となった家庭の温かさ、良妻賢母をモチーフとする人情味のある一家団欒の姿などを届けるものが主流であった(松村, 1990, p. 240)。この主婦像こそが当時の人々のイメージする「家庭婦人」であったといえよう。それは、ママさんバレーの名称を正式に「家庭婦人バレーボール」と命名した第1回全国大会開催準備委員会の男性委員たちのママさんバレーに対するイメージや願いでもあったといえよう。

第5項 主婦労働の対価

1950年代後半から20年ほどにわたって、日本は高度経済成長と呼ばれる時代を経験した。その産業構造を推進させたのは勤勉なサラリーマンたちである。彼らは「働きバチ」「企業戦士」「猛烈社員」などと揶揄されながらも、その労働力を社会に提供し続けた。また、日本独特の企業社会は労働時間外においても縦横の強いつながりを要求し、退社後の同僚や上司との付き合い、休日は接待ゴルフでの外出などで、サラリーマンである夫や父

親を家庭から自ずと遠ざける傾向にあった。夫がゴルフに明け暮れ、休日も家に取り残される主婦たちは、「ゴルフウィドウ」と呼ばれたりもした。『昭和 45 年度 NHK 国民生活時間調査の結果について』（日本放送協会, 1971）によると, 成人男子の家事は, 平日 28 分, 土曜 26 分, 日曜 46 分であり, 一方成人女性の家事時間は, 平日 3 時間 37 分, 土曜 3 時間 54 分, 日曜 4 時間 15 分となっている^{注 1-2}。この数字からわかるように, 家事は夫ではなく妻がそのほとんどを担っていた。もしこれらの家事労働を代行サービスで行うとどうなるか商品科学研究所が 1988 年に調査を行っている。有職主婦（うち 75%が正規職員）を対象に利用したいサービスを聞いたところ, 50%以上の関心を集めたサービスは, マンションの荷物受け取り, 衣類の保管, 布団の丸洗い, ハウスクリーニング, じゅうたんクリーニング, 防虫処理, 住まいの簡易補修, 役所などの手続き代行などである（田中, 1990）。これらのサービスに代金を支払うとすれば高額の生活費が必要であり, 主婦たちはそのような仕事を無報酬で担っていたことになる。加えて夫のねぎらいや感謝の言葉がなければ, 彼女たちの家事労働は精神的にも無報酬なものであったとすることができるだろう。ちなみに以下は家事代行サービス業者である C 社がサービスの対象としてあげている項目である^{注 1-3}。

- 掃除（部屋の掃除機がけ, 風呂掃除, トイレ掃除, 洗面所掃除
キッチン掃除, 床拭き, 窓拭き, 玄関の掃除, など）
- 洗濯（洗濯機でお洗濯, 洗濯物干し, 洗濯物たたみ, など）
- 料理（下ごしらえ, 調理, 食材の買出し, フリージング, など）
- アイロンかけ（シャツ, ハンカチ, など）
- ゴミ出し（ゴミ捨て場への運搬, 新聞・雑誌の仕分け, ゴミの分別, など）
- 皿洗い
- 布団干し
- 整理整頓
- 繕い物（ボタン付け, 裾のほつれ直し, など）
- 靴みがき
- 買い物
- 庭の手入れ（草むしり, 植木の水遣り, など）

定期利用と不定期利用があるが, 不定期利用は 2 時間以上の申し込みからとなる。それらの価格は以下のとおりである。

表 1-1 料金体系表（スポット利用コース：必要なときだけ利用したい人の為のコース）

利用時間（1回あたり）	1時間あたりの費用	利用例
2時間～3時間未満	3,300円（税込）	2時間利用 6,600円（+移動費1,050円）
3時間～5時間未満	3,000円（税込）	3時間利用 9,000円（+移動費1,050円）
5時間以上	2,700円（税込）	4時間利用 13,500円（+移動費1,050円）

（参考資料） club create ホームページ (<http://www.1st-create.com/price.html#spot>)
2006年12月検索

前述でみたように、成人女性の平日の家事時間は約3.5時間となっている。単純に計算すれば、主婦の家事労働は、3,000円×3.5=10,500円/日の外労働に匹敵するということになる。また以下にあげる項目は、資格が必要であることを理由に、家事代行サービス社が業務外としたものである。

- 高齢者の介護関連業務（ヘルパー業務）
- 乳幼児の世話（ベビーシッター業務）
- ペットの世話
- 専門的な技術を要する業務（エアコン内の清掃，レンジフードの清掃，フローリングのワックスがけ，など）

これらをもし資格のある専門家に依頼すれば、相当額の支払いが必要となる。

主婦たちは夫不在の家にあって、育児においては教育者として、また子どもの健康の管理者として、家事のほとんどをこなして暮らしていた。子どもが小学校低学年以下で、しかも職業をもたない者にあってはその行動範囲は子どもの学区内にとどまることも多く、彼女たちの生活は孤独で閉鎖的な環境におかれがちであった。さらにその子育ては、核家族の増加によって親の手助けを得にくい状況下であり、母親たちの閉塞感は増していったと考えられる。

第6項 生活の合理化と余暇

1955年には三種の神器と言われた電気洗濯機、電気冷蔵庫、白黒テレビが登場、次いで電気掃除機、電気釜が登場し、広範囲に普及した。これらの家電製品の登場は家事の合理化をもたらし、主婦たちは多少の時間のゆとりが持てるようになっていった。労働省婦人局が1959年に行った全国有配偶女子2000名を対象とした「主婦の自由時間に関する意識調査」(労働省婦人少年局編, 1959, p. 14)によると、全対象者の76%が多かれ少なかれ自由時間をもっており、自由時間の全くないものは24%である。自由時間のあるもののうちでは、一日に1~2時間程度の自由時間をもつものが最も多く、全対象者の35%、次いで3~4時間が23%、5時間以上の者は12%である。自由時間のないものも含めて1人当りの平均自由時間数は、約2時間10分となる。そして「自分の時間がほしいか」という質問に対しては、73%が「ほしい」と答え、「ほしいと思わない」は24%となっている。電化による家事の合理化はどのような影響があったのだろうか。「家事が楽になったか」への回答は、64%が楽になった、以前と変わらない36%、その他1%となっており、その結果、余裕ができたと感じるものが53%、以前と変わらないが46%である。ちなみにこの年の電化製品に関する生活状況を垣間見ると以下のとおりである。

電気洗濯機普及率	区部で44%	郡部で11%
テレビ普及率	区部で40%	郡部で6%

「もっとひまができたらしたいと思うこと」への回答は、「和洋裁や編み物」が目だって多く26%、ついで内職8%、読書7%である(労働省婦人少年局編, 1959, p. 29)。主婦に時間の余裕がみられるようになって、スポーツをしたいと思うようになるには、もう少し時間を待つ必要があったようだ。

その変化は1963年の労働省婦人少年局の報告「婦人の現況」(労働省婦人少年局編, 1963, p. 34)に現れてくる。電化製品の普及による生活様式の変化に伴って、家事労働節約のための商品購入も増してきた。缶詰、インスタント食品、加工食品、既製服等の購入増大、幼稚園、保育園の普及、などによる主婦の家事育児の軽減は、余暇時間の増大に役立った。同報告書において、「家事労働の評価については、さまざまな見解があるが、主婦が家事・育児や、家庭管理を行っているために、夫は心おきなく働くことができるという点については、多くの人の異論のないところのようである」(労働省婦人少年局編, 1963, p. 32)と主婦を評価している。

第7項 主婦の閉塞感と第2波フェミニズム

家事の合理化による自由時間の増大という変化の中で、女性たちは画一化された主婦像に疑問を持ち始め、「満ち足りない感覚」が芽生えるようになっていく。1963年アメリカのB. フリーダンは自らの内面に巢食うどうしようもなさを、「得体の知れない悩み」と表現して主婦の憂鬱感を表出した(フリーダン, 2004)。1950年代のアメリカ近代家族のモデルであった、女性は「妻として、母として」の役割を果たし、家庭内では子どもの教育・養育を行い、また家族構成員が安定して生活できるようその責任を全うするものという社会的規範に対し、彼女は疑問を投げかけたのである。それは同じ状況にあった中産階級の主婦達の共感を呼び、これがウーマンリブの呼び水となり、やがてこのムーブメントは1970年代に日本に波及した。性別役割分業を疑問視し、女性解放や地位向上を模索する第2波フェミニズムが広まるなかで、国連は1975年を国際女性年と定め、その後「国連女性の十年」として各国で女性の地位向上に着目して活動が展開された。日本でも知識人や研究者たちによって論争が繰り広げられていき、1975年に国連総会で採択された女子差別撤廃条約を日本は1985年に締結した。

そのような内外の動きのなかで、日本の主婦たちはどのように反応したのであろうか。前述したように1970年代初頭においてはまだ男女とも80%を越える割合で固定的性別役割分業という規範を支持していた。これを1984年の調査で見ると支持する割合が男性で62.7%、女性で49.2%に減少している(内閣総理大臣官房広報室, 1984)。しかしそのような意識変化は行動の変化にはさほど現れていない。国民生活時間調査で家事に費やす時間を見てみると、1973年の家事時間は平日の男性が23分—女性272分、日曜の男性が59分—女性282分(日本放送協会放送文化調査研究所, 1974)であったが、1985年でも平日の男性が23分—女性259分、日曜の男性が61分—女性267分(日本放送協会放送文化調査研究所, 1986)であり、家事は女性に課せられた役割という行動特性は変化を見せていないのである。女性たちの意識の変化と行動様式の固定化とのギャップは主婦たちの憂鬱感となって、1975年前後から窺がい知れるようになる。その主婦心象の存在を松村(1990)はテレビのホームドラマ『岸辺のアルバム』(1977年6月24日～9月30日放送)を資料として、次のように説明している。「ごく平凡な主婦が夫以外の男性に心をゆらさざるを得ない家庭の空洞性や主婦の外意識への願望を描きだした」(p. 240)、「作者の山田太一は企画メモに次のように記している。『戦後日本の繁栄がもたらしたツケが、一見平和にみえる家族のなかに問題のカゲをおとしてゆく、戦後民主主義の総決算をホームドラマの形で描きたい』」

(p. 243)と。

主婦の息詰まり感は身上相談にも垣間見ることができる。朝日新聞には次のような身上相談が掲載されている。

朝日新聞 朝刊 1970年7月4日(17頁)

—満ちたりぬ日々— 結婚して8年になります。この間に保育学校へ通って幼稚園教諭の資格をとり、卒業後2年間保育園の保母として勤務し、今年4月に退職しました。退職の理由は激務のため家庭生活と両立できなかったからです。やめてから事務のパートをしておりますが、毎日がむなしく、仕事にも満足できず、これでのいかしらと何かに追われるような不安定な状態です。」

この相談者は、家庭との両立ができないことで自らの意思に反して家庭に入ったことから生じた不満を表現している。この相談を受けて、心理学者宮城音弥と精神科医の宮城二三子は、「保育園のお仕事がお子さんのいないあなたの生きがいになっていたのではないのでしょうか。そんな仕事をまたお始めになるのも一案ですが、美の追求、金もうけ、宗教などのほか、スポーツその他の娯楽を生きがいにすることができます」と答えている。

このような主婦たちの心象について労働省婦人少年局は、1963年に行った「婦人の意識調査報告」の中で、「主婦の余暇時間の増加にともなって、そのすごし方は一家庭内の問題だけでなく、次第に社会的な問題にまで発展することも考えられる。」(労働省婦人少年局編, 1963, p. 147)と報告している。

このように主婦たちは性別役割分業という規範で女性に課せられた役務を受けいれつつも、日常の生活場面においては不満を持ち始めていたようであるが、それに起因する鬱憤はどのように解消されていたのであろうか。小木曾が1980年に行った調査報告によれば、既婚有配偶者(59歳まで)の43.5%が何らかの家庭外活動(職業以外)に参加しており(生命保険文化センター編, 1983, p. 112)、参加希望の多い活動種類順に、趣味・けいこごと、スポーツのサークル、文化・教養・学習活動など(生命保険文化センター編, 1983, p. 85)となっている。特に末子が小学校に入学してから高校を卒業するまでの年代では、スポーツサークル参加率が10.9%となっている(生命保険文化センター編, 1983, p. 112)。一方、この年代の主婦で、無職であり家庭外活動にも参加していない割合は、16.5%に過ぎない(生命保険文化センター編, 1983, p. 107)ので、子どもの手が離れた主婦たちにあっては家庭内だけに留ま

らず、ライフスタイルとして家庭外の活動にも意識を向け始めていた様子が理解できよう。

1970年の第1回全国大会に出場し、2003年から2011年まで全国連盟会長を務めた田治米いくはインタビュー（2008年8月2日）において、自分たちがママさんバレーに参加した時の気持ちは、女性解放というよりも家庭解放であったと述べ、さらに2008年9月30日のインタビューでは「家庭解放ではあったけど全くの解放ではなくて、やっぱり家庭のことをやらなきゃできないのよね。それでいいの」、加えて、「家庭婦人の特性を發揮したらすごいよ。男なんてたじたじよ」と述べている。この言葉に代表されるように、ママさんバレー参加者たちにとってのスポーツ活動は、女性解放や主婦の生き方を問うジェンダー視点によるものではなく、家庭の日常性からの解放によって非日常による充電機会を求めるものであったといえよう。その結果として参加者たちは、家庭外に存在の場を発見しながら外意識が育っていったものと思われる。やがて参加者たちはそれまで男性によるものと考えられていた大会運営や組織運営を女性のみで行うようになっていくが、田治米は活動を通してそのように目覚めさせられたと述べており、スポーツ参加によって主婦の活動分野が拡大し、力を蓄えていったものと思われる。

しかしながら生活者としての彼女らの主婦視点からは、自らの不満が何に起因しているのか、何が問題であるのかについて直視されることはなく、女性の権利や性別役割分業への疑問などを投げかけるフェミニズムの運動を自らの日常のこととして捉えるにはなかなか至らなかったようである。天野は、フェミニズムが叫ばれる中の日本の主婦たちについて、彼女たちの自立は「女役割それ自体を真正面から否定するものでも、男性への経済的依存からの脱却を求めて労働の世界でのキャリア形成をめざすものでもなかった」と指摘している（天野, 2001）。

第8項 本節のまとめ

第一次世界大戦後から始まった工業化によって、それまでの家内工業による労働形態から賃金雇用労働形態へと変化したことにより、夫は外で働く労働者となり、妻は家で家事や育児を担当する「主婦」となるという公私分離が起こった。第二次世界大戦後の好景気により夫の外労働だけで一家が養われるようになると、妻の専業主婦化が進行し、男女の役割分業が社会で一般化されていった。しかし、高度経済成長期を支えた公私分離体制は夫の長時間労働の陰で主婦に孤独感から閉塞感をもたらし、さらに、家電製品の登場で生活の合理化が進むと、時間に余裕のできた主婦たちの余暇の過ごし方が課題となっていった。1970年

代には日本でも女性解放や地位向上を模索する第 2 波フェミニズム運動が広まり, また国際的な女子差別撤廃への動きが生じるなかで, 主婦たちは家庭から解放されて家庭外への活動意識が芽生えるようになった. その中でスポーツ活動への参加もみられたが, そのような活動はあくまで日常からの解放であって, フェミニズム運動が目指していたような女性の権利を問うものとはならなかった.

第2節 家庭婦人スポーツの誕生とその展開

第1項 家庭婦人スポーツの誕生

(1) 地域振興とコミュニティスポーツ

1960年代の急速な産業化による経済の高度成長は、急激で巨大な人口移動を生み出し、地方過疎化と都市の過密化を一挙に促進した。地域社会における共同性は壊滅的な打撃を受けた。こうした状況を受けて、地域社会の再建が必要となった(佐伯, 2006)。1973年の経済審議会答申「経済社会基本計画」に基づき、各地で文化施設、体育施設が建設され、それを利用した行政による文化講座やスポーツ教室が多数開催されていった。「地方自治体の教育委員会はスポーツの楽しみを通じた地域住民の交流を実現するためにコミュニティスポーツの振興に取り組み、長期的なスポーツ教室の開催を通じたスポーツグループと団体の育成を重視し、婦人会やPTA等の地域組織をスポーツ活動によって活性化することに注力した」(佐伯, 2006, p. 40)。図1-4は1955年から1987年にかけて建設された公共スポーツ施設数の変化をグラフにしたものである。1961年のスポーツ振興法ならびに1973年の

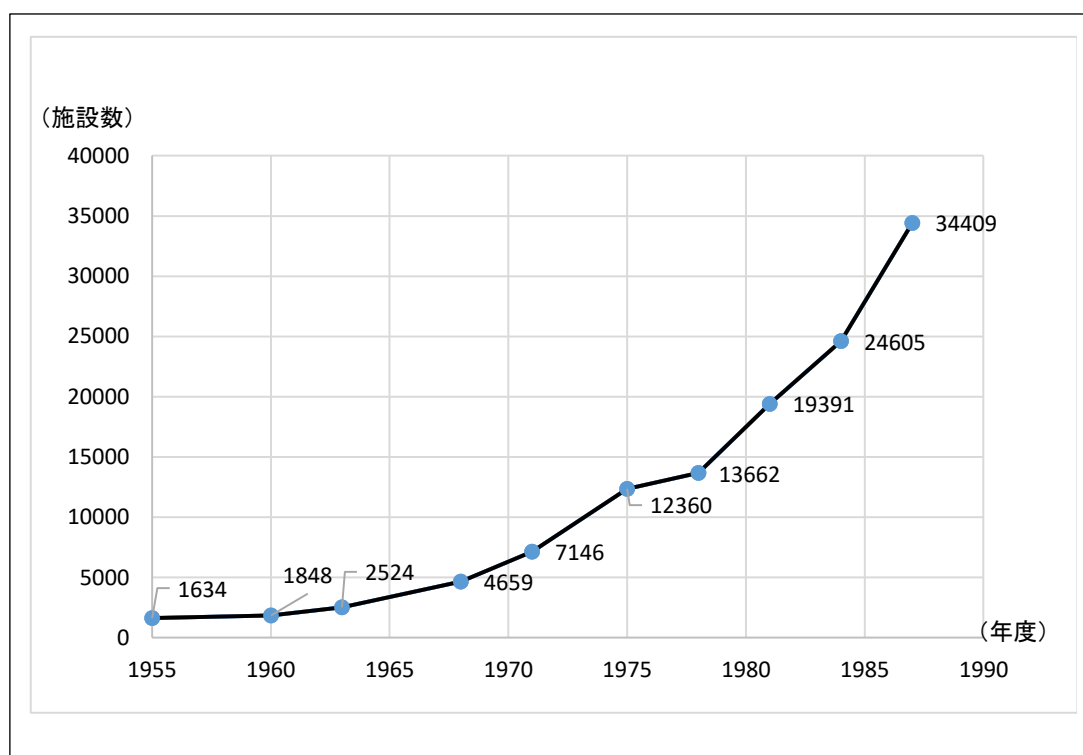


図1-4 公共スポーツ施設数の変化

(参考資料) 間野義之 (2007) 公共スポーツ施設のマネジメント, 体育施設出版
p. 16 に一部筆者加筆^{注1-4}

経済社会基本計画に基づく施策により、1964年の東京オリンピックなどを経て、社会体育が推進されるにつれて、公共の体育施設が数多く建設されていったことがわかる。このような施設建設とともにコミュニティスポーツ振興の施策から婦人会・PTAでのスポーツ活動推進が図られていったのである。

(2) ママさんバレーの生成

1964年に開催された東京オリンピックで金メダルを獲得した日本女子バレーボールチームの大活躍は日本中を沸かせ、バレーボールは多くの人々から関心を持たれるようになった。それはバレーボールに関する漫画作品、映画、テレビドラマが大人気を博したことにも現れている。「サインはV」(現作-神保史郎 画-望月あきら)は1968年から『週間少女フレンド』に連載され、その後1970年に映画化された。テレビドラマとしては1969年版と1973年版の2作がある。1969年版(1969年10月5日～1970年8月16日 全45回)は、TBS系で、日曜夜7時30分からのゴールデンタイムに放送され、高視聴率を記録していた^{注1-5}。このようなバレーボール人気のたかまりのなかで、独身時代にバレーボールに親しんだ主婦やスポーツに関心の高い主婦らは、コミュニティスポーツ振興の一環として自治体の実施したスポーツ教室にこぞって参加し、教室の卒業生たちは地域に根ざした主婦を中心とするスポーツ活動の核となってチームを作っていた。また幼稚園や小学校等のPTA仲間でもチームを作っていくケースも見られた。以下にママさんバレー黎明期に社会体育の実践となるバレーボール教室についてまとめている論考から活動の様子をいくつか示してみよう。

小倉(1973)は、東京都国分寺市が地域の社会体育振興を期するために、家庭婦人を対象として行ったママさんバレー教室について考察している。1968年から2年間に、各小学校PTAや幼稚園の協力のもと、バレーボール教室を13教室開設し、延2,200名近くの参加者があったが、1970年までは教室終了後に自主的クラブ化が進まなかった。その理由として、①教育委員会主催なのだから教室終了後も支援してほしい ②PTA活動に位置づけられたため活動が制約され、クラブ独自に会費が徴収できないなど上部団体の影響があった ③自己財源の不足から指導者を依頼できない ④大会のための数回の練習のみで継続活動にならない が挙げられている。どう推進すべきかを模索した結果として、①参加者募集を従来のPTA等組織依存をやめ、市報等による一般公募とする ②教室に実技に加え栄養・体力など教養科目を入れる ③教室内容に、クラブの結成・運営方法等を入れる を実施し、

1971年以降はクラブの結成が進んだと報告している。

長野県教育委員会所属の吉沢(1972)は、自らが居住する長野市篠ノ井庄ノ宮団地におけるママさんバレークラブの成立過程(1970年前後)を報告している。この団地は戸数約300、人口900で、市の中心部よりかなり離れた千曲川のほとりにある市営・県営住宅と分譲住宅と混合の団地である。そこにママさんバレーボールチームが9チーム誕生した。当初はコート、ネットともになかったが、団地の区会に交渉したところ、婦人会育成のための契機としてとりあげられることとなり、5000円の予算がついた。その後これらのチームは長野市の大会に出場したり、また団地内のチームによる定期的な大会も開かれるようになり活動が定着していった。このような経過を振り返って吉沢は次のように評価している。

〈よかった点〉

1. 多くの人と知り合うことができた(道であいさつができる)
2. 家の中に閉じこもりがちで、近所との付き合いなどで悩んでいたのがすっきりした。
3. 家庭の協力(夫の)が確認できた。
4. 運動をして食欲が出、体調がよくなった。
5. 団地内の団結のようなものができた。

〈むずかしかった点〉

1. 感情的になる場面が多かった。
2. 練習時間の調整
3. コート・用具等の管理
4. リーダーが多くの仕事を負わされがちである

内海(2001)は、東京オリンピック後の様子について埼玉県浦和市の例を挙げて報告している。1969年に教育委員会主催の家庭婦人バレーボール教室(8週間)が開催され、74名の参加者を得た。その人達を中心となり、教育委員会の支援、優れた指導者を得て、同年にさつき会が設立された。1980年頃には会員が70名を数え、実力は県内ではトップクラスになり、全国大会にも出場している。70年当時、浦和市にはPTAを中心にしてせいぜい5、6チームにすぎなかったが、80年当時には約30チームに増加した。83年にはさつき会などが中心となり浦和市家庭婦人バレーボール連盟が設立されている。ちなみに、登録チームと、地域での総チームの実態で見ると、例えば、埼玉県上尾市の場合、登録は8だが、未登録チームは42あり、総数で50チームくらいである。場所によっては未登録チーム数は登録数の

10 倍くらいあると推測されると述べている。

一方、このようなブームとなる以前の婦人のバレーボール活動について、いくつかの記述があるので記しておこう。吉見（2015, pp. 29–30）によると、女子バレーボールの日本代表チームは東京オリンピック前の 1960 年末頃からその世界的な活躍が報じられるようになり（読売 1960 年 12 月 15 日）、1962 年には世界選手権で優勝している。東京オリンピックでの「東洋の魔女」への国民的熱狂は、オリンピック開催前の時点で予測可能なものになっていた、と述べている。このように女子バレー日本代表の活躍が東京オリンピック前からバレーボールに関心のある女性たちに刺激を与えていたことは推測されるが、大松博文の座談会での発言はそれを裏付けている。彼は朝日新聞が特集したママさんバレーに関する座談会で、「ママさんバレーが流行しはじめたのはいつごろから？」という質問に対して、「東京オリンピック前にも宮崎県などでは六人制ので三千チームぐらいあった。そこへ東京オリンピックをきっかけに各地に普及した」（朝日新聞, 1970 年 3 月 19 日）と答えている。また後藤(1973, p. 63)は、ママさんバレーの発生地がどこかに決めてはいるがとしながら、国民体育大会一般男子の部で優勝経験のある嚶鳴クラブ（広島県安佐部郡）の選手たちが指導者となって、各地で婦人バレーボール大会が開かれるようになり、昭和 36 年(1961)頃には県大会にまで発展した、と述べている。

ママさんバレーは自然発生的に全国各地に誕生していったといわれているが、実際の様子を新聞の記事から拾ってみよう。「子どもに負けられないわ 盛んなママさんスポーツ」（朝日新聞, 1970 年 10 月 16 日）という記事には、各地で地域を中心に行われているママさんバレーの活動が以下のように報告されている。

群馬県勢多郡宮城村では 1,930 戸のうち 980 戸が養蚕農家。共同蚕育所ごとにママさんバレーボールチームがあり、毎年大会を開いている。昨年は 23 チームが参加。今年はその中から選抜チームが県ママさんバレーボール大会に出場。

栃木県では宇都宮市豊郷地区に農家の主婦ばかりのチームが 22 ある。バレーを楽しむママさん人口は 4,5 百人ぐらいである。

栃木県真岡市には大字単位に 70 チーム。4 教育委員の指導で市全域から選んだ婦人チームは昨年の県大会に優勝した。

茨城県新治郡出島村，ここには集落ごとに 30 チーム．小さな部落では人が足りず，若い奥さんは全員が選手だ．小学校の校庭が練習に使われるが学校に遠い地区では，空き地に竿を立て，霞ヶ浦の漁師からもらった古い漁網をネット代わりにしている．

先に述べたとおり高校時代にバレーボールを経験していた女性は相当数いたこと，またバレーボールがボール 1 つあれば楽しむことができた気軽さから，ママさんバレーの活動はたちまち盛んになったものと推察されるが，これについて内海も「戦後の学校体育（体育科教育と部活動）におけるバレーボール学習経験の増大があり，60 年代以降の・・・女性のスポーツ参加要求の増大があった」（内海，2001，p. 116）と述べている．

当初は狭い区域にとどまっていた活動は，やがて地域の大会，県大会へと発展し，1970 年には第 1 回全国大会が開催されるに至った．第 1 回全国大会への予選参加チーム数は 855，その後年々参加チーム数は増していき，1978 年の第 9 回大会では 5,000 チームを超えるまでになった（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編，1989，p. 17）．

第 1 回全国大会を開催するにあたり，事業を推進しようとした主宰者は，大会の準備委員会（後に運営委員会となる）を設立した．それは主催者の日本協会と朝日新聞社，後援の文部省他，協賛会社のヤクルト本社とブラザー工業株式会社（以下『ブラザー』と略す），エージェントの電通などから集まった男性委員たちをメンバーとして構成されていた．主婦のためのスポーツであったものの，名称，ルール，理念など，スタートはすべて主宰者である男性によって決定されたのである．準備委員会で大会の名称が検討された．「ママさんバレー」という名称も出されたが，日本独特のものだから，家庭婦人バレーボールがいいのではないかとの意見から，この名称が正式の名称として使用されることになった（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編，1979，p. 7）．正式な名称には「家庭婦人」が使用されたものの，愛称としてはより親しみやすい「ママさん」が使用され，一般的には「ママさんバレー」と呼ばれた．

ママさんバレーの熱気は他の種目にも波及していく．表 1-2 は家庭婦人のカテゴリーを持ち，2006 年時点まで全国規模の大会を継続して開催している種目の一覧である．大会名や組織名には必ずしも「家庭婦人」がつけられていない．また回を重ねるに従って，大会参加資格の変化がみられ，当初は既婚者のみを対象としていた大会も，やがて年齢を定めて「〇才以上の女性」というような表記に変わってきている．

表 1-2 家庭婦人スポーツの全国大会開催状況

種目名 (競技形式)	第1回 大会名	第1回 開催年	主催者*1 (2001年時)	対象者*2 (2001年時)
バレーボール (チーム戦)	全国家庭婦人 バレーボール大会 (第33回大会以降「全 国ママさんバレーボ ール大会」)	1970	全国家庭婦人 バレーボール連盟	既婚者
ホッケー (チーム戦)	全日本家庭婦人 ホッケー大会	1972	全日本ホッケー協会	不問
ソフトテニス (団体戦)	全国レディースソフト テニス大会	1974	日本ソフトテニス連盟	既婚者
卓球 (団体戦)	全国家庭婦人卓球大会 (第6回大会からレデ ィース卓球大会へ)*3	1978	日本卓球協会	
テニス (団体戦)	朝日レディーステニス 大会	1979	日本テニス協会	
ソフトボール (チーム戦)	全国家庭婦人ソフトボ ール大会*4	1980	日本ソフトボール連盟	
バスケットボール (チーム戦)	全国婦人バスケットボ ール交歓大会 (第7回大会以降「全 国ママさんバスケット ボール交歓大会」)	1982	日本家庭婦人 バスケットボール連盟	既婚者
バドミントン (団体戦)	全日本家庭婦人バドミ ントン大会	1983	日本バドミントン協会	既婚者
剣道 (団体戦)	全国家庭婦人剣道大会	1984	全日本剣道連盟	既婚者
サッカー (チーム戦)	全国ママさんサッカー 大会	1989	日本サッカー協会	不問

(参考資料) 前田博子, 「中年期女性のスポーツ活動に関する研究—「家庭婦人」競技大会に着目して—」日本体育学会大会号, (49), 1998年8月, p. 195 を参考にして筆者作成

*1 女性スポーツ白書 (2001, p. 102) からの抜粋に筆者一部加筆

*2 上記*1に同じ

*3 ホームページ (日本卓球協会>大会についてTOP>公式大会優勝記録>全国レディース卓球大会) 検索: 2017年11月3日

*4 朝日新聞 1983年8月13日 14頁に第3回大会の記事が掲載されていることからの推察。主催は全国家庭婦人ソフトボール大会組織委員会となっている

これらの家庭婦人スポーツは大会の回数を重ね、やがて連盟の組織化に向かっていく。バレーボールにおいては第10回大会開催年の1979年に全国家庭婦人バレーボール連盟を設立し、主婦の手による運営をめざして組織的な活動を開始した。なお、これらの家庭婦人スポーツの内の多くがやがて家庭婦人という名称ではなく、「レディース」を主に使用するようになっていったが、その中で、バレーボールとバスケットボールは2017年時点でも、連盟名称や大会名称に「家庭婦人」を使用し、通称として「ママさん」を使用している。

(3) ママさんバレーの活動者とチームの様相

活動者の実態を理解するために、異なる年代に行われた実態調査報告をもとにして、活動者のママさんバレー参加動機、活動の効果、競技志向などについて以下にまとめてみよう。ママさんバレーの歴史も50年近くになるので、年代別の調査結果を検討するため、今までに公表されている実態調査から、①ママさんバレーの全国的な統一をめざした1970年頃、②展開期の1980年～1990年頃、③2000年以降、の研究報告から同類の調査項目を取り出して記述していくこととする。しかし、全国的規模で一斉になされた調査は、1970年の第1回全国大会時に行われた調査のみであり、それ以降は地域的な調査に終わっているのが現実であり、同じ調査項目への回答にも地域による差があることを念頭においている。

1) ママさんバレーが誕生した1970年頃の実態については、全国家庭婦人バレーボール組織委員会が、竹之下休蔵らの研究グループに委託した「全国家庭婦人バレーボール大会の調査」(1970)をもとに、ママさんバレー参加者の動向を以下に記そう。この調査は第1回全国大会時に全国各県代表チーム(回答者数593名)を対象として行われたものであるため、ママさんバレー黎明期のごく初期の様子を示している。参加者の年齢は30代が約70%、平均年齢33.8歳である。学歴は高校卒程度が約4分の3で全国水準よりかなり高い。夫の学歴は高校卒程度約50%、大学卒程度約30%で全国水準よりかなり高い。夫の職業はサラリーマンが約70%で標準的である。参加者の9割以上は子供がいる。核家族世帯は全体の約3分の2で全国水準に近い。参加者の自由時間は2時間前後で全国の標準に比べ多いとは言えない。(全国家庭婦人バレーボール組織委員会、1970, p. 4)。調査報告の担当者であった萩原(1971)の報告から参加者のスポーツ活動に対する考え方が示されている部分を以下にまとめてみよう。

- ① 参加者の望むスポーツクラブ
- 自分たちで作る同好者のグループ：37.3%
 - 家の近くにある地域のグループ：31%
 - スポーツ教室：29.7%
 - スポーツ施設にあるグループ：11.1%
 - 職場にあるグループ：5.1%
- *加入脱退の自由なクラブを約80%が望んでいる
- ② 加入の動機
- *この項目は「全国家庭婦人バレーボール大会の調査」(1970)による
- バレーボールを楽しむため：86.0%
 - 健康や体力：67.8%
 - ストレス解消：27.0%
 - 友人を得るため：25.0%
 - 美容：14.0%
 - 試合や競技会に出たいため：7.1%
- ③ 試合の「勝ち」「負け」
- 勝つことよりも楽しみ志向：約57.8%
 - 勝つことが大切：23.0%
 - どちらともいえない：12.8%
- ④ 活動で得たこと
- 友人がふえた：約51.6%
 - 生活に活気が出てきた：46.0%
 - 健康体力に自信がもてるようになった：35.9%
 - スポーツの楽しさがわかるようになった：32.7%
 - 時間を有効に使うようになった：31.4%
 - ストレス解消になった：30.9%
 - 話題が増え家庭生活が明るくなった：26.1%
 - スタイル・美容に効果があった：9.1%
 - 夫婦生活が円満になった：4.2%
 - 根性がついた：2.9%

以上から萩原は、「活動者はスポーツ活動それ自体を楽しむことを目的にグループに加入し、スポーツ活動の場を1つの社交場としている。しかもそのグループは加入離脱自由なことを望んでいる」(p. 118)とまとめている。

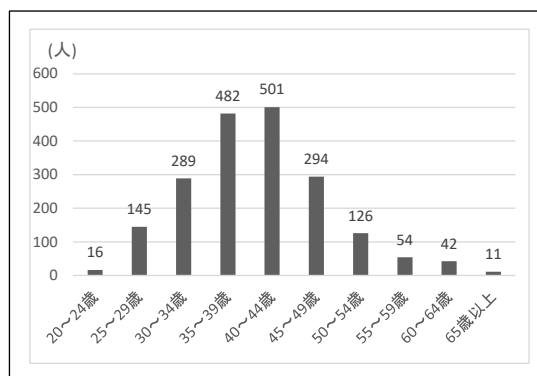
2) 次にママさんバレーの発展期の活動状況の一端を理解するために、1984年沖縄県の家庭婦人バレーボール連盟に所属する380名(回答者数308名)を対象として行った浜元(1987)の調査報告から活動状況をまとめてみよう。

- | | |
|-------------|---|
| ① 活動の動機 | バレーボールが好きだから：27.8%
美容と健康のため：26.9%
交際・友達づくり：21.9%
バレーの経験が過去にあるから：8.4%
子どもへの手本：6.6%
誘われてなんとなく：4.0%
スポーツの経験（バレー以外の）があるから：2.3%
さびしいので：0.9%
ひまつぶし：0.6%
その他 0.4% |
| ② 練習や試合の意義は | 参加することにある：36.9%
勝負にある：31.3%
フェア精神：31.1% |
| ③ 活動で得たこと | 健康の保持・増進によい：20.5%
友達・話し相手ができる：16.2%
心身の若さを保つのによい：15.2%
楽しく生きがいを感じる：14.4%
責任感・協調精神が培われる：10.7%
計画性のある充実した生活ができる：9.4%
子どもたちへの感化期待：6.9%
家族関係によい：5.8%
その他・無記入：0.9% |

この調査では、バレーボール実施上不都合なことを問うている。「不都合は全くなし」との回答が一番多く 26.0%であるが、一方 22.5%の者が「バレーボールと家庭の行事がかちあいがち」と回答しており、家族行事や子どもの行事などを自らのスポーツ活動とどう折り合いをつけていくかへの匙加減が、主婦のスポーツ活動に見られる特徴と言えよう。

3) ママさんバレーが誕生してから約 30 年が経過した時期に南ら(2002)によって報告されている実態調査から、上述した項目に該当する箇所について記してみよう。調査は 2000 年 8 月に行われ、鹿児島県家庭婦人バレーボール連盟に登録している全員（294 チーム, 4, 742 人）に質問紙を送付し、回答を得た 1, 960 人を対象として考察をしている。

① 活動者の年齢



40～45 歳層が 25.6% で一番多い。

② ママさんバレーを始めた理由

楽しみたかった： 39.4%
気晴らしのため： 16.6%
他人からの誘いで： 13.9%
体を丈夫にするため： 13.5%
何か運動をしたかった： 9.1%
生活に変化を求めた： 2.3%
試合に出たかった： 1.3%
その他： 0.2%

③ ママさんバレー活動の効果

友達ができた 69.5%
ストレスの解消に良い： 69.5%
経験自体が有意義である： 26.3%
体力に自信がついた： 23.2%
健康になった： 16.8%
生活にリズムが出てきた： 15.7%
美容上によい： 5.2%
睡眠がよくできる： 4.6%
食事が美味しくなった： 4.2%

④ チームに対する期待

対外試合を多くし、また勝ちたい： 33.3%
(20～34 歳層に多い)
試合よりも楽しくやりたい： 30.6%
(55 歳以上に多い)
人間的つながりを持ちたい： 20.4%
対外試合を多くやりたい： 10.0%

ママさんバレー活動による逆効果がある答えたのは、全体の 26% である。逆効果の内容で多いのは「メンバーとの人間関係」と「障害に関して」が多く挙げられている。

以上の調査結果からどの時期においても、活動者はバレーボールを楽しみのためや健康維

持のために参加していること、また活動の結果として、交友関係の拡大や健康への効果が得られていることが確認されよう。またママさんバレーの長期的な継続活動によって、当初の活動者の年齢平均が30歳であったものが、2000年代には40代になっており、調査対象の母体が異なるものの、全国大会においていそじ大会以上の中高年向けの大会が開催されるようになってきていることから、平均年齢の上昇は全国的傾向であると推察できよう。

ところで徳永(1996)は、1981年から1995年まで定期的に岡山市内のママさんバレーボールチームを対象として継続調査を行っている。それらを踏まえてまとめられた1996年の報告からママさんバレーボールの実態を記してみよう。チームは基本的に小学校区を単位とした地域スポーツクラブとして存在している。当初は1小学校区1チームであり、1981年のチーム数は82だったが、やがて同一区に複数チームが存在するようになり、1995年の調査時には133となっている。チームの類型として以下をあげている(p. 122)。

- 単一チーム： 同一学区内に1クラブ1チームのみ存在しているクラブチーム
- 技能・志向差クラブ： 同一学区内に複数のクラブがあり、それぞれが別々に活動している。区内全地域からメンバーは構成されている。クラブ内にチームは1チームのみである。
- 町内会クラブ： 同一学区内に複数のクラブがあり、その中でメンバーが一町内会のママさんのみで構成されているクラブチーム。
- A・Bチーム： 1クラブ内に複数のチームを持っており、活動を共にしているが、大会へは別々に出場している。

ここでいう「クラブ」とは、メンバーが一緒に活動しているグループ単位のことであり、「チーム」とは大会出場時の1単位である。1995年の類型別チーム数は、多い順に

技能・志向差クラブ：	54
単一チーム：	41
A・Bチーム：	26
町内会クラブ：	11
不明：	1

となっている。1981年と比べ単一チームのチーム数に変化はあまりないが、技能・志向差クラブは4倍強に増加している。A・Bチーム型が増加傾向にあることと、技能・志向差クラブ型の増大はチームの多様化として喜ばしいことである(p. 124)、と徳永は評価している。また単一チームではメンバーが集まらずチームが消滅することもあるが、全国大会をはじめとしてほとんどの大会がチームメンバーの学区規定をしているので、学区を越えてのク

ラブへの加入は困難なこととなっている（pp. 125-126）と実情を述べている。1995 年調査時点での各チームの平均年齢は市全体で 40.3 歳（チーム全員のものではないので、多少の誤差あり）、最高チームは 57.6 歳、最低チームは 31.6 歳となっている（pp. 129-130）。PTA チームは卒業するまでが活動期間なので活動者の年齢が他チームより低くなるものと推測される。

（4）ママさんバレー活動による主婦の解放

ママさんバレーが盛んに行われるようになった結果、活動に参加した主婦たちの生活はどのように変化したのであろうか。『ママさんバレー・20 年の歩み』では、「ママさん選手たち 20 年」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編 1989, p. 29）と題して、参与者からの寄稿を載せている。その中からいくつかを拾ってみよう。

中村京子さん（岩手県・50 歳） 「私がママさんバレーを始めたのは 30 歳になる少し前でした。当時、家庭の主婦が集まってレクリエーションをすることなど考えられない時代であり、土地柄としてもそういう気風の所でした。しかし、みんなで一つくらい楽しみがあってもいいだろうという気持ちで始めました。……女とか母とかを一瞬忘れるかのような集中した時間が好きです」。

永井睦さん（大阪府・50 歳） 「学生時代に多少経験があり、もともとスポーツ好きでしたので地元のママさんバレーサークルに顔をだしたのが最初でした。……参加する限りはいい加減な気持ちでは出来ないと思い、一緒にやる人たちに迷惑をかけないようにと思い、そのためには家族にもよく理解してもらおうよう例えば練習日には晩ごはんのおかずをいつもより一品多くするなど、いろいろ心配りしてきました」。

谷田康子さん（島根県・36 歳） 「二人目の子供を生んだ後で、地元の方からお誘いを受けて始めました。私自身もバレーボールが好きでしたし、専業主婦という生活では、どうしてもストレスが溜りがちなので、そういった面では丁度よい機会だったと思います」。

ママさんバレーの全国大会は年に一度の割合で開催されたが、主催の朝日新聞社は度々特集を組んでこの大会を報道している。新聞記事から参加者の様子を拾ってみよう。

朝日新聞 朝刊 1970年3月20日(12頁) ママさんバレー座談会(下)より
岡田英雄(日本バレーボール協会理事長)の発言

「ママさんバレーをやっておられる人のご主人に聞いたが、いいな、といった人が2、3人いる。一人は団地に住んでいる人だが、それまでは近所づきあいがなかったが、バレーに入れてもらって友達ができてよかった。またストレスが解消され明朗になった。もう一人は、練習の時間をつくるために家事に積極的になってきた。いままでルーズなワイフだったが、その点助かる」。

朝日新聞 朝刊 1989年11月8日 群馬版

「1969年秋に、16チームが参加して家庭婦人バレーボール大会がスタートしたが、当初は大会への風当たりも強かった。家事に追われ、仕事を持つ主婦が練習をするのは家庭での夕食が終わった夜遅くから。それだけに『腹を減らして仕事から帰って来たのに、バレーの練習だなんて。変なことをけしかけて』と、だんなさんからずいぶん苦情があった・・・バレーボールが家庭の主婦にとってストレスの解消と理解され、試合に出る主婦のために家族が協力するようになったのは75年ごろから。試合会場に子供連れの父親の姿が見られるようになった」。

以上から、ママさんバレー参加の主婦たちはその活動を楽しみ、活動前に感じ始めていた閉塞的な日常性を変化させて精神的な安定に向かったことや、地域に仲間ができたこと、また活動時間を作るために以前に比べて家事を合理的に行うようになった様子が窺える。

このような主婦のためのスポーツ活動の展開を可能にしたのは、コミュニティスポーツの振興という政策的基盤整備と共に、それを歓迎する主婦たちの閉塞感からの解放への欲求と、その解放を抑制していた社会規範が1970年代のフェミニズムによる影響によって緩和される方向にあったためと考えられよう。以下では、その後のママさんバレーの展開の様子をまとめてみよう。

第2項 ママさんバレーの組織展開

(1) 全国家庭婦人バレーボール連盟の設立

1979年は第10回全国大会が開催された年であるが、その6月にママさんバレーを全国統一する組織として「全国家庭婦人バレーボール連盟」が設立された。「家庭婦人連盟というのは、すべて女性でやるべきもの」という発想のもとに話が進み、文部省の体育局の後押しもあって、初代会長に当時の佐藤栄作総理大臣夫人の佐藤寛子さんを迎えた（全国家庭婦人バレーボール連盟,2010, p. 21）。連盟設立後も日本協会の傘下であり、当協会への登録団体としての位置づけであったが、以降ママさんバレーの事業展開は、主として全国連盟によって進められていった。初代理事長となった安西祐子は広報紙『明るい輪』に次のように寄稿している。「私達の全国家庭婦人バレーボール連盟は大会をするためだけの組織ではありません。全国のお母さんたちが自分のための健康づくりや生涯スポーツとしての取り組み方に加えて、何らかの形で社会参加をしてお役に立つ力を持つ、そのための組織です。（全国家庭婦人バレーボール連盟,1979）。

ママさんバレーがどのようにその後展開したのかについて、長らく全国連盟の役員や会長を務めた田治米いくへのインタビュー（2011年10月29日）と全国連盟の記念誌から以下のようにまとめられる。

「全国連盟の設立によって、女性による自主運営が具体的な形になっていくと同時に、運営委員会には連盟役員である女性が目立つようになっていった。一方、各都道府県の組織体は、1968年6月に東京都家庭婦人バレーボール連盟が発足していたが、第1回全国大会時にはわずか3～4県が連盟を結成しているにすぎなかった。しかし1972年から1979年にかけて、およそ40道府県で連盟が結成され、同時に1975年以降、地方ブロックも次第に結成されていった」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編,1989, p. 17）。地方ブロックとは、全国を北は北海道地区から南は九州地区までを地方別にわけた9ブロックのことを意味している。県単位ごとからブロック単位ごとの大会開催なども進められていくことになったのである。

全国大会の開催母体は全国連盟であったが、この大会に参加するチーム並びに選手の資格として、当連盟へ加入登録した者であること、という規定はなかった（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編,1989, p. 17）。1989年の第20回大会開催要項にも参加資格として、「各都道府県の予選を経て推薦されたもの」とのみ記載されているだけである（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編,1989, p. 23）。この年までには全国47都道府県の各家庭婦

人バレーボール連盟（以下「県連盟」と略す）が全国連盟に加盟を終えているが、その時点でも全国的な選手・チーム登録は規定されてはいなかったため、全国大会の参加資格に「全国連盟に登録された者」という文言はない。

(2) 全国家庭婦人バレーボール連盟の運営方針

田治米は全国連盟の運営方針として2点を挙げている。1つは会員（俗称ママさん）のエンパワーメントを図ることであり、ふたつ目は年代を問わず継続的な活動を実現させることである。以下具体的な流れを、田治米へのインタビュー（2011年10月29日）を参考にしながらまとめてみよう。

1) 会員のエンパワーメント

エンパワーメントについては、特に他集団（上部団体やスポンサー）に影響されない理念と、運営力の獲得とその保持を念頭において具体的な施策を考える必要があった。ママさんによる自主運営の実現のためには、ママさん審判の育成が必須である。元々スポーツ界で審判の領域は長く男性によって占められきたものであり、女子の大会における審判も概ね男性によって行われてきた歴史がある。したがって女性審判の登場はその育成事業という方針のもとに各種スポーツ競技団体でそれぞれに取り組みがなされないと実現できにくい分野であった。日本協会国内事業部・審判規則委員会のメンバーである佐々木克之はバレーボールにおける女性審判員養成についての研究報告の中で以下のように記している。

「平成25年度日本協会国内事業本部・審判規則委員会運営方針には、『男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援するとともに、審判技術の向上を図る』とある。この女性審判員養成等に関わる日本協会の基本方針は、10年以上も前から各都道府県協会が取り組んできた事業の1つであった。その結果として、女性審判員数は増加したが、資格取得後の審判活動継続に関して、女性審判員の視点で考えたときに、結婚、出産、育児等、女性ならではの課題があるように思われる」（佐々木、2014年）とある。このことから推測できるように各競技スポーツ統括団体が本格的に女性審判の育成に目を向け始めたのはそれほど前のことではない。ママさんバレーでも最後まで男性の役員が残ったのは、審判の領域であった。

全国連盟では大会を自主運営するためにはママさん審判の育成が不可欠と考え、審判講習会の開催を積極的に行っていた。またママさんバレー独自の競技ルールを適用するこ

とが必要であると考え、ママさんバレー専用ルールのテキストとして「ママさんバレーガイドライン」（以下図 1-5 に掲載）を 2010 年に作成した。田治米いくはその作成に至った経緯について手記の中で以下のように述べている。

昭和 45 年に第 1 回全国大会が、日本バレーボール協会と朝日新聞社の主催で開催されました。大会運営委員会の委員は勿論総て男性でした。以後運営委員にママさんも加えていただき、全国大会を中心にして様々なことを学びました。

学びの第一号は、この大会発足当初からの目標は、『ママさんによるママさん大会の運営』という事でした。その言葉に違わず目標は徐々に達成されていく姿を実感して、ママさんは奮いました。

やがて大会委員長、競技、総務委員長は、程なくママさんに代わりましたが、審判委員長は、永いこと協会の先生でした。そのことは、大会自主運営の中で、審判の部門が一番難関であったことを物語っていました。

全国大会と並行して審判研修会は、休むことなく様々な形で実施され、やがてブロックから各県へと浸透し、大会派遣審判員も第 4 回までは県協会から派遣された先生方でしたが、第 5 回からママさんが登場、翌第 6 回大会からすべてママさんの手によって進められたのでした。・・・

やがて各県におきましては、ママさんの手による組織作り（県連盟）も本格化し連盟行事の中で、最も力を入れ時間をかけたのは、審判研修会でした。そのお陰で全国大会県予選をはじめとして、社会スポーツに必要な各種大会、例えば親善大会、ランク別大会、シニア大会等その目的に沿って大会の自主運営が見事に果たせるように育っていったのです。・・・

競技団体では六人制が盛んになりましたが、ママさんバレーの間では、六人制経験者が多くなっても、『六人制の部を設けては』という声は今迄全くありませんでした。それは『社会スポーツのママさんバレーには九人制が適している』との実証でした。のみならず、九人制の良さと六人制の良さが永い年月の間に、自然にミックスされて今や、ママさんバレー独自の新しい九人制が、今日までのママさんバレー経験者によって、見事に編み出されていったのです。・・・

現在、四つの全国大会が連盟主催で実施されています。全国大会であるが故に、戦う土俵が同じでなければなりません。すなわち競技運営の全国統一と、その徹底が必要になります。したがって全国連盟の競技審判研修会は、全国連盟運営の領域の中にこそ存在するのです。・・・

『日本バレーボール協会の九人制競技規則は、毎年必ずどこかが改正又は修正され、その箇所を毎年修正し伝達する必要があるので、ママさん専用のルールブックがほしい』と囁かれるようになりました。やがて囁きは要望に変わってまいりましたので、永い懸案の時期を経て平成 20 年に、連盟独自の競技・審判ルールの伝達はママさんの手で実施いたしましたところ、以前にも増して各県の担当者は、懸命に取り組み、前途に明るさを感じさせるものでした。それは、連盟結成 30 周年を祝う会の前の年でした。

田治米いく 2010 年 3 月 10 日

*引用中、協会は日本協会、県協会は各県のバレーボール協会、連盟主催は全国連盟主催のことである。



絵：中西かをり(現全国連盟広報担当)

図 1-5 ママさんバレーガイドライン

このようないきさつを経て、「ママさんバレーガイドライン」は2010年4月1日より発効し、以後ママさんバレー大会の開催要項、競技規則には「『ママさんバレーガイドライン』による」と明記されるようになった。

以上ママさんバレーをエンパワーメントの点からまとめると、大会役員がすべて女性となり、女性の手による大会運営に変化していったことが第1にあげられ、次いで、ママさんバレーに適した競技の環境を独自のルールを作成することによって実現したということがあげられよう。なお講習会は審判講習会のみならず、指導者講習会も開催しており、ママさんバレーは選手としてプレーのみを楽しむというだけではなく、チーム指導や大会運営能力も身につけようという姿勢も持っていたのである。

2) 生涯スポーツとしての取り組み

全国連盟の2つ目の運営方針は、年代を問わず継続的な活動を実現させることであったが、それは次のように展開されていった。

① 全国家庭婦人バレーボールいそじ大会

1960年代後半から始まったママさんバレーであるが、そのころ20代、30代であった参加者たちも20年近く経過して1980年代後半には40代、50代になっていた。全国大会は一生に一度しか出場できないというルールがあったので、継続的な活動を促す施策が求められた。そこでまずは45歳以上の全国役員を対象としてシニア親善大会を1984年から5年間開催した（一時中止あり）。この開催の感触からシニア層の継続的な大会開催が可能であると判断され、1989年11月に50歳以上を対象として、第1回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会を東京で開催、それには46チームの参加があった。主催は全国連盟、後援は日本協会と朝日新聞社となっている。いそじ大会をきっかけとして創刊された広報『いそじ』には、当時全国連盟副会長の池内まさが次のように寄稿している。「数年前からこの大会開催の為に、たくさんの方々のお力をいただいて下準備を進めて参りましたが、実際に開いてみますと、旗印としてのいそじ大会は、やはり必要であったことを痛感いたしました」（全国家庭婦人バレーボール連盟、1990）。その後、1995年の第7回いそじ大会以降は56チーム、2003年の第15回大会以降は毎回64チーム参加の規模で開催されている。大会は初日の開会式・歓迎会の日を含め、全3日間にわたって行われる。競技方法は、全チームをA～Dの4グループにわけ、グループごとの優勝チームを決定するが、それ以上の日本一を争うことはしない仕組みになっている。出場のしほりとして当初は、「毎年続けては出られない（全国家庭婦人バレーボール連盟、2010, p. 19）」とのみ規定されている。この出場条件はその後若干厳しくなり、2015年の第27回全国いそじ大会開催要項には、「第24回・25回・26回にプレーヤーとして参加していない者」という但し書きがなされている。このように勝っても負けても、たくさんのゲームを楽しめる工夫、また多くの選手に参加機会を提供する工夫がなされているのは、ママさんバレーの当初からある全国大会の趣旨に準じている。大会参加費は1チーム20,000円、協賛会社としてファイテン(株)、ミズノ(株)、(株)モルテンなど、バレーボール関係の企業の応援を得ている。若手参加者向けの全国大会は2002年まですべて東京都で開催されていたが、いそじ大会は1984年に始まった親善大会のときから地方での開催が試みられていた。全国連盟としては以降も地方開催を促進していったが、そんななか田治米いくは、大会開催を開催県が自力で取り組むことによって、各県連盟の組織力が育っていることに気付いたという。前項で述べたエンパワーメントは、このような各県での全国規模大会の開催を通して、担当県のママさんバレー参加者たちが企画能力・運営能力などを醸成するこ

とによってなされていったものと考えられる。

② 全国家庭婦人バレーボールことぶき大会・おふく大会

60歳以上を対象とする全国ことぶき大会は、いそじ大会と同様な趣旨で1996年から開催されるようになった。1997年に創刊された広報紙『ことぶき』には、大会について次のように記されている。『何十年もバレーをしているが、全国大会には行ったことがない』『練習の励みになる全国大会があれば』などの声が高まり、予選なしで参加できる「ことぶき大会」が始まりました（全国家庭婦人バレーボール連盟、1997）。さらに2009年からはことぶき大会の中に70歳以上の部として「おふくの部」を創設したが、その後2016年以降「おふくの部」は「全国家庭婦人バレーボールおふく大会」として独立開催に移行した。このように若手から70歳以上（80歳以上も含む）の選手までが全国規模でママさんバレーに親しんでいることになり、年代別の大会を設けることによって全国連盟の運営方針であった生涯スポーツとしての継続的活動が実現されている。

③ 全国ママさんバレーボール冬季大会

一点解決が必要な問題があった。それは若手を対象とした従来の全国大会は一生に1度しか出場できないというルールがあったため、20代、あるいは30代で目的を果たした会員たちをどのようにして会員として引き留めていくかという課題であった。実際若い年代の加入が減ってきていた。そこで、いそじ大会（50歳以上）の年齢までモチベーションを維持させていく方法として、異なった種類の全国大会を開催することになった。2006年2月14日（火）～17日（金）、宮城県にて第1回LAWSON CUPが開催され、その後5年間継続された。主催は全国連盟、共催は日本協会、特別協賛は㈱ローソンである。この大会の主催を全国連盟、共催として日本協会と位置づけたことは、ママさんバレーにとっては大きな成果であったと田治米いくは考えているようだ。インタビュー（2011年10月29日）では次のように語っている。

今度は主催をうち1本でやろうと思ったの、そしたら日本協会が嗅ぎつけたの。それで私たちは後援をお願いしますって日本協会に書面を出したら、それはないでしょってことでね、まあ、仕方ないからね。もう少し頑張ればよかったかなと思うけどね。それで共催の位置だと言ったの。それはメンツの問題だと思うの。全国大会プログラ

ムに全国連盟が上に書かれて、日本協会が下に書かれている。各県でもそうするようにしなさいって指導しているの。日本協会はお金を出していないからね。

ここで示されているように、プログラムに記載する主催者名として日本協会より全国連盟を上に掲げるということには相当の覚悟と意気込みがあったものと想像され、全国連盟の組織が独立に向かうエネルギーは、すでにこの頃に芽生え蓄えられていったものと思われる。

この大会の優勝・準優勝の2チームはハワイに遠征し、現地チームとの国際親善試合を行った。全国連盟が設立30周年記念に発行した記念誌『明るい輪』には、「『世界に類のない』と言われるママさんバレーですが、類があるのかないのか確かめたいと思っていましたところ、LAWSON協賛の話が持ち上がり、日本のママさんバレーを世界に知らしめるという意味でも良いことだし、9人制を国体で取り扱わなくなるということで、では9人制の魅力もママさんから発信しようかとタイトルに『世界にはばたけ!』とつけたのです」(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 53) と説明されている。したがってこの大会の名称には、「世界にはばたけ! ママさんバレー『第**回LAWSON CUP』」と、世界に発信していこうという趣旨を表す文言が付加されている。

ママさんバレーとして海外に遠征した参加者はどのような印象をもって帰国したのであろうか。海外の事情は次のように報告されている。「ハワイではママさんバレーではなくてクラブですから、子どもから年齢の高い人も全部一つのチームで、その中で9人制を勉強しているのです。・・・6人制と違い、小さい背丈の人はローティーンしない9人制はとにかくラリーが続くから面白い。9人制の魅力は世界に伝えないといけない」(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 54) と。

LAWSON CUP は不況のあおりを受けて、第5回大会で中止となったが、その後、形を変えて全国ママさんバレーボール冬季大会(以下『冬季大会』と略す)へと引き継がれていった。この大会は夏に行われている従来の全国大会と異なって、以前出場した選手でも2年あければ再度出場することができるようになっている。試合形式は全48チームを4つのグループにわけて予選を行い、その結果からグループごとに決勝トーナメントを行うシステムである。したがって、日本一を決定するチャンピオンシップの方式とは異なっている。

以下に、生涯スポーツとして企画された各種の大会をまとめてみよう。

表 1-3 各種ママさんバレーボール大会一覧（2016年時点）

	参加チーム数	参加資格	開催月と競技方法	参加料 (1チーム)
全国大会	48チームを 4グループに わけける	<ul style="list-style-type: none"> ・25歳以上 ・同一区・郡・市に現住していること ・出場は一生に1回限り ・全日本総合, 全日本実業団, 黒鷲旗全日本選手権(天皇杯・皇后杯全日本選手権大会)の全国大会出場経験者は, 35歳以上 ・Vリーグ・V1リーグで全国大会出場経験者は50歳以上 	《8月》 1日目: 48チームにより, 親善試合を各チーム2試合ずつ行う 2日目: 4グループに分かれてトーナメント戦を行う 3日目: 各グループで決勝戦を行う	20,000円
冬季大会	48チームを 4グループに わけける	<ul style="list-style-type: none"> ・25歳以上 ・同一区・郡・市に現住していること ・出場後2年間は不可 ・Vリーグ・V1リーグで全国大会出場経験者は50歳以上 	《12月》 1日目: 4グループに分かれてトーナメント戦を行う 2日目: 各グループ決勝戦を行う	20,000円
いそじ大会	64チームを 4グループにわけ、さらに1グループを4組にわけける	<ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上 ・出場後3年間は不可 	《3月》 1日目: 各組4チームによる総当たり戦 2日目: 各組1位によるグループごとの決勝トーナメント 各グループ1位以外は親善試合	20,000円
ことぶき大会	70チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上 	《11月》 1チーム1日2試合, 2日間で, 4試合行う。 競技はすべてグループ戦とし, 決勝トーナメントは行わない。	20,000円
おふく大会	24チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上 	《10月》 1チーム1日2試合, 2日間で, 4試合行う。 競技はすべてグループ戦とし, 決勝トーナメントは行わない。	20,000円

(参考資料) 各大会平成28年度開催要項

大会の正式名で注目されることは、年齢に上限のない、つまり主に若い世代を対象としている「全国ママさんバレーボール大会」と「全国ママさんバレーボール冬季大会」には、「ママさん」が使用されているが、全国いそじ大会、全国ことぶき大会、全国おふく大会などのシニア年齢層を対象とした大会には、正式名称が「家庭婦人〇〇大会」となっていることである。このことについて田治米いくは、「家庭婦人のニュアンスが以前のような虐げられていたイメージから、家の主たるものというイメージに変化してきたとして、『家庭婦人』という言葉が武器になると思う」とインタビュー（2011年10月29日）で述べている。

また、「ママさん」という名称について、中西壽子全国ママ連会長は電話インタビュー（2016年6月7日）で次のように語っている。

ママさんバレーは団体として、家族のようなイメージをもっているんですよ。チームも家族のようなものでね、日常の話や、生活のこと、子育てのことや、世間話で深いつながりができていくことを大事にしているんです。初めて入ってくる若い選手たちは、競技志向しか知らないでしょ、若い選手だけのチームではつぶれていくのね。そこに『ママさん』という名称が機能して、家族イメージが加わることで、異なったスポーツの在り方を伝授していけるのね。

このように、若い世代の参加者には家族意識を、シニア層の参加者には家庭の主たる存在である自己意識を、自然に身につけることができるような名称選択がなされていると考えられる。各種大会の開催経過を一覧として表 1-4 に示した。協賛を受けた大会には、その企業名を記載したが、小規模の協賛については省略した。

表 1-4 ママさんバレーボール各種大会の推移

開催年	全国家庭婦人バレーボール大会(1970-2001) 全国ママさんバレーボール大会(2002-) 各大会48チーム参加		世界にはばたけ! ママさんバレー LAWSON CUP	全国ママさんバ レーボール冬季 大会 (IBLOWSON CUP)	全国家庭婦人 バレーボール いそじ大会 (50歳以上)	全国家庭婦人バレーボール ことぶき大会		全国家庭婦人 バレーボール おふく大会 (70歳以上)	
	回数	協賛会社				(60歳以上)	(70歳以上)		
1970(昭45)	第1回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1971(昭46)	第2回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1972(昭47)	第3回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1973(昭48)	第4回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1974(昭49)	第5回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1975(昭50)	第6回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1976(昭51)	第7回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1977(昭52)	第8回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1978(昭53)	第9回	ブラザー工業(株)	(株)ヤクルト本社						
1979(昭54)	第10回	ブラザー工業(株)	(株)資生堂						
1980(昭55)	第11回	ブラザー工業(株)	(株)資生堂						
1981(昭56)	第12回	ブラザー工業(株)	(株)資生堂						
1982(昭57)	第13回	ブラザー工業(株)	(株)資生堂						
1983(昭58)	第14回	ブラザー工業(株)	(株)レナウン						
1984(昭59)	第15回	ブラザー工業(株)	(株)レナウン			シニア親善			
1985(昭60)	第16回	ブラザー工業(株)	第一生命保険相互会社			シニア親善			
1986(昭61)	第17回	ブラザー工業(株)	第一生命保険相互会社			シニア親善			
1987(昭62)	第18回	ブラザー工業(株)	第一生命保険相互会社			中止			
1988(昭63)	第19回	(株)ポーラ化粧品本舗	第一生命保険相互会社			シニア親善			
1989(平元)	第20回	(株)ポーラ化粧品本舗	住友海上火災保険(株)			第1回 (46)			
1990(平2)	第21回	積水化学工業(株)	住友海上火災保険(株)			第2回 (48)			
1991(平3)	第22回	積水化学工業(株)	全国農協中央会			第3回 (48)			
1992(平4)	第23回	積水化学工業(株)	全国農協中央会			第4回 (48)			
1993(平5)	第24回	積水化学工業(株)	全国農協中央会			第5回 (48)			
1994(平6)	第25回	積水化学工業(株)	全国農協中央会			第6回 (56)			
1995(平7)	第26回	積水化学工業(株)	全国農協中央会			第7回 (100)			
1996(平8)	第27回	積水化学工業(株)	全国農協中央会			第8回 (56)	第1回 (100)		
1997(平9)	第28回	三共(株)				第9回 (56)	第2回 (68)		
1998(平10)	第29回	三共(株)				第10回 (56)	第3回 (92)		
1999(平11)	第30回	三共(株)				第11回 (56)	第4回 (92)		
2000(平12)	第31回	日本リーバ(株)				第12回 (56)	第5回 (92)		
2001(平13)	第32回	日本リーバ(株)				第13回 (56)	第6回 (92)		
2002(平14)	第33回	日本リーバ(株)	(株)モルテン			第14回 (56)	第7回 (92)		
2003(平15)	第34回	サントリー(株) *冠大会:サントリー-DAKARAカップ				第15回 (64)	第8回 (92)		
2004(平16)	第35回	サントリー(株) *冠大会:サントリー-DAKARAカップ				第16回 (64)	第9回 (92)		
2005(平17)	第36回	サントリー(株) *冠大会:サントリー-DAKARAカップ				第17回 (64)	第10回 (92)		
2006(平18)	第37回	協賛なし		第1回 (50)		第18回 (64)	第11回 (92)		
2007(平19)	第38回	協賛なし		第2回 (48)		第19回 (64)	第12回 (92)		
2008(平20)	第39回	協賛なし		第3回 (48)		第20回 (64)	第13回 (92)		
2009(平21)	第40回	協賛なし		第4回 (48)		第21回 (64)	第14回 (80)	おふくの部 (12)	
2010(平22)	第41回	協賛なし		第5回 (48)		第22回 (64)	第15回 (70)	おふくの部 (12)	
2011(平23)	第42回	東日本大震災で中止			第1回 (48)	第23回 (64)	第16回 (70)	おふくの部 (12)	
2012(平24)	第43回	協賛なし		第2回 (48)		第24回 (64)	第17回 (70)	おふくの部 (12)	
2013(平25)	第44回	協賛なし		第3回 (48)		第25回 (64)	第18回 (70)	おふくの部 (12)	
2014(平26)	第45回	協賛なし		第4回 (48)		第26回 (64)	第19回 (70)	おふくの部 (12)	
2015(平27)	第46回	協賛なし		第5回 (48)		第27回 (64)	第20回 (70)	おふくの部 (24)	
2016(平28)	第47回	協賛なし		第6回 (48)		第28回 (64)	第21回 (70)		第1回 (24)

第3項 統括団体(日本協会-JVA)との関係と全国連盟の独立

日本協会との関係については、ママさんバレー・20年の歩み(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編,1989)と、田治米いく全国連盟会長へのインタビュー(2008年9月30日・2011年10月29日)から以下のようにまとめられる。

全国大会は、1981年の第12回大会から男性の役員は撤退し、ママさん一色の大会となった。そして第13回大会からは、全国大会の主権者名に全国連盟の名称が初めて記載されるようになり、大会は日本協会、全国連盟、朝日新聞社の3団体の共催という形になった。この頃から、それまで日本協会のなかで育成される形で展開してきたママさんバレーの全国連盟が、ひとつの加盟団体として、日本協会に正式に加盟するよう促されるようになった。これに対して全国連盟は、社会スポーツ活動として位置付けている団体としては競技志向型の団体への登録は受け入れがたいという思いを抱きつつも、1983年に日本協会に加盟することを決定した。全国連盟設立後3年目のことである。しかし加盟にあたって、当時会長であった田治米いくの発案により、競技理念の相違を尊重することを求めそれを明確にすべく、日本協会との覚書(以下図1-6に記す)を取り交わすなど慎重を期していた。

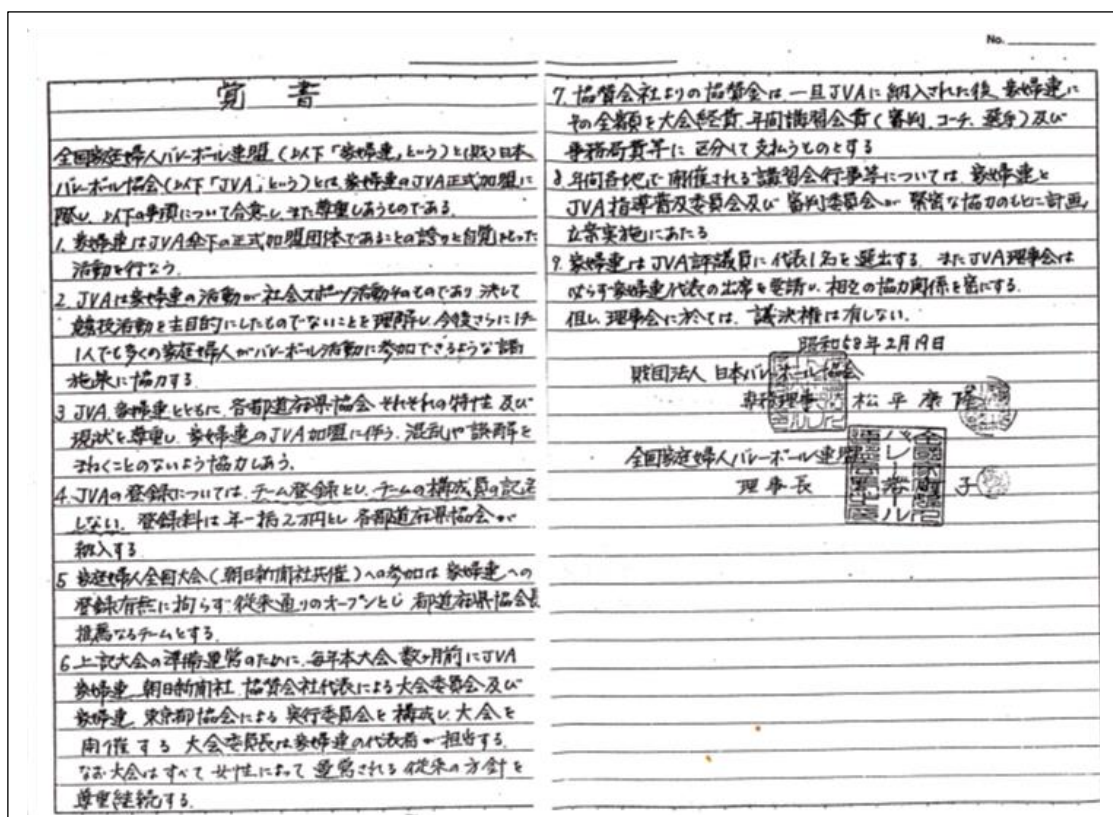


図1-6 全国連盟が日本協会の加盟団体となる際に取り交わされた覚書

覚書の第2項には次のように記載されている。「JVAは家婦連の活動が社会スポーツ活動そのものであり、決して競技活動を主目的にしたものでないことを理解し、今後さらに1チーム1人でも多くの家庭婦人がバレーボール活動に参加できるような諸施策に協力する」とあり、末尾には当時日本協会専務理事であった松平康隆と当時全国連盟理事長であった黒岩町子の署名が記されている。このことは全国連盟創立30周年を記念して発行された『明るい輪』の祝辞のなかで、日本協会顧問であった砂土孝士が、「1983年JVA加盟に際しても、コミュニティスポーツ寄り合い所帯として特殊性を尊重する確約書が交わされました」（全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 9）と記していることでも確認できる。

全国連盟が正式な加盟団体として日本協会に所属したものの、傘下となるべきすべての県連盟が全国連盟に加盟していたわけではなかった。全国連盟が共催に加わった全国大会でも、全国連盟に未加盟の県からもママさんチームが参加していた。組織として発展途上にあり、そのような形が許容される普及状況にあったものと思われる。1989年に連盟設立10周年となる第20回全国大会が開催されたが、それに向けて喜島慶一郎（当時日本協会副会長）は次のように語っている。「何とか全国が、各都道府県残らず連盟に加盟するという願いをこめていたわけですが、今まで未加入だった神奈川県が今年度から加盟するという・・・神奈川県は1,000チームを有する大きな団体であり、20周年^{注1-6}を迎えて全体が連盟に加盟できるということが、とても喜ばしいことです」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 12）と。全国連盟設立10周年にして全県連盟の足並みがそろったのである。しかしながら、全国組織としては未だ発展過程にあったことは登録費の納め方からも推察できる。全国連盟が日本協会に正式加盟するに伴って、各県連盟ごとに加盟登録費として2万円を拠出するよう日本協会から求められたが、その登録費は各都道府県バレーボール協会（以下「県協会」と略す）がそれぞれの県連盟に代わって納める形をとった。このことは県レベルでのママさんバレーの活動が県協会に依存していたことを表している。実際には、県協会にママさんチームとして登録をする県と、県協会に登録をしていない県とが混在しており、未だ制度として統一されていない状況であった。なおこの時点では、チーム登録と選手登録の義務付けは日本協会からなされていない。

日本協会所属の加盟団体となるにあたって、加盟金として年額2万円が、全国連盟から日本協会に納められることになった。全国連盟は独立した連盟として活動を始めていたものの、法人格を持たなかったために、スポンサー企業からの協賛金を直接受け取ることができにくい状況にあった。そのため、協賛金は日本協会を受け皿としていったん納められ、

日本協会からその采配で配分されていたのである。協賛金の一部は県連盟への補助金として日本協会から県に送られていたが、送金先が県協会であったので、全国連盟は強く抗議し、直接県連盟へ送金するよう変更した。全国連盟が独自に歩もうとして工夫を重ねている様子が見てとれる。

日本協会への加盟団体となるにあたって、田治米がもう一点強く懸念したことがある。それはチーム構成員の記名についてであり、この件は全国連盟から日本協会に強く主張された。覚書には次のように記されている。「4. JVA の登録についてはチーム登録とし、チームの構成員の記名をしない」。これは全国連盟としては、チームが直接日本協会にチーム単位で登録するより、県を通して県単位での団体登録を希望していたので、チーム内容の開示をなるべく避けたいという思いからであったという。さらにママさんバレーの特徴として、チーム内のメンバーの出入りが頻繁なため、構成員の記載は運営上不都合が多いということも理由であったという。メンバーの出入りの頻繁さは、夫の転勤、出産による休部などがその要因であろう。

2001 年になると登録料について日本協会から、団体としてではなく、チーム単位での登録料納入を実施するよう求められた。全国連盟は反対の立場をとったが、日本協会に登録料を納めないチームは全国大会に予選の段階から出場できないということになったため、全国大会予選会に出るチームは、チーム登録料 1,000 円を、県協会を通して日本協会に納入することとした。予選会に出るチーム数は全国合計で毎年概ね 5,000 前後であった。その後の家庭婦人選手の登録の推移をみると、2008 年度の日本協会への登録人数は 52,150 名、2010 年度は 44,360 名（登録チーム数 3,060）となっている（笹川スポーツ財団, 2011）。2010 年度の日本協会所属全連盟の登録者総数は 437,845 人であるので、全国連盟所属の家庭婦人選手は日本協会登録者数の 1 割を占めることになる。この数字は、小学校・中学校・高等学校所属である学生の登録者数を別とすれば、日本協会所属のどの連盟よりも多い選手数である。

さらに加えて日本協会は、予選参加チーム以外のチーム登録も求めてきた。また 2007 年から日本協会は選手の個人登録制度を導入し、全国連盟にも同様の対応を要求してきた。つまり、高度競技をめざして活動するために日本協会に所属している他の連盟所属者と同じ制度に組み入れようとするものである。このような動きに対してどう対応していったのかを全国連盟の多治米は以下のように述べている、

全国連盟は日本協会との競技理念の違いを強く意識しており、その相違を越えての登録

には非常に抵抗があった。それは、今までママさんバレーが理念として保持してきた社会スポーツとしての在り方を否定するものであったからである。「ママさん」や「家庭婦人」という言葉のもつ独特の響きに象徴される主婦としてのスポーツ活動の意味を、全国連盟は最大限に重要視してきていた。一方、日本協会は競技志向性の強いスポーツ団体であり、その目指す方向性は全国連盟とは全く異なっている、したがってそのような理念を遮蔽するような登録制度には到底従えないというのが全国連盟の考えであった、と。

この状況に対し連盟内では、自分たちで独立採算でいけるのではないかという意見が聞かれるようになり、全国連盟は自立・独立採算への必要性を感じて、日本協会のサポートを受けずに運営していく道を模索し始め、まずは全国連盟独自の登録名簿作成と「会員費」制度を構築した。2007年に試みとして全国連盟への試験的な登録を促した。会員費は一人200円と定めた。その結果128,500名の選手登録で、登録料合計は2,570万円となり、独立採算への自信となっていった。続いて2010年の登録では、8,530チーム、127,527人の登録となった（チーム数及び登録者数は2011年10月29日の多治米へのインタビューによる）。2010年の登録数についてであるが、上述した同年の日本協会への登録者数との大幅な人数差は、日本協会へは同協会主催である夏の全国大会に出場を希望する選手のみの登録となること、一方、全国連盟への登録は日本協会が主催しない「いそじ大会」や「ことぶき大会」なども含めた登録者数であることの差である。日本協会が夏の全国大会出場希望チームだけでなく、すべてのチームの登録を求めてきた背景には、このような大規模な登録者数を確保したいという思惑があったものと思われる。また日本協会への個人登録と全国連盟への個人登録の意味合いの違いは、同じ個人登録でも日本協会へ納入される登録費は全国連盟に全額が還元されるものではないということ、一方全国連盟への登録費は全額が自連盟で活用されるという点にあると考えられよう。

ここで全国大会開催費用について、ブラザーとヤクルト本社から協賛金がでていた1977年度の決算（第8回全国大会）と大規模の協賛が受けられず全国連盟独自に大会運営を行っている2010年度の決算から、全国大会の様子を確認してみよう^{註1-7}。

表 1-5 全国家庭婦人バレーボール運営委員会 1977 年度収支決算について

【1977 年度 収支決算（案）】

1. 収入の部

適 用	金 額	備 考
ヤクルト・ブラザー両社分担金	48,000,000	
預金利子	121,565	
前年度繰越金	716,377	垂幕代金含む
機関紙郵送代金	44,800	
その他	47,450	プログラム売上金
計	48,930,192	

2. 支出の部

適 用	金 額	備 考
普及振興費	11,737,337	
全国大会費	23,822,806	
機関紙発行費	1,762,480	
事務局費	9,064,990	
垂幕	655,000	
参加記念品	2,100,000	
合 計	49,142,613	

差 引 残 高	△212,421	
---------	----------	--

この決算書は多治米へのインタビュー時に提供されたものであるが、その折、多治米から以下のコメントがあった。

決算の資料が出てきたの。収支決算見込み、ヤクルト・ブラザー4800万円。この額は日本協会の方が抜いた額かな。そのことに私たちが気づいてきた、いかにアホくさいかと。でも同じ種目だからと考えればね、だけどね、振興費から審判普及費、指導者講習会、審判研修会を真面目にやった。大事だからね、その費用はどこから出たのかと思ったら、協賛金から出てきてたのね。そういう時代はだんだんなくなると気がつかなくちゃね。

ママさんバレーを発展させるためにはママさんの審判や指導者の育成が欠かせないこと、

そのための資金にも独自の準備が必要であることへの気づきが述べられている。主体性の発揮の方向づけを模索している時期であったようだ。次に連盟独立に向かって検討を始めている頃の決算をみてみよう。

表 1-6 2010 年度 第 41 回全国ママさんバレーボール大会収支報告

【収支計算書】

(収入の部)

(単位：円)

科 目	金 額
協賛金収入	951,000
チーム参加料 (筆者注 20,000 円×48 チーム)	960,000
受取利息	97
一般会計からの繰入れ	15,960,596
収入合計	17,871,693

(支出の部)

適 用	金 額
都道府県大会開催助成金	4,734,020
競技開催事業費 (筆者注 以下詳細科目は略)	13,137,673
合 計	17,871,693

上記の大会運営にかかる経費に関連して、多治米は日本協会との金銭的關係について次のように発言している (インタビュー2008年9月30日)。

日本協会からは近年お金をもらっていない。拒否している。細かいスポンサーはある。日本協会を通すとマージンをとられる。そういうことにママさんたちは気づいてきた。お母さんたちはそういうことに細かいでしょ。連盟の運営くらいは自分たちのお金でやるんだということが浸透してきた。各ブロックから代表ができて理事会を作り、それを重んじている。そこで浸透させ、協会がこう言ったらこう言えと徹底させた。協会は「ママさん連盟は金太郎あめみたいだ」と言った。どこをたたいても同じ答えが返ってくる。そのように連絡のパイプがうまくいくと組織はおもしろいようにいくわね。

2010年度の第41回全国大会の収支計算書の通り、支出合計は17,871,693円である。こ

の規模の支出を賄うことが、個人からの会費制度で可能かどうかを検討した結果、概ね全国大会は日本協会に頼らず開催可能であることが確認され、2014年に全国ママ連(後述するが全国連盟は2011年に全国ママ連に改称)は日本協会の傘下から離れて独立した。それに伴って2014年度の第45回全国大会より、それまで主たる主催者であった日本協会が撤退し、代わって全国ママ連が名実ともに全面的に舵をとるようになったのである。以上のようないきさつについて、全国連盟をリードしてきた多治米会長は、「全国連盟への登録制に至る推移について」^{註1-8}と題する手記を残している。内容は以下の通りである。

昭和54年、社会スポーツ団体として全国家庭婦人バレーボール連盟は設立し、58年正式にJVAの加盟団体の呼びかけを頂きましたが、当時競技団体に登録することに対する躊躇は大きなものでしたが、「連盟が、社会スポーツ団体であるが故の特殊性を認める」という確約のもとJVAの加盟団体となりました。・・・

全国大会の意義は、単に競技会の開催で終わることなく、関連事業としてママさんを対象に指導者、審判講習会、全国大会への派遣審判制等が実施され、「やがてはママさんに大会の運営を任せたい」という篤い思いが、当初の主催JVA*、朝日新聞社側にあり、皆様方の先輩は、大会を通して学び、学びの中から、自分達の手で大会運営を成就したいという信念に燃え、努力が続けられました。

時は流れ、・・・ママさんバレーのみを優遇する時代も去り、ついに他力本願の運営は行き詰まり、それに伴って様々の疑問、矛盾、不合理を感じるようになりました。けれども、私共のママさんバレーに対する価値観は日ごとに募り、その思いが生涯スポーツに及んだ時、将に頂点に達していたのです。

そんな気風の中、平成11年頃からJVAへの個人登録の声がながれてきました。しかし、自連盟への登録を見直し、自力の運営を望む声の方が遥かに高くなっていったのです。その前向きな声を第一の審議検討事項に掲げ、理事会ごとに何度も諮り、全県に浸透しました。

いよいよ19年実施の年となり第一回の集計は6月11日でした。見事一発で全連盟が、登録名簿、会員費の手続きを終えました。こうして会員の叡知が結集され、社会スポーツ団体としての新たな第一歩が踏み出されたのです。

平成20年6月11日 多治米いく

* JVAは日本協会

多治米は手記で簡単なママさんバレーの歴史を述べているが、当事者たちのエンパワーメントの過程、そしてそこから得た自力運営への確信が読み取れ、連盟自立に向かう出発点の様子が理解されよう。2007年に試しに行われた全国連盟への登録制度導入と会員費徴収

は、全国に広がるママさんバレー愛好者に対して、ママさんバレーのこれからの進む道についての賛否を問う投票のようなものであり、その結果、連盟の自主運営・自立化に向けての支持が多く、活動者から得られたということである。さらに多治米はインタビュー(2011年10月29日)でママさんバレーの歴史を振り返り、次の点にも触れている。2003年に日本協会から今まで東京でのみ開催してきた全国大会を各県に持ち回りに、あるいは東京・大阪での交互開催にしてはどうかという意見があった。50歳以上を対象とするいそじ大会の開催はすでに地方開催で行っており、それらの経験から全国レベルの大会開催によって地区連盟の力がついてくることに気がついた。そのような活動から県レベルの行政がママさんバレーの力を認めるようになってきていることもあった。特に朝日新聞社は全国持ち回りを推進していた。全国連盟ではこれについて繰り返し審議を重ねた結果、2003年に開催された第34回全国大会から各県持ち回り開催に移行した。それまでは東京開催のみであったため、それ以外の県の活動者には大規模な大会運営のチャンスがなかったのである。以降自県での開催によって活動者は選手としてのみではなく、運営能力や交渉能力等を学び磨く機会を得ていった。特に自主運営をするためには各県での審判育成が不可欠であり、審判講習会の開催なども盛んに行われ、地方活性のためになった。県で開催される全国大会には県知事が顔を出すところもあり、当事者たちの意欲が高まるという県もあったという。全国連盟が日本協会から離脱し、一般社団法人として設立された日に、長らく会長を務めた田治米は次のようなメッセージを北海道家庭婦人バレーボール連盟だより第77号(2011年8月31日)に寄稿している。

一般社団法人全国ママさんバレーボール連盟設立
(その日、全国家庭婦人バレーボール連盟会長を辞任)



「ママさんバレーはママさんの手で」を合言葉に、社会スポーツの真髄を貫き歩み続け、連盟設立から30有余年を経た2000年代、各県連盟の組織力の向上はめざましく、同時に時代の流れも激しく変わり、確実に連盟も改革を必要としました。私もいつか、その連盟改革の実現に、情熱を傾けるようになっていたのです。目標は「自主性を持った社会スポーツ団体の確立」です。・・・

以下手記を要約して記載する。ママさんバレーの進むべき目標として以下 4 点をあげている。

改革第一号 全国ママ大会の、各県持ち回り開催の実現

改革第二号 全国連盟の自主運営のための登録規定(チーム登録及び会員費)を明確にすること

改革第三号 ママさん独自のルールを定めること。

仕上げ目標 全国連盟の法人化。その理由として法人化により社会的信頼が得やすくなることと、現連盟の収支決算額の増加により、個人名義の口座ではなく、法人名義の口座活用が望ましいこと。

そして 2011 年 4 月 6 日に全国評議員会での審議を終了し、その日、一般社団法人全国ママさんバレーボール連盟設立の承認を得た。

以上のようないきさつを経て、全国連盟は全国ママ連へと名前を変え、法人化するとともに財政面でも運営面でも独立した団体として動き出したのである。そしてそのことは自ずと日本協会傘下からの離脱を意味していたのである。

田治米の後を継いで全国ママ連の会長職についた中西壽子はインタビュー(2016年6月7日)において、日本協会とはどのような話し合いがあったのか?という問いに対して、「日本協会からの離脱については、あくまで我々の選択による自立的な行為であって、日本協会との交渉や折衝を必要とするような問題とは捉えていなかった」と述べ、全国ママ連の主体的な行動であったことを強調している。

第 4 項 協賛会社との関係

どのような企業がママさんバレーに興味をもち協賛会社となっていたのかについては、一覧を前述の表 1-4 で示した。ママさんバレーの全国大会への協賛は、主婦が関心を持ちそうな分野の協賛会社が名を連ねている。

ママさんバレーは高度経済成長とともに誕生し発展したものであったが、経済の低迷時代を迎えてどのように活動が変化していったのかを追ってみよう。

1991 年ごろからみられたバブル経済崩壊の影響により、1990 年代の終わりごろには全国大会のスポンサーがなかなか見つからない状況になった。このあたりから「スポンサーがつかなくても大会ができるように準備をしておかないといけない」と考えるようになった

と、当時の理事長中西は述べている（全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 54）. その後の独立運営への過程は前述の通りである.

2003年の第34回全国大会から3年間はサントリー株式会社（以下『サントリー』と略す）が特別協賛として3,500万円を拠出したが、その見返りとして全国大会が「サントリー-DAKARAカップ」という冠大会となった. 当時サントリーの社長であった立木正夫が2003年から日本協会会長に就任しており、その関係で協賛の話が進められたものと思われる. サントリーは全国大会がNHKで放映され自社名が全国的に流れるのにあたり、他のスポーツ大会と重ならない時期での開催を要望してきた. 全国大会は第1回から第34回まで、就学生をもつ主婦でも家を空けやすい夏休みの7月最終週から8月第1週の間4日間で開催されてきた. しかしサントリーは、その期間は高校野球や少年サッカーなどと重なるという理由で、DAKARAカップの開催時期を9月にずらすよう要望してきたのである. その結果、2004年の第35回大会から第38回大会までは、9月の第1週に全国大会が開催されることになった. この開催時期の移動について全国連盟では反対が多かったが、全国大会開催をやめるかスポンサーを断るかの決断をその時は迫られたと、田治米いくは述べている. サントリーの協賛は2005年の第36回全国大会で終了し、これを最後に全国大会への協賛はなくなった. 前述のとおり2006年からは協賛会社に頼らない独自の大会開催・大会運営を実行している. また、開催時期も第39回全国大会から元通り夏休み開催に戻すこととなった.

全国大会へは一生に一度しか出場することができないルールとなっているが、50歳以上を対象とするいそじ大会までの間の参加者たちのモチベーションを保つために始まったLAWSON CUPは各県連盟から推薦された全48チームが参加し、予選リーグを経て8チームが決勝トーナメントに進む、優勝チームを決定する大会である. 優勝チームと準優勝チームは海外での親善試合のため遠征をした. 第1回大会はハワイへ、第2回大会は台湾へ、第3回と第4回はハワイである. ローソンホームページ「社会に向けて」-環境保全・社会貢献活動への取り組み報告2006^{注1-9}によると「ローソンは、生涯スポーツのサポートを通じて明るく元気で健康的な社会づくりに貢献するために、・・・『第1回LAWSON CUP』を開催しました」とある. しかし第5回大会を最後にLAWSON CUPは終了した. ローソンは協賛を撤退するにあたってママさんバレーのこの大会を他社に独断で振ろうとしたが、それをきっかけとして全国連盟は、ママさんバレーを支援する小規模な協賛を集めて独自に大会を開催する方向で検討を開始し、大規模な協賛に頼らない大会として2011年に冬季大会

を立ち上げた。以降、冬季大会はママさんバレーに直接関係の深いスポーツ関連会社の小規模な協賛を受けて開催が続けられている。冬季大会はLAWSON CUPとは異なり、大会では参加チームを4グループにわけ、各グループでの順位は決定するものの、全体の優勝を決定する方式はとっていない。これは一般の全国大会の方式と同様である。

第5項 社会との関係

ママさんバレーと社会とのつながりはいろいろと観察される。いくつか記載してみよう。

(1) 日本放送協会の後援と全国放映

ママさんバレーは全国1位を決める大会ではなく、全国47都道府県代表と開催地1チームを加えて全48チームを4つのグループに分けて対戦し、その結果4つの優勝チームが誕生するシステムになっている。第2回全国大会から総理大臣杯が授与されたが、4つの優勝チームのうちどのチームに総理大臣杯を授与するかについては、当初はチームごとの平均年齢が一番高いチームに授与され、さらに敢闘賞として文部大臣の賞状も加えられていた（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 4）。1985年の第16回全国大会からNHKが後援団体に入り、大会の全国放送がなされるようになった。このいきさつについて松平康隆が対談で次のように語っている。「NHKから、『1試合だけ全国放送したい。については優勝4チームの中で、いわゆるチャンピオンみみたいなものを決める大会を1試合だけやってみてもらえませんか』と、いう申し出があった。しかも、その大会に総理大臣から、総理大臣杯を出したいということもあって、最後には、4チームの中で準決勝、決勝をするような形になった」（全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 18）と。さらに「その部分は「総理大臣杯決定戦」と、名前を変え・・・ママさんのスピリットは違う」（全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 18）ことを、はっきりさせたと述べている。このようにして大会最終日の総理大臣杯の様子が全国中継されることになった。この放映はその後2007年の第38回大会まで続いた。

NHKはママさんバレーの讃歌の作成にも協力している。第20回大会を記念して、讃歌（ママさんバレーのうた）が作られた。作詞はサトウハチロー、作曲は服部克久が担当し、服部の指揮のもと、東京放送合唱団の合唱をNHKが協力して録音が行われた。以後この讃歌はママさんバレーのテーマソングとして開会式などで歌われている。以下図1-7にその楽譜を記載しよう。

印象的でありました」(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 7) と. 一流アスリートたちの活動と同等の評価をママさんバレーの運営組織が得たことは, ママさんバレーを代表とする全国レベルの家庭婦人スポーツそのものが, スポーツ活動のひとつとして, 社会に承認される文化活動にまで高まった証と考えられよう.

(3) 皇室とのつながり

ママさんバレーが朝日スポーツ賞を受賞した翌年の 1995 年に開催された第 26 回全国大会には名誉会長として高円宮憲仁親王妃久子殿下を迎えた. そのいきさつを松平康隆(日本協会名誉会長)は次のように述べている. 「高円宮様がお元気な平成 7 年 26 回大会のときに, わたしが, 『妃殿下に名誉会長になっていただきたい』とお願いしたところ, 二つ返事で引き受けていただけた. 高円宮様が亡くなられたあとも, 久子殿下は, 毎年来てくださっている」(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 18) と. 田治米いくの言葉によれば, 「宮様への依頼は松平さんの発想によるもので, ママさんバレーを権威づけるためのものであった」という. 「久子殿下は全国大会 1 日目の開会式でお祝いのスピーチをなさり, 夜は晩餐会に出席される. そのあとはお泊りになって, 翌日の試合も観戦された. 後援に文部省もなっていたので, 宮様がいらっしゃるから文部大臣もあいさつにいらしたの」と田治米は語っている. 松平の思惑通り, ママさんバレーの全国大会は, 他の家庭婦人スポーツとは異なって破格の扱いとなり, 権威付けがなされていった.

(4) 家庭婦人スポーツと子どものスポーツ活動

ここで母親のスポーツ活動が子どものスポーツ活動へどのような影響を及ぼしたかについて, 簡単に記しておこう.

幼稚園・保育園などへの就園前の乳幼児が母親のスポーツ活動に同行することは多い. 子どもとしてのごく初期の段階からスポーツ環境に置かれることや, 母親がスポーツを楽しむ姿に接しながら成長することは, 少なからず, 子どもに対してスポーツ実践への刺激剤となろう. もちろん母親側から子どもにスポーツ活動を促す傾向もあるだろう. 母親のスポーツ活動が幼児の心身に及ぼす影響について, 佐々木・高橋(2001)は「母親のスポーツ活動に同行した子どもは自ら積極的に身体活動に参加しており, 継続してスポーツに取り組んでいる」(p. 72)と報告している.

表 1-7 子どもの運動歴 競技種目別順位 (上位3つ)

競技種目(母親)	順位	複数回答(人)										
		幼稚園 (1553)		小学校 (1441)		中学校 (1071)		高等学校 (663)		専・短・大学 (311)		社会人 (176)
バスケットボール	1	水泳 (175)	バスケット (177)	バスケット (127)	バスケット (62)	バスケット (16)	バスケット (5)	バスケット (13)	バスケット (7)	バスケット (16)	バスケット (5)	バスケット (5)
	2	サッカー (54)	水泳 (155)	サッカー (30)	サッカー (13)	テニス (7)	野球 (4)	サッカー (37)	サッカー (101)	ソフトボール (28)	野球 (8)	サッカー (5)
	3	体操 (37)	サッカー (101)	ソフトボール (28)	野球 (8)	サッカー (5)	テニス (3)	テニス (26)	テニス (20)	テニス (20)	テニス (7)	テニス (7)
テニス	1	水泳 (64)	水泳 (62)	テニス (26)	テニス (20)	テニス (20)	テニス (7)	テニス (14)	テニス (2)	野球 (17)	野球 (6)	山岳 (2)
	2	サッカー (25)	サッカー (30)	サッカー (17)	サッカー (18)	サッカー (7)	サッカー (5)	サッカー (14)	サッカー (2)	野球 (17)	野球 (6)	山岳 (2)
	3	体操 (14)	テニス (2)	野球 (17)	野球 (6)	山岳 (2)	山岳 (2)	水泳 (31)	卓球 (31)	卓球 (10)	テニス (9)	卓球 (7)
卓球	1	水泳 (31)	水泳 (31)	卓球 (31)	卓球 (10)	テニス (9)	卓球 (7)	サッカー (6)	野球 (16)	バスケット (10)	バスケット (8)	ソフトテニス (6)
	2	サッカー (6)	野球 (16)	バスケット (10)	バスケット (8)	ソフトテニス (6)	ゴルフ (6)	体操 (5)	バスケット (14)	テニス (9)	テニス (7)	野球 (3)
	3	体操 (5)	バスケット (14)	テニス (9)	テニス (7)	野球 (3)	テニス (5)	水泳 (30)	ソフトテニス (35)	ソフトテニス (34)	ソフトテニス (15)	テニス (11)
ソフトテニス	1	水泳 (30)	ソフトテニス (35)	ソフトテニス (34)	ソフトテニス (15)	テニス (11)	テニス (9)	サッカー (10)	水泳 (23)	サッカー (15)	ソフトテニス (5)	野球 (8)
	2	サッカー (10)	水泳 (23)	サッカー (15)	テニス (12)	ソフトテニス (5)	野球 (8)	体操 (6)	テニス (14)	テニス (9)	サッカー (11)	サッカー (8)
	3	体操 (6)	テニス (14)	テニス (9)	サッカー (11)	サッカー (8)	サッカー (8)	水泳 (52)	ソフトボール (43)	野球 (17)	サッカー (12)	サッカー (4)
ソフトボール	1	水泳 (52)	ソフトボール (43)	野球 (17)	サッカー (12)	サッカー (4)	サッカー (2)	水泳 (12)	水泳 (36)	サッカー (16)	ソフトボール (7)	ソフトテニス (2)
	2	サッカー (12)	水泳 (36)	サッカー (16)	ソフトボール (7)	ソフトテニス (2)	野球 (2)	体操 (11)	サッカー (26)	ソフトボール (11)	野球 (7)	ソフトテニス (2)
	3	体操 (11)	サッカー (26)	ソフトボール (11)	野球 (7)	ソフトテニス (2)	ソフトボール (1)	水泳 (28)	水泳 (29)	テニス (19)	テニス (16)	テニス (10)
健康体操	1	水泳 (28)	水泳 (29)	テニス (19)	テニス (16)	テニス (10)	テニス (10)	体操 (13)	サッカー (11)	サッカー (10)	バレーボール (10)	水泳 (5)
	2	体操 (13)	サッカー (11)	サッカー (10)	バレーボール (10)	水泳 (5)	水泳 (6)	バレーボール (2)	野球 (2)	バレーボール (10)	バスケット (8)	バレーボール (3)
	3	バレーボール (2)	野球 (2)	バレーボール (10)	バスケット (8)	バレーボール (3)	エアロビクス (2)	水泳 (19)	水泳 (19)	バレーボール (17)	バレーボール (7)	バレーボール (3)
バレーボール	1	水泳 (19)	水泳 (19)	バレーボール (17)	バレーボール (7)	バレーボール (3)	野球 (2)	サッカー (11)	サッカー (15)	バスケット (10)	サッカー (5)	サッカー (1)
	2	サッカー (11)	サッカー (15)	バスケット (10)	サッカー (5)	サッカー (1)	バレーボール (1)	体操 (9)	バスケット (8)	サッカー (7)	バスケット (4)	バスケット (1)
	3	体操 (9)	バスケット (8)	サッカー (7)	バスケット (4)	バスケット (1)	バスケット (1)	水泳 (35)	水泳 (47)	バドミントン (13)	バドミントン (5)	テニス (4)
バドミントン	1	水泳 (35)	水泳 (47)	バドミントン (13)	バドミントン (5)	テニス (4)	バドミントン (1)	体操 (16)	サッカー (14)	サッカー (10)	テニス (5)	サッカー (2)
	2	体操 (16)	サッカー (14)	サッカー (10)	テニス (5)	サッカー (2)	サッカー (1)	サッカー (9)	バドミントン (12)	バスケット (9)	バスケット (5)	バドミントン (1)
	3	サッカー (9)	バドミントン (12)	バスケット (9)	バスケット (5)	バドミントン (1)	野球 (1)	水泳 (15)	サッカー (37)	サッカー (24)	サッカー (18)	サッカー (8)
サッカー	1	水泳 (15)	サッカー (37)	サッカー (24)	サッカー (18)	サッカー (8)	サッカー (5)	水泳 (15)	水泳 (16)	バスケット (7)	バスケット (2)	水泳 (1)
	2	水泳 (15)	水泳 (16)	バスケット (7)	バスケット (2)	水泳 (1)	弓道 (1)	体操 (5)	ソフトボール (9)	テニス (5)	水泳 (2)	弓道 (1)
	3	体操 (5)	ソフトボール (9)	テニス (5)	水泳 (2)	弓道 (1)	なぎなた (2)	水泳 (13)	水泳 (12)	剣道 (4)	剣道 (4)	なぎなた (2)
なぎなた	1	水泳 (13)	水泳 (12)	剣道 (4)	剣道 (4)	なぎなた (2)	なぎなた (2)	サッカー (1)	剣道 (3)	バスケット (3)	なぎなた (2)	剣道 (2)
	2	サッカー (1)	剣道 (3)	バスケット (3)	なぎなた (2)	なぎなた (2)	なぎなた (2)	野球 (1)	サッカー (2)	なぎなた (3)	なぎなた (3)	なぎなた (2)
	3	野球 (1)	サッカー (2)	なぎなた (3)	なぎなた (3)	なぎなた (2)	なぎなた (2)					

(参考資料) 佐々木晴美・高橋人美, 2001, 聖徳大学研究紀要, 短期大学部, 第 34 号, p. 69

表 1-7 は、母親がやっている競技種目別に子どもの運動歴(競技種目別順位)を示したものである。「母親の競技種目別に子どもの運動種目順位(複数回答)を見ると、幼稚園では、水泳、サッカー、体操の種目が母親の競技種目に関係なく上位を占めている。これらの種目は幼稚園での保育の一環で、体育指導やスポーツ教室としてとりあげられているところが多いためだと考えられる。小学校では、第 1 位にバスケットボール、ソフトテニス、ソフトボール、サッカーが母親と同じ種目に入っている。・・・中学校～社会人は、健康体操を除く全ての種目に母親が活動している競技種目が 1 位から 3 位までに入っていることがわかる。特に中学校、高等学校は、母親と同じ種目が第 1 位に入っているところが多い。さらに同じ種目を継続していることもわかる。以上、子供の運動歴を見ると、母親が活動している競技種目と子どもが行っている運動と深く関係していることがわかった」(pp. 68 - 69).

元来夏休みに開催されていたママさんバレーの全国大会は、協賛会社の都合で一時期開催になっていたが、前述のとおり 2009 年から夏休み開催に戻っている。開催期日の変更について全国連盟関係者の対談では次のように語られている。「2 年前からまた大会が夏休み

になって、応援席の雰囲気ガラリと変わりましたね。元に戻ってよかったなと私は思いました。子供が一緒だと、交通費も宿泊費もかかるのです。でも、やっぱり連れて行こうというのが親心ですね。子供さんもお母さんが何か一生懸命やっている姿というのはそんなに見る機会がないんじゃないですか。それは親子関係、生涯スポーツという意味でも非常に大事な事ではないですか」(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 51) と。その他全国大会の開会式など普段なかなか見ることのない母親の一生懸命な場面を子どもたちに見せることの教育効果や、子どもたちが母親と一緒に交流会に参加して、他チームの参加者たちと交流する様子なども語られており、次世代へのつながりが自然な形で醸成されていく様子を表している。

(5) ピンクリボンによる社会貢献

女性の乳がん検診受診率を高めようという目的で、1980年代にアメリカで始まったピンクリボン運動は、2000年以降日本でも一般的に認知されるようになった。朝日新聞社などがコラボレートして開催するピンクリボンフェスティバルが2003年から毎年開催されている。「朝日新聞社がピンクリボンキャンペーンを始めようという事になった時、ちょうど担当者がママさんバレーを担当していたのです。家庭婦人はみんなママさんで女性だから、乳がんの啓蒙運動をやらしてもらえないかと担当者の方からお話があり、では、全国連盟もこれに加わって啓蒙運動をしましょうということで毎年プログラムに載せてもらっております」(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 51) といういきさつで、全国連盟は2002年に社会貢献事業としてこの活動を開始し、2016年時点でもキャンペーンへの協力は継続されている。

第6項 名称「家庭婦人」に対する社会的批判

表1-2で示した家庭婦人スポーツの種目のほとんどは、参加対象を「既婚女性」という括りから、「女性」という括りへと変化させ、「レディース連盟」や「レディース大会」などの名称のもとに、年齢によるジャンル分けで大会を開催するように変化していった。その変化の主な理由としては、「家庭婦人」や「主婦」という言葉が女性の社会的位置や役割を示している言葉であることから、男女差別的発想に基づいているという印象が世間で取りざたされたこと、また今まで述べてきた「経済成長を支えるための主婦」という役割の必要性が終焉したことなどがあげられよう。「家庭婦人」に対する言及や議論の一端を下

記してみよう。

ママさんバレーの黎明期にその制度化に関わった日本協会の松平康隆(日本協会名誉会長)は、全国連盟設立 30 周年記念誌の対談で次のように述べている。

「ママさんバレー」の愛称で親しまれているんですけど、「家庭婦人」という呼び名は、もう死語ですよ。逆に言うと、ものすごく貴重なんですよ。というのは、日本の社会を象徴していますからね。要するに、「女は結婚したら家庭生活に入りなさい。チャラチャラ外に出て行くんじゃない」という。それより、わたしは以前から「『家庭婦人』というのはもうやめて、平たく、『ママさんバレー』という名前をそのまま使った方がいい」と提案しています。「家庭婦人」と言うカテゴリーが、世界にはないからですよ。(全国家庭婦人バレーボール連盟, 2010, p. 16)

松平の発言は、「家庭婦人」という言葉が一時期の日本社会が求めてきた主婦に対する期待を如実に言い表しているとしたうえで、その役目を「ママさん」に委譲したらよいのではないかという捉え方であると思われる。

第 24 回の全国家庭婦人バレーボール大会(1993 年)開会式における、森山眞弓文部大臣のスピーチについて多治米全国連盟会長は次のように述べている(2008 年 9 月 30 日インタビュー)。

森山文部大臣に大会のお祝いの言葉で、「家庭婦人」というのを何とかなさったらいいのではと言われて、みな怒った。それで一応案件としてかけたのね、家庭婦人を外して女性?とかでたけど、やはり外せなかった。大会名はママさんにしたの。世間で「家庭婦人, 家庭婦人」って何をあなたは威張っているのって言われるの。でも若い人も家庭婦人がいいって言うの。家庭婦人ってやはりハンディーがあるわよね。そこを押してやるところに意義があるのよね。文部大臣には言われたけど家庭婦人で通すのではないの?これには困っているんだわ。誰がいつ直すかね。これを通さないと、乱れちゃうんじゃないかな。家庭婦人だけなんでって、差別だと言われるの。全部女性にしろって日本協会なんかは言うの、そしたらもっとチームが増えるって、でもそうじゃないわ、そしたらもっと競技志向に走って、若い上手い人のものだけになっちゃうでしょ。

しかし、行政の要職にある大臣の発言は影響力があったと思われ、後に全国連盟の名称を変更するに至るきっかけの1つともなつたと多治米は述べている（詳細は後述する）。

2017年時点で、対象者を原則既婚女性として活動を継続し、独自に全国組織をもって運営を行っている種目は、バレーボールとバスケットボールの2種目となっている。この2種目が、「レディース」に容易に改称しない理由のひとつとして、種目の競技特性が考えられよう。バレーボールやバスケットボールなどのチーム種目では、試合を見据えたチーム練習やチームワークの醸成作業のために、同じような生活リズムをもつ人々の集合が望まれる。一方、テニス・バドミントン・卓球などの個人種目では、技術的なチーム作業の必要性はより低いと思われる。このような観点から、チーム種目は個人種目に比して、若干の「同じ者意識」がチームワーク作りに求められているのかもしれない。このことを理解するために、参与者自身の言葉を集約しているママさんバスケット参与者を対象とした意識調査の結果を見てみよう。

ママさんバスケットの全国組織は2017年時点においても、「日本家庭婦人バスケットボール連盟」という名称を使用している。連盟が毎年開催する理事会には各県の理事長が代表として集結するが、その会議において2010年度以降、連盟名称の「家庭婦人」は差別用語であるので変更を検討してほしいという意見が度々出されるようになった。主に近畿地方からの意見が多かった。このような動きに対して、当該連盟では2012年に会員を対象として活動実態調査^{注1-10}を行い、その中で連盟名称の「家庭婦人」について、「自分の立場を表現していると思うか」、あるいは「自分にはなじみのない表現だと思うか」を問い、なじみのない表現と思う場合には、連盟の名称にふさわしいものを提案してもらうよう設問した。以下の図1-8はその解答結果を集計したものである。データは本章の注釈1-10に記載した。

「家庭婦人」という名称は、回答者の約2/3が「自分の立場を表現している」、約1/3が「なじみがない」と回答している。なじみがないという回答者に、どのような名称がよいと思うかを問うた結果、「ママさん」や「マザーズ」など母親イメージや既婚イメージを提案したものが多く、「女性」や「レディース」などの提案はわずかであった。母親・既婚イメージを「家庭婦人」と合わせると74%の者が自分を「主婦」と意識しながらバスケットボール活動を行っていることが理解された。なお連盟名称提案の中で、性別を表す「女性」や「ウイメン」などの提案者数は48名で全回答者の3%にとどまる。提案された名称一覧を注釈1-11に記した。

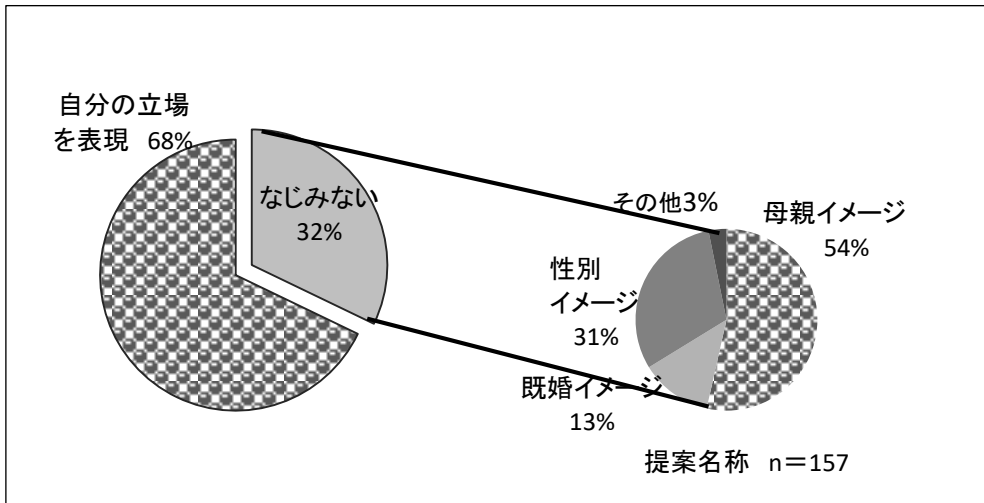


図 1-8 「家庭婦人という連盟名称をどう思うか」への回答結果
 (参考資料) 日本家庭婦人バスケットボール連盟活動実態調査報告書 2012 年度, p. 19

「家庭婦人」はどのような年代に支持されているのだろうか。年代による差はみられるのだろうか。図 1-9 は回答数値を年齢別に集計したものである。

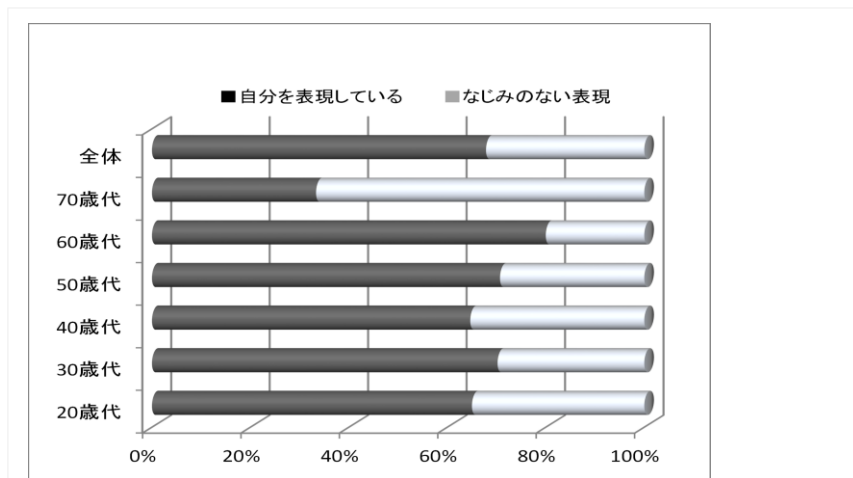


図 1-9 連盟名称「家庭婦人」についての年齢別回答状況
 (参考資料) 日本家庭婦人バスケットボール連盟活動実態調査報告書 2012 年度, p. 19

この集計については、以下のようにコメントが付記されている。

「家庭婦人」について自分を表現しているとの回答者は、どの年齢層でも 60%以上である。(70 代の数値は該当者数が少ないことに留意が必要である)。グラフを見ると 30 代と 40 代の間に転換点がみられる。30 代が社会人になったのは、2000 年代

であり、就職氷河期を経験している。若い女性たちの主婦願望が言われるようになったのもこの時期であるが、この転換点はその表れと言えないだろうか。なじみのない表現と回答した者の自由記述のうち、54%が30代からのものであり、この年代の名称への関心の高さが示されている。

以上、ママさんバスケト参加者の意識調査結果から、参加者たちは主婦という自らの立場を表現している名称としての「家庭婦人」を、さほど違和感を持つことなく受け入れており、参加者間にその意識が共有されている現状が推察されよう。「家庭婦人」という言葉はつまるところ、ジェンダー的視点から問われれば注視すべき事柄であり、声高にその指摘がなされる事項ではあるものの、そのようなことに関心を抱かない人々、あるいは性別役割分業を日常のこととしている人々は、スポーツの場面では何の行動も起こしていないか、あるいは起こす必要がないということであろう。参加者たちは自らを主婦であると位置づけながら、以前と変わらずスポーツ活動が続けているといえる。そしてこの傾向は、ママさんバレーの参加者においても同様であろうと推察されるが、以下、ママさんバレーがその全国組織の名称を「家庭婦人」から「ママさん」に改称したいきさつをみてみよう。

ママさんバレーの統括団体であった全国連盟では、それまで全国大会の大会名であった「全国家庭婦人バレーボール大会」を、2002年から「全国ママさんバレーボール大会」に変更し、そして2011年には連盟の名称を「全国ママさんバレーボール連盟」と改称した。連盟名改称についての経過を田治米へのインタビュー（2011年10月29日）から以下のようにとまとめた。

連盟名称の変更については、残念ながら、時代の流れだと理解している。世間から、行政から、また朝日新聞から、家庭婦人という名前は古いのではないかという指摘がどんどん強くなった。例えば、直接的な言及としては、1993年当時の文部大臣であった森山眞弓氏が第24回全国大会の開会式のスピーチで述べた、家庭婦人という言い方は変更した方がよい旨の発言がある。指摘があるなら変えなくてはという議論は前々からあった。2000年頃から日本協会が『ママさんバレー』の名称を使ってはどうかと言いだした。その方が活性化につながるのではないかということである。連盟内でも、ママさんでもよいのではという意見がでてきて、それもよいのではないかという気持ちになった。そして自然にそのようになっていった。『女性バレーボール連盟』ではどうか

という意見も無くはなかったが、特にそれ以上話が上がってこなかった。関わっている役員さんも若くなってきていることも影響していると思う。

「家庭婦人」という言葉や、主婦にこだわった活動に対する社会の反応に対して、全国ママ連会長の中西は電話インタビュー（2016年6月7日）で次のように語っている。

自称ママさんでよい、周りがどうであれ、自分たちが「ママさん」という言葉で表現される「家族観」を大切にしたい。チームは家族のようなもので、ママさんのチームは、若い人だけではつぶれていく、いろいろな年齢の人たちが集まって初めて成り立つものなのです。

この発言から、ママさんバレーに見られた名称の変更は言説上の戦略に過ぎず、それまでこのスポーツが「家庭婦人」という用語で社会に発信してきた「温かい頼りがいのある」というような家族観を彷彿とさせるシンボル性は変わっていないことが確認できよう。もとより家庭婦人スポーツは常に「ママさん」という用語とともに活動が進められてきている。確かに家庭婦人スポーツが誕生して約半世紀が経ち、言葉に対する社会的な感覚も変化しているなか、50年前の30代と現在の30代の言語的感覚にずれがないとは言い難い。そういう意味では「家庭婦人」のシンボル性には限界があるのかもしれない。これからは長らく愛称として使われてきた「ママさん」がシンボルとしての役をにない、活動の求心力となっていくということを中西の言葉は示しているものと思われる。

以上、家庭婦人スポーツの歴史と変容について、ママさんバレーを主たる事例として述べてきたが、次章では、ママさんバレーの競技特性を分析し、主婦性の再生産構造を導いていこう。

第7項 本節のまとめ

本節では、家庭婦人スポーツの変遷を述べた。1960年代の高度成長に起因する地域崩壊に対する施策として、各地で体育施設を建設しそれを利用したスポーツ教室の開催によって地域住民の交流を促すコミュニティスポーツの振興が図られた。1964年には東京オリンピックが開催され、

日本女子バレーボールの金メダル獲得をきっかけとして、主婦によるバレーボール活動が一気に広まり、それらは社会体育として位置づけられて展開されていった。結婚後の女性にはスポーツに接する機会を持てなかった当時の主婦たちにとって、このような活動は日常からの解放と捉えられ歓迎されていった。やがて主婦によるスポーツ活動はバレーボールにとどまらず、10 種目ほどに拡大し、それらは家庭婦人スポーツとカテゴリー化され、一般的には「ママさんスポーツ」と呼ばれた。

全国各地で不統一な取り組みがなされていたママさんバレーは、1970 年に日本協会によって事業化され、統一的なルールのもとに第 1 回の全国大会が開催された。当初は日本協会の指導による運営であったが、女性の手による運営をめざすことが課せられ、1979 年に全国連盟を設立し、その後は大会運営や連盟運営を女性たちの手で行っていった。

全国連盟では会員たちのエンパワーメントと継続活動を実現させるという 2 つの目標をもった活動を進めていった。エンパワーメントでは、上部団体やスポンサーに影響されない運営力の獲得を目標として、審判育成などが図られていった。また生涯スポーツの実現に向けては、年令別の大会を順次開催し、50 歳以上、60 歳以上、70 歳以上の部の全国大会を開催するに至っている。

日本協会との関係については、当初の日本協会への全面的な依存体制から、全国連盟設立を経て協働体制となり、やがて日本協会の掲げる競技スポーツと全国連盟がめざす社会スポーツの実現という理念の差による隔たりから、全国連盟は 2014 年、独自の登録制度と会員制による財政基盤を築いたのち、日本協会に依存しない自立した組織へと変容していった。全国大会についても当初は協賛会社から多額の協賛金を得て開催されていたが、バブル崩壊など社会的な経済状況の変化から協賛を受けられなくなり、それを機に他に頼らない運営を模索し始め、2006 年以降は小規模な大会協賛を除いて独自の運営を行っている

「家庭婦人」という名称については、1980 年代後半から男女共同参画への社会的な動向のなかで、参加者を家庭婦人に限定することや家庭婦人という名称を使用することへ疑問が投げかけられるようになり、当初、家庭婦人スポーツと呼ばれていた多くの種目は、「レディース」などを使用するようになっていった。ママさんバレーでは名称「家庭婦人」に対する社会的な反応を考慮して、大会名や連盟名を「家庭婦人」から「ママさん」へと随時変更していった。しかしながら、「家庭婦人」を使用し続けている日家バスケット連の会員へのアンケート調査からは、活動者たちは名称に対して違和感をほとんど抱いていないことが確認された。以下、ママさんバレーの変遷を表 1-8 で一覧にした。

表 1-8 ママさんバレーのあゆみ

年時	出来事	特記事項
1964年(昭39)	第18回夏季オリンピック大会(東京オリンピック)	女子バレーボール 金メダル獲得
1965年(昭40)	PTA, 婦人会などで, 主婦によるバレーボール活動が始まる.	
1968年(昭43)	東京都家庭婦人バレーボール連盟設立	
1970年(昭45)	第1回目の全国家庭婦人バレーボール大会(以下「全国大会」)を開催する. (財)日本バレーボール協会(以下「日本協会」)と朝日新聞社による共催事業	協賛会社2社による経済支援あり 以降2005年まで協賛金による運営
1979年(昭54)	全国家庭婦人バレーボール連盟設立 (以下「全国連盟」)	佐藤寛子(佐藤栄作元首相夫人)を会長に迎える
	広報紙『明るい輪』創刊号発行	
	ママさんバレー10年のあゆみ発行	全国家庭婦人バレーボール運営委員会編集発行
1981年(昭56)	第1回ブロック*1別審判講習会の開催	東京・京都・広島の3会場にて
1982年(昭57)	第13回全国大会から全国連盟が主催に加わる	各ブロックより協力審判員1名参加
1983年(昭58)	日本協会の加盟団体となる	覚書を交わす(全国連盟のサポート役として年間加盟金を日本協会に納める)
1985年(昭60)	第16回全国大会より日本放送協会(NHK)が後援団体となり、「総理大臣杯決定戦」を全国放送開始	以降第38回大会(2007年)まで継続される
1989年(平元)	第1回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会(50歳以上)を主催	以降, 継続開催 (日本協会・朝日新聞社は後援)
	全国大会20回を迎える	
	全国連盟結成10周年を祝う	
1990年(平2)	広報紙『いそじ』創刊号発行	
1994年(平6)	1994年度朝日スポーツ賞受賞(朝日新聞社より)	イチロー, 荻原健司等と同時受賞
1995年(平7)	全国大会名誉会長として高円宮憲仁親王妃久子殿下をお迎えする	
1996年(平8)	第1回全国家庭婦人バレーボールことぶき大会(60歳以上)を主催	以降, 継続開催(日本協会は後援)
1997年(平9)	広報紙『ことぶき』創刊号発行	
1999年(平11)	第30回記念全国大会	
2000年(平12)	全国連盟20周年記念誌『明るい輪』発行	全国家庭婦人バレーボール連盟編集発行
	全国連盟結成20周年を祝う会開催	
	全国大会20周年記念誌『ママさんバレー・20年の歩み 熱く, そして, 優しく』	全国家庭婦人バレーボール大会事務局編集発行
2001年(平13)	日本協会の強い要請により団体登録がチーム登録となる ^{※2}	チーム名のみ登録とし, 競技者名の記載は拒否する
2002年(平14)	全国大会の名称が第33回大会より「全国ママさんバレーボール大会」と改称される	
	社会貢献事業としてピンクリボンキャンペーン活動を開始する	
2003年(平15)	第34回全国大会が冠大会(サントリー-DAKARAカップ)となる	冠大会は2005年まで続く 長年, 東京開催であった全国大会が, 各県持ち回りとなる
2004年(平16)	全国大会の開催は第1回より夏休みに設定されていたが, スポンサーの都合により秋開催となる	2007年まで秋開催が続く
2005年(平17)	全国連盟へのチーム登録制度開始	競技者名も含めて登録する
2006年(平18)	全国大会を大規模な協賛なしで開催するようになる	以降現在まで(但し, 大会を主管する県

	る	に關係する協賛はこの限りではない)
	審判員活動報告書を発行し、審判員制度の充実を図る	
	全国連盟公認リーダー・指導者認定証を発行	
	第1回 LAWSON CUP 主催	優勝・準優勝チームはハワイで親善試合に参加
2007年(平19)	全国連盟自主運営をめざし、選手登録制度と会員費制度を導入	選手登録数 127,527名 会員費 200円/人
	第2回 LAWSON CUP 主催	優勝・準優勝チームは台湾で親善試合に参加
2009年(平21)	全国連盟結成30周年を祝う会開催	
	第40回記念全国大会主催	
	全国審判講習会開催	
2011年(平23)	連盟の名称を「全国ママさんバレーボール連盟」に改称する	
2014年(平26)	連盟を一般社団法人として法人化し、日本協会の傘下から離脱し独立する	
	第45回全国大会から、日本協会の主催がはずれる	

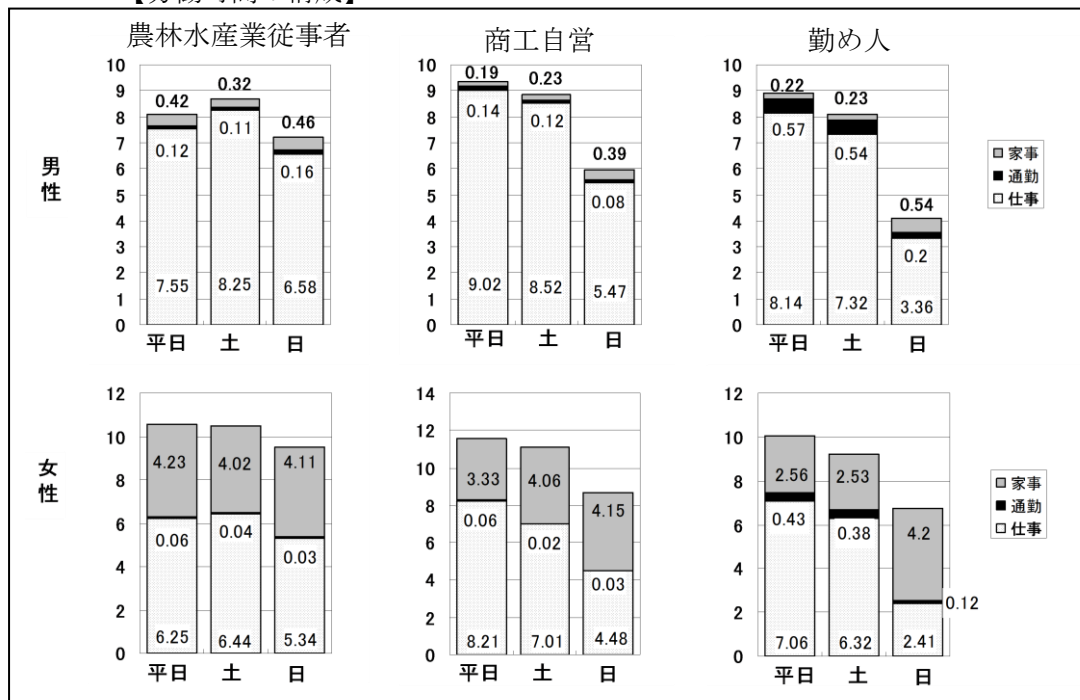
- *1 全国を9地区にわけてそれぞれをブロックと呼ぶ(北海道ブロック、東北ブロックなど)
- *2 団体登録とは、全国連盟が各チームを総括して、団体という位置づけで日本協会に登録費を納める形態をいう。この場合、チームは登録費を日本協会に納めなくてよい。チーム登録制の導入により全国大会予選会へ出場する全チームがそれぞれに登録をしなくてはならないというルールになった。

第1章 注釈

1-1 ここで述べた企業とは、筆者が1971年に就職し1976年に退職した東洋曹達工業株式会社（現 株式会社東ソー）の例である。

1-2 「昭和45年度NHK国民生活時間調査の結果」,
日本放送協会, 昭和46年1月11日 発表資料, p.7

【労働時間の構成】



文中の家事時間は、男女それぞれ平日・土曜日・日曜日ごとに平均家事時間を計算した結果を表記した。

1-3 ファーストクリエイト有限会社が提供する家事代行サービス「クラブクリエイト」を参考とした。URL: <http://www.1st-create.com/> 03-5452-2560 (2006年12月検索)

- 1-4 間野義之の示した数字は、文部科学省ホームページの、政府統計の総合窓口＞社会教育調査、に載せられている社会体育施設の統計と数字が同じであるが、この統計自体 1975 年のデータが欠けている。そこで、同じく政府統計の総合窓口から、体育・スポーツ施設現況調査＞昭和 50 年度、のデータを参考にして追加した。但し、それぞれの報告書では施設種別が異なっているため、1975 年度の施設種別の中から、1971 年度調査報告の施設種別と同じ項目の数字だけを拾い出して合計した。
- 1-5 キネマ写真館ホームページ（一般社団法人映画演劇文化協会編）より
<http://kinema-shashinkan.jp/>
- 1-6 引用文内の「20 周年」は、第 20 回大会のことを指しているように思われる。1989 年は、全国大会が第 20 回、全国連盟設立 10 周年である。
- 1-7 1977 年 12 月 14 日開催の全国家庭婦人バレーボール運営委員会議事録、及び 2010 年度第 41 回全国ママさんバレーボール大会収支計算書は、多治米いくから提供された
- 1-8 多治米いくの手記は、北海道家庭婦人バレーボール連盟だより第 71 号に寄稿されており、その原稿が筆者に提供されたものである。
- 1-9 株式会社ローソンホームページを参照した。参照日 2015 年 8 月 20 日
www.lawson.co.jp/company/activity/program/pdf/2006/houkoku2006_11.pdf
- 1-10 アンケート調査の内容は以下の通りである。
実施日： 2012 年 9 月 19 日～2012 年 11 月 30 日
調査対象：日本家庭婦人バスケットボール連盟 2012 年度登録者全員 5499 名
調査方法：(公財)日本バスケットボール協会 会員登録管理システム (TeamJBA) より当連盟選手登録者全員に一斉メール送信し、レンタルアンケート (efeel 伊藤俊介管理 <http://www.efeel.to/survey>) へのアクセス及び回答を依頼した。
回答者数：1,733 名 (回答率 32%)

[1. 調査の目的]

本調査は二つの目的をもって行われた。・・・目的の二つ目は現在使用されている「家庭婦人」という名称について、その使用継続の可否を問うことである。1970 年代より日本では家庭婦人スポーツが盛んに行われるようになり、10 種類以上の競技スポーツが既婚女性を対象としてそれぞれに連盟組織活動を行ってきた。しかしながら、男女平等への社会的な流れのなかで、やがて「家庭婦人」の名称は徐々

に使われなくなり、2011年には「家庭婦人」を冠とする連盟は、バスケットボールのみになった。このような状況を踏まえて当連盟の名称をどうすればよいのが課題となった。そのための意識調査が二つ目の目的である。

[4. まとめ]

「最初に、本調査の課題のひとつであった連盟名称「家庭婦人」の可否についての調査結果を報告する。この名称が自分の立場を表しているとした者が68%であり、残りの32%のうちから「母親」や「既婚」をイメージした名称の提案者と合わせると、74%の会員が家庭人の意識をもって活動していることがわかった。性別をイメージした「女性」や「ウィメン」などの名称を提案した者は3%であった。現在、各都道府県連盟の名称としては、「家庭婦人」のほかに「女性」や「ウィメン」などが使用されているが、近年、「家庭婦人」以外の名称を名乗る傾向が増加するようになった。そのような名称を冠とすることの目的が何であるのか、既婚・未婚枠の融和をめざしているのかなどを見極めていきたいと考える。」

なお、本アンケートの作成・集計・分析・報告書作成は、筆者が責任担当した。連盟名称に関する回答結果は以下の通り。

問17 連盟名称の「家庭婦人」について

家庭婦人について	人数	構成比
なじみのない表現である	557	32.1%
自分の立場を表現している	1176	67.9%
合計	1733	100.0%

「なじみのない」回答者の提案名称

提案名称	人数	構成比
母親をイメージした名称	84	15.1%
既婚をイメージした名称	20	3.6%
性別をイメージした名称	48	8.6%
その他	5	0.9%
記述無	400	71.8%
合計	557	100.0%

1-11 連盟名称提案の自由記述：(参考資料) 日本家庭婦人バスケットボール連盟活動実態調査報告書 2012 年度, p. 20

【連盟名称提案の自由記述】

ママさんなど母親を表現したもの	計 84名	性別を表現したもの	計 48名
ママさん・mamaのつく表現	79名	女性	23名
mother・マザーズ	2名	WOMAN・women・ウイメン	11名
m'sアソシエーション	1名	Ladies・レディス	7名
お母さん	1名	女子	3名
JBBM	1名	BLW(basketball. love. woman)	1名
既婚を表現したもの	計 20名	Ms league	1名
婦人	7名	社会人女子	1名
ミセス	5名	その他	計 9名
既婚女性	2名	OGチーム	
スーパーMrs.	1名	エンジョイ〇〇	
ミセスバスケ ウーマンポジション	1名	最近は慣れたので・思いつきません	
マダム	1名	ママか家庭婦人か統一が望ましい	
アクティブMrs.	1名	何か横文字がいいと思います	
女子家庭人	1名	一般、社会人とかで	
(ワンダフル+婦人) = ワンダ婦人!!	1名	家庭に入っている女の人というイメージでなければよい。	
年齢層を表現したもの	計 2名	時代に合った表現、英語などでは？	
Wシニア大会	1名	今浮かばないけれど、改善していいものになったら、	
シニアクラブ	1名	若手が増えてくとも考えられると思います	
		性に関する問題を抱えている友人とも、年齢制限をクリアすれば一緒にプレーできるよう、ハードルの低い名称、加入ルールにして欲しいです。	
「家庭婦人」という言葉に対する意見			
古臭い(8名)		専業主婦のイメージ(2名)	
家庭が特別の気がする		家庭婦人ではない。	
少し硬いイメージがあります。		地味	
提案はないが今の名称は不満		婦人はやめてほしい!	
もう少し明るいイメージの名前にしてほしいです		差別的な名称だと思います。	
思い浮かぶものはありませんが、なんとなく女性蔑視の印象があります。			
家庭婦人という言葉が今の時代にふさわしいかどうかという事は思います。			
バツイチの人もいたりするので 適した名前と 思えない。			
ちょっと思いつきませんが家庭婦人は馴染みがないような。			
家庭婦人はよくない。もう少し馴染みやすく緩い感じ			
堅苦しい感じがNG! 離婚家庭もあるのだから、家庭や婦人を英語表記等にして、頭文字を取るなど、考えて欲しい			
提案できる名称は浮かばないが、「家庭婦人」と言うのは違和感がある。ある年齢を越えた独身もいるし、働いている人もいるため。			
家庭婦人は前から違和感がありました。女性を表す言葉に家庭や婦人が入るのは、今の時代にそぐわないと感じます。ちょっと旧民法のようで。			

第2章 家庭婦人スポーツのスポーツ制度と社会構造

ーママさんバレーにおける特性と変容

第1節 ママさんバレーのスポーツ特性と「主婦性」の再生産構造 注2-1

序章3節で家庭婦人スポーツを制度として分析する方法を示し、ママさんバレーは参与者である主婦たちにスポーツ文化享受の機会を提供すると同時に、一方では主婦規範にそったスポーツ制度を構築することによって社会的便益に帰するような機能をもつ構造が作られていったのではないかと仮説をたてた。本章ではその仮説を検証するために、家庭婦人スポーツにどのようなスポーツ制度が構築されどのような特性が付与されたのかを、ママさんバレーを事例として分析を進めていくこととする。

第1項 チャンピオンシップスポーツとの比較からみるママさんバレーの特性

ママさんバレーの全国大会は、ゲーム結果で1位を競い合うチャンピオンシップ大会としてではなく、交流を第一の目的として交歓大会方式で開催されていた。その理由は参加者である主婦たちの「主婦性」を尊重し、主婦であることを妨げないようにしようという配慮から、勝敗の競い合いを緩やかな程度に留めようとしたからだと考えられる。第1回全国大会開催にむけて検討されたママさんバレーの意義やあり方、また日ごろのママさんバレー参与者たちの練習の様子などから、「主婦性」を維持するための大会方式や行動様式をみることができる。

表 2-1 大会方式別にみた制度的特性の比較とママさんバレーの諸相

要素	選手権大会方式	交歓大会方式	具体例 (ママさんバレー)
スポーツイデオロギー	教育・名誉・経済効果	楽しみ エンパワーメント	交歓大会 女性による運営
スポーツシンボル	チャンピオンシップ	家庭婦人	明るい・頼もしい
スポーツルール	競争志向	共存志向	出場制限・9人制
スポーツ行動様式	一義的・競技優先	二義的・家庭優先	家事育児を優先
スポーツ文物	広域	生活圏内	小・中学校区
スポーツ集団	他発的	自発的	自由な入退会

(参考資料) 菊(1984)を参考にして筆者作成

表 2-1 はママさんバレーが「主婦性」の維持を目的として、どのような特性を盛り込ん

でいったのかを考察するために、ママさんバレーが持つスポーツ制度の特性を選手権大会方式と比較しながら、要素別に分析したものである。二つの方式を比較するにあたり、まず選手権大会方式と交歓大会方式を次のように定義する。選手権大会方式は、競技結果により最優秀を決定する競技大会方式をいう。交歓大会方式は、競技により勝敗を明らかにするものの、その結果によって最優秀を定めることをしない競技大会方式をいう。次に二つの方式が共有する要素について、菊（1984）が示した制度としてのスポーツの考え方を引用して以下のように規定する。

- 1) スポーツイデオロギー： バレーボール活動及びその組織に関わる人々の考え方、それに対する意義、価値の付与の総体
- 2) スポーツシンボル： バレーボール活動において代表される記号的シンボル
- 3) スポーツルール： 明示的なゲーム・ルールや黙示的ルール、組織に関連したルール
- 4) スポーツ行動様式： 慣習的行動特性、練習方式
- 5) スポーツ文物： 活動のための施設
- 6) スポーツ集団： 集団形成の基盤、集団の属性

以下、『ママさんバレー10年のあゆみ』（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編、1979）ならびに『ママさんバレー・20年の歩み』（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編、1989）から事例を引用しながら、その活動が「主婦性」を維持するという観点においてどのような諸相を呈しながら行われていたのかを諸要素ごとに詳述していく。

(1) スポーツイデオロギー — 楽しみ・エンパワーメント

ママさんバレーでは、日常的な練習活動と対外試合活動が行われていた。第1回全国大会参加者への調査によると、参加者の対外試合や競技会に対する考え方は、「目標ができてグループ活動が活発になる」（活動刺激志向）と、「他のグループと交流ができて親睦を深めるのに役立つ」（親睦志向）が大半を占めている（全国家庭婦人バレーボール組織委員会編、1970、p.11）。しかしこの結果は第1回全国大会時に大会参加選手を対象として行われた調査から得られたものであり、そこに集えたチームは各県の代表チームであって、バレーボールの技術力、家族の理解度などの点で一般的な参加者とは隔たりがある場合が考え

られる。地方の様子について朝日新聞社の須藤東二は、「地方へ取材に行っているいろんな話を聞くと、結局あれは勝負を争う大会じゃないと言われる。そういう疑問を持っている人たちというのは、自分たちが楽しむためにバレーをやればいいんだという考えでやっている人たちであり、したがって、別に大会に出なくてもいいという人たちなんですね」（全国家庭婦人バレーボール連盟編, 1979, p. 9）と述べている。これによりママさんバレー活動が試合とは無関係な状況でも楽しまれていたことが窺われる。

ママさんバレーは主婦たちのレクリエーションとして始まったスポーツであるため、ママさんバレーの全国大会を開催するという自体さえ、議論の対象となっていた。全国レベルの競技大会というイメージがレクリエーションのイメージとかけ離れていたためである。朝日新聞が特集したママさんバレー座談会において、当時日本バレーボール協会副会長であった今鷹昇は、全国大会への否定的な考え方に対して、「正しく婦人バレーを伸ばすために協会でいっぺん全国大会に取組もうじゃないか、そしてわれわれが社会体育に取組む足がかりにしたいと思ったわけだ。・・・大会は、あくまでも大衆と結びつけることに観点をおいている」（朝日新聞, 1970年3月19日, 朝刊12面）と語っている。また同様に、東京オリンピック女子バレーボールチームの監督を務め、座談会当時参議院議員であった大松博文は、「勝つためのスポーツではなく、みんながやることのスポーツだから怪我をしてはいけない」（朝日新聞, 1970年3月20日, 朝刊12面）とママさんバレーのあり方を語っている。前述の第1回全国大会時にアンケート調査を行った竹之下は、その調査をまとめた感想として「いまスポーツ界で考えられているのはチャンピオン・スポーツで、いわば頂点だけ。「点」を「線」に、さらに「面」にまで広げていくことが必要です。レクリエーションとしてのスポーツは楽しみながら、社会的に、精神的に、さらに肉体的にも成長して、生活を豊かにするような要素を持ったものでなければならぬのですから」（朝日新聞 1970年7月31日, 朝刊5面）と述べている。

チャンピオンシップバレーが学校の部活動や企業スポーツなどにおいて、頂点をめざすヒエラルキー構造にそって展開していくなかで、学校においては教育的側面が謳われ、勝利は学校の名前を高めるために効果を発揮し、企業スポーツにあつては経済効果や企業内の奨揚効果などが期待されていた面がある。一方ママさんバレーではむしろヒエラルキー構造の否定にその出発点があつた。参加者が求めていたものは、学生時代に経験した競技一辺倒に偏りがちな活動なのではなく、競技性を味わいながらも日常の主婦生活を逸脱しない範囲での楽しみの追求であつたといえよう。

ママさんバレーの展開の様子を『ママさんバレー・20年の歩み』（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, pp. 6-20）から拾ってみよう。第1回全国大会を構想の段階から推進していた運営委員会の委員はすべて男性で構成されていたが、そこに第2回全国大会から東京都と大阪府の家庭婦人連盟理事長が女性委員として加わった。この運営委員会では、ママさんバレーの振興についてさまざまな方策が検討されていった。その中の最重要課題として「女性自身による運営」が早い段階から打ち出され、1973年には全国の各ブロックより9人の婦人委員が推薦されて運営委員会の委員に加わった。須藤東二はインタビューの中で、女性の登用については第2回大会から加わった女性運営委員たちの強い賛同があったようだと言っている。そこには女性の活動意欲が見て取れる。

次に掲げられたのは女性審判の育成であり、1974年の第5回大会から女性審判員が登場、続く第6回から全審判員が女性になった。球技競技における公式審判は男性がするものという考え方が普遍化していた中で、女性が公式審判の資格を獲得しようとすることは実業団レベルの若手女性であっても困難を伴う作業であった。そのような風潮の中で参加者たちが自らの力で審判活動にまでこぎつけたという事実は、男女分業の固定観念に主婦が風穴を開けた1つの事例として評価されるべきことであると思われる。

また1981年の第12回大会からは「監督も全部女性で」という方針が出された。さらに全国大会に出場した選手には、地元に戻ってからリーダーとして活動するよう促され、ママさんバレー参加者には選手活動だけでなく、バレーボールを通して地域リーダーや各種マネジメントなど多面的な活動が期待された。このような活動を通して参加者には、スポーツという枠内であったものの、社会参加への機会が提供された。それは主婦たちにとっては社会とのつながりを得るきっかけとなり、また自己の新しい表現の場の獲得となっていった。

チャンピオンシップバレーの大会運営や組織運営においては、運営担当者と選手とは分化された活動となっていることが多いが、ママさんバレーにおいては運営スタッフが普段は選手として活動をしている者が多い。『ママさんバレー・20年の歩み』によると「女性審判講習会を全国各地で開催し、選手であり審判員でもあるというママさんバレー独自の大会運営の形が出来上がっていった」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 20）とある。ママさんバレーの参加者はその経験を通して、主婦としての能力以外に組織の要として、あるいはその一員として活躍できる能力を開発していったということがいえよう。主婦にママさんバレーの活動を通して社会化を促し、社会的な能力開発

を行うことによってエンパワーメントさせることを、運営委員会は活動目的の一つとしていたと考えられる。元全国連盟会長の池内まさは、副会長時代に手記「ママさんバレー・20年の意義」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編，1989，p. 7）の中で次のように述べている。「大会の自主運営をするためには審判の勉強はもちろんのこと、競技的なこと、渉外的なこと、あらゆる面での勉強が必要となります。今まで家の内にあり、主婦としての役目、母としての立場でしか物事を考えられなかったお母さん達には、どれ1つとっても大変なことです。手とり足とりして教えてくださった方々もご苦労されたことと思いますが、私達も私達なりに皆頑張り努力してきたと思います。そして、このことを通して知らず知らずの間に社会参加にもつながり、社会的な人間的な成長も付録としていただきました。バレーボールの世界だけでなく、他の分野でもリーダーシップのとれる婦人が育まれてきました」と。

国広(2001)は、80年代以降の都市女性のライフスタイルについて、地域コミュニティ活動への女性の活発な参加がみられるが、組織運営や活動方針の決定過程では男性が強い発言権をもつ傾向も見られることを指摘している（p. 13）。ママさんバレーのチーム活動にも当初監督など男性の姿がみられたが、全国組織としての運営方針で、「すべて女性の手で」を掲げた効果は大きい。やがて意思決定のすべてが女性たちに委ねられるようになり、そのような場を通して、主婦では経験することのない人間力が養われていくことになった。それは長い時間をかけて、「世帯内での男女の拘束性」（p. 13）に変化をもたらし、新しい家庭秩序の構築に向かう呼び水となった可能性も考えられよう。

(2) スポーツシンボル — 家庭婦人・ママさん

第1回全国大会を開催するにあたり、どのような大会名にするかについてはかなり議論がなされた。『ママさんバレー10年のあゆみ』（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編，1979，p. 7）によると、柔らかいイメージのために「ママさんバレー大会」がよいという意見があったのに対して、それはアメリカ臭い、日本独特なものなのだから「家庭婦人バレーボール大会」がよいという提案が前田豊^{註 2-2}からあった。運営委員会にエージェント（電通）として参加していた前田実へのインタビューによると、以上に加えて「ママさん」では子どものいない婦人を疎外することになるだろうということから、「家庭婦人」を冠することに決定したとのことである。以降正式名称として「家庭婦人」が使用され、愛称として「ママさん」が多用されていった。「家庭婦人」という言葉に対して前田実は、「当時の『家庭婦人』という言葉が人々に伝えるイメージは、『温かいお母さん』とか『頼もしいお母さ

ん」であった』という。この名称が付与されることによってママさんバレー活動の方向性が定められたとあってよいだろう。大会主催者であった朝日新聞社の友高哲朗（2006年時メセナ・スポーツ部長）に、このような主婦たちのスポーツ大会の方向性を新聞社として誘引する考えはなかったのかを尋ねたところ、当初のことについて詳細は不明としながらも、「新聞社としてはどのような名前でもかまわないので名称に介入することはなかったと思うし、現在もない」と語った。「家庭婦人」という名称は新聞を通して広く伝播されたことで、名称のもつイメージとママさんバレーが結びついて人々に理解され、スポーツシンボルとして拡散されていった。その結果ママさんバレーは一般の人々には暖かく受け入れられた一方、「女性運動のリーダー層にとっては『苛立ち』の原因となった。『無職の妻・母』、『夫の被扶養の妻』、というライフスタイルをとる女性への自己批判も含めた批判的言説には厳しい論調のものがある」（国広, 2001, p. 38）。「フェミニズムは、無職の妻・母に、無職であることについての『説明責任』を求めた」（国広, 2001, p. 40）と厳しい目でみられる一面もあった。前述したが、ママさんバレーの参加者に職業を持つ人は少なくない。第1回全国大会参加者の37.9%は定職をもっており、パート・内職を含めると55.3%が何かしらの職についていた（全国家庭婦人バレーボール組織委員会編, 1970, p. 16）。それにもかかわらず女性運動家たちから非難を受けるのは、「家庭婦人」という名称が発する専業主婦的イメージへの反応とみることができよう。このように矛盾に満ちた「家庭婦人」という名称ではあるが、ママさんバレー参加者自身にとっては、活動の隠れ蓑であったように思われる。「家庭婦人」という名称によって夫や家族の理解が得やすく活動がしやすかったからである。活動の場がPTA、婦人会など生活圏内の地域であったこと、また子どもの教育の延長線上にあったことを考慮すると、その行動は主婦としての域を超えないものと暗黙のうちに理解されやすかったものと考えられる。

ママさんバレーが普及していくなかで、前述した「家庭婦人」のイメージであった「あつたかいお母さん」や「頼もしいお母さんは」には、新しいイメージが加わっていったようだ。その様子を朝日新聞が年に一度の全国大会時に朝刊4面を使ってたびたび特集した関係記事から拾ってみよう。

1970年10月16日 朝刊19面 「・・・チームを指導する田原恭一さんの話、『ママさんたちはハリができて家が明るくなるわ』と意気けんこう。」

1973年8月1日 朝刊27面 「田植えでも腰が痛むようなことがなくなった。若返った感じ。この調子では不老長寿の薬の代わりになるのでは」

1977年8月2日 朝刊3面 「母とバレー」 木内尚子

「父は、船から帰ってお酒に酔った時には、ママさんバレーの試合だ、といって真似を始めます。すると父と私、母と姉に分かれて、ハイ トスー それー とボールもネットもなしでゲームがにぎやかに進みます。わざと変なかつこうを父がするので、涙が出るほど笑ってしまう。こんなふうに、母のバレーは私の家になくてもならないものの一つになっており、みんなで大きな声で笑い合える健康な家庭です。」（東京・世田谷区立玉川中1年）

新聞記事では、ママさんバレー参加者たちの健康度が増加したことや、本人や家庭の明るさが増したことを伝えようとしているようである。ママさんバレーの活動をしている主婦に対して、人々はそれまで抱いていた「家庭婦人」の「あったかい・頼もしい」というイメージに加えて、「健康」や「明るさ」を感じ取ったように思える。

全国大会の運営委員会では、1976年に標語を一般公募している（朝日新聞、1975年6月19日、朝刊22面）。最優秀に入選した標語は、「家ぐるみ ママのバレーで 明るい輪」である。ママさんバレーをやっているお母さんが家庭の皆から応援されている様子、バレーで元気になったお母さんを中心に明るい家庭がひろがっている様子、そんな風景が伝わってくる。その他の入選作は以下のとおりである。

「健康を バレーにたくす ママの知恵」

「パパ拍手 坊や声援 ママファイト」

「ママさんバレー きょうもどこかで こんにちは」

「ボールより いきいきはずむ ママの顔」

「さあバレー エプロンとって はりきって」

チャンピオンシップバレーでは、頂点にたどりつくための行動として「がんばる姿勢」や「ひたむきさ」が要求され、勝利のために一心不乱に努力する姿に通じるものが、そのシンボルとされる。一方ママさんバレーにおいては、そのシンボルである「家庭婦人」という言葉で、家庭の任務を積極的に果たす「主婦性」が強調され、その主婦としてのお母さんは、

明るく元気で活き活きしているという健康で活動的なメッセージが、新聞紙面を通して社会全般に流布されていったのである。

(3) スポーツルール — 共存

日本の津々浦々で日常的に繰り広げられていたであろうママさんバレーの活動を取りあげ、そのローカルなルールについてここで検討することはしない。そのような活動では、その場限りか暗黙の了解のうちにゲームが進められていくことが多いと思われるからである。ここで検討するママさんバレーのスポーツルールは、組織的に運営されている活動内容からその特性を拾い上げていくことにする。第1回全国大会の競技ルールには、家庭婦人スポーツならではの規定がいくつか設けられている。参加資格は「満26歳以上で既婚の家庭婦人」であるが、「かつて国体やインターハイなどの全国レベルの大会に出場した経験をもつ者は30歳以上（第2回大会からは35歳以上）でないと出場できない」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 9）となっている。これはバレーボールの出場競技会経験によって技術レベルを差異化し、ママさんバレー参加者を選別しようとするものであったが、その結果高度な競技会経験をもたない一般的なバレーボール愛好者にも、より多く全国大会に参加してもらうことが可能となった。しかしこのようなレベルに関する制限に対しては、同じ家庭婦人（*競技ルールの家庭婦人）であるのに平等ではないという批判も当然あった（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 5）。しかし高度な競技経験の選手たちには、既婚未婚の区別がないクラブ連盟という活動の場が他に用意されていることを考えれば、あながち不平等とも言い切れないように思える。むしろ選手権を争うクラブ連盟の競技方式では活動のできない初心者を含めた主婦たちに、ママさんバレーは門戸を開いていたということになるだろう。

さらに「一度全国大会に出場した選手は2年連続して出場することはできない」という規定があった。この規定は1975年からは「一度全国大会に出場した選手は以後出場権がなし」と改訂された（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 5）。これは、より多くの参加者に全国大会参加の機会を提供しようとするものであり、強者のみに参加機会をとどめない、共存のための工夫がなされていたといえよう。なお一度全国大会に出場した選手たちには、地元にもどってリーダー役としても活躍するよう促された（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 9）。このような高度競技者の参加規制は、優勝劣敗的な選抜構造が自然と受け止められているチャンピオンシップ大会ではほとんど見受けられない

特性である。

全国大会は交流を深め親睦を図ることを目標とし出場チームは最低 3 試合を行うように対戦が組まれていた。表彰については、出場 48 チームを 4 組にわけ、各組とも 1 位 (1 チーム)、2 位 (1 チーム)、3 位 (2 チーム) と敢闘賞 (文部大臣賞を授与) で、合計 20 チームを表彰し、勝敗にこだわらない姿勢を表明していた。また第 2 回大会からは総理大臣杯が授与されたが、各組 1 位のうちから平均年齢が一番高いチームに授与された (全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 5)。これらのことからこの大会が、より親睦を求め弱者にも配慮することによって共存をめざしたものであったことが窺われる。

ママさんバレーの活動が始まったころに参加した参加者たちのほとんどは、9 人制のバレーボールに親しんだ人たちである。東京オリンピックで 6 人制が採用され、それ以降 6 人制のバレーボールが盛んになったが、ママさんバレーの大会では、当初から現在まで 9 人制が採用されている。元全国家庭婦人バレーボール連盟理事長の山下兆子はインタビューで、これは人数面で参加機会を増やすためだけでなく、9 人制は 6 人制のようなポジションのローテーションがないため、身長の高低に関わりなくより多くの人がゲームに参加できるための配慮である、と述べている。

9 人制の採用は、人数を多くすること、また役割を分担することによって、一人一人への負担を減らし、その結果として怪我を少なくしようとするという方策でもあったと考えられる。家庭の主婦が怪我をすると家族への影響が大きく、それがスポーツ活動中止への引き金になりかねない。そこで家庭婦人スポーツにおいては怪我の防止に配慮したルール作りがなされている。ママさんバスケットの全国大会が開催されるようになってしばらくは、本来なら 5 人でゲームが成立するところを 8 人の選手がいなければゲームが成立しないというルールになっていた。また 1 チームが行う 1 日のゲーム数は最大 2 ゲームまでとして、3 ゲームは行わないというのが暗黙の了解となっていた。このような怪我防止に対する配慮はチャンピオンシップの大会と比べてより細やかである。

(4) スポーツ行動様式 — 二義的-家庭優先

「あまりにもバレーの活動に熱中しすぎて、家庭を破壊するようなところまでいっては困る、という問題もあるだろうし、そういうところが家庭婦人連盟の進むべき道ではないだろうか」 (全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 11) と前田豊 (元日本協会副会長) が語っているように、ママさんバレー活動を推進した運営委員会の男性委員たちに

は、その活動が主婦であることを逸脱しない範囲にとどめようとする意識が強く表れていたようである。またスポーツ活動より、あくまで家庭を優先させるという考えは、参与者自身にも強い主婦意識が伴ってみられた。以下の新聞記事は、ママさんバレーの参与者がスポーツ活動より家族成員の都合を優先させていることを示している。

朝日新聞 1979年8月1日 朝刊28面

— いろいろあるけど頑張ります —

『うめばち』(山形)・・・武田さんは子どものスイミングクラブへの送り迎えを一度も欠かさず、まず子どもの理解を得てから夫を陥落させるなど、クラブ参加に苦勞した人」

朝日新聞 1980年7月30日 朝刊28面

— 今年にかけた！お産は来年よ —

「奈良県代表『当麻クラブ』は、『チームの厄年じゃない？』とメンバーがいぶかるほど、ケガや病気に悩まされた。アキレス腱切断の選手・・・はては、子どもの風しんで看病に専念・・・」

ママさんバレー参与者は、活動に参加するために、主婦の仕事を活動前にも増して効率的にこなしている。以下の新聞記事からその様子が窺える。

朝日新聞 1975年7月22日 朝刊23面 座談会 多々良加代子の発言

「大会の前などには朝から晩までいなくなることもある。そういう時にはダンナや子どもたちに迷惑をかけるので非常に心苦しい。そのため、みんなだ文句を言われぬよう、うまくやっていく方法を研究している。」

「朝早くおきて洗濯をしたり、昼食をつくったり、家の人を大事にしながら出してもらおうというように・・・」

朝日新聞 朝刊栃木版 2003年6月17日

— 和氣幾子さん 「3役」の楽しさ満喫（この人この話） —

「仕事をして理事長をやって家事もして、忙しいでしょう、とよく言われる。
しかし和気さんは、『時間は作るもの』だと思います。練習がある日の方が家事もテキパキとできるんですよ。」

江刺は奈良市に登録している家庭婦人バレーボールチーム所属の参加者にインタビュー調査（1984年実施）を行った結果のまとめとして、「スポーツをやる場合の最大の隘路は、乳幼児の世話の問題である。これらの問題の解決策として、クラブ員はクラブ加入の時期を遅らせたり練習時間を夜にしたり、またバレーボールをやりこむときは、家事を計画的に早くすませるなどの工夫をしている」（江刺, 1992, p. 87）と報告している

主婦には他の家族員に比して主婦性が求められていることを考えると、家族員の動向にそのスポーツ活動が左右される可能性は高いと推測される。チャンピオンシップバレーでは、参加者のスポーツ行動は家族の動向とは、ほぼ無関係に設定される。したがって、家庭婦人スポーツ参加者にとってのスポーツ活動は二義的であるといえよう。

(5) スポーツ文物 — 生活圏内

前述の山下兆子へのインタビューで彼女は、「バレーボールはボールひとつがあれば十分に楽しめるゲームである。ネットがなくても長い紐が一本あり、ちょっとした空き地があればそれでよい。紐をへだてて二組にわかれば何人でもゲームが楽しめる」と語っている。これはママさんバレーが身近な環境で気軽に楽しまれていたことを示唆している言葉である。学校における部活動や企業などで行なわれるチャンピオンシップバレーの活動においては、施設や用具が参加者の所属組織から供与されることが多いと考えられる。しかしママさんバレーの場合は、PTAの活動としての位置づけであれば練習場所として小学校や中学校の利用が担保されようが、自助努力で確保しなくてはならないケースも多い。参加者は、体育施設はもとより、空き地をみつけては活動を行っていたようだ。

「町はその中学校を中心に、4キロから6キロあまり広がっている。農家が多いとはいえず、商店あり、小工場ありで、最近では住宅団地もできてきた。だから、チームの構成もさまざまだ。町の南部、角淵（つのぶち）地域、ここは240戸のほとんどが農家というところだが、ここでも、神社の境内と公民館の庭の二ヶ所にコートが作られ、お母さんたちのバレーボール熱は盛んである」（朝日新聞, 1973年8月1日, 朝刊27面）。このような手軽さがママさんバレーを瞬く間に全国隅々まで広めた1つの要因であろう。朝日新聞に掲載さ

れた地方での活動風景を図 2-1 と図 2-2 に示す。



図 2-1 ママさんバレーの原初的風景

朝日新聞 朝刊 1978年8月1日(25頁) ママさんバレー写真コンテスト作品 ハッスル
(愛媛県伊予郡 池富忠浩さん撮影)

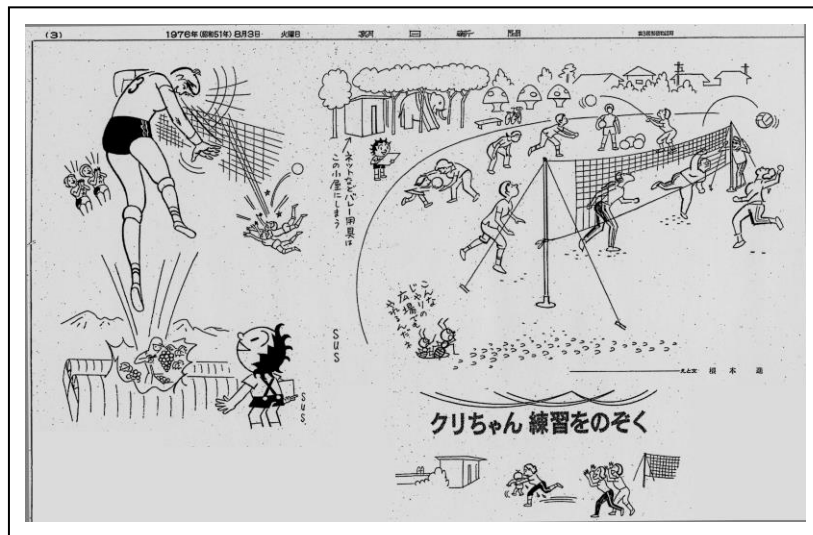


図 2-2 新聞掲載記事の一例

朝日新聞朝刊 1976年8月3日(3頁) 根本進作

(クリちゃんは朝日新聞夕刊に約14年間にわたって連載された4コマ漫画の主人公である)

全国大会出場のためのチーム結成に関する規定は、第1回大会では郡市単位であったが、第2回大会から同一小中学校内に狭められた（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 23）。これは参加者の活動場所が家庭生活の基盤でもある日常の生活範囲内にあることを意味している。

(6) スポーツ集団 — 自発的

「東京オリンピックの勝利をその発火点として、自然発生的に各地域のPTAをはじめとして日本全国のいたるところに燃えさかり、大きく炎となっていった（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 9）」。チームの誕生には次のようなパターンがあったと第1回全国大会時に行われた「全国家庭婦人バレーボール大会の調査」（全国家庭婦人バレーボール組織委員会編, 1970, p. 2）には報告されている。

同好会型：	自発的にグループへ参加し、定期的に練習し、活動経費を自分たちで負担しているグループまたはそれに準ずるグループ
婦人会型：	婦人会を基盤にして作られているグループ（チーム）
PTA型：	PTAを基盤に作られているグループ（チーム）
OBチーム型：	グループ（チーム）の基盤が過去に所属していた学校や職場の部やチーム
その他：	公民館・スポーツ教室などにあるグループ（チーム）

同好会型は自発的な結合、婦人会型は地域集団を基盤とする他律的要素も見られ、PTA型は両者の中間的タイプ、OBチーム型は日常的には同一活動をせず大会のときにチームを作る行事志向型、その他は農村地域に多くしかも婦人会型ではない。また参加者が望むグループタイプは、「自分たちでつくる同好者のグループ」（約38%）、「家の近くにある地域のグループ」（31.0%）、「スポーツ教室」（約30%）とある。さらに「加入・脱退の自由なスポーツグループ」が欲しいと答えたものが8割いたとある。これらから参加者たちは自立的にふるまいたい、主婦としての役割をこなすため日常の生活範囲内に活動拠点を持ちたい、という希望があるように思われる。集団秩序よりも個人の都合を優先させたい主婦のスポーツ活動への希望も窺える。チャンピオンシップバレーでは集団秩序が重んじられ、

家庭婦人スポーツにみられるような日常生活と密着した活動特性が重要視されることも少なからう。

上述のママさんバレーのチーム類型についてそのチーム数の割合を多い順に表 2-2 に示す。尚ここでいう「同好会」は、本研究や先行研究で「クラブ」と呼ばれている型のことを指すものと思われる。一番多いのは婦人会型、次が同窓会型、そして OB 型となり、PTA 型は少ない方である。しかしこのアンケート調査は、第 1 回の全国大会時に行われたものであり、第 2 回大会以降は地域に根差したチームであることが参加資格として決められたため、大会のために一時的に集まる OB 型は減少していったものと思われる。調査結果の概要と考察（全国家庭婦人バレーボール組織委員会, p. 2）でも、活動のグループ（チーム）について次のように述べられている。

表 2-2 地域別・類型別チーム数

区 分		チーム数	割合
地域別	都市部	414	69. 8%
	農村部	179	30. 2%
グループタイプ別	婦人会型	173	29. 2%
	同好会型	161	27. 2%
	OB チーム型	124	20. 9%
	PTA 型	75	12. 6%
	その他	60	10. 1%

総チーム数（593）

日常活動のグループは漸く育ちつつある段階とってよからう。また、出場チームには日常活動のグループと一致しないものがあり、日常活動をしているとは言えないチームも考えられる。・・・ OB チーム型は日常活動のグループと言うよりは、かつて所属した学校や職場の部を基盤に、試合ごとにチームの作られる行事志向型とってよからう。

OB チーム型の出場については次のような指摘もあった。「昨年の第 1 回大会は実業団リーグなどでならした選手たちが中心になってガンガン打ちまくり勝負にならないチームも多く苦情が出たりした」（朝日新聞, 1971 年 7 月 30 日）。このような状況を踏まえて、第 2 回全国大会以降の参加資格では、日常の活動を重視し、居住地に近い仲間作りを期待して、婦人会型や PTA 型が育つよう工夫されていった。第 2 回全国大会以降の参加資格を朝日新聞に掲載された大会社告から確認してみよう。

第 2 回全国大会の参加資格：

「①満 25 歳以上の既婚家庭婦人をもって編成されたチーム。この大会のためにとくに編

成されたチームは認めません。②過去において、各種のバレーボール全国大会に出場した者は 35 歳以上でなければ出場できません。」(1971 年 7 月 27 日, 朝刊, 21 頁)

第 3 回全国大会の参加資格：

「同一中学校区内または同一小学校区内に現住する既婚の家庭婦人をもって編成されたチームで、各都道府県の予選大会を経て推薦されたものに限る。昭和 47 年 8 月 3 日現在満 25 歳未満の人および過去において各種のバレーボール全国大会に出場した満 35 歳未満の人は出場できません」(1972 年 3 月 25 日, 朝刊, 21 頁)

同一校区内という参加資格はその後にも適応されていったので、ママさんバレーのスポーツ集団は PTA を基盤とするチームが増加していったと考えられるが、一方 PTA には卒業があるので、その後継続を希望する活動者はクラブチーム（同好会のこと）を結成したり、すでに作られているクラブチームに加入して活動を継続させていったようだ。そこに至るまでの全国家庭婦人バレーボール運営委員会での議論の一端が窺える記事を引用しよう..

1972 年 8 月 8 日の朝日新聞 20 面に記載された座談会記事によると、「参加資格が中学校区以内のチームとなっているが、それを広げた方がいいという意見もあるのに対し、今の規定だと体育館のスポーツ教室や愛好者が集まってやっているクラブなどは同じ中学校区内の人たちでないとだめなので、全国大会に出られないケースが多い。クラブチームが出られるような方法を考える必要もあるのでは（喜島慶一郎 全国家庭婦人バレーボール運営委員）との意見に対し、安西祐子（全国家庭婦人バレーボール運営委員）は、子供が卒業すると PTA には入れない。それで好きな者同士が集まってクラブを作っても同じ中学校区内の人たちでないと出られない。これはちょっと気の毒だ、また栗辻豊子（全国家庭婦人バレーボール運営委員）は、大阪では PTA を卒業したお母さんたちが集まって、クラブチームを作るケースが増えてきた。PTA に入れてくれないということからだが、同じ小学校区や中学校区で 2 つ、3 つと出来たところもある」と実情を述べている。

また東京都葛飾区で長らくママさんバレーに関わっている中村静枝はインタビュー（2017 年 11 月 14 日）で次のように語っている。

子どもが学校に行っているときに PTA 仲間でチームを作ろうということになって、学校の体育館を貸してくれと頼んだんだけど、なかなか貸してくれない。なんとか頼み込んで、放課後の 1 時間か 1 時間半くらい借りられるようになったのね。学校によってはバレーボールが好きな先生がいて、そういうところは PTA を集めて

指導してたわね。でも学校を卒業するとやる場がなくなるじゃない。それで私はクラブを作ったの。PTAを卒業した人たちがどんどん入ってくるのね。でも場所がなかなかないのね。今は学校もみんな解放してるでしょ。だけど昔はそうじゃなかったからね。

黎明期のママさんバレーでは、行政が主催するスポーツ教室終了後にチームを結成したり、PTAでのチーム作り、そして活動者自らがクラブを作り上げていく作業が必要であったので、それは自発的なスポーツ集団という特徴をもっていたといえよう。

第2項 ママさんバレーによる「主婦性」の再生産

前述したように、ママさんバレーの活動では親睦志向が見られたが、活動刺激を求める傾向もあった。ママさんバレー調査の報告によると、ママさんバレーボール大会の活動目的として健康志向や親睦志向の他に、勝利志向も少なからず見られたとある（全国家庭婦人バレーボール組織委員会編, 1970, pp. 11-12）。しかしママさんバレーの全国大会の意義には「健全にして平和と愛に満ちた家庭生活の建設に貢献させ得るのなら、その開催は意味深い」（日本バレーボール協会, 1982年）とあり、大会を主宰した運営委員会の方針には、主婦と家庭を一体化させようとする趣旨が見受けられる。さらに「全国大会を通じて一人でも多くの家庭婦人が広く日本各地に友を得、知識を深め、未知の土地風俗習慣を知り、その視野を広め、かつフェアなスポーツマンシップを自ら身に付け、然してこれ等主婦が未来の国家社会を担う子女の教育に得たものを役立たせる事につながるとすれば、全国大会のもつ意義は一層深まる」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, p. 6）とあり、「家庭生活の建設」と「子女の教育に役立たせること」ということから、ママさんバレー活動に、主婦の「主婦性」を高めるためのさまざまな特性が付与されていったことが窺える。以下、ママさんバレーの制度的特性から「主婦性」の再生産について考察していく。

ママさんバレー全国大会はそのイデオロギーとして、競技性より親睦を重視し活動の過熱を押さえることによって家庭放棄を防ごうとした。その一方、家庭婦人参加者に運営面での自主性を求めエンパワーメントを促してもいた。それは1970年代の社会全般に起きていた女性解放ムーブメントに1つの方向を提示していたとも考えられる。女性に社会参加を促すための機会と場所の提供であり、それは新たな主婦像の提示ともいえるのではないだろうか。前述の今鷹昇はママさんバレー座談会で次のように発言している。全国大会に「出てくる人は明朗な家庭で、夫婦協力し合った理解のある模範的な日本の家庭の奥さん

なんだ、という大会であらしめたい」(朝日新聞, 1970年3月20日, 朝刊12面)。ママさんバレーの主権者としてのこの発言は、スポーツ活動をする主婦がこれからの時代の1つの主婦像であることを提示し、参加者に「主婦性」の再生産の過程を経て新たな主婦像を作り上げていくことを求めていたといえよう。このようにママさんバレーは参加者自らの行動様式に見合っていたとはいうものの、その理念化は大会主権者側の意向が反映されたものであったことが窺えるのである。

スポーツシンボルは、その新たな主婦像に具体的なイメージを与えて、主婦でありながらスポーツ活動を行い、元気で明るく、社会的な活動場面も獲得しているという、今までの日本にはなかった「活動的主婦」という健康なイメージが流布されるのに役立った。さらには自分たちで大会を運営していく経験から、様々なエンパワーメントを実現し、主婦イメージは「自律した主婦」へと変化していく。このように参加者たちの主婦像はママさんバレーの活動経過と共に展開していったのであるが、それでも常に家族や社会から「家庭婦人」や「ママさん」という名称で表象される「主婦性」を求められていたことには変わりはない。そして参加者の多くは自らも主婦であることを全く自然のこととして受け入れ、「主婦性」の再生産を行っていたのである。

スポーツルールは、上記のスポーツイデオロギーやスポーツシンボルを支える機能を果たした。試合数を確保することによってトーナメントによる早期敗退チームをなくす工夫をし、親睦を深めることを目的とした大会運営をしている。怪我などによって健康を損なわないために、より安全が保たれる規定も採用した。そしてより多くの参加者にママさんバレーを伝えるために、再出場の制限をすることによって参加機会拡張の規定作りを行った。

スポーツ行動様式をみると、参加者はスポーツ活動より家族成員の都合を優先させることが多くそれは参加者個人の志向でもあったが、全国大会運営委員会の意向でもあったことが窺えた。家庭生活のなかで主婦としての役割を果たそうとする姿勢は、スポーツ活動によって崩されることはなく、むしろスポーツ活動があればこそ日常の主婦活動にいそしむことができたのではないかという、相互依存的な関係が浮かび上がってくる。

スポーツ文物については、全国大会出場規定で「チームは同一小中学校内に居住する者で結成されていること」とされていたことから、その練習場所は自ずと生活圏内に設定され、主婦の仕事に速やかに対応することができたであろうと考えられる。子どもが幼少期や学童期にあつては、子どもの突然の病気や怪我などによって学校などからの呼出しがか

かることも少なくない。ママさんバレー活動は突然の変化に対応できる範囲で行われることが推奨されていたのであり、ここにも「主婦性」維持のための仕組みを見ることができる。

スポーツ集団の特性としては、参加者の多くが自由な活動参加と自由な活動停止を可能とする環境を求めている。主婦の居住場所は夫の動向に左右されることが多く、夫に仕事上での移動があればそれに随行したいと思う者も多いであろう。また家族の生活の変化がスポーツ活動に影響することも考えられる。そのようなときに主婦としての柔軟な対応を心がけたいという願いを叶える仕組みが、このスポーツ集団の特性によく表れているといえよう。

以上のようにママさんバレーは、「主婦性」を再生産するようなスポーツとして制度化され、それによって社会的な容認を受け、さらに参加者自身もその枠組みに積極的に沿いながら発展していったと考えられる。対戦という競技性と交流性を同居させ、選手としての立ち位置を常に再確認させるシステムとなっている。すなわち家庭のワーク（家事・育児・介護等）とスポーツ活動の実践にどこで線引きするかは個人に委ねられているものの「家庭婦人」というシンボルと制度的特性によって、活動の枠組みが設定されているのである。競技での交歓性の強調は逆にいえば参加者の規範的なあり方を暗に規定したものである。そこに競技スポーツとは異なるフレームを設定することにより家庭婦人スポーツのイデオロギーを発露させることとなる。家事に差し障りのあるような怪我をしてはいけない、家庭の営みや子育てを逸脱した競技生活をしてはならない。ママさんバレー参加者はこのようなフレームの中での活動を通して家庭婦人という役割意識、社会での秩序を教化され、主婦性を再生産していくのである。ママさんバレーが構築したこの構造を「主婦性再生産構造」とする。

図 2-3 はママさんバレーの活動を図式化したものである。主婦たちはスポーツ活動を通して閉塞感や日常性から開放され、それによって得られた活力感によって再度主婦としての役割を全うしていくというように、そこには解放と「主婦性」の再生産の循環構造が出来上がっていったのである。その繰り返される循環の中にも主婦像の変化

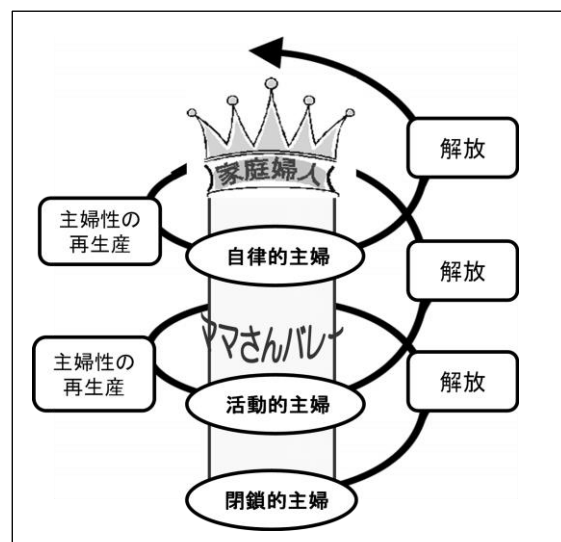


図 2-3 スパイラル型主婦性再生産構造

が見られた。それまで主婦が家庭を離れて自分の楽しみのために集団でスポーツを行うという習慣がなかったので、スポーツをする「活動的主婦」というのは新しい主婦像であった。またチームを組織したり、大会運営や連盟活動を行ったことは、主婦の社会化のひとつとして位置づけられ、さらにそのような活動を通して新たなアイデンティティを獲得できたことは、「自律的主婦」への変化と考えられる。このように主婦像は循環を繰り返す中にも変化が見られたことから、この循環は「主婦性」を新たに再生産していく方向性をもったスパイラル構造であったといえよう。これを「スパイラル型主婦性再生産構造」とよぼう。しかし、どのようにスポーツ活動が繰り広げられようとも、その活動は「家庭婦人」という範疇内において完結すべきものとして位置づけられ、常に冠として「家庭婦人」という言葉が冠せられていたのである。そして、それが参与者自身からも広く支持され、また主婦のスポーツ活動が家族や社会からも暖かく受け入れられる要因ともなって、「主婦性」の再生産はますます家庭婦人スポーツ活動を通じて促進される構図を獲得していったと考えられるのである。

用語の定義で述べたように、1970年代にはすでに「家庭婦人」という言葉は一般では使用されなくなっていたようだが、それにもかかわらず、主婦のスポーツ活動においては、家庭婦人バレーボール、家庭婦人バスケットボール、家庭婦人バドミントンなどのように、軒並みこの名称が使用されていたのである。主婦の解放と「主婦性」の再生産が繰り返されるスパイラル構造をもって展開した家庭婦人スポーツ活動が社会で容認されるに至ったのは、この活動が「主婦性」を象徴する「家庭婦人」という言葉を冠し、その範疇において完結する活動であったからだと考えられる。したがって、このように「主婦性」の再生産を促す競技特性がママさんバレーのスポーツ特性として把握されよう。では、このようなスパイラル構造を駆動させていた原動力はどこにあったのだろうか、次節ではママさんバレーを事業化した主宰者機構の存在に注目し、この事業の構造を明らかにする。

第3項 本節のまとめ

ママさんバレーの特性を示すために、スポーツの制度的特性として6つの要素をあげ、各要素について選手権大会方式との相違点を明らかにした。その結果、ママさんバレーに特有の特性から、このスポーツは参与者である主婦たちに日常の閉塞感からの解放の機会をもたらす一方、競技志向性を抑制して日常の主婦活動からの逸脱を防止するように制度化されていることが分析された。このような制度のもとに展開した家庭婦人スポーツとしてのママさんバレーは、主婦たちの「日常からの解放」と「主婦への回帰」という繰り返しの構

造,すなわち「主婦性再生産構造」を構築したが, 参与者たちはスポーツ活動を通して主婦像を発展的に変容させていったので, この繰り返しは上昇型のスパイラル構造であると捉えられた.

第2節 「主婦性」の再生産の駆動構造と要因 注 2-3

第1項 ママさんバレー事業の駆動体

前章で「主婦性」の再生産のスパイラル構造について述べたが、本章ではそのスパイラル構造を駆動させた基幹について考察していく。図 2-4 は図 2-3 で示したママさんバレーのスパイラル型主婦性再生産構造に主宰者機構を付加したものである。全国大会を開催した

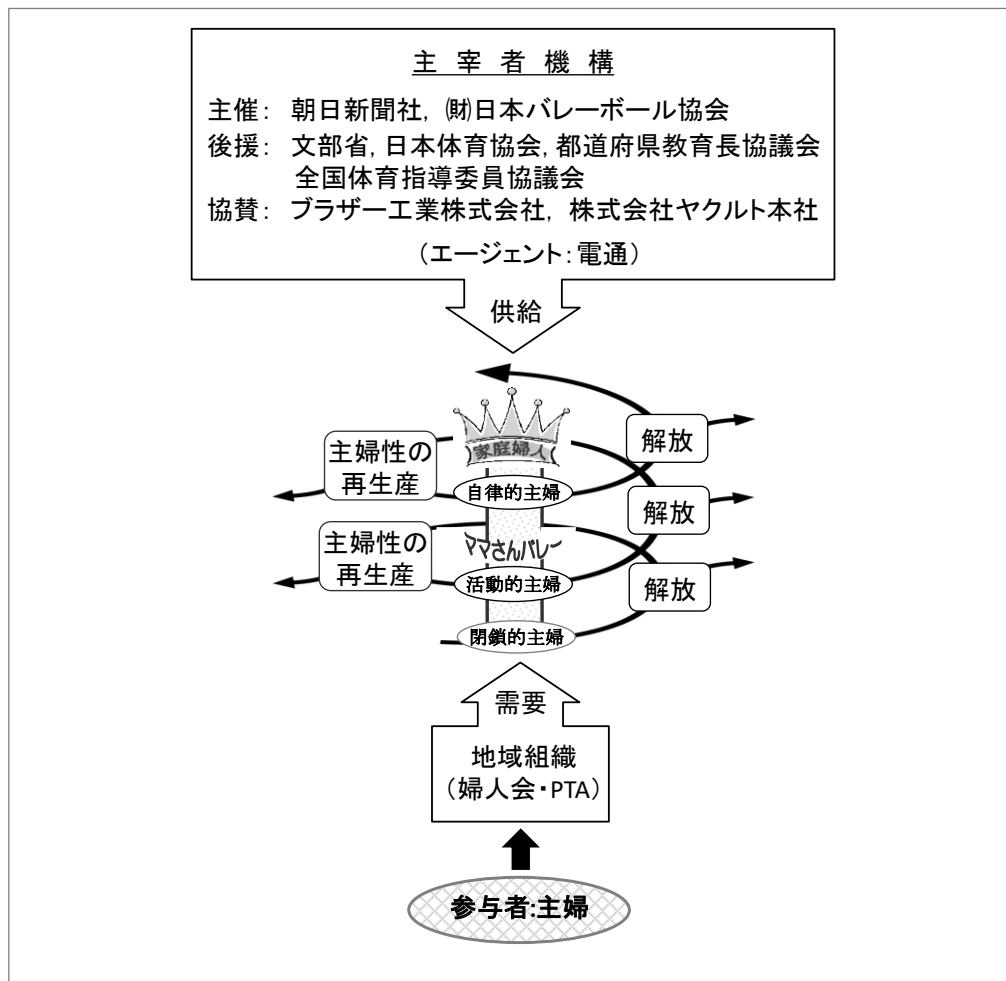


図 2-4 スパイラル型主婦性再生産構造とその駆動基幹

主宰者機構 (以下第 3 項で詳述) は、全国大会に付随する各県での予選会の開催を促し、また各地でのママさんバレー普及活動、機関紙の発行など (全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1989, pp. 17-24) を行っていたので、ママさんバレーは主宰者機構によって供給され、参与者は活動の具体的な場である、自治体, PTA, 婦人会などの地域組織を通してそれを需要す

るという構造であったといえよう。したがって、この主宰者機構がママさんバレーの循環スパイラルの駆動機関であったと仮定することができよう。

1960年代のママさんバレーの自主的な組織化は未発達な段階にあり、県単位での連盟組織化は1968年の東京都が最初である。従って1970年から開始された全国大会は不統一であったママさんバレーの活動に一定の方向を示し、イデオロギーをはじめ具体的な活動形態についても、1つの指針を全国的に伝播していくための機能を果たしていたといえよう。ママさんバレーの大規模な大会が参与者自らの意思や願いから企画されたものではなく、主宰者機構から促される形でのスタートであったことを考えると、ママさんバレーの展開は主宰者諸機関の思惑が強く影響していたと推察される。これは当時の主婦たちの社会化の低さを考えると当然のことと思える。

主宰者機構が全国大会を開催する目的の1つとして、主宰者機構の考えるママさんバレーの理念、すなわちその意義やあり方を、参与者に広く伝達するということがあげられる。全国大会出場チームは県単位ごとに1チーム（東京は2チーム）であったが、都道府県の代表を決める予選会において、参加チームは全国大会要項に準じた大会規定にそって活動をしていたので、地域大会の段階から主宰者機構が発信するママさんバレーの理念が伝播されていったと考えてよいだろう。前節で述べたママさんバレーのスポーツ特性は、全国大会開催によって全国的な統一が計られるなかで、主宰者機構の思い描くママさんバレーの理念が、広く浸透していった結果のものである。したがって主宰者機構がママさんバレーを通して参与者に供給したものは、大会というイベントに埋め込まれた、ママさんバレーのイデオロギーやシンボルであったと考えられる。

第2項 第1回全国大会開催の概要

全国大会開催に至る経緯については、当初よりエージェントとして活動していた前田実へのインタビュー、『ママさんバレー10年の歩み』（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編、1979年、pp.6-7）、日本協会が開催した各種会議の議事録^{註2-4}から次のようにまとめられる。

1966年7月11日の日本協会定例常任理事会において、ママさんバレーの簡易ルールについて検討されているので（日本協会7月定例常任理事会議事録、p.4）、全国的に展開されていたママさんバレーについて、この頃には日本協会においても関心もたれていたことが

窺える。1967年11月9日の在京常任理事会において、ママさんバレーの全国大会の件が議事に上っている。議事録には、「岡田副理事長より、某食品会社が社会文化事業の一環として家庭婦人バレーボールの育成を企画し、日本協会に協力方を申し出ている旨の報告があった。・・・実行上は各地の教育委員会との協力体系の確立が必要であるが、趣旨としては大いに協力すべき問題であるので、前向きの姿勢で検討することとし、指導普及委員会（喜島副委員長）に当面担当を願うこととした」（日本協会 在京常任理事会議事録, p. 6）とある。

東京オリンピック日本代表女子バレーボールチームの監督を務め、女子バレーとの関係が深かった大松博文は、オリンピック終了後、電通に勤務していたが、おりしも社会体育の重要性が叫ばれていた時期、ヤクルト本社と共に全国大会開催を模索していた（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 6）。1968年1月21日の日本協会理事会では、家庭婦人バレーボール全国大会について次のように検討され（日本協会 理事会議事録, p. 13）、全体に前向きの意見が多かった。

大松を通じて、ヤクルト本社よりママさんバレー大会を総理府等とタイアップして開催してはどうかとの話がある。これに対して、

◎全国的にルールがマチマチであり統一を図るべきである

◎都市と農村とでは好みにも相違がありこの点が一つの難点である

等の意見が出された。今鷹副会長からは、前向きに進みたい、ヤクルトがダメな場合も考慮して、総理府、教育委員会方面へ積極的に働けるようにしたい

しかし前田豊は当時を振り返って、「ヤクルトの申し出は、当時大松君が国会議員にできるという話が伝わっていて、これは彼の選挙運動じゃないかということで、一部の人の反対を受けてしまった」（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 6）と語っている。大松博文は、その後1968年7月に行われた第8回参議院選挙において当選を果たしている。

1968年2月18日の日本協会定例評議員会では、「ヤクルトより全国家庭婦人バレーボール大会開催の相談があり、種々検討の結果、問題点も多いが標準ルールの制定、開催要項の立案等、前向きの姿勢で検討することとし、これを岡田、平野、喜島、砂田の各理事に委嘱した（日本協会 昭和43年度定例評議員会議事録, p. 21）と報告されている。また、同評議員会においてなされた日本協会40周年記念事業報告では、「昭和42年度の西川杯が、宮城県の仙台市民家庭バレーボール大会、愛媛県の既婚婦人バレーボール大会、徳島県のPTAバ

レーボール大会, の3団体に交付された(日本協会 昭和43年度定例評議員会議事録, p. 9)と記されており, これらから, ママさんバレーが全国的に展開し, それがバレーボール界でも関心をもたれ, 高く評価され始めていたと同時に, 全国統一についてどのようなかじ取りをしたらよいのかについて, 吟味されていたことが理解されよう。

1969年8月4日に, 家庭婦人全国大会検討小委員会が設置された^{注2-5}。構成メンバーは日本協会の西川政一会長, 今鷹昇副会長, 前田豊副会長, 岡田英雄理事長ほか, 日本協会首脳部であったが(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 4), 実際のところ, この委員会設置以前から, 今鷹昇副会長, 前田豊副会長, 喜島慶一郎常務理事らが全国大会開催にむけて検討を進めていた(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 6)。これを電通の前田実が準備委員会と称し, その委員会は1967年に, 電通, 日本協会, 朝日新聞社で結成されたとインタビューで述べている。

ママさんバレー推進の中心的存在となった前田豊は, 早稲田大学時代に日本代表チームの選手に選ばれ活躍, 卒業後の1938年に日本協会理事となると同時に東京・中村高女(現中村高等学校)の教師としてバレーボール部の指導にあたり, めざましい成績をあげる。1955年には日本協会理事長となり, 1960年に全日本女子バレーボールチームの監督, 東京オリンピックでは全日本チームの総監督となるなど, 一貫してバレーボールの発展に関わっていた。また, メキシコ, ミュンヘンオリンピックでは日本選手団の総監督を務め, 日本のスポーツ界をリードした人物である。1969年当時日本協会副会長であった前田豊は, そのころ重要視し始められていた社会体育の観点からママさんバレーをとらえ, 実子である前田実(電通勤務)とともに全国大会開催を構想する。社会還元への関心が高まりつつあった企業に着目し, ブラザーのママさんバレー支援の話をまとめ, また, ママさんバレーの社会体育としての色合いを強めるためには競技団体のみではインパクトに欠けるだろうということから朝日新聞社に打診し共催をとりつけた(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 6)。須藤東二は筆者によるインタビュー(2008年4月27日)の前日, 当時全国連盟の顧問であり元日本協会会長であった松平康隆^{注2-6}に電話で次のことを確認し, その内容を松平の言葉として以下のように語っている。「当時はスポーツのアマチュアリズムが厳しく言われていた時代であり, 朝日新聞社はアマチュアリズムを尊重していたので, 日本協会は朝日新聞社に話をもっていった。日本協会としては社会体育の位置づけとして文部省の後援を得たかった。ママさんバレーはPTAの活動と関係が深かったこともあり, また体育館の確保などのために文部省の後援が必要であった。そのためにアマチュアリズムを尊重

している朝日新聞にアプローチをして、朝日新聞社の協力を得て、文部省に後援をかけた」と。細かいいきさつは、前田実へのインタビューでも次のように確認された。「ブラザーとヤクルト本社の示した予算額は6000万円であり、その額をもって、電通と日本協会が朝日新聞社に主催依頼に行った。朝日新聞社はその額に驚き、社告にクライアント名を入れてくれればOKという事で、朝日新聞社主催となった。それまでは社告にクライアント名を入れることはなかった」と。この件について前述の須藤東二はインタビューで、「ヤクルト、ブラザーというスポンサーがついているということで、アマチュアリズムからはずされるのではないかという懸念が日本協会にはあったが、朝日新聞は大会に金銭的支援をしなくてもよいということで、主催を承諾したのではないか」と述べている。

1969年8月4日の常任理事会において、「先にヤクルト本社より協賛開催方の申し入れがあった時の理事会では、まずは各都道府県ブロックにおいての大会実施を推進し、ルールの統一の考慮も先にすべきだとして今日に至っているが、先般、ブラザーミシンより相当額の経費負担で協賛申し入れがあった」（日本協会、8月定例常任理事会議事録、p.2）と報告されている。また同常任理事会において、各県バレーボール協会が実施したアンケートによる状況調査結果が報告されており、その中には「大会のために家庭を空けることに難点がある」と記載されている。2日後の1969年8月6日に開催された家庭婦人全国大会検討小委員会に、文部省から出席していた松島審議官は、「全国大会開催は問題点が多い故慎重を希望する、むしろ『全国家庭婦人バレーボールデー』といったものを制定し、その日、全国津々浦々で一斉にバレーボール大会を行うといった企画に切り替えてはとの助言」をしている（日本協会、9月定例常任理事会、1969年8月9日、議事録添付資料1、p.8）。このことから、主婦が数日間家庭を空けることに対する懸念を示しながらも、ママさんバレーによる活性化を期待している文部省の姿勢が読み取れよう。また朝日新聞社からは当時の企画部長であった辻豊がこの検討小委員会に出席しており、「社として決定していることなので、是非実現したし」（日本協会、9月定例常任理事会、1969年8月9日、議事録添付資料1、p.8）と、意欲的な要望があったことが記されている。以降、この検討委員会は1969年10月6日まで度重なる会合を経て、ともかくママさんバレーの全国大会を実施することを決定した（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編、1979、p.4）。以下、全国大会開催に向けての紆余曲折を各種会議の議事録から拾ってみよう。

後援関係について、教員の参加あるいは教員が関係することが多くなるとの予想から、全国教育長協議会を後援（日本協会、全国理事会議事録、1969年10月11日、p.1）に、また日

本体育協会へも後援を依頼し了承されている（日本協会, 12月定例常任理事会議事録, 1969年12月8日, p. 2). さらに, すでに支援を表明していたヤクルト本社も強く参画を希望し, その結果ブラザーとの共同協賛となったことが報告されている（日本協会, 12月定例常任理事会議事録, 1969年12月8日, p. 2). このような経過を経て, 家庭婦人バレーボールの全国大会開催が, 1969年10月12日に開かれた日本協会の臨時評議委員会にて正式に決定された（日本バレーボール協会, 1982).

1969年12月8日に開催された, 日本協会の12月定例常任理事会では全国大会要項案について審議され, 「大会参加料は無料とし, 参加に要するチームの経費並びに推せん会（予選会）の経費は下記により主催者が負担する. ①旅費 ②宿泊費 ③交通費 ④予選会」（日本協会, 12月定例常任理事会議事録, 1969年12月8日）と決められた. 大会参加に関する費用を参加者である主婦が全く負担することなく, 開催地東京への旅とスポーツを楽しむ機会が, 社会から供与されることになったのである.

さて, 先に述べた準備委員会で, ママさんバレー全国大会のイメージ作りが行われていたが, どのような構想が検討されたのかについて, 前田実へのインタビューから以下にまとめた.

- * ママさんバレーを社会体育・生涯スポーツ・地域コミュニティ活動として位置づける
- * ママさんバレーで, 戦争を体験した女性により思いをさせてあげたい
- * ママさんバレーに, よりたくさんの方に参加してもらうため, 一度出場した選手に再出場の制限を設ける
- * ママさんバレーは, カリスマ的存在による誘導ではなく, 自然発生的なものと捉える.
- * ママさんバレーのチームメンバーは, 同一小学校区の居住者とし, 大会参加だけのために一時的に広範囲からメンバーを集めて結成したチームは規制する.
- * ママさんバレーは, 政治・宗教とは切り離れた活動とする

以上のような準備期間を経て, 全国家庭婦人バレーボール大会は, 主催者として, 日本協会と朝日新聞社, 後援として文部省・日本体育協会・都道府県教育長協議会・全国体育指導委員協議会が決定し, 社会体育活動としての形が整い, 1970年に第1回全国大会が開催された. なお, この準備委員会において先導役となった日本協会の前田豊とエージェントの代表であった前田実は親子であるが, ママさんバレーの事業推進にはこの二人が関わってお

り、さらに前田豊の妻である前田琴子は、後に全国家庭婦人バレーボール連盟の会長を務めていることから、ママさんバレーの推進には、前田ファミリーのかかわりが深かったことが推察される。以下では、主宰者機構としての諸機関がどのような目的でママさんバレーに関わり、ママさんバレー展開の原動力となったのかについて考察していこう。

第3項 主宰者機構の関わり方とその背景

(1) 主催者

1) 日本協会

朝日新聞が特集したママさんバレー座談会において今鷹昇(当時日本協会副会長)は、「日本バレーボール協会は社会体育の取組みの足がかりとして婦人バレーを位置づけようとし、大衆と結びつけることに観点を置いていた」(朝日新聞, 1970年3月19日, 朝刊12面)と語っている。また, 第1回全国大会開催にあたって岡田英雄(当時日本協会理事長)は日本協会評議委員会に「企業団体との共催は体協発足以来初の試みであり, 社会体育が注目されている今日, 見本の一つとして是非成功させたい」(日本協会, 1970年, 定例評議員会議事録, p. 10))と報告している。日本協会はバレーボールを統括するスポーツ団体として, 社会体育の先駆者的実践者としての優位性を獲得することが1つの目的であったと考えられる。当時の国際オリンピック委員会会長のアベリー・ブランデーは、「ややもすれば, スポーツ団体は, 小グループのエリート選手のためにその努力を向けがちで, 一般大衆が参加できる競技会を組織することを忘れています…この大会を組織された日本バレーボール協会…に, 敬意を表する」(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 13)と賛辞を呈しており, さらに国内の他のスポーツ競技団体からも賞賛が寄せられたとある(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 7)。「ママさんバレー10年のあゆみ」で前田豊が次のようなエピソードを紹介している。「東京オリンピックで日本選手団の総監督をした大島鎌吉(元オリンピック陸上選手)さんが『魔女もいるし, バレーも最近強くなったが, そんなことにはちっとも驚かない。しかしママさんバレーというものを競技団体で真っ先に取り上げた点については敬服するよ, この点では, 陸上競技会もシャッポを脱ぐよ』ってぼくにいうんだ。この辺にこの大会の大きな意義があると思うんだが…」(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 7)と, 新たな分野を開いた日本協会の見識を自負している。日本協会はバレーボールがオリンピックなどで世界制覇を果たし, 新たな展開を必要としていたときに社会体育として位置づけられるママさんバレーへのアプローチを試みたわけであり, そ

の見識は斬新性を際立たせていたように思われる。

2) 朝日新聞社

もう一方の主催者は朝日新聞社であった。朝日新聞社がそれまでスポーツ面で扱ってきたものは競技スポーツが中心であった。ママさんバレー主催を決定したのは当時の企画部であったが、実際の取材をする現場の記者たちは社会体育に関する知識や経験がなかったために、当初の紙面作りや支援体制はあまりよくなかった(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 7)。しかし1970年より5年間ママさんバレーの担当記者であった須藤東二によれば、記者たちも大会回数を重ねるに従ってママさんバレー参加者の姿に感動を覚えるようになり、やがて新人記者の取材練習の場としても利用されるようになったという。競技スポーツ一辺倒であった朝日新聞社に、「新しいスポーツシーンへの挑戦」と「主婦の解放」を支援しているという革新的な新聞イメージの獲得が期待できたのであろう。

朝日新聞はママさんバレーの特集記事を、第4回大会以降毎年4面を使って組んでいる(第15回大会まで確認済み)。年によって若干の変動があるものの2社の広告の大きさは次の通りである。

- 1 ページ目：大会特集記事面の下方1/5ページの大きさで、2社の名称入り大会広告
- 2 ページ目：大会特集記事面の下方1/3ページの大きさで、協賛1社の広告
- 3 ページ目：大会特集記事面の下方1/3ページの大きさで、協賛1社の広告
- 4 ページ目：2社による大会全面広告

前述した前田実へのインタビューによれば、これらの広告料は毎年4000万円であったという。またインタビューの中で上述の須藤は、「朝日新聞社としても販売拡張の希望はあったらと思う」と述べており、協賛各社との接点確保は新聞社にとって好材料であり、そのような利害がママさんバレーに関わる推進力になっていったものと思われる。

1973年のオイルショックの影響により製紙各社の新聞用紙生産が縮小すると、朝日新聞も用紙削減に対応するため新聞の減ページを余儀なくされたが、この削減によって最大の打撃をうけたのは広告部門であった(朝日新聞百年史編集委員会編, 1995a)。朝日新聞社の収入は広告収入と販売収入によって支えられおり、1973年10月期には58.3%対41.7%と広告収入が販売収入を大きく上回っている。しかし、オイルショックによる紙面数削減と、その削減解消以後にも広告主企業の「マイナス成長」のシワ寄せがあり、広告収入が大幅に減少した。1975年3月期では、販売収入56.4%に対して広告収入43.6%にまで落ち、その割合が

逆転している(朝日新聞百年史編集委員会編, 1995b)。このような中, ママさんバレーを協賛したヤクルト本社とブラザーは, 第4回大会の1973年から毎年途切れることなく朝日新聞に広告を掲載し続けていたのである。

朝日新聞社は, 第9回全国大会から, 開会式において各県の代表チームが入場行進時に掲げる県旗を各県に寄贈している。旗の中央には該当県の県花がそれぞれ描かれており, その重厚感は甲子園の高校野球で使用されるものにも劣らない。県旗の最下段には, 「朝日新聞社」と明記されている。各県代表チームはこの県旗を先頭にして, 高円宮妃久子殿下(大会名誉総裁)の前を行進する。中には子連れで行進する選手も見られ, 主婦として誇らしい気持ちになれるよい機会となるものと思われる。以下, 全国大会での入場行進の様子を図2-5に示す。



図 2-5 全国大会開会式の入場行進

参考資料：『明るい輪 設立 30 周年記念誌』, 2010,
全国家庭婦人バレーボール連盟, p. 14)

(2) 後援者

文部省の方針によれば, 社会体育振興は「集団をとおさなければ効果的なはたらきかけはできない」(文部省, 1960, p. 5) として, 「各種婦人団体, PTA, 体育関係の団体」(文部省, 1960, p. 5) などを具体的な団体としてあげている。また社会体育のための「施設も要望される時代である」(文部省, 1960, p. 7) として, そのために 1959 年には社会体育施設整備費

補助が、さらに 1962 年にはスポーツ教室開設費補助が開始されている（東海大学社会体育学研究室，1989）。このように文部省が社会体育の推進を図っている時期に、日本協会はママさんバレー全国大会への後援を打診したのである。前田実へのインタビューによれば、ママさんバレーをどのような方向に展開していくかについて検討する会議は 3 ヶ月に 1 度という頻度で開かれていたが、その会議には必ず文部省の職員が加わっていたという。現在文部科学省の後援は「名義の使用の許可」申請に対して、その事業の公益性、公共性の判断をもとに書類上でのみ処理されるものが多いなか、ママさんバレーの事業に対して当時の文部省は主体的な取り組みを見せていたのである。ママさんバレーは、それに参与する集団が PTA や婦人会であったこと、また日本協会というスポーツ団体が主導している事業であったことなどから、文部省が考える社会体育の理念の具現化に沿うものであったといえよう。文部省はこの事業に対し、第 1 回全国大会から文部大臣賞を、第 2 回大会からは総理大臣杯を授与しており（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編，1979，p. 5），その点からもママさんバレーは国家によって推奨された事業であったと考えられる。特に総理大臣杯の授与決定は文部大臣から総理大臣への申請によってなされるものであり、そのハードルは高い。2010 年時点で文部科学省生涯スポーツ課が対応している約 170 の後援事業のうち、総理大臣杯が授与されているのはママさんバレーのみである^{注 2-7}。

(3) 協賛会社

協賛会社は大会が回を重ねるに従って変動していくが、本研究においては第 1 回大会から第 9 回大会まで協賛したブラザーとヤクルト本社の 2 社について詳述することにする。協賛概要については、前田実へのインタビューから以下のようにまとめられる。第 1 回全国大会は 1970 年 4 月 1 日～4 日にわたり、東京都の駒沢屋内球技場、駒沢体育館を会場として、全国から 48 チームが参加して開催された。この大会の社告が朝日新聞から出されたが、そこには協賛会社 2 社の名前が掲載されていた。このような社告に協賛会社名を載せることは前例のないことであった。それは、大会を資金面で全面的に支援する協賛会社 2 社の強い要望であったようだ。協賛会社であったブラザーとヤクルト本社は 3000 万円ずつ合計 6000 万円を協賛した。この協賛金は大会運営費としてはもとより、大会参加者全員の宿泊費、交通費全額に充当され、参加者にはほとんど経済的負担はなかった。また、この協賛金の中から地方の予選会にも 10 万円ずつ支給されていた。さらに朝日新聞に掲載した広告記事には 2 社で 4000 万円を支出しているので、合計 1 億円がママさんバレーの事業に投入さ

れたことになる。この額は、2015年の物価指数を100とすると、1970年当時は31.5、2016年時点で99.9であるので、現在の感覚で換算すると約3億円という額になる^{注2-8}。1社の協賛額は1.5億円に近い。協賛会社にとって、この協賛の意味は何であったのだろうか。もちろん各企業がおもてだって挙げていた理念は、社会貢献である。前田実は、「協賛会社としては、販売促進は副産物として可能となればよいくらいの二次的な考えであり、企業の「武士道精神」によって動いていた。今でいうCSR (Corporate Social Responsibility) である」と説明している。しかし、協賛企業のママさんバレーへの関与状況を精査していくと、これらの企業がママさんバレーの支援を通して獲得した利害状況が浮かび上がってくる。その様子を以下でみてみよう。

1) ブラザーの協賛

ブラザーは、父親が経営していたミシン修理店を継承した安井正義が、1934年に株式会社として設立したいわゆるファミリー企業である。1954年より、ミシンで培われた技術を生かして家庭電化製品、楽器、情報機器製品などの分野にも事業を展開させている^{注2-9}。1970年

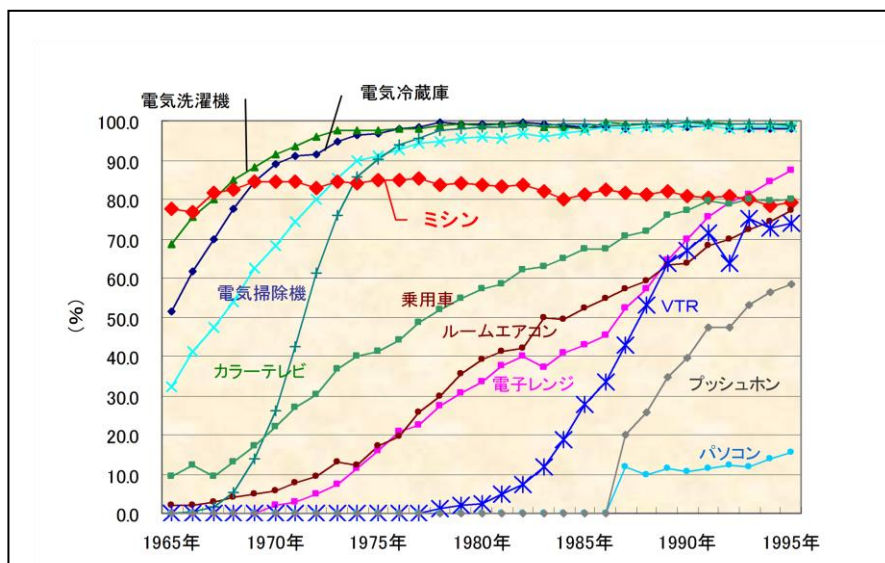


図 2-6 主要耐久消費財の普及率

(参考資料) 内閣府 経済社会総合研究所 景気統計部
「消費動向調査平成 16 年 1 月 30 日公表」より筆者作成

代にブラザーとママさんバレーをつなぐアイテムはミシン、電化製品、編機であった。図 2-6 は耐久消費財の普及率を示している。1965 年ではミシンの普及率が 77.4% で品目の中では 1 位を占め、その後順位としては下がるものの 20 年以上にわたって 80% 台の安定した普

及率となっている。また、電気洗濯機の普及率は1960年代中ごろから1位を続け、1980年代には冷蔵庫、掃除機などと並んでほとんど100%の普及率となる。ミシンは通常一家庭に1台あれば事足りる耐久消費財であるので、一度購入すると買換えは稀かと思われる。したがって、結婚数の推移に連動して販売数が期待されると考えられよう。1965年の結婚総数は95万人台、1970年代前半は約100万人、その後2000年まで70万人から80万人台でほぼ横ばいで推移している^{注2-10}。結婚総数の極端な減少がみられなかったこと、またミシンの普及率が80%台で安定していたことから推測すると、ミシン販売の点からみれば主婦集団への働きかけは効果が期待できるものと考えられる。さらに、内職的家内労働者の観点からみるとどうであろうか。ミシンや編機を利用したであろうと思われる衣服・その他の繊維製品を扱った家内労働者数は、1970年が約51万人、1973年がピークであり約56万人、その後1975年が48万人、そして1985年には36万人と、徐々に減少していく^{注2-11}。ブラザーがママさんバレーを協賛したのは1970年から18年間であるが、結婚者数からみても、また内職的家内労働者数の点からも、1970年代は団塊世代が結婚、子育てをこぞって行っていた時代であったので、その時期の主婦への働きかけは効果的であったと考えられる。ブラザーの1970年の総売上高は約506億円であるが、そのうちの76%がミシン、家庭電器、編機の売り上げであるので(ブラザー工業株式会社社史編纂委員会編、1971)、ブラザーの利益は主婦によって支えられていたともいえよう。

2) ヤクルト本社の協賛

代田稔は独自に開発した乳酸飲料「ヤクルト」を1930年に販売開始し、1955年東京にヤクルト本社を設立したが、会社概要については、国頭(1972)によると次のようであった。ヤクルト本社は、それまで全国に拡散していた乳酸飲料「ヤクルト」の販売会社を統括する機関として設立された。「ヤクルト」の1日の平均出荷本数は、1960年には250万本弱であったが、1967年には800万本に迫っている(p.6)。1970年には、プロ野球への参入と同時に、ママさんバレーへの協賛を開始した(pp.221-223)。「ヤクルト」の販売本数の増加は、1963年にヤクルト本社が全国的に導入した婦人販売店システムの成果である。このシステムはヤクルト本社が独自に開発をしたものであり、数多くの主婦が「ヤクルトレディ」という名称のもと、「ヤクルト」の販売を目的として全国各地に配備されることになった。一人一人が販売店主として自主、独立で業務を行う形態をとっており、この体制の導入により、それ以前の専門販売店方式では達成できなかった地域への行き届いたサービスと情報の収集、新規開拓が可

能となったのである。この婦人販売店数は1963年当初9,789人であったが、10年後の1972年には全国で65,000人にも上っている(p. 11-13)。「ヤクルト」の販売本数拡大は、この婦人販売店の存在なくして達成できなかつたものなのである。婦人販売店になるための応募用紙には、社会環境を問う項目があり、近隣関係、所属している団体などを記入する欄がある(p. 102)。もしママさんバレーなどの集団に所属している主婦であれば、重用されたのではないかと考えられる。彼女たちが地域に持つ固有のネットワークこそが、ヤクルト本社の期待する販売網獲得となるからである。

さらに、「ヤクルト」がどの年代によく飲まれていたのかをみると、1970年に書かれた資料によれば、0歳から14歳までの子どもが全体の65.9%を占めているとある(阿部, 1970)。子どもの飲料として何を選択するかには、主に母親の意向が反映されると思われるので、全国の多数のヤクルトレディは、もし子どもを持っていれば、少なからず自分の子どもに飲ませたことであろう。このようにして「ヤクルト」の日配本数は、1970年には1500万本を越すに至っており、その市場占有率は「乳酸菌飲料業界の中でだいたい70%を越すといわれている」(国頭, 1972, p. 7)。

1961年にヤクルト本社は化粧品分野を手がけ始め、1971年に化粧品事業に本格参入した。化粧品もヤクルトビューティと呼ばれる販売員によって宅配されており、口コミや友人関係を伝わって広げていく販売方法であったことから、化粧品の主たる消費者である女性たちが参集しているママさんバレーは、ヤクルト本社にとって非常に魅力的な存在であったと考えられる。

「ヤクルト」や化粧品販売の仕事は、自分の好きな時間帯を選べるパートタイム労働として用意されており、主婦の就労を視野にいれた設定となっている。ヤクルト本社は乳酸飲料に託して健康を、化粧品を通して健康美をアピールし、またヤクルトレディやヤクルトビューティと消費者を密着させることによって企業理念をきめ細やかに消費者に届けていった。2009年時点でヤクルト本社社長である堀澄也は、創業者代田稔から引き継がれている企業理念は代田イズム、すなわち「生命科学の追及を基礎として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献する」(ヤクルト本社, 2006)ことであると語っている。健康で楽しい生活づくりはママさんバレーがめざした活動イメージでもあり、ヤクルト本社の理念はママさんバレーが醸し出した「元気さ」「はつらつさ」と重なりあっている。ヤクルト本社がママさんバレーを協賛することで販売利益にどれだけの効果があったのかは定かではないが、ママさんバレーと結びつけた企業イメージの流布や、婦人販売員の獲得には効果的であったのでは

ないかと思われる。

以上協賛会社 2 社の概要を述べたが、日本協会や全国連盟は協賛に対してどのような対応をしていたのだろうか。以下、主催者側の会議録から協賛会社側の本音を、そして田治米全国連盟会長のインタビュー（2008 年 9 月 30 日）から活動者側の本音を記してみよう。

協賛会社への配慮について、1981 年 1 月 27 日に開催された「全国家庭婦人バレーボール運営委員会の議事録」Ⅱ. 検討事項には、以下のように記録されている。

「全国家庭婦人バレーボール連盟の組織を活用してもらい、ママさんバレーをやっている方々は、ミシン・編機を購入せねばならないときは、ぜひ「ブラザー」製品を（ブラザーは幅広い製品があるので、それも含めて）・・・求めましょうと言う、広報宣伝をさせてもらったら、という意見あり、賛成。」と。しかし田治米はこの資料を示して、活動者たちの協賛会社に対する日常の態度を次のように語っている。

（議事録には）ミシン・編機を買う時はブラザーって書いてあるの、でもこう言われなくても家庭婦人は「何も言われなくても出来るだけそうさせていただきます」くらい言ってたもの、はじめは言葉に出なかったけど、そのようになった。そのくらいのメリットに見合うような事はやってますよ。家庭婦人はもらうばかりでなくそのくらいのことはやるわよね。

このような主婦感覚は協賛会社のブラザーに対してのみならず、ヤクルト始めその後に続いた協賛会社への態度でもあったようだ。

第 4 項 主宰者機構による「主婦性」の再生産とその便益

日本協会、朝日新聞社、文部省、ブラザー、ヤクルト本社、電通はそれぞれの立場のモチベーションや便益からママさんバレーの事業展開に関与した。しかしどの機関も共有し、そのために労力や対価を費やして築きあげようとしたものがある。それは「主婦性」である。国は主婦たちが地域で活性化することを望んでいた、日本協会は主婦たちを束ねて社会体育推進の旗頭となることを望んでいた、協賛会社には経済成長維持のために主婦層が必要であり販売のターゲットでもあった、このように主婦が主婦として存在することを望む同方向を向いたベクトルを束ねたのはエージェントである電通であった。そしてママさんバ

レーの事業は朝日新聞を通して大々的に世の中に報じられていった。これら諸機関の力が結集してママさんバレーは展開していったのであり、その意味で主宰者機構が循環スピラルの駆動部分であったと言えるのではないだろうか。以下、各機構がママさんバレーとの関わり中で、何を目的として「主婦性」の再生産に加担したのか、その便益状況について述べていこう。

(1) 日本協会

主催者であった日本協会は、その大会名に「家庭婦人」を冠したことから明らかなように、参加者に主婦であることを最優先として望む姿勢を強く持っていた。全国大会の立ち上げを推進した前田豊はママさんバレーに関する座談会で、「あまりにバレーの活動に熱中しすぎて、家庭を破壊するようなところまでいっては困る」(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 11) と、その活動が主婦であることを逸脱しない範囲に止めようとする姿勢を強調していた。ママさんバレーは、チャンピオンシップの否定にその活動の基準を置いており(全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 5) ,それが社会体育としての表象であるかのように捉えられていたと考えられる。

さらに、日本協会の態度には協賛会社を初めとしてママさんバレーを支援している諸機構への配慮も感じられる。1980年に行われた運営委員会議事録によれば、国民体育大会に家庭婦人の部を新設することが日本協会理事会で云々されているのではないかという1運営委員からの質問に対し、運営委員長の喜島慶一郎(当時日本協会常務理事)は、家庭婦人連盟所属団体の国体参加は全く視野に入れていないことを強く強調したとある(全国家庭婦人バレーボール運営委員会議事録, 1980)。その理由として、ママさんバレーを育ててもらった協賛会社や各団体への配慮を挙げているが、協賛各社からの協賛金が直接日本協会に入金されていた(全国家庭婦人バレーボール運営委員会議事録, 1981)ことから推測すれば、日本協会が協賛会社の望む主婦像保持に配慮していたものと考えられよう。

(2) 朝日新聞社

同じく主催者であった朝日新聞社のママさんバレーに対する捉え方を追ってみると、オピニオンリーダーとしての立場と、利潤を追求する一企業の立場とが交錯して一貫性がないように見える。元朝日新聞社記者で週刊朝日副編集長を務めた経歴を持つ稲垣は社の体質について、「なんとなく社内の『空気』が左がかっているから、左翼のふりをしているほうが何

かと居心地がいい……」(稲垣, 1991)と述べている。このような社風をもつ朝日新聞は、国際連合が定めた 1975 年の「国際女性年」と、その後の「国連女性の 10 年」にあたり、男女平等についてどのような見解を持っていたのだろうか。「国連女性の 10 年」の初年度にあたる 1975 年の社説では、「いまなお男性の側に根強くある『男の仕事と女の仕事は別々』という考え方は時代錯誤というものだろう」(朝日新聞, 1975 年 9 月 15 日, 朝刊 5 面)と役割分担をはっきりと否定した立場をとっている。また, 1976 年の社説の中では以下のように述べている。「『私 作る人 ぼく食べる人』というテレビ CM が, 昨年, 婦人団体から抗議を受けた。女性は料理し男性は食べるという役割を, 固定化するというのである。男性優位社会の意表をついた抗議であった……男女の役割の固定化が差別につながるという主張は正しい」(朝日新聞, 1976 年 4 月 11 日, 朝刊 5 面)。ここでも男女の役割分担という固定観念に批判的な立場を表明しており, 男女平等推進に賛成の立場をとっている。これはまさに朝日新聞らしい論調と思われる。しかし 1981 年になると, 男女平等の進展に伴って生じてきた社会問題に着目して, 「女性の社会への進出とともに, 離婚の増加, 家庭の崩壊, それによる少年非行の増大といった社会生活の荒廃現象が生じている……平等の原則の上にたって, 家庭や職場で男女が適正な役割分担を行うことは不可能なのだろうか」(朝日新聞, 1981 年 3 月 25 日, 朝刊 5 面)と疑問を投げかけ始めている。だがここでは, 女性の社会進出と露呈されてきた社会問題とがどのような関係にあり, 何によってそのように論じているかの根拠は提示されていない。1985 年に日本が女子差別撤廃条約に批准し, 同年男女雇用機会均等法が制定されるが, この時期の論調は, 日本の男社会の壁の厚さと「男は外, 女は内」という意識が男女ともにあることを指摘し, 「次世代を育てる拠点でもある家庭は, 社会を支える生産の場と対等なものに位置づけるべきなのだ。どちらかを優先させるという関係ではない」(朝日新聞, 1985 年 8 月 3 日, 朝刊 5 面)と結論づけている。このようにみていくと, 朝日新聞の男女平等に関する考え方は, 当初の役割分担全面否定の立場から, 主婦の存在が高度経済社会の維持に必要なものとの理解が進むにつれて, 論調に変化がみられるように思える。このことは 1985 年の社説にはっきりと記されている。「高成長期に定着した『会社人間』は, 家庭を守る主婦との役割分担でこそ成り立ったものである」(朝日新聞, 1985 年 8 月 3 日, 朝刊 5 面)と。

朝日新聞社がママさんバレーに関わり始めたのは 1970 年ごろからである。「主婦性」の再生産機能を有するこのイベントを朝日新聞社が主催したという事実から鑑みれば, かの社は男女役割分担強化に加担していたと言えなくもない。ママさんバレーの主催は朝日新聞社が自ら企画したわけではなく, 日本協会からの要望を受けてのスタートであったので, 当初

の取組みは大会の開催案内や結果報道に留まっている。しかし 1973 年の第 4 回大会以降は、毎年 4 頁にわたる特集記事が掲載されるようになる^{注 2-12}。それは前述した協賛会社からの広告費が毎年 4000 万円支払われるようになった事に呼応している。ママさんバレーは単なる報道の対象ではなく、その協賛会社は朝日新聞社にとって広告提供の重要な顧客であるという位置づけに変化したのではないかと考えられる。

朝日新聞社にとって、購読者の獲得も重要な要素である。国内のママさんバレー活動者の正確な人数は当初把握されていなかった。全国家庭婦人バレーボール連盟が集めているデータは、各年とも全国大会の予選参加チーム数である。したがって、全国大会に出場することを目的としない巷のチームは、そのための登録はしていない。中村静枝（東京都体育指導員協議会女性委員長）はインタビューで、「東京都葛飾区の場合を例にとれば、2009 年時点で全国大会を目的としないために東京都や全国の家家庭婦人バレーボール連盟に登録をせず、区内のみで活動をしているチーム数はおよそ 100 にのぼる」と述べている。これはママさんバレーの活動開始当初より国内全般にわたる傾向と考えられ、表の数字に表れないママさんバレー愛好者が数多く存在していることを暗示している。前述の朝日新聞社元記者の須藤東二はインタビューで、「どの新聞を購読するか決定権は概ね主婦にあった」と新聞社としての捉え方を述べており、ママさんバレーへの支援に購読者獲得への期待があったことと思われる。

(3) 文部省

文部省が 1960 年代後期にママさんバレーの事業に関心を持ち、全国大会を後援するに至った当初の経緯は、前述のように社会体育振興に端を発するものであった。その後 1975 年の国際女性年を契機とする男女平等への社会的な変動、男女役割の固定化への批判がみられるなかで、文部省の考え方はどうであったのだろうか。「国連女性の 10 年」に則して女子差別撤廃条約への批准が問題となっていたが、文部省はそれに対して積極的な賛同の姿勢をみせてはいなかったようだ。1981 年に発効したこの条約への早期批准を日本政府に働きかけるために、同年、婦人団体が関係各省を招いて質問会を主催した。そこで、日本が条約を批准するにあたり障害となっている文部省の「女子のみ家庭科必修」について、文部省と外務省との対立が明らかになった。「高校家庭科では男子生徒の選択についての配慮もされることになった。現実の家庭生活経営者である女子に対して、家庭科必修という教育上の配慮は必要だと思う」（朝日新聞、1981 年 9 月 19 日、朝刊 15 面）という文部省と、「一方が必修で一方が選

択というのは、同条約上疑義ありと思う」(朝日新聞, 1981年9月19日, 朝刊15面)という考え方の外務省とが真っ向から対立したとある。この文部省の見解から明らかなように、文部省は主婦を「家庭生活経営者」と表現しており、「主婦性」の再生産を推進する立場をとっていたのである。女性の家庭人としての役割に拘泥していたからであるが、その姿勢は、このようなママさんバレーの大会を後援していた背景につながるものといえよう。彼らもまた、「主婦性」の再生産を支持していたのである。

(4) 協賛会社

協賛会社2社は主婦と密接な関係にある商品を扱った企業であり、先に前田実が述べたようにCSRへの思いがあったにせよ、販売拡大の期待を大いに持つことができたと思われる。特にヤクルト本社について言えば、鈴木(1995)が述べているように、中興の祖といわれる松園尚巳(1967年～1988年社長在職)が、女性販売店制度を導入し、家庭婦人にパートの機会を提供する一方、主婦の労働力によって販売拡大を可能とし利益を獲得する仕組みを創設したからである。前述の通り、この2社は合わせて6000万円を全国大会に協賛しており、朝日新聞社への広告料を含めると1億円あまりの投資となる。2社とも主婦に重点をおいた企業活動であり、「主婦性」を再生産するママさんバレーの活動は、それだけの金額を投資する価値があったということなのであろう。また、これらの費用は企業にとって、節税の対象となっていたことも見逃せない。

以上、ママさんバレーの事業推進に関わった主宰者機構の便益を検討したが、最後に日本協会とその他の諸機構の橋渡しをしたエージェントの電通の便益について記しておこう。元朝日新聞社企画部でママさんバレーに関与していた荒井利尚はインタビューで、「朝日新聞社に支払われた広告料の10%がエージェントに支払われた」と述べている。

第5項 社会に組み込まれた「主婦性」再生産の循環スパイラル

井谷(2004)は、スポーツが政治的に彩られ、そのなかでジェンダーが巧みに利用されることがあると述べ、「スポーツは可能性を秘めた活動的な女性を描き出すことによって女性の社会進出や男女平等のシンボルとして利用される。もっとも、そのような描写が多くは経済効果を生み出すという意味では、その恩恵は女性だけに還元されているものではないが、女性の可能性を数値や映像としてわかりやすく伝える働きをするのだ」(p. 21)と述べている。

図 2-7 は図 2-4 で示した「主婦性」の再生産スパイラル構造と 1970 年代の社会との関係を示したものである。図中の循環スパイラルは、ママさんバレーの制度特性によって参加者の活動が「主婦性」から逸脱しない範囲で、解放と「主婦性」の再生産を繰り返しながら展開していたことを表している。このような家庭婦人スポーツの活動は、1970 年代の 2 つの政治課題に対応していたと考えられる。

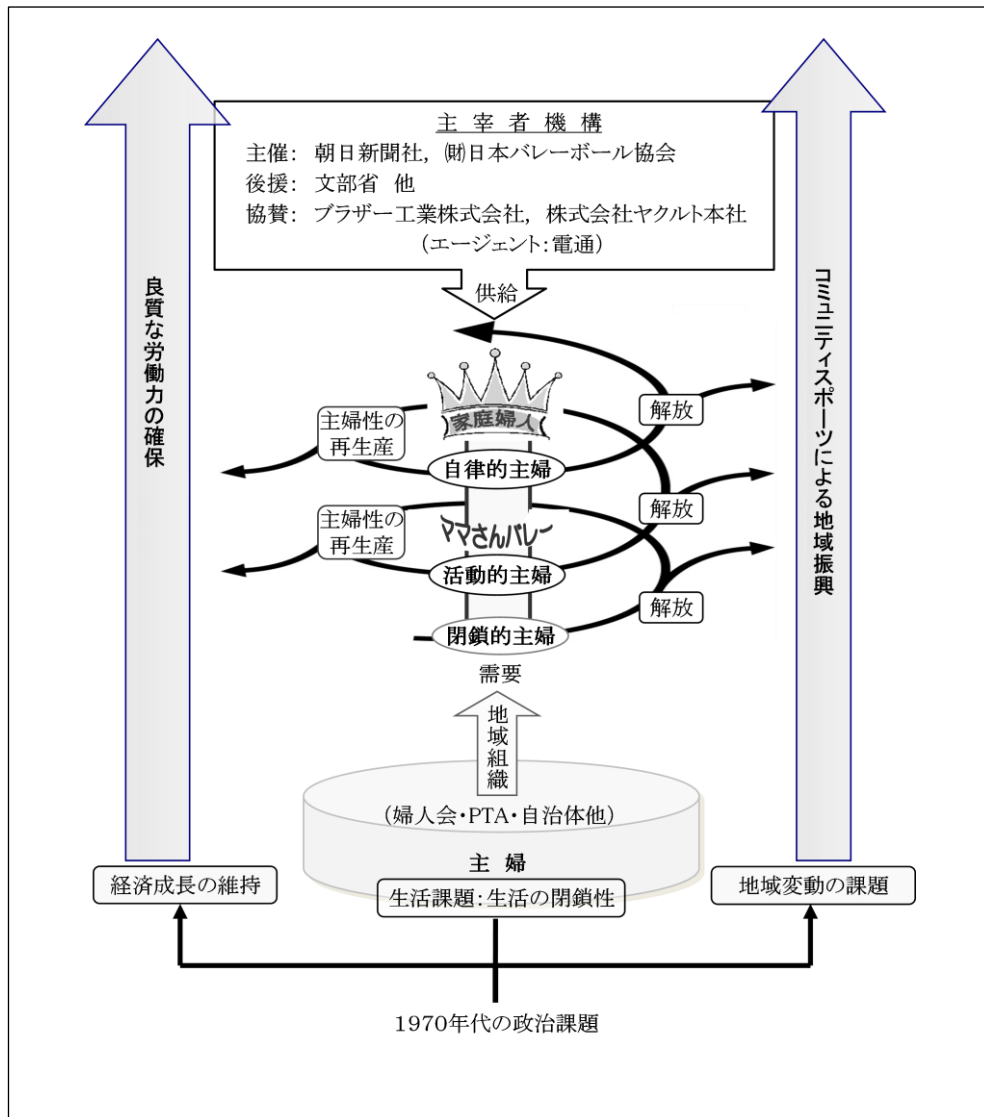


図 2-7 スパイラル型主婦性再生産構造と 1970 年代の政治課題

1 つ目は、第 1 章 2 節で述べたコミュニティスポーツによる地域振興への貢献である。高度経済成長のひずみとして現れた地域変動への対応が政治的課題となっていたが、文部省の掲げたコミュニティスポーツ振興は、PTA や婦人会などの地域の継続的なグループ集団活動

をターゲットとしていたので、家庭婦人スポーツはまさにその施策に呼応する形で展開したのであった。江刺(1992)は奈良市の中都市における既婚女性のスポーツ参与を統計的に調査し、「既婚女性のスポーツ活動の空間は、家庭とその延長としての地域社会や、子供が所属する(小)学校などが中心である。その例証としては、スポーツを行う場所(公園・空地、公営施設が多い)、スポーツを一緒にやる仲間(家族、PTA等の仲間が多い)、所属クラブの集団的基盤(学校・地域が多い)があげられる」(p.88)と報告しており、既婚女性のスポーツ活動がコミュニティを形成し、その活動が地域振興につながっている様子が示されている。このように家庭婦人スポーツとしてのママさんバレーは、主婦性の再生産と地域活性化を担って、社会安定に貢献するよう機能していたと理解されよう。

2つ目は、1960年代から始まった高度経済成長を引き続き維持していくという政治課題である。主婦たちには家庭運営を遂行していく中で感じていた生活の閉塞感があり、スポーツ活動はその息詰まり感を開放する手段となったが、その結果、主婦たちが再度主婦としての仕事に邁進していくことによって夫を良質な労働力として社会に提供し、経済成長を支えていたと言えるであろう。日本の高度経済成長期を支えたいわゆる「日本的経営」にみられる「独特の経営制度の確立と運営は、実は日本社会に存在するジェンダー意識(性別役割分担意識)を基盤にしている」(石田,2005)という指摘がなされており、藤井(1998)は「この性別役割分担によって、男女を一組とする巧みな労働者管理を行い、企業による最大の利潤追求に成功したといえよう」と述べている。

一方、主婦たちにとってのママさんバレーの活動は、一時的な「主婦としての日常からの解放」であったが、それはまた「固定的な主婦像からの解放」でもあったと言える。このことを検討するときに、全国大会主催者の立場であった今鷹昇の次の言葉の解釈は重要である。「全国大会に出てくる人は明朗な家庭で、夫婦協力し合った理解のある模範的な日本の家庭の奥さんなんだ、という大会であらしめたい」(朝日新聞,1970年3月20日,朝刊12面)。この発言はこの言葉だけを解釈すれば、旧態依然とした主婦像を語っているようにもみえる。しかしママさんバレーは、今まで主婦がスポーツ活動など考えもしなかった時代を大きく転換させていること自体が明らかな変革であり、またその参加者にエンパワーメントを促していることから、今鷹昇の言葉を次のように解釈することはできないだろうか。すなわち、ママさんバレーの参加者は、家庭婦人スポーツ活動という今までになかった文化を獲得し、その活動に対する夫の理解も得て相互に協力しあい、ママさんバレーによって明るい家庭を築き、主婦としての役割も完璧にこなしていく新しい主婦像を形成するのに資する大会とすべ

きだ、ということである。ここで今鷹昇が求めているのは、従来の主婦像にとどまることなく、「スポーツをし、しかもりっぱな主婦である」という進化した新主婦像であると言えるだろう。

すでに述べてきたように、ママさんバレーは主宰者機構からの働きかけによって活動が開始され、解放と「主婦性」の再生産という循環の中にも方向性をもつ発展的な上昇型の循環スパイラルとして展開していったものである。ママさんバレーでは大会の回を重ねるごとに、女性の登用を促していた。運営委員会への女性委員の登用、女性審判の育成、女性の大会正副委員長就任、女性チーム監督の義務付けなどについて、時間をかけて実現していった（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編，1989，pp. 10-12）。今まで男性の領域として考えられていた分野や役職に主婦が登用されていったことは、主婦の社会化が促されたということであり、男性主導で進められていた他律的な運営が、主婦自身による主婦のための大会を運営するという自律的活動へと変化したことを意味し、これは「自律的主婦」というイメージへの転換であった。しかしながらママさんバレーは、主婦像がどのように変化しようとも、常に「家庭婦人」という冠用語とともに展開しており、参加者に「主婦性」の再生産を促すことによって主婦の枠からはみ出させないようにする社会的機能を有していたのである。

このように規定された枠組みの中での主婦の解放は、男女平等における女性としての人権を問うような運動へはかえって向かいにくかったと考えられる。この循環するスパイラル構造の中で男性主導によって供与された一時的解放は、女性の生き方の問題への凝視を遠ざけ、またそのような衝動的エネルギーの蓄積も回避させるものであったからである。第1章7項で述べたように、すでに1963年には労働省婦人少年局によって、主婦の余暇時間の増加にともなってその過ごし方は一家庭内の問題だけでなく、次第に社会的な問題にまで発展することも考えられる、と報告されていた。このような危うい状況を捉えて行政や企業は一体化して主婦層に閉塞感からの解放の場を提供し、一方主婦層は日常性の繰り返される生活の一部にスポーツ活動を取り込むことによって生活の充実感を獲得し、さらに新しい主婦像の具現化を確信することによって、相互作用的な協働関係を成立させつつ、家庭婦人スポーツは社会に組み込まれていたものと思われる。

第6項 本節のまとめ

ママさんバレーの事業を主導した主宰者機構は、日本協会を始めとして、朝日新聞社、文部省、ブラザー、ヤクルト本社などから成っていたが、各機関はそれぞれの便益に供するようマ

ママさんバレーと関わった一面があることを明らかにした。日本協会は社会体育推進の旗頭としての評価を獲得した。朝日新聞社は社会体育への初の試行と同時に、安定した広告料収入の道も確保できた。文部省は課題とされていた社会体育振興のための恰好の対象としてママさんバレーに取り組んだ。協賛企業2社はそれぞれに主婦を応援する社会的・経済的メリットをもち、積極的な関わりをもった。各機関はママさんバレーを介して、同方向を向いたベクトル上に立っていたが、それはスポーツ参与の主婦たちがスポーツ活動によって主婦性を再生産することによって得られる便益のためであった。このような駆動体によって推進されたママさんバレーは、1970年代に挙げられていた2つの政治課題、すなわち高度経済成長の維持と、経済成長のひずみとして現れた地域変動への対応として、家庭では労働力再生産に寄与し、社会ではコミュニティスポーツ振興の体現者となるべく機能していたのである。

第3節 ママさんバレー参加者の変容と組織の変容

前節まで、ママさんバレーを事例とする家庭婦人スポーツについて、そのスポーツ制度の特性から主婦性再生産構造を導き、さらにその駆動機関を示して、かかるスポーツの社会的機能を明らかにしてきた。ところで序章において、主婦性の再生産は参加者が社会的規範とされていた主婦規範をスポーツ的社会化による内面化を繰り返すことで継続され、長期にわたる主婦像・主婦意識の変容をもたらしたのではないかと仮説を立てたが、以下で Loy と Ingham(1973)の提示した「スポーツ的社会化」の観点から主婦像・主婦意識の変容について分析していこう。

主婦像は他者的視点からのイメージであるが、ママさんバレーでは参加者の能動的な行動に対して付与される社会的イメージであるので、主婦像の変化は当事者の意識変革と同調されている傾向があると考えられよう。定義でも示したように、主婦意識は参加者自身が自己認識化によって受け入れていった主婦イメージである。第2章1節で提示した主婦性再生産構造の上昇型スパイラルにおいて、主婦像・主婦意識が、「閉鎖的主婦」から「活動的主婦」へ、そして「自律的主婦」へと変容していった様子を述べた。これらの変化は1960年代中頃から1980年代ごろにかけてのママさんバレー参加者たちの変化を表している。1990年代以降は、景気の低迷に伴って主婦の労働力が社会で求められるようになると、参加者たちも積極的に就労するようになり、主婦役割に加えて労働者という多様な役割も付加されていった。またスポーツの場面でも選手としてだけでなく、大会や組織の運営者、地域の次世代スポーツ普及への貢献など、多様な関わり方が見られるようになり、このような現象は「多様な主婦」への変容と捉えることができよう。そして近年、全国ママ連を親組織である日本協会から自立性を発揮して離脱させたことは、「自立的主婦」への変容と理解することができよう。このような主婦像・主婦意識の変容には、どのようなメカニズムが作用していたのだろうか。すでに序章3節で述べたとおり、家庭婦人スポーツが誕生し展開した1960年代中頃から1970年代の社会は、構造・機能分析で説明される構造をもっており、図序-4で示したママさんバレーの事業提供者すなわち主宰者とママさんバレー参加者たちとは、ママさんバレーという社会システムのなかで相互作用の関係で対峙していたと理解された。そこで以下では構造・機能主義的な制度的役割理論にそって、参加者たちがママさんバレーという社会システムの中で主婦像・主婦意識を変化させていった様子を「社会化」の観点から経時的に分析し、最終的に自立性を獲得した経緯を考察しよう。

社会化研究の領域を整理する軸として、①社会化の時期、②社会化の内容、③社会化の場、④社会化の背景があげられる(渡辺, 1993)。この分類に従って家庭婦人スポーツに見られる社会化を4つの軸で捉えるならば、①時期としては成人時期であること、②内容としてはスポーツを通じたスポーツ的社会化であること、③場としては家庭婦人スポーツが実践される仲間集団や関連団体がおりなす環境に焦点をあてること、④背景としては男女役割分担意識、高度経済成長、スポーツ制度などがあげられる。特にここで特徴的なものは分析の対象が成人の中でも既婚の女性ということである。

Loy と Ingham の述べる社会化のメカニズムによれば、「集団の新規メンバーは、その組織が社会的存在として依拠する一般的な定義や意味を学ぶことを求められる。新規メンバーは彼らに課せられたアイデンティティを行動で示すことを学ぶ。彼らはそのようなアイデンティティを前提として考えられる役割を学ぶ。そのようにして一般的に、彼らはその新しい社会システムの文化を学ぶのである」(Loy・Ingham, 1973, pp. 260-261)。家庭婦人スポーツが関与するスポーツ的社会化については、Kenyon たちによって提示された2つの側面、すなわち「スポーツへの社会化(Socialization into sport)」と「スポーツによる社会化(Socialization via sport)」によって検討することができる。「前者においては、スポーツに参加したり、好きになったりするのとはどのような社会的メカニズムにおいてか、ということが問題になるのに対して、後者においては、スポーツによって、どんな人間がつくられ、集団や社会等に対してどんな影響を与えるかということが問題になる。・・・具体的な問題になるとその両者はオーバーラップしてきて、明確に区別しがたいということが起こってくる。したがって、実際的には、両者は、そのどちらにより力点をおくかということによって区別されることになる」(影山ら, 1984, pp. 5-6)。以下、スポーツ的社会化の視点からママさんバレー参加者たちの主婦像・主婦意識の変容を追ってみよう。

第1項 スポーツ的社会化による参加者の主婦像・主婦意識の変容

(1) 活動的主婦像・主婦意識

1964年の東京オリンピックにおける女子バレーボール金メダル獲得を契機として、主婦たちが学校の校庭や農村地区にみられる空き地などで始めたバレーボールは、「遊び」として位置づけられよう。カイヨワの遊びの定義(カイヨワ, 2014)に従えば、この時期の主婦たちのバレーボールは、強制されない「自由な活動」であり、主婦の役割からしばし開放される時間帯と生活範囲内に制限される「隔離された活動」なので、非常にゲーム的で「未確

定な活動」である。もちろん何ら財をもたらさない「非生産的活動」であり、自分たちだけに通用するローカルルールを用いた「規則のある活動」、そして日常生活からあえて隔離した 2 次的な現実における「虚構の活動」である。主婦役割をもって家に閉じこもっていた「閉鎖的な主婦」たちが、スポーツを軸として仲間と集い活動的な主婦に変化していった様相は、「活動的な主婦」の時期の社会化として、スポーツへの社会化と捉えられよう。この時期の社会化現象を可能とした核は地域的な同輩集団 (peer group) であり、この集団の成立がその後のママさんバレーの展開を可能にしたとあってよい。アメリカの社会学者クーリーは「パーソナリティーの全面的な接触を特色とする典型的な集団として、家族のほかにこの小集団をあげた。・・・成員の心理的結合力の強さ故に、ときには家族以上の社会的影響力を持つことがある。現在においては、いわゆる大衆社会状況の中で疎外されがちな人間性の回復に役立つ」(石川, 1993) という。「今日の社会において社会化のエージェントとしての同輩集団の重要性は増している。・・・同輩集団における社会化は形式化されてはいない。・・・同輩集団は形式的な権威構造をもたないという点で平等主義である」(Loy・Ingham, 1973, p. 266) とあるように、地域で始まった同輩集団のスポーツ活動を通して主婦たちは、家庭生活による閉鎖性のなかで感じていた疎外感や閉塞感から解放され、自由にそして平等な立場で、外意識をもつことが許容される社会の一員としての存在意識を獲得していったものと思われる。

(2) 自律的な主婦像・主婦意識

遊びとして楽しまれ、ゲームのやり方などばらばらであったママさんバレーは、徐々に對抗試合を楽しむようになると県レベルでのルール統一化などと共に、組織化の傾向がみられるようになった。遊びからいわゆる競技スポーツへの変容である。1970 年には全国レベルでの統一が進み、それに深く関与した日本協会は全国大会を開催して、ママさんバレーを「競技」として位置づけるに至った。全国的にママさんバレーを浸透させるにあたって、このスポーツには 2 つの独特な理念が組み込まれていき、その理念の伝達がママさんバレー活動の根幹となった。2 つの理念とは、①主婦であることの妨げとなるほどの競技志向に走り過ぎないこと、②主婦による主体的な活動とすること、であった。この段階に至って、ママさんバレーは単なる「遊び」のステージから、あるべき主婦の姿を参与者に伝え内面化させることによって「社会化」するための装置となり、参与者たちはそのスポーツに接することによって、自らの主婦役割を社会から強調されて示されることになった。1970 年代から

1980年代は高度経済成長維持の政治課題に対応する形で、労働力（夫）の再生産が主婦役割として課せられていた。そのため、ママさんバレー参加者の生きがいや健康志向という表向きの意味合いの裏面にあった、社会から課せられた主婦機能の発揮を、スポーツ活動の見返りとして内面化させていくことになった。

2つ目の理念として示された、主婦の主体的な活動への取り組みについては、「すべての運営を女性の手で」をモットーとして活動が展開された結果、男性の手に委ねられていたママさんバレーが、参加者自身のアイデアと企画と運営による事業へと方向づけられ、自律性が発揮されるようになった。このことについて全国連盟多治米会長は手記（平成19年6月28）^{注2-13}で次のように語っている。

ママさんバレーの原点及び、その30有余年の推移について考える

・・・

全国大会開催の意義は、ただ、競技会開催のみに留まらず、大会関連事業としてママさんを対象にした指導者講習会、のちに名称はリーダー研修会となり、加えて審判講習会を全国大会と並行して、実施することでした。このようにして全国大会を通して学び、学びの中から皆様方の先輩は、自分たちの手でママさんバレーを育てると言う信念に萌え、まずは各県ごとの組織作りに始まり、次の目的は、ママさんによる地域の各種大会の自主運営でした。なぜならば、全国大会出場は一握りのチームに過ぎません。もっと万人のための大会を、自らの手で、各県や各ブロック内で実施する必要があったのです。・・・

平成19年6月28日 多治米いく

このようにして、参加者である主婦は社会化されるソーシャライジューとして、またママさんバレーを提供する日本協会ほか主宰者機構はソーシャライザー（社会化の担い手）として、両者の関係性での「パターン化された社会的学習、社会的統制、そして社会的影響」（Loy・Ingham, 1973, p. 260）によって主婦の社会化が進展したものと思われる。この段階のスポーツ参加の主婦たちは、スポーツを通しての日常生活からの解放に加えて、ソーシャライザーから供与された、自律性を備えた新たな主婦役割を受諾するべく、活動を継続させていったのである。このことから、「自律的主婦」の時期の社会化は「スポーツによる社会化」

と考えられよう。しかしこの時期のスポーツによる社会化には序章 3 節 2 項で述べた「受動的社会化」から「主体的社会化」への芽生えが感じられよう。

(3) 多様の主婦像・主婦意識

1997 年の国民生活白書によると、「サラリーマンの妻が専業主婦である割合は、55 年は 74.9%であったのが、70 年には 60.0%、85 年には 50.8%、88 年には 40%台となり、半数を割った。言い換えると、サラリーマンの妻で働いている割合が高まってきた。96 年には専業主婦数を上回るにいたった」（経済企画庁, 1997）とあり、一般的傾向として職業を持つ主婦が年々増加していることを示している。家庭婦人スポーツ参加者の非就労状況については、序章 1 節で述べているとおり、1970 年の調査（ママさんバレー参加者対象）では専業主婦の割合は 42.8%、2012 年の調査（ママさんバスケット参加者対象）では 19.2%（日本家庭婦人バスケットボール連盟, 2012, p. 10）であるので、家庭婦人スポーツ参加者の就労率が上昇していることが推察できる。スポーツ参加の主婦たちも専業主婦から、多様な生活スタイルを選択するように変容しているのである。

またすでに示したとおり、ママさんバレー参加者たちは、自身の選手活動のみならず、審判活動、チームのリーダーや組織の役員としての活動に参加したり、あるいは居住地域の次世代スポーツ活動に指導者や積極的サポーターとして参加するなど、多様な関わり合いが確認できている。このような参加の多様性は家庭婦人スポーツにみられる特徴である。例えば学生やセミプロ又はプロのアスリートであれば選手活動に専念する者がほとんどであろうし、コーチあるいは指導者であれば、それらの人々が同じ組織（連盟）内で選手活動をすることはあまりない。さらに審判活動も 1 つの組織（連盟）内の同一人が、同一の大会において、あるゲームでは選手になり、あるゲームでは公式審判になるというような形も、社会スポーツのシーン以外では、あまり観察されないだろう。Kenyon の示したスポーツ役割の考え方にそって言えば、家庭婦人スポーツ参加者は、1 次的参加としての「プレーヤー役割」、2 次的参加としての「リーダーシップ役割」、「判定者の役割」（Kenyon, 1969）など複数の役割を内面化していくのである。家庭婦人スポーツにみられるこのようなスポーツ参加は、スポーツを従属変数とする「家庭婦人スポーツへの社会化」として理解されよう。

(4) 自立的主婦像・主婦意識

ママさんバレーの全国組織は、2011 年に一般社団法人として法人化し、2014 年からはそ

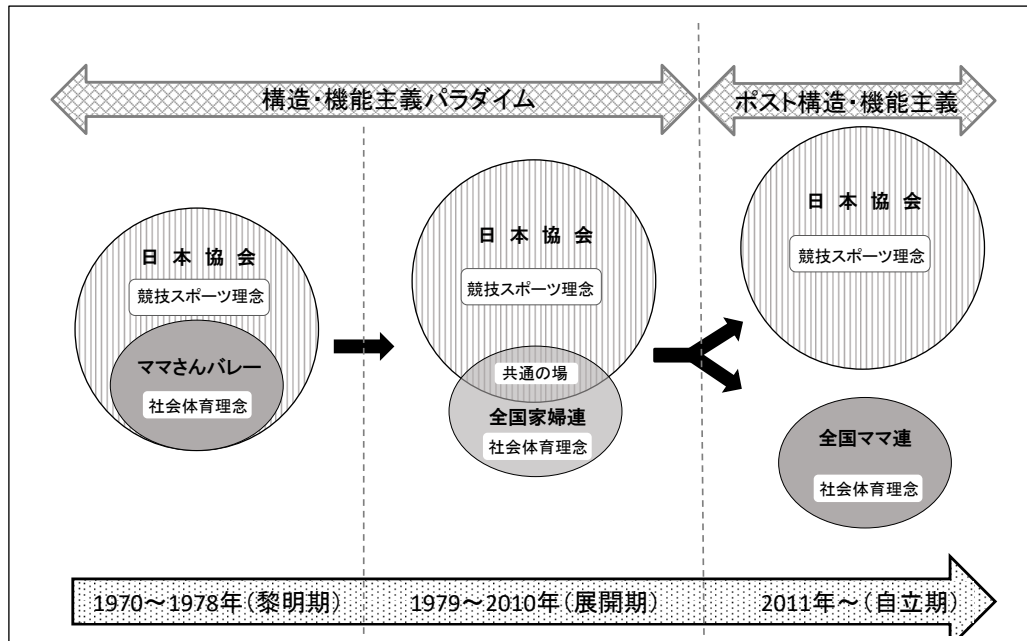


図 2-8 ママさんバレーに見られる日本協会との経時的関係
 (図中, 全国家婦連は全国家庭婦人バレーボール連盟, 全国ママ連は全国ママさんバレーボール連盟)

れまで所属していた日本協会の傘下から離脱して、独立した活動を開始した。図 2-8 は 1960 年代中頃にママさんバレーが誕生して以降の日本協会との関係を経時的に表したものである。黎明期のママさんバレーは、日本協会の企画・運営のもと、その支援を大幅に受けて事業が進められていた。日本協会がバレーボールで目指すものの第 1 は高度競技化であることはもちろんであるが、その中で 1970 年代に社会で謳われ始めた社会体育にも着目した結果、日本協会の管理下でママさんバレーの社会体育としての活動が開始されることになった。1980 年代以降の展開期では、ママさんバレーの全国組織が連盟という形で創設され、運営の主体は参与者である主婦に移管されたが、大会の主催者権は日本協会がもっており、運営における経済領域は日本協会の采配に委ねられていたので、ママさんバレーは日本協会の傘下に置かれながら、主婦のスポーツ活動推進という共通の場が維持されている状況であった。2010 年以降、日本協会は競技スポーツの理念に基づく制度（特に個人登録制度と個人登録費制の導入）をママさんバレーに持ち込もうとし、それはママさんバレーの理念を軽視する要望のように捉えられ、両者をつなぎとめてきた社会スポーツ理念の推進という共通の理解が日本協会側から瓦解される形となった。これをきっかけとして、全国連盟が日本協会から独立し、統括団体の庇護から離脱したということは、すなわち権力構造から抜け出したということであり、ママさんバレーはこのようにして、日本協会の組織ルールに縛ら

れず、自らの意思で、どの団体とも自由で対等な立場を保持することが可能になったのである。ママさんバレー組織が独立して未だ日が浅い現在、どのような変容現象が見られるようになるのか、それがどのような意味を持つのかの分析は今後の課題として残されるものと思われる。しかし、ママさんバレー参加者が自らの判断で全国組織の独立を認め、組織としての自立化という経験を経て、自立的な組織体制による自立的な運営を目指している現状は、自立的主婦像・主婦意識への変容として捉えられよう。

なお、本研究で述べている「自律」と「自立」の意味の違いは、佐藤(1999)の言を借りれば次のように説明される。すなわち「自立とは物事は自分たちで考え、自分たちで決定すること、すなわち対話的討議による自己決定を意味する。自律とは自分たちで決めた事は自分たちで実行すること、すなわち自主管理を意味する」(p. 168) のである。

(5) 役割概念による社会化

ここまで、ママさんバレーの参加者たちが、日本協会との社会システムのなかで、社会化によって主婦規範を内面化させながら、様々に主婦像・主婦意識を変化させ、最後に自立化へ向かった様子を述べた。このような自立的主婦像・主婦意識への変容は、社会観の変化に伴って顕現化されるのではないかと序章3節において仮説をたてたが、以下において構造・機能主義に依拠する役割概念での自立性理解の限界を確認し、ポスト構造・機能主義の立場に依拠する視点からの自立性獲得過程を考察してみよう。

渡辺(1981)が論じる制度的役割理論では、一般的で抽象的な役割概念から、役割期待、役割観念、役割行動、社会的規範の4つの下位概念を抽出し、それぞれを以下のように説明している(p. 110)。

役割期待：当該の社会システム維持のための機能的要件の充足をめざして、システム構成メンバーに課せられる行動についての規範的期待

役割観念：当該のパーソナリティシステムの欲求充足のために、個人が自己の行動について抱く規範的期待

社会的規範：当該の個人が参加する社会体系が位置している全体社会が、特定の行動について持つ、類型化された規範的期待

役割行動：上記三者間の相互交渉の結果として顕現する具体的行動

渡辺はこれらを図としてモデル化(p. 111)しているが、ここではそのモデルを援用して、

ママさんバレーの事例に沿った役割行為概念モデルを図 2-9 に示す。

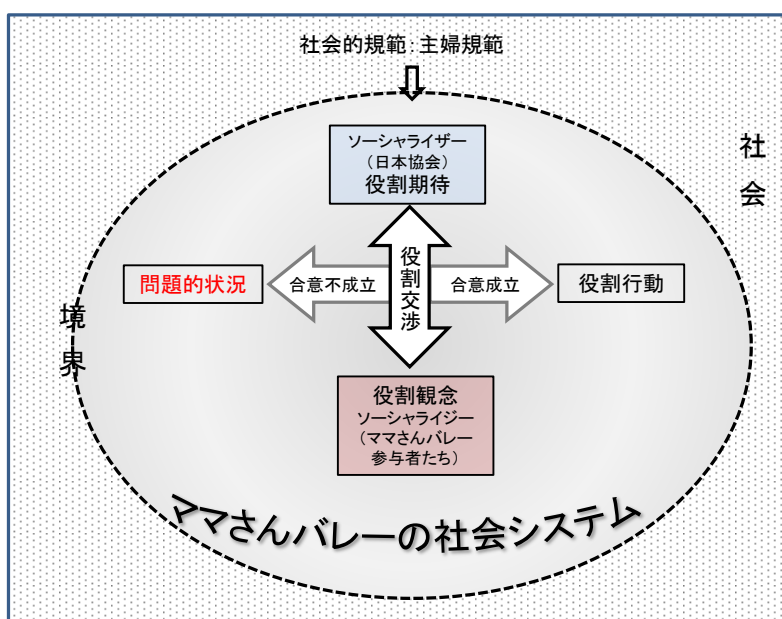


図 2-9 ママさんバレーにおける役割行為概念モデル
 (参考資料)渡辺秀樹 (1981) 個人・役割・社会—役割概念の統合を目指して。
 思想, 686:110 を参考にして筆者作成

ママさんバレーの社会システムは、社会の中に位置するものであるが、1970 年代の社会はすでに述べたように主婦に対する社会的規範として「主婦性の維持」が「一般に抱かれて」(p. 109) いた。ママさんバレーの社会システムを構成する一方のメンバーである日本協会は、役割期待としてママさんバレー参加者たちがかかる社会的規範を、活動を通して受容していくことを期待する。もう一方のメンバーであるママさんバレー参加者たちは、課された役割期待を自らがとる行動についての規範的期待として役割観念を生成する。日本協会はママさんバレーの制度を構築することによって、ママさんバレー参加者たちに役割期待を課すソーシャライザー（社会化の担い手）として位置づけられ、もう一方のママさんバレー参加者たちはソーシャライジー（社会化される個人）として、かかる社会的規範を受容し内面化していくことになる。社会的規範として期待された行動様式は、ママさんバレーの制度によって示されており、それに従って行為することによってママさんバレーという社会システムを維持することが役割期待として求められることになる。ママさんバレー参加者が、このような役割期待を内面化し受容し、自己の行動様式とすることが役割観念であるが、役割期待と役割観念の間の役割交渉において、ソーシャライザーとソーシャライジーの 2 者間に合意がなされて行動がとられる場合は役割期待に沿った役割行動がとられることになる。

すでに述べたように、1970年代には政治課題として高度経済成長社会の維持が求められており、そのための機能的要件としての主婦役割を果たしていくことが社会からの規範的期待として課せられていたと考えられ、ママさんバレーの社会システムではこの期待に応えるべく、その顕在行動がとられていたということである。

図2-9は、社会的規範を外生変数とし、役割期待と役割観念と役割行動の三つの変数による相互連関関係を示しているが、役割期待と役割観念の間には、役割交渉過程が成り立っており、役割行動はその交渉過程を通じて実現される。ソーシャライザーの役割期待が高度に制度化されている場合は、ソーシャライジエーにとっての役割交渉の余地は少なくなり、役割期待と役割観念との相互関係は、役割期待からの一方的な役割命令過程という様相を呈する(p. 112)。その結果、役割行動を通してソーシャライザーの役割期待をソーシャライジエーは役割観念と一致させて内面化させていくことになる。これは「活動的主婦」の時期にみられた役割行動パターンである。「自律的主婦」の時期では、一方向的役割交渉から相互作用的な双方向の役割交渉過程が経時的に見られるようになり、役割期待と役割観念の間に様々な交渉過程が存在し、交渉の中で合意が成立した部分だけが役割行動として表現される。例えば、参与者たちが見せた、選手活動だけでなく役員や審判として、あるいは監督やコーチとしての行動などは、社会規範として与えられた役割行動を越えて、ソーシャライザーとの双方向での交渉から生じた自律的な行為である。さらに「多様的主婦」の時期では、ソーシャライザーの付与する役割期待を受容しつつ、主体的な役割観念を加味した役割行動が出現した。例えば、地元において子どもたちのスポーツ指導やサポートなど、次世代のスポーツ活動を視野にいれた支援行動などが、この例としてあげられよう。

さて、「自立的主婦」の場面では、ソーシャライザーとソーシャライジエーの役割交渉は合意に達することができず、問題的状况が発生する。両者によって作られていた社会システムは、社会的規範（主婦規範）の伝達という機能を果たして成り立っていたものである。20世紀末頃から見られた主婦規範そのものの消滅という社会事情には適応しないものとなっていた。ソーシャライザーであった日本協会が、伝達すべきそれまでの社会規範を放棄し、チャンピオンシップをめざす競技理念に基づく役割期待を新たに設定しようとしたのであるが、一方家庭婦人スポーツ参与者には主婦意識が今もって存在していることが、第1章2節で述べた「家庭婦人」という言葉に対する意識調査結果から推測できた。したがって日本協会とママさんバレー参与者たちとの2者間にみられた不調和の要因は、日本協会による「家庭婦人」概念の消失に役割期待の変容、すなわち競技スポーツ体系への合流を強要す

る施策への転換と、参与者側の「家庭婦人」あるいは「ママさん」をシンボルとする社会スポーツ理念に根差す行動観念とのずれにあったといえよう。

従来のスポーツ的社会化論においては、ソーシャライザーの意向に沿わず役割交渉不成立によって問題的状况から生じる行為は逸脱行為とみなされ、逸脱行動論では反社会的行為と位置づけられてきた。構造・機能主義的な逸脱行為理論に従えば、特定の領域の安定性を乱す行為は、機能要素に対して逆機能の要素と捉えられる。これについて吉田(1992)は、初期のスポーツ的社会化論は構造・機能主義という理論的枠組みにおいて規範的パラダイムの流れを汲むものであったが、1970年頃から個人の主観的に思念された意味の世界を重視し、主体的側面をみようとする解釈的パラダイムが台頭したことに触発されて、スポーツ的社会化論も主体性に着目するようになった(p. 258)と述べ、ミードの主体性論に依拠して、「主体性は自我の社会性を最も拡大した時に最高度に発揮されるのであった。とすれば、ソーシャライジの主体性は、彼が所属する集団だけを基準とするのではなく、より広範な社会システムを踏まえて考慮されるべきなのである」(p. 264)と論じている。ママさんバレー参与者が役割概念の単なる受容から主体的な役割行動へと変容できた経過は、社会が期待する主婦規範自体の変容に裏打ちされた自立的な主婦意識の獲得によるものと考えられよう。このようにして獲得された自立的で自発的な行為が全国連盟という組織の自立化を促したものと推測されるが、組織的な変容の過程については以下第3項で述べる。

次項では、以上述べてきた主婦像・主婦意識の変容が、社会的弱者とされてきた主婦たちのジェンダー的ポジションをどのように変化させたのかをエンパワメントの観点から分析し、変容の社会的な意味を考察していこう。

第2項 ママさんバレーにみるエンパワメント

序章でエンパワメントのプロセスが起こる過程を説明し、家庭婦人スポーツにおいては参与者たちが新たに登場した主婦のためのスポーツ活動の価値を認識し、持てるリソースを的確に発揮することによってエンパワメントが達成されたのではないかという仮説をたてた。以下でママさんバレーにみられたエンパワメントの過程を確認していこう。

巴山(2003)は、エンパワメントの概念は様々な言葉で表現されているとしたうえで、「エンパワメントは、人々が他者との相互作用を通じて、自ら最適な状況を主体的に選びとり、その成果に基づくさらなる力量を獲得していくプロセス」であると、プロセスに着目

した定義をしている。エンパワーメントのプロセスを結果と捉え、ある一時点での結果はさらなるエンパワーメントへの通過点と考えており、それは個人にも、集団にも共通しているとする。

久木田（1998）はエンパワーメントのプロセスについて、発達概念と同様の枠組みを用いて、5つのレベルからなるモデルを一般的な例としてあげながら提示している（pp. 29-31）が、以下では家庭婦人スポーツに該当する例を吟味しながら記してみよう。

第1段階 「基本的ニーズの充足レベル」

エンパワーメントの必要な女性が日常生活での健康や精神的安定など、基本的ニーズを満たすために行動し、その結果、生活の質の向上や自由な時間の確保ができる。これによって、身体的、心理的疲弊状態から解放される。この段階では、構造的な問題への疑問はまだない。

ママさんバレーでいえば、1970年代にスポーツ活動に参加できるようになった主婦たちが、自由なスポーツ享受の時間を確保できるようになり、その結果、日常や家庭からの解放感を得るようになった「活動的主婦」の段階といえよう。

第2段階 「リソースへのアクセスレベル」

「リソース」には、身体的な力、知識や情報、技能、組織、時間、愛情などがある。これらへのアクセスの欠如が生活の質の改善を妨げているという認識から、男女間で少なくともリソースへのアクセスの平等が必要だと感じるようになる。この段階では教育的な誘導の必要性もでてくる——前述した日本協会による社会化は、この教育的誘導の現象であると考えられる——。様々なリソースへのアクセスが可能になることで、社会的なエンパワーメントが進む。

ママさんバレーでは、日本協会によって「ママさんバレーは女性の手で」という指針が示されていたので、それに則り、参加者は大会運営や組織運営に力を発揮していった「自律的主婦」の段階であると考えられる。

第3段階 「意識化レベル」

活動を通して社会的なネットワークが広がり、自己のおかれている状況についての意識化が進む。権利やより高い価値があることへの認識やそれに向けての目標設定が行われ、その達成を妨げている差別の構造についての分析が行われ、変革に向かって自分の果たせる役割についての意識化が行われる。

ママさんバレーの参加者が選手活動だけではなく、かつて男性の領域とされていた監督、審判などにも挑戦するようになり、また地域では次世代育成の要として活動をするようになる「多様な主婦」の段階であると考えられる。

第4段階 「参加レベル」

社会的な活動への参加とともに、家庭やコミュニティの意思決定にも男性と同じように参加するようになる。女性の組織化や集団行動によって、政治的な発言力を強めていくが、そのための知識や技能が必要になる。

全国連盟が自立化への知を蓄え、また連盟を動かす政治力も獲得して、日本協会から独立を可能とした段階である。組織の自立化は、ママさんバレー活動者の多くの賛同を登録制度への積極的加入という形で成されており、活動者それぞれの自立への自覚が認められるので、「自立的主婦」の段階であると考えられる..

第5段階 「コントロール・レベル」

エンパワーメントによって得たパワーのコントロールによって、男女間のパワーバランスがとれてくる。

ママさんバレーで獲得した様々な力を、今後どのように社会で発揮していくべきかが問われる段階である。

以上のまとめとして以下の表 2-3 で、ママさんバレーにおける主婦像・主婦意識の変容を、エンパワーメントの展開プロセスと統合して一覧とした。

表 2-3 ママさんバレーにおけるエンパワーメントプロセス

エンパワーメント レベル	ママさんバレーにおける エンパワーメント		主婦像・ 主婦意識
[第1段階] 基本的 ニーズの充足レベル	受動的 主体的	日常生活における身体的・心理的疲弊状態からの解放	活動的主婦
[第2段階] リソースへの アクセスレベル		スポーツ活動による心身の活性化、スポーツ活動の持続的運営のための知識や情報、時間の確保などを通して新たな生活力を獲得する	自律的主婦
[第3段階] 意識化レベル		家庭外においても自己の居場所（職場・社会活動・スポーツ活動等）を獲得し、自身の多様な価値を意識化できる	多様な主婦
[第4段階] 参加レベル		積極的な意思決定ができるようになり、家庭でも社会でも発言力を強めていく	自立的主婦
[第5段階] コントロールレベル		社会的な存在となり特にスポーツ界では日本協会も含めて他集団・他組織と新たなパワー関係を築くことができる	今後の展開領域

(久木田の論を参考に筆者作成)

ママさんバレーにおけるエンパワーメントでは、第1段階から第3段階までは日本協会の介入による社会化があり、発達においてもエンパワーメントにおいても、他者の働きかけに依存する「受動的エンパワーメント」であったといえるが、第4段階においては自立性が発揮されるようになり、他者との関係を自らの選択的決定によって構築していくことができるようになる。これを本論では「自発的エンパワーメント」とするが、次の第5段階においては、かように獲得されてきた内在するパワーを社会でどのように活かしていくのかを問う、内発性が求められる新たな段階に向かうことになる。

これについて久木田は次のように述べている。エンパワーメントのプロセスが進むと弱者と強者を含めた社会の構造的な変化が生じ、パワー関係の両側にあった弱者と強者の関係性が互いに変化するが、このプロセスは、「相互変容」と呼ばれる。エンパワーメントのプロセスが通常、弱者の強化と力の獲得を意味するのに対して、相互変容は強者をも含む関係性の変化をもたらす (p. 31)。ママさんバレーのエンパワーメントは上記でいう第5段階に差しかかっており、今後の展望としては、バレーボールという同種のスポーツ分野において、あらゆる個人、あらゆる集団と対等な力関係のもとに、バレーボール文化の推進をめざして相互変容を実現させていくことが期待される段階である。また、主婦として達成したエンパワーメントの成果は、幅広い社会分野において、未だ抑圧や差別を受けている弱者への変革のモデルとなり、社会構造そのものを変えてく可能性を示す道標となり得るものと期待される。ママさんバレーの今後の展望について、全国ママ連会長の中西はインタビュー (2017年1月26日) で次のように未来を語っている。

ママさんバレーは、ママさんバレーというスポーツを核として長年にわたって結集してきた。これからは、「主婦」を対象とすることだけでなく、若い女性たち、働くお父さんたち、定年後に地域に戻った男性たち、外国から来た方々、そのような人々がバレーボールを通して元気になってもらえるような活動の核となって展開できればよいと思う。

この発言から、ママさんバレーによってエンパワーを獲得した主婦が、家庭内のみを切り盛りする「主婦」から、「社会の主婦」あるいは「社会のお母さん」という新たな役割を自ら見出し、社会に役立とうとする姿勢が読みとれるのではないだろうか。このような現象をここでは「主婦性の新たな生産」としよう。中 (1977) はマッキーヴァが論じるコミュニティの理解としての「社会化」に触れ、「社会化」とは、「人間の本性を、コミュニティの理念目的に、つまり人間のあらゆる潜在能力を発揮するに足るだけの深みと広がりを持つ共同生

活に完全に一致させるという意味」(p. 492)があるとし、「(われわれの間ですでに定着しているような)所与の社会の価値や観念をパーソナリティのうちに(取入れる)過程」(p. 491)という社会化(第1項で扱った)とは異なる意味の「社会化」を述べている。これに従えば、近年ママさんバレーで観察された主婦性は、主婦性を個人のものから社会のものに変容させたという点で、社会化された主婦性であり、主婦性の「新たな生産」としてとらえることが可能であると思われる。したがってこのようなスポーツの社会化を、「スポーツからの社会化」という新しい概念で捉えることができるのではないだろうか。社会が求める主婦性が、ママさんバレーというスポーツを通して、新しく生産される方向に向かいつつあるということであろう。

ここでフェミニズム運動とエンパワーメントの関係について触れておこう。久保田(2005)は、「エンパワーメント」という用語について、「何らかの理由で本来持っている力を十分に発揮できない人々を対象に『力を付ける』過程をさす。そこで付ける力は、権力ではなく、自信など自らの能力を発揮できる力」をさし、「女性のエンパワーメントとは、ジェンダーの視点に立った社会関係の変革である」(p. 27)と述べている。家庭婦人スポーツ参加者に観察された主婦像の変容は、フェミニズムに根ざした社会運動的なものでないことは、第1章2節で述べたママさんバスケット参加者の「家庭婦人」認識の調査結果から推察された。2012年時点でも参加者の60%ほどが、自らを「家庭婦人」とであると認識している結果が示されている。久保田はこの傾向を確認できる次のような調査結果を報告している。

「2002年に国立国語研究所が全国の16歳以上の男女個人を対象に調査した結果によると、『エンパワーメント』という外来語の定着率はかなり低い。全国の16歳以上を対象にした場合、認知率11.3%、理解率5.7%、使用率3.0%であり、60歳以上を対象にまとめ直すと、順に、5.7%、2.3%、0.0%である。さらに『ジェンダー』では、16歳以上の認知率18.1%、理解率10.0%、使用率5.3%、60歳以上の認知率8.3%、理解率5.0%、使用率2.8%となっている」(pp. 27-28)。

この数値からわかるように、一般的には男女間の差異をフェミニズム的観点から云々する土壌は未成熟であることが理解でき、ママさんバレー参加者のジェンダー意識がそれほど高かったとは推察しにくい。参加者がスポーツ活動を通して主婦像や主婦意識を変容させ、自立性も獲得していくというエンパワーメントのプロセスを分析してきたが、そのエンパワーメ

ントからは、ジェンダー視点にたった女性解放や女性の権利獲得などへの主張、あるいは、他者からのその種の働きかけへの対応的行動などは読みとれない。ママさんバレーの参加者たちは、主婦性の再生産を繰り返しながら、主婦としての日常の生活とスポーツ活動のバランスを巧みに調整し、スポーツを通じた諸活動（選手活動・役員活動・審判活動・指導活動等）で自己を表現し、充実感が得られ、やりがいを感じられるライフスタイルを築こうとしてきた。ママさんバレーは、社会からの様々な薫染や干渉、時には非難を自然体で受けとめ、社会とほどよい妥協をしながら上手く折り合いをつけて発展してきた。このような自然な推移での変容がママさんバレーにみられるエンパワーメントの大きな特徴であると考えられる。一方、ママさんバレーが誕生してからこの半世紀の間に、すでに述べたように社会の考え方は大きく変化し、多様性が謳われ、個性が評価されるようになった。このような観点にたつと、社会変革運動とは程遠い、日常的な主婦のスポーツ活動による穏やかで地道なエンパワーメントが、むしろ社会の変動によって、今日的な社会性を発揮するようになっていくことが観取されるのではないだろうか。日常生活の中から生み出された一見保守的なエンパワーメントが穏やかな社会変革に帰着して、ポスト構造・機能主義で示される新たな社会観の中における新たな社会化機能を果たすよう変容したことが理解されよう。

このような社会観の変化のなかで、組織についての考え方にもコミュニケーション的組織論という新たな見解が示され、全国連盟の自立もこの新たな組織論に沿って解釈し得るものとする仮説を序章 3 節で述べたが、次項ではこの論に則って、ママさんバレーに見られた組織的な自立化への変容を考察していこう。

第 3 項 全国連盟の自立化とその社会背景

一 ヒエラルキー組織論とコミュニケーション的組織論

武隈（1995）は、「スポーツ組織」を、「スポーツに関わる特定の目的を達成するために、意図的に調整された諸活動に関する協働システムである」と定義しているが、この定義に従えば、組織は、チームや地域のスポーツ組織、県レベルのスポーツ組織なども含まれており、意味する範囲は広くとらえられる。本研究では種々のスポーツ組織のなかでも国レベルで諸活動を統括する種目別スポーツ団体を「スポーツ組織」（ママさんバレーの全国連盟はこれに該当する）として規定し、競技スポーツに関する国レベルの組織を「競技スポーツ組織」（日本協会はこれに該当する）として検討する。

朴(2001)は、バーナード (Chester I. Barnard) が『経営者の役割』で述べている組織の定義,すなわち,「目的達成のためにデザインされた協働システム」の「協働」は,組織内の人間集団が忘れさられた,経営側のイメージの中にある「協働」であり,システムの目的の達成だけが強調され過ぎている (p. 117) と指摘している. これは,日本の競技スポーツ組織が合理的な官僚システムに則っており,その協働は平等な人間相互でのコミュニケーションではなく,組織の目的達成,つまり競争原理に基づいた競争のためのシステムに過ぎないことを示唆しているといえるだろう. さらに朴は,既存の組織観で扱われるコミュニケーションは,システム上の権威による上意下達で行われているとし,このような合目的なシステム目的を主眼として,結局,目的活動に還元される一連の組織論を「ヒエラルキー組織論」と名付けて,かかる組織論を批判的に検討し,そのオルタナティブとして「コミュニケーションの組織論」(pp. 117-118)の可能性を以下のように論じている.

朴は,現実世界に関する人々の共通理解ないし世界観をトーマス・クーンのいうところのパラダイムとしてとらえ,ニュートン,デカルトなどによって築きあげられた近代の世界観は,その後,無秩序・不安定性・多様性・非平衡などをも考慮に入れた世界観へと変化するパラダイム・シフトが起こっているという. そして,この傾向は特定の学問領域のみでなく,組織理論においても起きており,従来のヒエラルキー組織からネットワーク組織への転換が迫られている (pp. 28-29) と指摘する. 近代の機械論的世界観下では,組織は明確な目的を達成するために作られたひとつの機械として考えられ,組織に参加する人間は機械の歯車が動くように働くことが期待されて,生産活動の効率性が唯一善とみなされた. しかし人々は,機械論的世界観つまり機械的な組織の中で働いている人間を歯車のように見る思考様式に反発し始め,古典理論では欠落していたインフォーマル要因に注目し,人間を社会的人間として,そして生物的システム,あるいは有機体であるとみなして,インフォーマル集団やインフォーマル規範などを強調するようになっていった.

これらの変遷について朴は,組織理論の変化には,「組織のメンバーたちのコミュニケーション活動が重視される傾向がみられる」(p. 120)とまとめているが,組織は時代や論者によって解釈を異にしてきたにもかかわらず,少数の例外を除いて,ほとんどの議論は「組織の目的をいかに達成するか」にその重点を置いており,協働システムとしての組織について論じながらも,組織目的のために組織メンバーが協力すべきであるという啓蒙的協働が唱えられてきたに過ぎない,「したがってこれらの組織理論はシステムの立場ないし組織管理者

の立場から与えられたシステムの目的をより合理的にかつ効率的に達成し得る方法を処方してきた」(p. 122)と論じている。

このようなヒエラルキー組織論の協働性の限界に対して朴は、ハーバーマスのコミュニケーション的合理性を援用して、「コミュニケーション的組織」と名付けた「協創」の発想に基づくもう1つの組織パターンを提示している。「コミュニケーション的組織では、組織のメンバーがコミュニケーション的行為を第一に指向して、諸目標を成果中心でなく、了解中心的に成し遂げることである。そのためには『自省的行為』がメンバーの行為の中心にならなければならない」(p. 123)という。また、今井・金子(1988)らも、ヒエラルキー組織が上層情報観と結合すると、情報は閉ざされたものになると述べ、大事なことは次元の異なる階層の場面情報の連結であり、その情報を生むためにはそれぞれの場面の自発性が発揮されなければならないという。これらの指摘は、現行の競技スポーツ組織のヒエラルキー的硬直性にも通じるものと思われる。統括組織の上層部は、組織に所属する末端メンバーの日常的志向性、行動実態はもとより、組織に加盟する所属集団の集団的意思や行動様式などとの動的連結を喪失しがちである。つまり、このような組織では、「up the hierarchy」という流れが軽視され、ほとんど遮断されているのである。

組織論にみられる、このヒエラルキーからコミュニケーションへの変化を、スポーツの組織に当てはめて考えれば、日本の競技スポーツ組織がその成立過程から当然のこととして携えてきた中枢性格としての他律性・合目的性・主権性に対して、自律性・価値共感性・分権性を容認する、新たなスポーツ組織モデルが、時代や人々の考え方の変化の中で、希求される状況になりつつあることが示唆されよう。ママさんバレーの全国連盟の独立は、まさにこの社会的な思考形態の変化の波に乗じて実現された、今日的現象であると思われる。

以上、ママさんバレーの自立したスポーツ組織の特徴をコミュニケーション的組織として捉え今日の意味を考察したが、次項ではコミュニケーション的組織の自発的な変容実践に求められる参加者たちの「自発性」に着目して、まずは自発的行為について略述し、その行為に基づくボランタリズムとボランタリー・アソシエーションの観点から全国ママ連の特徴を考察していこう。

第4項 ボランタリー・アソシエーション

前項まで、参加者のエンパワーメントの観点から、また組織としての観点から、パラダイ

ム・シフトによる社会観の変化が様々な自発性の発揮を許容し始めている様子を示した。序章で触れたが、この自発性は行為論のレベルにおいても議論されており、以下で現象学的な「主観論」に基づくボランティアの観点からママさんバレーにみられる自立について考察していこう。

佐藤(2002)はママさんバレーに示されたような自立的で自発性をもつ集合体を「ボランティア・アソシエーション」と名付けて、次のように定義している。「人々が自由・対等な資格で、自由意思にもとづいて、ボランティア（自発的）に、ある共通目的のために結び合う非営利・非政府の民主的な共同のネットワーク型組織である」。なお、佐藤の「自発」の定義には、「対等」・「自由意思」という概念が込められているので、本研究で自立的社会化の考察に使用する「自立」は、自発と同意義で扱うこととする。すでに述べてきたように、ママさんバレーで観察された組織の自立にはママさんバレー参加者の自発性が発揮されていたことが窺われるので、ここでボランティアに基づく自発的行為について触れておこう。

佐藤(1982)は、現象学的な「意味」の理解としてシュッツをあげ、行為主体の意識作用である意思決定は、行為者がおかれている一定の状況のなかで、過去から未来への連続的な時間の「いま」という時点で、過去に反省的視点を向け、かつ未来を投企しながら行うものであり、他者や世界に影響を及ぼす行為となるときに、初めて意味を持つとする。そしてそのような行為主体の意思決定にもとづく現実への働きかけとしての行為をボランティアは扱うのだという(p. 66)。この解釈から、活動的・自律的・多様な主婦像を作りあげてきた時代のママさんバレー参加者の様々なスポーツに関する行為は、一見主体的な取り組みと見えるが、それは構造・機能主義で語られる主意主義に基づく行為であり、そのように行為すること自体が秩序志向に基づいて方向づけられている、ということになる。それに対して、自立的主婦像の時期に見られた、組織を自立させる行為は、参加者集団がある特定の主体的な意思決定に基づいて為す行為として捉えられ、このような行為を主意主義(voluntarism)とは異なるボランティアな行為として解釈することができよう。そしてこのような行為が個人ではなく、ママさんバレーに参加する人々からなる集合体(アソシエーション)の行為として捉えられることから、ママさんバレーの自立的な組織行動を佐藤のいうボランティア・アソシエーションとして理解することができよう。

佐藤(1982)は、社会的行為を主意主義的に規定する場合に、その行為を意味的な統一体として位置づけることを主張して、社会学的な「主意主義(voluntarism)」と区別するため、「行為主体の意思決定にもとづく現実への働きかけとしての行為」(p. 66)を意味する新し

い「ヴォランタリズム」(佐藤が後に著した書ではボランタリズムと記されるので、以降『ボランタリズム』とする)を提起した。パーソンズのいう主意主義 (voluntarism) が基本的に秩序志向の理論であり、個人の自由さや意思決定も社会システムの機能要件を充足するように、もとより社会化されているのだというのに対し、佐藤は「ボランタリズムに基づく行為論では、人間は社会化の過程によって内面化した社会システムの価値規範を解釈的に理解し、それを対自化することによって、その価値規範に対して主体的な選択的な意思決定者として立ち現れることになる。・・・パーソンズの主意主義的行為は、価値規範の実現に向かう行為である、と特徴づけられるとき、価値規範そのものへの行為者の選択的な意思決定能力が不問に付されている。・・・その場合、社会システムの価値規範と、それを対自化することによって行為者個人やその連合体 (アソシエーション) がいだきうる価値規範とが区別されていない」(p.72) と、社会学的な主意主義 (voluntarism) とは異なる意味をもつ「ボランタリズム」を説明している。

ボランタリー・アソシエーションの基本的特性について佐藤は、「既存の社会システムの集合的な構成メンバーでありながら、それから自律してその社会システムを補完あるいは変革する機能を果たすことにある」(p.19) という。ここでいう自律は自立も含めた意味での自律である。佐藤は、アソシエーションを分類するにあたり、「手段的—表出的」行為軸と「自己—他者」志向軸がクロスしてできる4つの象限を想定している。以下、彼の記述に従って、アソシエーションを四象限に分類した図 2-10 を作成したので、全国ママ連の分類位置を確認してみよう。

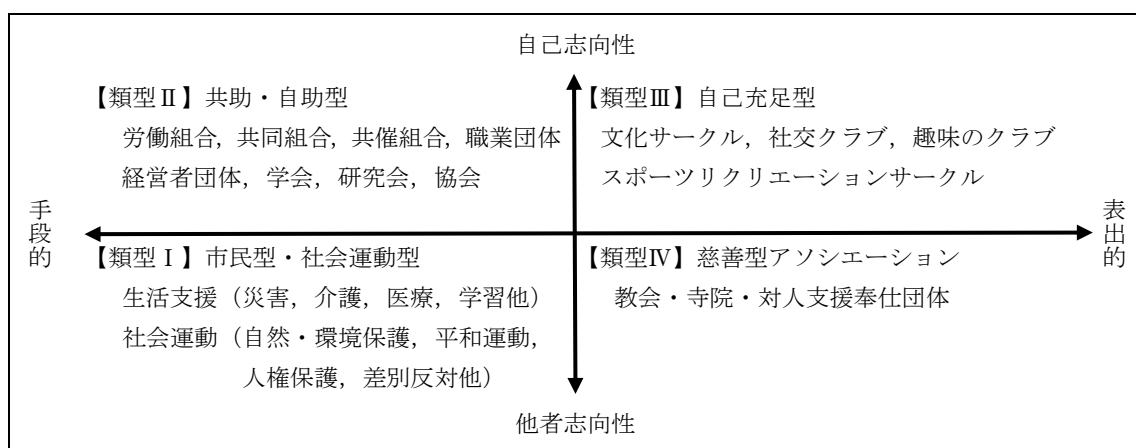


図 2-10 アソシエーションの4分類図

(参考資料) 佐藤慶幸, 「アソシエーティブ・デモクラシー」, 有斐閣, 2007年, p. 74の解説, 並びに, 佐藤慶幸, 「現代社会学講義」有斐閣ブックス, 1999年, p. 171の図を参考にして筆者が作成した

「手段的」行為とは、自己の労働やサービスを手段として活用する行為をいい、その行為が他者や社会のために提供される場合は《類型Ⅰ－市民型・社会運動型のボランティア・アソシエーション》となり、その行為が自己の職業や組織志向的な場合は《類型Ⅱ－共助・自助型ボランティア・アソシエーション》と分類される。一方、「表出的」行為とは、遊び、楽しみ、喜び、仲間関係、宗教的信念などを主とする行為であり、その行為が自己志向的な場合は《類型Ⅲ－自己充足型のボランティア・アソシエーション》となり、その行為が他者志向的な場合は《類型Ⅳ－慈善型ボランティア・アソシエーション》と分類される(佐藤, 1999, p. 171)。

以上のような分類に従えば、ママさんバレーは、楽しみや仲間との交流を目的とする自己志向的な活動であるので類型Ⅲに分類されようが、中西全国ママ連会長の発言(本章3節2項で記述)にあるように、その活動は自己志向にとどまらず社会に目を向け始めていることから、類型Ⅳにもなろうとしている段階であるともいえよう。

第5項 主婦性の新たな生産 — ジェンダー秩序克服のモデルとして

前項において、ママさんバレーに見られた自立的社会化をボランティアリズムの視点から解釈を試みた。それまでママさんバレーに見られた社会化はあくまで規範受容を基本とした関係で成り立つ社会化であったが、自立的社会化では、自発的な行為に伴って、主婦そのものが社会的存在として外在化しながら、自らの意思で立ち現れる現象を意味することになる。主婦そのものの立ち現われとは、「ママさん」や「家庭婦人」の表象的イメージを前面に打ち出して社会に対峙する、新たな主婦性の発露であり、主婦性の新たな生産として捉えられよう。これは「ジェンダー秩序」の概念の変容にも関わる事象と思われる。序章2節で江原は、性別分業を広くとらえると、女というカテゴリーは「他者の活動を手助けする存在」と位置づけるのが「性別分業」という「ジェンダー秩序」であると述べている。ママさんバレー活動の黎明期から展開期にかけてみられた参加者の行動は、家庭への回帰を前提とする主婦性の再生産にとどまりがちであり、これは性別分業がもたらす秩序の強化であるとして、ジェンダー的に問題とされてきた。しかし、ママさんバレーのこれからの展望で予想されることは、主婦性を社会で機能させようという気運が生まれようとしていることであり、すなわち、これまでのような社会から与えられた性役割ではなく、自らが自らの意志で社会に発信する主婦性が期待されるということである。このことから「他者の活動を手助けする存在」

という性別分業が社会から所与されたものではなく、自らが主体的に行為を選択する場合に「主婦性の新たな生産」という今までのジェンダー秩序を越えた概念が生成されると解釈できるのではないだろうか。

本研究では、「家庭婦人・ママさん」・「主婦」・「主婦性」という概念を使って家庭婦人スポーツの変容を追ってきた。1964年の東京オリンピック後に家庭婦人スポーツが始まった頃にも、そして2020年に東京オリンピックを控えた現在でも、主婦という名称は広く使用されている。かつては、主婦はこうあるべきという強い「主婦規範」が社会で浸透しており、社会はそれを利用し、主婦たちもそれを良しとしてきた。しかし現在では、家事担当を男性も負うべきという機運が少しずつではあるが感じられるようになり、ワークとしての主婦業は男性にも分担されるようになってきた。時には「主夫」などという言葉があえて使われ、「イクメン」という家事育児に参加しようとする男性も登場している。そのような社会変化のなかで、家庭婦人スポーツが長らくシンボリック的基柱として掲げてきた「家庭婦人」という言葉は、言説的にはその役目を終わろうとしている。しかし、それが表す概念は「ママさん」に引き継がれ、「ママさん」が今まで愛称として果たして来たシンボリック的役割に加えて、オフィシャルな面でもママさんスポーツのカテゴリーを表象する言葉として扱われていくものと思われる。最近では母親という立場でオリンピックに出場するアスリートも登場するようになった。マスコミでは彼女たちを「ママさん選手」とか「ママさんアスリート」と呼ぶこともある。そこにはその選手が1人の女性というだけでなく、加えて家族との関係性が表現されていることになる。ママさんスポーツの「ママさん」も活動者が個人であるということ以上に、家庭とのつながりを、そしてそこでのふるまい方を人々に思い起こさせる役割を果たしている。当初家庭婦人スポーツとジャンル化されていたが、やがて名称を「レディース」に変えた種目についてすでに言及したが、レディースという言葉はその個人が女性であることを表現してはいるものの、当該者の背景を語るメッセージ性は希薄である。「家庭婦人スポーツ」や「ママさんスポーツ」は発信する側の意図があると同時に、受け取り手においても何かしらの印象を抱くものであるとすれば、そこにこのカテゴリー化されたスポーツの意味が見いだせるものと思われる。

今まで様々に変容を遂げてきたのは、主婦に対する社会の見方と主婦自らの主婦意識であり、それらが統合される主婦性である。主婦役割が家庭内に限定され、そのようにジェンダー化されていた家庭婦人スポーツが、その枠を打ち破り「主婦」としての新たな可能性を家庭外に見出した現象は、ママさんアスリートの登場と同様に、ジェンダー秩序を変容させる

ひとつのモデルとして捉えることができるのではないと思われる。飯田(2004)は、ジェンダーの差異化を解消し、ジェンダーからの解放とはどのようなことなのかについて、「女性が男並みになることをめざすのではなく、男性が女のようになるわけでもない。存在する人の数だけ異なる多様な性が、何の束縛も統制もなく、ありのままに許されることと考える」(p. 17)と述べている。主婦は男女の差異に加えて、役割によっても差異化されてきた。飯田の言葉を拡大的に解釈すれば、ジェンダーからの解放は、多様な人々が抑制を越えて個々の独自性を発揮できるようになることと捉えることもできよう。多様な性が語られ承認されるようになるのと同様に、主婦性も主婦役割の表象というだけには留まらない多様な性に富む変容の兆しが見えるようになってきたのではないだろうか。すでに述べたが、家庭内存在であった「主婦性」が社会的存在として機能し始めたことを、「主婦性の新たな生産」と位置づけよう。

第6項 本節のまとめ

本章ではまず、ママさんバレー参加の主婦たちが、スポーツ活動を通して獲得した主婦像・主婦意識を社会化と役割概念の観点から分析し、活動的→自律的→多様な→自立的への変化を確認した。主婦像・主婦意識の自立性獲得や、全国連盟の自立化から、主婦性が家庭内の存在から外在化し、社会的存在に変容したことが理解された。これを主婦性の新たな社会化とした。

ここで、ママさんバレー参加者である主婦たちが主婦性の再生産を繰り返しながら主婦像・主婦意識を変容させていった全過程を図にまとめ、社会的な課題とどう向き合っていたのかを確認しよう。図2-11は、先に図2-7で示したスパイラル型主婦性再生産構造に1990年代以降にみられた「多様な主婦」・「自立的主婦」への変容を加えて、半世紀にわたるママさんバレーの全容を示したものである。1990年代以降の政治課題としては、女性労働者の確保や男女共同参画の実現が謳われている。ママさんバレーではそのような課題に対応する形をとりながら、継続的にスポーツ活動が続けられきた。「多様な主婦」以降に見られるママさんバレーは、単なる日常からの解放を楽しむだけではなく、スポーツ活動においても幅広い取り組みに挑戦したり、社会での積極的な就労などを通して、今までにない自分を表現していくようになる傾向が見られたので、それらを「自己実現」という言葉で示した。また「自立的主婦」期の参加者たちは、従来の主婦性を維持しつつも、その発揮を家庭内を越えて社会的な場面でも示すように変容を遂げたので、これを「主婦性の新たな生産」と表現した。

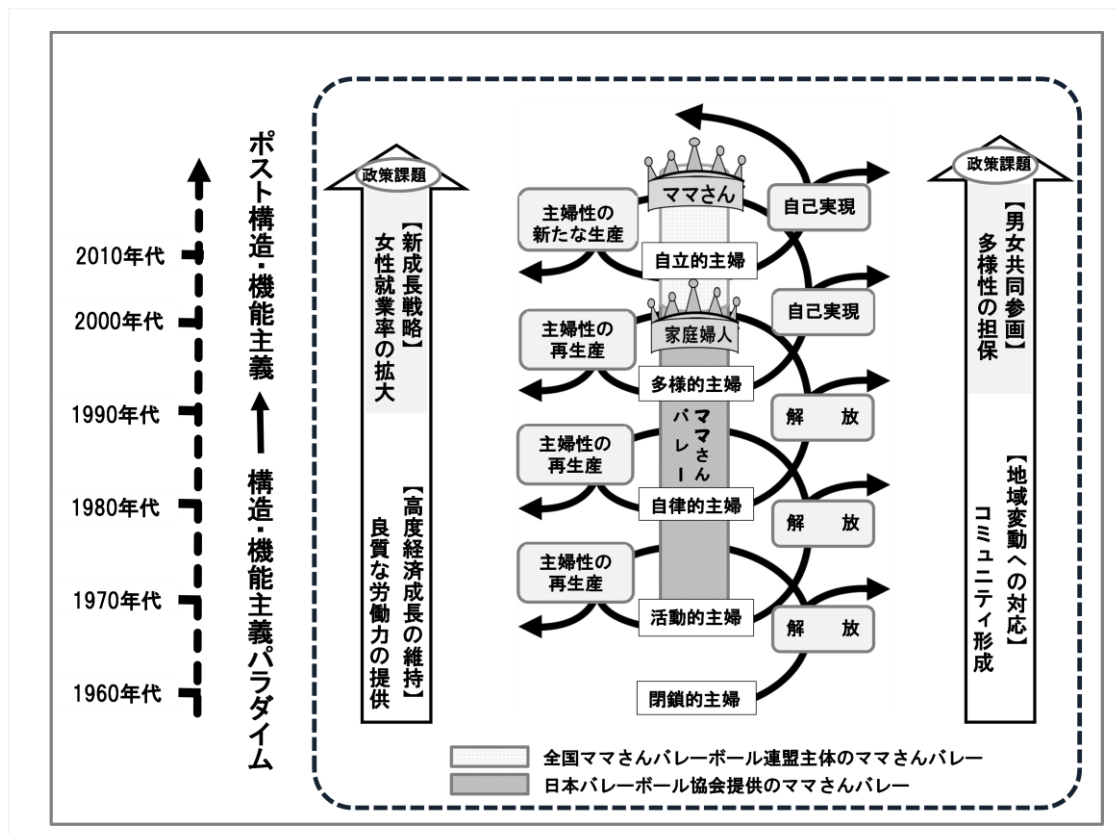


図 2-11 スパイラル型主婦性再生産構造と政治課題

次にこの変容をエンパワーメントのプロセスの視点でも分析し、今後のエンパワーメントの最終的な段階として、社会において他集団・他組織との多様な関係性の創生の必要性が示唆された。全国連盟にみられた組織的な自立化については、社会観の変化で提示されるようになったコミュニケーション的組織論の視点から考察し、従来の硬直化したヒエラルキー組織に代わり得る新たな組織モデルとしての可能性を示唆した。また自立化に伴う自発性による行為をボランティアと捉え、それに基づく集合体をボランタリー・アソシエーションとして、従来の競技スポーツ組織と全国連盟の組織との差異を、アソシエーションとしての特性の違いから明らかにした。以上から、ママさんバレーに見られた変容は、社会的弱者と位置づけられて、家庭内存在であった主婦たちを家庭外存在とすべく社会化し、このことからジェンダー秩序克服のひとつのモデルとなり得る可能性を示したが、それはママさんバレー参加者たちのフェミニズムに根ざす意図的な行動結果からではなく、社会観の大きな変化に期せずして呼応するものであると理解された。

第2章 注釈

- 2-1 本節は高岡（2008）をもとに一部加筆修正したものである。
- 2-2 1970年当時は、(財)日本バレーボール協会理事長。後出の前田実は豊の実子である。
- 2-3 本節は高岡（2010）をもとに一部加筆修正したものである。
- 2-4 以下に、本文に記載しなかった議事録を参考として記す。

〈1969年10月12日 臨時評議員会議事録 p.2〉

各県からの意見としては、全国展開の必要なしとする意見が多い。

〈1969年11月定例常任理事会 議事録—全国家庭婦人大会についての報告事項〉

◎文部省の後援については現在文書連絡を行っている。ヤクルト協賛の申し出があり、関係方面と相談のうえ、引き受け体制を決定したい。

◎文部省の後援については、朝日新聞、ブラザーからも要請するが、却下された場合は朝日新聞の後援、ブラザーの協賛で開催する。

〈1969年12月 定例常任理事会 p.2〉

◎日本体育協会が後援を了承した。文部省の後援は今週中に了承する線がでた。

◎協賛はブラザーの他、ヤクルトの申し出があり、これを承認するが、他は受け付けない。

- 2-5 『ママさんバレー10年の歩み』（全国家庭婦人バレーボール大会事務局編, 1979, p. 4）には昭和45年(1970年)8月4日に当委員会が設置されたと記載されているが、全国大会はこの年の4月2日から開催されているので、設置年は昭和44年（1969年）の誤植であると思われる。これは、昭和44年9月の定例常任理事会資料1として、「家庭婦人全国大会検討小委員会」についての報告事項が添付されていることで確認できる。

- 2-6 松平康隆は、1989年から1995年まで日本協会会長を務めていたが、全国家庭婦人バレーボール連盟の顧問でもあり、連盟設立時よりママさんバレーとの関係が深い。

- 2-7 電話インタビュー：瀬倉信康（文部科学省 生涯スポーツ課 庶務係長）
取材日：2010年3月23日及び2010年3月30日。
取材内容：①後援の認可方法，認可対象，後援形態について
②総理大臣杯の認可方法，認可対象について
なお後援に関する文書の保管期間は1年であるので，ママさんバレー開始時期の資料は保管されていないとのことである。
- 2-8 e-Stat 政府統計の総合窓口，2015年基準消費者物価指数＞長期時系列データ＞品目別
価格指数＞全国＞年平均 より
2017年3月16日検索
類・品目の総合の欄で物価指数を比較した。
- 2-9 ブラザー工業株式会社ホームページ 2009年4月6日検索
(<http://www.brother.co.jp/corporate/history/index.htm>)
- 2-10 国立社会保障・人口問題研究所 一般人口統計 一般人口統計資料集(2009年版)
- 2-11 e-Stat 政府統計の総合窓口 統計表一覧
家内労働概況調査 > 平成15年家内労働概況調査 > 年次 > 2003年
2010年8月4日検索
- 2-12 ママさんバレーの特集記事及び協賛会社の広告が掲載された頁を例として以下に示す。

掲載日	頁	広告の形態と大きさ (以下ブラザーをB, ヤクルト本社をY 資生堂をS, レナウンをRと表記)
1973年8月1日	(25頁)	B・Y協賛名入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	B広告 1/3ページ
同上	(27頁)	Y広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・Y名称入り大会全面広告
1974年8月1日	(21頁)	B・Y協賛名入り大会広告 1/5ページ
同上	(22頁)	Y広告 1/3ページ
同上	(23頁)	B広告 1/3ページ
同上	(24頁)	B・Y名称入り大会全面広告
1975年7月22日	(21頁)	B・Y名称入り大会広告 1ページ
同上	(22頁)	B広告 1/3ページ
同上	(23頁)	Y広告 1/3ページ
同上	(24頁)	B・Y全面広告
1976年8月3別刷	(1頁)	B・Y名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(2頁)	Y広告 1/3ページ
同上	(3頁)	B広告 1/3ページ
同上	(4頁)	B・Y名称入り大会全面広告
1977年8月2日	(21頁)	B・Y名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(22頁)	B広告 1/3ページ
同上	(23頁)	Y広告 1/3ページ
同上	(24頁)	B・Y名称入り大会全面広告
1978年8月1日	(25頁)	B・Y名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	Y広告 1/3ページ
同上	(27頁)	B広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・Y名称入り大会 1/3ページ
1979年7月30日	(25頁)	B・S名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	B広告 1/3ページ
同上	(27頁)	S広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・S広告 1/3ページ
1980年7月30日	(25頁)	B・S名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	S広告 1/3ページ
同上	(27頁)	B広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・S広告 1/3ページ
1981年7月29日	(25頁)	B・S名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	B広告 1/3ページ
同上	(27頁)	S広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・S名称入り大会広告 1/3ページ
1982年8月3日	(25頁)	B・S名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	S広告 1/3ページ
同上	(27頁)	B広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・S名称入り大会広告 1/3ページ
1983年8月3日	(25頁)	B・R名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	B広告 1/3ページ
同上	(27頁)	R広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・R名称入り大会広告 1/3ページ
1984年8月2日	(25頁)	B・R名称入り大会広告 1/5ページ
同上	(26頁)	R広告 1/3ページ
同上	(27頁)	B広告 1/3ページ
同上	(28頁)	B・R名称入り大会広告 1/3ページ

2-13 本手記は北海道連盟だよりに寄稿された原稿で、筆者が田治米氏から提供を受けたものである。

結章 本研究のまとめ及び今後の課題と展望

第1節 本研究のまとめ

1964年に開催された東京オリンピックで、女子バレーボールが金メダルを獲得したことをきっかけとして、全国的にバレーボール熱が高まり、それまでスポーツ享受の対象外と考えられていた主婦たちまでもが、婦人会やPTA、そして地域でのクラブ活動などでバレーボールを定期的な活動として取り入れていった。1970年代は社会体育振興の施策により、スポーツ施設の建設とともに女性向けのスポーツ教室が行政主導で開催されていったが、ママさんバレーはその波にのって一気に全国に広まっていった。その後主婦を対象としたスポーツ活動が他の種目にも波及し、それらは家庭婦人スポーツと呼ばれるようになった。本研究は、家庭婦人スポーツの中でも先駆者的存在であるママさんバレーを事例として、そのスポーツ制度特性からママさんバレーの構造を分析し、さらにその歴史的経緯で観察された変容を社会学的視点に基づいて考察することによって、家庭婦人スポーツの社会的な意味を明らかにすることを研究の目的とした。

第1章1節では、2つの世界大戦を経て、戦後の画一化された主婦が誕生したこと、そして1970年代にむけて家事の合理化が進んで時間に余裕ができたにも拘わらず、高度経済成長下での夫の不在などから主婦たちに閉塞感が増していったことを述べた。第2節では、そのような時期にママさんバレーが誕生した状況を述べた。全国津々浦々で楽しめるようになったママさんバレーは、日本協会が主導する事業化によって1970年に全国大会が開催され、全国的に制度統一がなされていった。大会開催に向けては、経済界、行政、メディアなどから絶大な支援を受け、ママさんバレーは社会体育という位置づけで展開されていった。主婦の集団的なスポーツ活動は歴史的にも初めてのことであったが、当時は主婦の生き方が男女役割分業という社会規範により画一化されており、主婦の自由な外活動が許容されにくい環境であったことから、女性の解放現象であるとの意見も少なからず聞かれた。その後、ママさんバレーは全国連盟を組織化し、女性のみによる運営へと移行していくが、あくまで日本協会の傘下に置かれた活動であった。一方、大会名称や連盟名称に冠されていた「家庭婦人」という用語が1980年代の男女共同参画への世界的なうねりの中で、ジェンダー的視点から問題視されるようになっていった。しかしママさんバレーは、そのような批判に臆することなく独自の路線を貫き通し、活動開始から約半世紀が経過した近年には、「家庭婦人」や「ママさん」という名称を掲げて、日本協会というバレーボールのヒエラルキー組織から

主体的に離脱し、自由な立場で自立的な活動を実現するに至っている。活動規模としては当初から 10 万人を超す参加者を擁しており、自立に際して設けた独自の会員制度では 12 万人あまりの会員数(2007 年)を記録している。単なる主婦だけのスポーツ集団が、自立的な組織運営、大会運営、そして中高年を含む生涯スポーツとしての活動を安定的に実現させている。

第 2 章 1 節では、ママさんバレーのスポーツ制度特性の分析から主婦性を再生産させる構造が導き出された。本研究ではそれを「主婦性再生産構造」と名付けた。続いて第 2 節ではこの構造の駆動基幹について考察し、ママさんバレーの全国大会を事業化した主宰者機構(主催者:日本協会と朝日新聞社、後援:文部省他、協賛:ヤクルト本社とブラザー)の利害について、それぞれの機関の関わり合い方を分析した結果、どの機関も主婦たちが主婦役割を遂行することによって得られる便益があり、主婦性再生産構造を駆動させていたことが明らかとなった。第 2 章 3 節ではママさんバレーの制度変容について、教育局面と組織局面について社会学的視点から考察した。世界観の変化に伴って社会の変容を新たな視点で説明しようとする理論(主体性を重視する社会化論/エンパワーメント論/コミュニケーション的組織論/ボランティア・アソシエーション論)に依拠して、ママさんバレーにみられた経時的変容を解釈した。

以上が本研究の大まかな概要であるが、研究の目的である家庭婦人スポーツの社会的意味を明らかにするために、考察視点として序章で述べた下記 3 課題について、それぞれの課題解決を記して本研究のまとめとしていこう。

《課題 1》 主婦のみが参加するママさんバレーが、社会から絶大な支援を受けて展開した理由の解明

家庭婦人スポーツとしてのママさんバレーは従来の競技スポーツとは異なるスポーツ制度を構築することによって、社会的便益に帰するような機能をもつ構造が作られたのではないかと仮説化し、結果として、社会体育として位置づけられたママさんバレーは、チャンピオンシップとは異なるママさんバレー独特の理念のもとに、ルールや行動様式等を設定し、主婦性が維持され再生産されるスポーツ構造が出来上がったことが分析された。すなわち過度な競技性が抑制され、社会から期待される主婦としての営みが崩壊しない範囲でのスポーツ活動となるよう、制度的に制限が設けられたということである。これを「主婦性再生産構造」とした。この構造でのスポーツ活動は、主婦たちに日常からの一時的な解放を提供するものの、その見返りとして主婦役割への復帰を促すものであった。家庭婦人スポーツが誕

生したころは、このように主婦がスポーツに親しむことができるようになった現象をもって、女性の解放に結びつける論調が見られたが、実際のところ、その解放は活動場所・活動時間などが制限された日常からの一時的解放に過ぎず、むしろ主婦役割への回帰を促す構造であることが確認された。さらに、このような再生産構造を持つスポーツ制度が、誰によって構築されたのかを分析した結果、ママさんバレーの事業化を主導した日本協会を始めとする主宰者機構の関与が明らかになり、かかる事業はそれらの便益に関わっていることが理解された。すなわち主催者となった日本協会は、競技スポーツ一辺倒であったスポーツ界の中で、日本初の社会体育推進役としての名誉を獲得したこと、同じく主催者であった朝日新聞社も社会体育への初の挑戦的試みであったことと同時に、協賛会社から毎年一定額の広告料収入（4,000万円）の確保に加えて、購読者数の拡大が期待できたこと、後援となった文部省は政策課題となっていた社会体育振興のための最適なモデルとしてママさんバレーに携わったこと、協賛会社2社は毎年6,000万円の協賛金を拠出することによって、主婦層への接近が可能となったこと、などが分析され、主婦性再生産構造は主宰者機構を駆動体とする上昇系のスパイラル型構造であったことが理解された。なお、ここでいう上昇型とはママさんバレー参加者たちの継続的活動によって主婦像や主婦意識の有意的変容が達成されたことを示している。この構造は高度経済成長期にあつては、政治課題となっていた労働力の確保と地域崩壊の問題に対応したものであり、安定した主婦労働の成果として社会に労働力(夫)を提供し、さらに地域での継続的なスポーツ活動によって地域の活性化に寄与したものであると解釈され、本研究が求める家庭婦人スポーツの社会的意味の1つが示された。

《課題2》 名称「家庭婦人」に対して、また既婚者のみを対象とすることに対してジェンダー的批判を受けながらも、現在まで発展的に活動が継続されている理由の解明

ママさんバレー参加者は、社会規範として位置づけられていた主婦規範をスポーツ参加によって内面化し、主婦性の再生産を維持しながら、長期にわたる活動を通して主婦意識を変容させエンパワーしていったと仮説化し、スポーツ的社会化の視点から主婦の意識変容を分析した。ママさんバレーの活動が開始された1960年代の「家庭婦人」という用語には、「温かい頼りがいのあるお母さん」というイメージがあった。しかしこの用語は間もなく家庭婦人スポーツ以外では使用されなくなり、さらに1980年代の男女共同参画への社会的な動きの中では、ジェンダー役割を強調する言葉として問題視されるようになった。しかしながら、ママさんバレー関係者や同じく家庭婦人スポーツとして活動しているママさんバスケ

ット関係者においては、「家庭婦人」を否定的に捉える傾向は見られず、むしろママさんバスケット参加者への意識調査の結果からは、2012年においても「家庭婦人」という用語は自らの立場を表しており、違和感がないとする回答が多かったことが確認された。一方、ママさんバレー参加者たちは長期にわたる活動経過のなかで、主婦としてのイメージを変容させていった様子も観察された。当初（1960年代）家庭に閉じこもりがちであった「閉鎖的主婦」は、スポーツ活動によるスポーツ的社会化によって、「活動的主婦」→「自律的主婦」→「多様な主婦」→「自立的主婦」へと半世紀をかけて変容し、その結果は参加者の段階的エンパワーメントとして反映されていったことが確認された。参加者たちは、「家庭婦人」に象徴される「主婦性」を主体的に受け入れ、保持し、維持しながら、社会の求める主婦の在り方に適時積極的に順応することによって変容を遂げてきたのである。1960年代から1970年代は主婦規範として専業主婦的な主婦像が求められていたが、1990年代以降、社会は男女共同参画への適応と女性の就労を求めるようになった。ママさんバレー参加者はこのような社会の期待に呼応し、スポーツ活動と並行してフルタイムあるいはパートタイムによる就業を実践しながら主婦意識を変容させ、また獲得したエンパワーメントの成果をスポーツシーン他で発揮させながら、自律性や自立性を柔軟に発揮する主婦へと変容していったのである。すなわちそれは、高度経済成長期後のポスト構造・機能主義的な社会で期待される機能として、ママさんバレーの主婦性が獲得した多用性や自律性が「期せずして」合致したということである。

スポーツにおけるジェンダー研究では、ジェンダーの政治化の必要性がうたわれ、それに乗らない家庭婦人スポーツは批判の対象となった。またこの研究ジャンルでは、理論と実践現場との乖離が指摘されてきた。ママさんバレーの半世紀にわたる活動経緯と参加者たちの変容をみると、ジェンダーを政治化するのではなく、むしろ参加者の日常的で地道なエンパワーメントとして、社会において主婦性を発揮する環境を自らが開拓してきたこと、さらに社会の構造変化に合致した結果として一見マイナーな主婦のスポーツ活動が、そのスポーツ現場からジェンダー秩序克服のモデルを提供したことが分析され、それは家庭婦人スポーツにみられる社会的意味の1つとして捉えることができよう。

《課題3》 社会的弱者と言われた主婦たちの集団が、支配的なスポーツ組織構造から主体的に離脱できた理由の解明

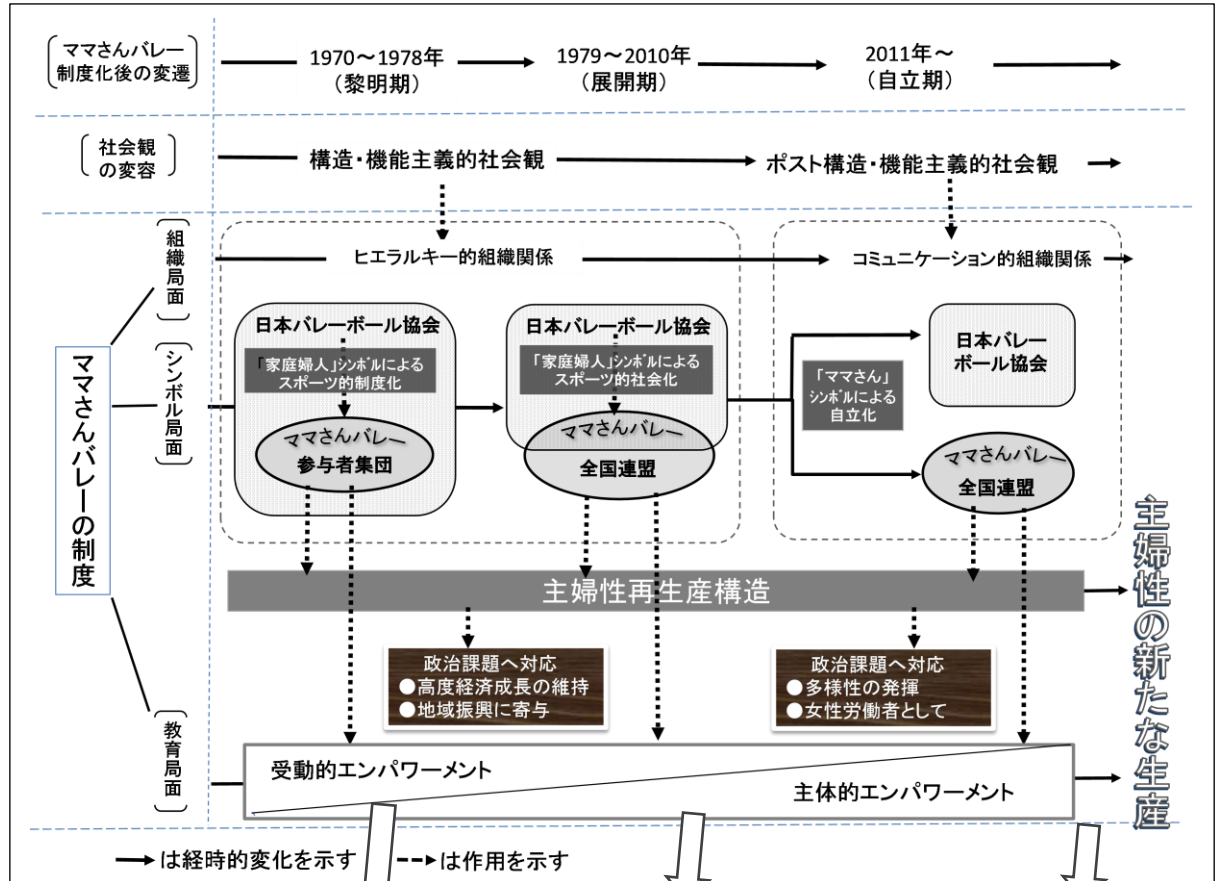
20世紀の後半には世界観が変わり、パラダイム・シフトが起こったと広く言われており、

社会学においても構造・機能主義的な社会観からポスト構造・機能主義への変容が認識されている。さまざまな社会現象においても構造・機能主義では説明しきれない事象が起こり、新たな視点が提唱されるようになった。日本のスポーツ界の組織においては、上意下達を旨とするヒエラルキー構造が普遍のこととして受け入れられてきたが、これに代わる組織の考え方として、コミュニケーション的組織論が提唱されている。ママさんバレーの全国組織は2000年以降、それまでのような追従的な関係を断ち切り、日本協会の傘下から離脱して独自に組織運営を開始した。このような自立化は、組織論以外にも個人の自発性を尊重する考え方として提唱された、現象学に基づくボランティアによっても解釈することができた。かつてママさんバレー参与の主婦像に観察された自律性は、社会的に決められた規範的枠内の自発性に依拠したものであり、それは構造・機能主義が提唱する主意主義(voluntarism ボランティア)に基づく行為であったが、現象学的な発想での自発的行為(ヴォランティア)は、行為が準拠する枠組み自体に、行為者の選択的な意思決定を許容する柔軟性が保証されているとする。したがって、ママさんバレーが組織の独立で示した自立的行為は、それまで地道に蓄えてきたエンパワーメントの成果を背景として、自らが主体的に創造していく生産的な行為であると捉えられよう。

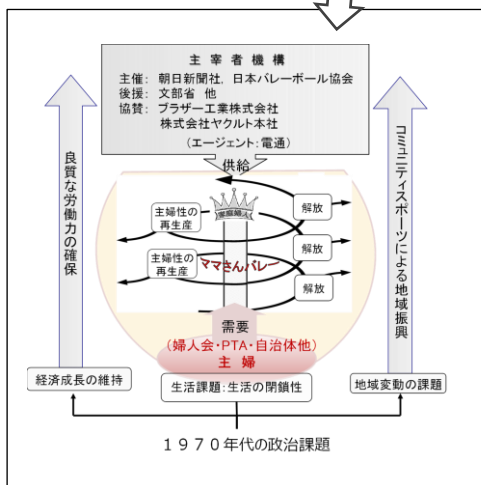
そのような自立的行為は、社会構造の変化ともマッチして発揮され、上位の統括組織のコントロール下からの離脱を可能としたが、自発性発揮の場が確保されるようになった組織においては、その組織がめざす理念や方向性が実現に向けて具体化し易くなる。ママさんバレーの全国組織は時代の変化に応じてその名称を「家庭婦人」から「ママさん」に変更したが、その名称を掲げることによって何を獲得しようとしているのかを中西全国ママ連会長の言で確認すれば、チームのもつ家族観を大切にすること、特に若いママさん選手たちにそれを理解してもらいたいという願い、そして広く社会に目を向ければ、社会で身の置きどころを失いかけている人々へ「ママさん」という心を届けること、そして寄り添うこと、が述べられている。すなわち、「家庭婦人」や「ママさん」がシンボルとして持ち続けてきた「包容性」や「頼りがいのある温かさ」を身内だけでなく広く社会に発揮できるよう模索しようとする指針を掲げていることから、これを社会に発信する「主婦性の新たな生産」と概念化できよう。かつてのように社会から与えられた役割としてではなく、自らが主体的に選びとり、自らが主婦性という概念を新たに社会において創生する段階にあるという結論が得られ、社会変革への可能性を秘めていることに家庭婦人スポーツの1つの社会的意味を見出した。

《分析の枠組みの再提示と結論》

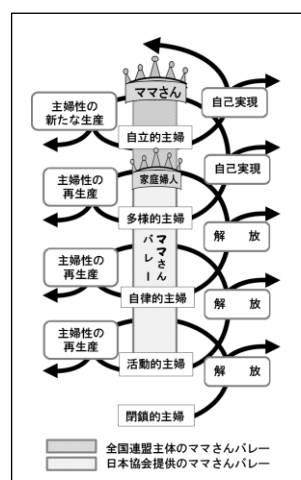
以下に分析結果を加筆した分析の枠組みを再提示し、本研究の目的であったママさんバレーの事例を分析することによって導き出される家庭婦人スポーツの社会的意味について結論を述べよう。



〈課題1にする結論〉



〈課題2にする結論〉



〈課題3にする結論〉

自立性獲得による「主婦性の新たな生産」

図結-1 分析の枠組みの再提示

東京オリンピックをきっかけとして主婦の間にママさんバレーが誕生したころの社会では、主婦の生き方に対する画一的な規範が強く浸透しており、主婦の集団的なスポーツ活動など許容されにくい環境であったが、社会体育の振興という後押しを得て、家庭婦人スポーツは一気に広まっていった。それは主婦たちに外活動の機会を提供するものではあったが、競技特性として主婦性を再生産する構造がママさんバレーを事業化した主宰者によって埋め込まれていたため、主婦役割を逸脱しない範囲での活動に規制されることになり、そのような活動は主婦たちに一時的な解放感をもたらすと同時に、主婦性の再生産を促し、結果として政治課題となっていた高度経済成長の維持や地域活性化に寄与するものであったと分析され、それが家庭婦人スポーツの社会的意味の1つと結論づけられた。

ママさんバレーの事業化は当初男性が主導する形で始まったが、早い段階から女性の手による運営が謳われ、それが時間をかけて実現されていったので、参与者たちは家庭外でのスポーツ活動場面で様々なエンパワーメントの機会に接し、主婦としてのあり様を変容させていき、近年では社会観の変化にも則って、多様な生き方、自立的な生き方を模索するようになっている。それでも当初からこのスポーツ活動がシンボルとして掲げてきた「家庭婦人」という用語が醸し出す主婦性は、常に活動者にとって切り離せない概念であり続けているのが特徴である。1980年代以降、男女共同参画が目指されるなかで、ママさんバレー参与者たちも労働力を社会に提供し、人としてもエンパワーメントを重ねてかつての主婦とは異なるライフスタイルを獲得するようになっているが、参与者たちはジェンダー的用語とされる「家庭婦人」をあえて否定することもなく、かと言って強引に主張することもなく、社会観の変化に応じて主婦性が発揮できるよう穏やかな変容をとげてきている。それはこれまでのジェンダー論が様々なに取り組んできた手法とは異なる形でのジェンダー秩序克服の実例を提示することになる。近年のママさんバレーでは、参与者たちが「家庭婦人」や「ママさん」で表現される主婦性を家庭内だけでなく、社会に直接表出して社会の変革を担える存在となる可能性を示していることから、そこに家庭婦人スポーツの投企的な意味が導かれるものと結論づけよう。

《研究の成果》

本研究から得られた成果として、主婦性のもつ意味を別の視点から以下にまとめてみよう。1990年代以降、日本では格差の拡大や貧困などが社会問題となっており、それを背景として2000年前後から、「社会的排除」とその対となる「社会的包摂」という用語が研究者らによ

って頻繁に使われるようになった（福原, 2014）。ママさんバレーが誕生した当時, 日本は高度経済成長期にあり, 主婦は労働力再生産の役割を担う家庭内存在として期待されていた。この状況は社会的な経済活動空間から主婦を排除することであり, 主婦という集団を社会における決定権から部分的に隔離していたことを示している。その意味では, 主婦層は社会的に排除された集団であったといえよう。フェミニズムはこのことを問題としてきた。このような状況に対する家庭婦人スポーツ参加者の反応はどのようなものであったのか。ママさんバレーでは, 主婦のためのスポーツ制度を創生することによって, 「社会関係（ネットワーク）」や「社会参加（レジャーや社会活動）」（阿部, 2011）を促し, 排除による社会的欠如を文化的局面で補完する仕組みを構築してきたと考えられ, そのような実践のなかでの穏やかなエンパワーメントによって文化的な自立性を獲得していったと解釈できるのではないだろうか。

さて近年, 様々な場面で社会的な排除が問題視され始めたことに対応して内閣府は, 2011年に「一人ひとりを包摂する社会」特命チームを発足させるなど, 排除から包摂への転換を模索し始めている。元内閣官房社会包摂推進室長であった湯浅(2012)は講演で次のように述べている。

社会的包摂というのは, 基本的には社会に対する参加の保障ということで私は理解しています。社会に対する参加のハードル, あるいはそれに対するバリアがあるそうした人たちに対して, その仕組みを, バリアを下げる, あるいはなくす。そういうふうにして社会の組み替えを行っていくことだというのが, 社会的包摂というものの考え方だろうと思います。

湯浅は社会に参加することはどういうことかについて触れ, まずは就労について労働市場への参加を述べており, 加えて孤立している人の社交の場への参加を謳っている。このような排除・包摂の観点から現在のママさんバレーを捉えれば, かつてのような排除されている位置から, むしろ社会が必要とする包摂の基点として機能する位置へと変容していることが観察される。すなわち社会が求める包摂の場の提供を可能とする主婦性の発揮が, 社会のニーズに合致しようとしているのではないかと思われるのである。先に記した全国連盟会長の中西がインタビューで語ったママさんバレーの今後の使命を再確認すると, 彼女はママさんバレーの今後の展開として, 自分たちが楽しむだけではなく, 社会で日常的つながりを喪失している人々への思いを述べていた。ママさんバレーが中心となって, 未婚の女性たち, 地域で活動の場のない男性たち, 外国人たち, そのような人々にも門を広げていきたいとの

発言は、「ママさん」が象徴する包容力・温かさ・頼りがいのあるなどの性格をもつ主婦性が、社会において新たな役割を発揮すべく社会的存在として社会化したのだということが理解されよう。

1980年代、「家庭婦人」という名称を掲げたママさんバレーはその主婦性ゆえにジェンダー的な非難の対象となった。21世紀になって社会が様々な変化を見せたなかで、当初より変わらぬ理念で活動を続けてきたママさんバレーは、期せずして新たな社会のニーズに呼応可能な体制を保持していることが確認された。ママさんバレーの特性とされてきた主婦性が社会の変化によって、かつてとは異なる意味合いをもって必要とされるようになっていくと理解されよう。すなわち、主婦性の原理は「弱者包摂の原理」となり得るものと考えられ、「主婦性」が「新たな社会の生産」という意味を持ち得るものと予想されるのである。

《本研究の限界》

日本の各地で展開されていたママさんバレーを、日本協会が全国大会を開催することによって統ルールで束ねようとした経緯の陰で、その統一路線に組み込まれないママさんバレー愛好者が数多く存在し（中村へのインタビューより、2009年4月4日）、その数は登録者の約10倍であろうと推測の域であるが報告されている（内海 2001, p. 124）。しかし本研究はママさんバレーをスポーツ制度としてとらえ、その構造と変容を問うものであるため、分析対象が全国レベルの大会や組織にほぼ限定されてしまった。そのため収集した資料は、全国規模でまとめられた各種の資料や全国大会開催に合わせて特集された新聞記事、また全国大会に関する日本協会の議事録などとなり、またインタビューも全国に関わった方々がほとんどとなった。活動者の状況を示すために先行研究でなされている地域単位の調査分析を一部引用したが、それらも県単位や市町村単位という区域での分析となっており、チーム単位の細かな分析には全く触れることができなかった。また各調査もママさんバレーの黎明期から展開期に行われたものが多く、したがって全国組織に登録をせず、また全国大会に出場するという方針をもたない地域のママさんバレーのチームの現状については、その活動状況を分析することはできていない。その意味では、ママさんバレーの全容をとらえることは本研究ではできておらず、今後の研究テーマとして残されたものとなっている。

全国ママ連が独立した組織として活動を始めてから未だ数年しか経ておらず。したがって独立後の活動内容や状況についての情報は未だ発信されていない。そのため近年の様子についての分析には至らなかったのが本研究の限界であった。

第2節 今後の課題と展望

家庭婦人スポーツが誕生してから約半世紀が過ぎようとしている。この間に、家庭婦人スポーツは様々に変化をしてきた。そもそも「家庭婦人」という言葉は日常で使われなくなって久しく、スポーツ界においても然りである。「家庭婦人」に代わって「ママさん」が使われ、ほとんどの家庭婦人スポーツは組織名として、「レディース」と名乗るようになった。しかしながら本研究で示したように、家庭婦人スポーツやママさんスポーツという言葉は、人々に参加者が「主婦」であることをいや応なしに思い起こさせ、それは参加者自身の自覚にもつながると同時に、社会に対しても、「女性」という表現とは異なった意味を伝達する記号となっている。本研究では、「主婦性」が新たに社会で生産され社会的存在となった主婦のスポーツが、ジェンダー秩序を特異なアプローチで瓦解させる可能性を示した。井谷（2004）はジェンダーの解放という目標を達成するためには、スポーツ界のジェンダー構造を洞察し分析する研究が不可欠であると同時に、それらが単なる研究成果だけでなく、実践を変革する力が認められてこそ、社会的に有用となると述べ、実践と研究の共同作業と相互作用が必要であるという（p. 29）。その意味では、本研究がスポーツ現場での実践を研究の場に接続するための一里塚となることを期待したい。

ところで、家庭婦人スポーツが誕生してから今日まで約半世紀にわたる変遷をたどり、その社会的な意味を検討してきたまさにこの時期に、家庭婦人スポーツという名称が社会から消滅しようとしている現状を最後に書き記し、ママさんバレーの今後の「課題と期待」としよう。既に述べたように、ママさんバレーが誕生した1970年代には、それに倣って約10種目ほどの家庭婦人スポーツが誕生した。その後ほとんどの種目では、その名称を「家庭婦人」から「レディース」に改称してきた。また全国連盟の正式名称を「家庭婦人バレーボール連盟」として名乗ってきたママさんバレーも、近年「ママさんバレーボール連盟」と改称した。2017年時点で唯一「家庭婦人」を冠している種目はバスケットボールのみになっている。その家庭婦人バスケットボールは、2018年度に発足する「日本社会人バスケットボール連盟」に、実業団（トップリーグである女子日本リーグを除く）・クラブ連盟・教員連盟と共に統合されることになっており、ママさんバスケットが理念を守るために排除してきた「チャンピオンシップ」に則った運営がなされていくことになっている。ママさんバスケットにもママさんバレー同様に70歳を超えてプレーヤーとして活動をしている選手が存在している。新たに作られる社会人連盟では、16歳以上の選手を受け入れることになっており、そこにチャ

ンピオンシップが持ち込まれることは、高齢者はもとよりミドルエイジ世代をも活動の場から排除しかねない状況を生む可能性があるろう。この統合は、日本バスケットボール協会が主導してトップダウンで進められている事業であるが、当該協会はその理念として次のように謳っている。

“バスケットボールで日本を元気にします”

「日本中でバスケットボールを楽しむ人が増え続けること、
その人達がバスケットボールを楽しめる環境が充実していくこと、
そしてその中から日本代表選手が生まれ
日本人選手が世界で活躍すること、
それが日本社会を元気にしていくこと」
こんな気持ちがこめられています。

Japan Basketball Standard 2016

(公益財団法人日本バスケットボール協会 ホームページ, 2017年10月9日検索)より

以上のように統括組織である日本バスケットボール協会の支配的な下部組織管理は、競技スポーツ界に旧来型のヒエラルキー的支配が依然として幅を利かせていることを物語っている。バレーボール界ではママさんバレーの組織がいち早く自らの独自性を保持できるようヒエラルキー組織からの離脱に成功した。ママさんバスケットではそのような行動がとれなかった。同じ家庭婦人スポーツとしてカテゴリー化されている2種のスポーツにおいて、この差はどこにあったのだろうか。この点の分析が今後取り組むべき1つの課題となる。さらに2つ目の課題として、自立化を遂げたママさんバレーの全国組織が、次のステップにおいて傘下の各県組織に対して、果たしてヒエラルキー性を脱皮して朴の提案するコミュニケーション的組織論にそった組織運営を実現させていけるのかがあげられよう。総じて競技スポーツがどのような形で組織の多様化と理念の多様性を担保していけるのかに注目することが今後の課題となる。

さて当初家庭婦人スポーツのひとつとして位置づけられていたが、ママさんバレーとは異なった興味深い歴史をたどっている種目に、レディーステニスがあげられる。以下日本女子テニス連盟のホームページからその概要を拾ってみよう。

1968年に女性による運営で結成された女子庭球連盟は、1981年に日本女子庭球連盟と改

名し,1983年の日本テニス協会創立60周年記念時に協会傘下の団体となったアマチュア女性のためのテニス組織である。かねてから主婦のスポーツ振興に力をいれていた朝日新聞社と,女子スポーツやジュニアテニスの普及に目を向けていた日本テニス協会が主催し,日本女子テニス連盟が協力する形で,1979年に家庭婦人による初の硬式の全国レディーステニス大会が開催された。その後この大会は現在まで継続して開催されており,女性アマチュアテニスプレイヤーにとって最大の目標となった。参加資格として,25歳以上という年齢の制限,高度競技経験者の制限,成績優秀者の次年度以降の参加制限など,多数の参加者が大会に参加できるよう配慮されているところは,ママさんバレーに通じる考え方である。日本女子テニス連盟も全国レディース大会を通じて組織も大きくなり,テニスの輪も広がっていった。2000年には会員数が4万人を超えており,3歳から90歳まで幅広い年齢層の参加者が所属している。大会の種類は数多くあり,母と子のテニス大会(ファミリーエンジョイテニス)からシニア層の大会まで,年齢に応じて楽しめるようになっている。

この団体は当初から「家庭婦人」という名称は使用せず,大会名もレディース大会となっている点が,ママさんバレーとは大きく異なる点である。硬式テニスは1960年代ごろまではどちらかというと富裕層の女性によって楽しまれていた傾向がみられ,実施場所も私的なクラブなどで行われていた点が,学校の授業等で取り入れられていたバレーボールとの相違点と考えられる。またテニスは個人競技であるため,チーム競技であるバレーボールとは特徴が異なっている。このような差異が家庭婦人層を対象としたスポーツの組織作りや大会運営にどのように影響し,また,「レディース」・「家庭婦人」の名称の相違がスポーツ活動にどのように反映されるのかなど,検討の余地が残されている。

また,主婦を標榜し主婦が主体となって社会的な活動をしている団体として,1945年に発足し今も活動が継続されている「日本主婦連合会」があげられる。当初より主婦の立場で社会にメッセージを発信して,家庭生活の安定をめざしてきた団体である。会員数は約27,000人おり,女性の立場から,豊かな社会生活の実現と世界平和を目指す活動をしている(日本主婦連合会ホームページより)。このように社会に対して直接的にアクセスしようとする集合体と比較して,ママさんバレーのようなスポーツを介して社会に向き合う集合体との差異をどのように説明することができるのだろうか。スポーツは社会に何を発信できるのだろうか。ママさんバレーは,スポーツ界では画期的と言える自立的組織化を果たしたが,この現象がどのような波及効果をスポーツ界にもたらすのか,あるいは,安倍晋三政権が女性活躍推進法(2015年8月成立)で掲げた「すべての女性が輝く社会づくり」の中で,どのよ

うに活かされていくのか、革新のモデルとなるよう期待をしつつ、これからの変化について注意深く観察し、社会学的な視点にたって考察していくことが次の課題であると考え。

本研究は女性の役割概念に発する不自由なスポーツ享受からの脱却と、権威から解放された自立的なスポーツ享受への経時的変容を社会学的な視角から分析するものであり、その研究成果は 21 世紀のスポーツ享受の、1 つのモデル提示をめざしている。日本のスポーツ 100 周年を記念して出されたスポーツ宣言日本では、21 世紀におけるスポーツの使命を 3 つ掲げているが、そのひとつに「人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する」とうたわれている。差別に焦点化して言えば、人間社会には、生来的差別、社会的差別など多種の差別があり、我々はそれらからの解放によるスポーツ享受を目指すべきである、と述べているように思われる。さらに拡大解釈すれば、あらゆる権威が人々の自由なスポーツ享受を疎外してはならないことも含意されるべきと考えられる。本研究が、従来のスポーツ組織がもつ主従関係を克服し、諸組織が有する独自性やスポーツ価値を共有しながら連帯関係を可能とする、より包括的でより柔軟な組織概念提示の一里塚となることを期待したい。

また生涯スポーツの観点では、次のような指摘がしばしばなされている。毎日新聞がスポーツ 100 年をめぐって掲載した連載特集では「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化に代表される国際競技力の向上と、国民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現は『車の両輪』（鈴木寛・副文部科学相）と言われながら、理想と現実は異なる」と述べられ、その根拠として「文科省のスポーツ関連予算で競技力向上と生涯スポーツの格差が年々拡大していること」、また 2011 年のスポーツ「基本法の条文も競技スポーツにより力をいれた表現が目立つ」（毎日新聞、2011 年 6 月 28 日）と指摘している。確かに多くの資金を必要とする体育施設などの建設は行政に負うところが大きい。生涯スポーツの推進には参加者自身の主体性が発揮される余地が多く残されており、そのような自発性や主体性の発揮にこそ生涯スポーツ活動の意義の一面が内在しているようにも思える。他者に依存せず、自主自立の体現を試みているママさんバレーの事例は、今後の生涯スポーツにおける多様な在り方に一石を投じるモデルとなるのではないかと期待されよう。

【文献】

- 朝日新聞 (1969) 8月7日朝刊12面.
- 朝日新聞 (1970) ママさんバレー座談会 (上). 3月19日朝刊12面.
- 朝日新聞 (1970) ママさんバレー座談会 (下). 3月20日朝刊12面.
- 朝日新聞 (1970) 「人 その意見」竹之下休蔵. 7月31日朝刊5面.
- 朝日新聞 (1970) 10月16日朝刊19面.
- 朝日新聞 (1971) 7月30日朝刊20面.
- 朝日新聞 (1973) 群馬・玉村町をたずねて. 8月1日朝刊27面.
- 朝日新聞 (1973) 座談会(中) 盛んになったママさんバレー. 3月19日朝刊12面.
- 朝日新聞 (1975) 6月19日朝刊22面.
- 朝日新聞 (1975) 7月22日朝刊23面.
- 朝日新聞 (1975) 9月15日朝刊5面.
- 朝日新聞 (1976) 4月11日朝刊5面.
- 朝日新聞 (1977) 8月2日朝刊3面.
- 朝日新聞 (1979) 8月1日朝刊28面.
- 朝日新聞 (1980) 7月30日朝刊28面.
- 朝日新聞 (1981) 3月25日朝刊5面.
- 朝日新聞 (1981) 9月19日朝刊15面.
- 朝日新聞 (1985) 8月3日朝刊5面.
- 朝日新聞 (2003) 6月17日朝刊栃木版.
- 朝日新聞百年史編集委員会編 (1995a) 朝日新聞社史 昭和戦後編 昭和20年(1945年)～昭和64年(1989年). 朝日新聞社, pp. 558-559.
- 朝日新聞百年史編集委員会編 (1995b) 朝日新聞社史 資料編 明治12年(1879年)～昭和64年(1989年). 朝日新聞社, p. 329.
- 阿部彩 (2011) 女性の貧困と社会的排除. 男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会, 第2回女性と経済WG (H23. 4. 15) 資料, p. 13.
- http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/kihon_eikyuu/jyousei/02/pdf/aabe_data.pdf
- (検索日: 2017年5月4日)
- 阿部典子 (1970) ヤクルト日記1,500万本の秘密. 日本実業出版社, p. 49.

- 天野正子 (2001) 団塊世代・新論〈関係的自立〉をひらく. 有信堂高文社, p. 46.
- 新雅史 (2013) 「東洋の魔女」論. イースト新書, イースト・プレス, p. 203.
- 新谷崇一 (1985) 「地域スポーツクラブに関する研究—家庭婦人バレーボールクラブへの所属年数とクラブ活動の関係について—. 福島大学教育実践研究紀要, 7:11 - 20
- 池田恵子 (2015) 英国女性スポーツ史研究にみるジェンダー空間の分析, シンポジウム『近代スポーツ』揺籃期と女性: 社会・身体・文化の交差, 日本スポーツとジェンダー学会 第14回大会報告 (シンポジウム).
- 石垣綾子 (1955) 主婦という第二職業論. 『婦人公論』40-2<454> (1955-2):48-53
- 石田絰子 (2005) 女性労働とジェンダーエンパワーメント. 女性の自立とエンパワーメント—学際的研究をふまえて—, 神谷治美・島田洋子・石田絰子・吉中康子共著, ミネルヴァ書房, p. 78.
- 石川実 (1993) ピア・グループ. 森岡清美ほか編, 新社会学辞典, p. 1210.
- 飯田貴子 (2004) スポーツのジェンダー構造を読む. スポーツ・ジェンダー学への招待, 飯田貴子・井谷恵子編著, 明石書店.
- 井谷恵子・田原淳子・來田享子編著 (2001) 女性スポーツ白書, 大修館書店
- 井谷恵子 (2004) 女性スポーツのムーブメントを問う. スポーツ・ジェンダー学への招待, 飯田貴子・井谷恵子編著, 明石書店.
- 伊藤公雄 (2009) 増補新版・「男女共同参画」が問いかけるもの—現代日本社会とジェンダー・ポリティクス. インパクト出版社, p. 133.
- 伊藤康子 (1990) 敗戦前後における生活意識の変容. 女性史総合研究会編, 日本女性生活史 第5巻 現代, 東京大学出版会.
- 稲垣武 (1991) 朝日新聞血風録. (株)文藝春秋, p. 126.
- 今井賢一・金子郁容 (1988) ネットワーク組織論. 岩波書店, pp. 29-45.
- 内海和雄 (2001) 「ママさんバレー」の実態と意義. 一橋論叢. 一橋大学一橋学会編, 日本評論社, 2月号.
- 漆田和代 (1993) 「婦人」「女」「女性」… — 女の一般呼称考. おんなと日本語, 有信堂高文社, p. 45.
- 江刺正吾 (1988) 既婚女性のスポーツ参与を規定する女性役割の検討. 奈良女子大学文学部研究年報, 32:67-81.
- 江刺正吾 (1992) 女性スポーツの社会学. 不昧堂出版.

- 江原由美子(2001) ジェンダー秩序. 勁草書房.
- 江原由美子(2011) ジェンダー秩序と社会の脆弱性—「災害とジェンダー」研究を手掛かりとして. 学術の動向, 16(8):97
- 海老原修(1995) スポーツ再参加にみる参加動機と参加阻害要因の連関性 ~家庭婦人バレーボール参加者における再社会化の検討~. 日本体育学会大会号, 46:182.
- オークレー, アン: 岡島茅花訳(1986) 主婦の誕生. 三省堂, p.6.
- 大橋美勝・島崎仁(1971) 家庭婦人のスポーツに関する社会学的研究. 東京教育大学体育学部紀要, 10:37.
- 大橋美勝・小椋博・布施善克東・深沢宏・多々納秀雄・梅田清次郎(1971) 家庭婦人スポーツの現状と問題—全国家庭婦人バレーボール大会の調査から—I. 家庭婦人スポーツ活動の社会的基盤. 体育学研究, 5:38.
- 小倉清(1973) 地域社会体育に関する研究—都下国分寺市の場合— 家庭婦人のスポーツ活動を中心として. 工学院大学研究論叢, 11:47-48.
- 落合恵美子(2005) 21世紀家族へ—家族の戦後体制の見かた・超えかた. 有斐閣選書, 第3版.
- カイヨワ, ロジェ: 多田道太郎・塚崎幹夫訳(2014) 遊びと人間. 講談社学術文庫, p.40.
- ガス, H. H. ・ミルズ, C. W. : 古城利明・杉森創吉訳(1970) 性格と構造. 現代社会学大系 第15巻, 青木書店.
- 影山健・今村浩明・佐伯聰夫(1984) スポーツ参与の社会学について. 体育社会学研究会編, 体育社会学研究 6 スポーツ参与の社会学, 道和書院.
- 嘉戸脩・竹之下休蔵・島崎仁・沢田和明・山本清洋・永島惇正(1970) 家庭婦人スポーツの現状と問題—全国家庭婦人バレーボール大会の調査から—I, 家庭婦人スポーツ活動の社会的基盤. 体育学研究, 15:38.
- 菊幸一(1984) 近代のプロ・スポーツの成立に関する歴史社会学的考察—わが国における戦前のプロ野球の成立を中心に—. 体育・スポーツ社会学研究会編, 体育・スポーツ社会学研究 3. 道和書院, pp. 3-4.
- 菊幸一(1993) 「近代プロ・スポーツ」の歴史社会学 —プロ野球の成立を中心に—. 不昧堂出版.
- 木村涼子(2010) 〈主婦〉の誕生 婦人雑誌と女性たちの近代. 吉川弘文館.
- クーン, トーマス: 中山茂訳(1971) 科学革命の構造. みすず書房, p. v.

- 久木田純 (1998) エンパワーメントとは何か. エンパワーメント — 人間尊重社会の新しいパラダイム, 久木田純・渡辺文夫編, 現代のエスプリ, 376, 至文堂.
- 日下裕弘 (1985) わが国におけるスポーツ組織の形成過程に関する研究(I). 仙台大学紀要, 17.
- 日下裕弘 (1988) わが国におけるスポーツ組織の形成過程に関する研究(II). 仙台大学紀要, 20.
- 国頭義正 (1972) これがヤクルト. ダイヤモンド社.
- 国広陽子 (2001) 主婦とジェンダー 現代的主婦像の解明と展望. 尚学社.
- 久保田真弓 (2005) エンパワーメントに見るジェンダー平等と公正 —対話の実現に向けて—
一. 国立女性教育会館研究紀要, 9.
- 経済企画庁 (1997) 平成9年国民生活白書>働く女性 新しい社会システムを求めて>第1部, 第1章, 第2節, 3. 経済企画庁ホームページ.
- 後藤俊 (1973) 家庭婦人バレーボールについての一考察; 全道ママさんバレーボール大会より. 北海道女子短期大学研究紀要, 5
- Kenyon, Gerald S./McPherson, Barry D. (1973) Becoming Involved in Physical Activity and Sport:A Process of Socialization. Physical Activity: Human Growth and Development, Rarick, G. Lawrence(Ed.), Academic Press.
- Kenyon, G. S. (1969) sport involvement:A Conceptual Go and Some Consequences Thereof. Sport, Culture and Society, J.W.Loy, G.S.Kenyon (ed.) Collier Macmillan Ltd., p. 35.
- 小山静子 (2009) 戦後教育のジェンダー秩序. 勁草書房.
- コリンズ, ランドル: 井上俊・磯部卓三訳 (2013) 脱常識の社会学第2版. 岩波書店, p. 222.
- コンネル, R. W.: 森重雄・菊地栄治・加藤隆雄・越智康詞訳 (1993), ジェンダーと権力—セクシュアリティの社会学, pp. 94-96.
- 佐伯年詩雄 (2004) 現代企業スポーツ論—ヨーロッパ企業のスポーツ支援調査に基づく経営戦略資源としての活用—, 不昧堂出版, p. 63.
- 佐伯年詩雄 (2006) 「スポーツ政策の歴史と現在 — 戦後スポーツ政策の「これまで, 今, これから」を考える—」, 現代スポーツ評論 15, 創文企画.
- 佐伯洋子 (2002) 家庭婦人の健康とスポーツ文化 —地域のママさんバレーボール競技者を通して—
身体運動文化学会関西支部 [編], 身体運動文化論攷. 身体運動文化学会関西支部, 1.

- 笹川スポーツ財団 (2011) 中央競技団体の運営に関する調査研究報告書 (バレーボール), p. 36
- 笹川スポーツ財団 (2017) 2016 年度調査報告書 中央競技団体现況調査, 公益財団法人笹川スポーツ財団, p. 8.
- 佐々木克之 (2014) バレーボールにおける女性審判員養成に関する現状と課題. 一般教育関係論集 27, 東北薬科大学, p. 211.
- 佐々木晴美・高橋人美 (2001) 母親のスポーツ活動が幼児の心身に及ぼす影響について. 聖徳大学研究紀要 短期大学部, 34.
- 佐藤葉子 (1978) 家庭婦人のスポーツ参加に関する研究—特にスポーツ参加の動因とその規定要因について—. 三重大学教育学部研究紀要, 29(4):111.
- 佐藤慶幸 (1982) アソシエーションの社会学—行為論の展開—. 早稲田大学出版部.
- 佐藤慶幸 (1999) 現代社会学講義. 有斐閣.
- 佐藤慶幸 (2002) 公共性の構造転換とアソシエーション革命. 国際ボランティア学会編, ボランティア学研究, 3:20.
- 鈴木隆 (2014) 「機械と生命のパラダイム」. CEL, March, 42:45.
- 鈴木千尋 (1995) 裏から見たヤクルト. エール出版社, pp. 78-79.
- 生命保険文化センター編 (1983) 80 年代女性の生活 現在と将来. 小木曾英一監修, 日本放送出版協会.
- 全国家庭婦人バレーボール運営委員会 (1980) 運営委員会議事録 1980 年 12 月 19 日. II 検討事項 4. その他.
- 全国家庭婦人バレーボール運営委員会 (1981) 運営委員会議事録 1981 年 11 月 17 日. 資料 -3.
- 全国家庭婦人バレーボール組織委員会編 (1970) 全国家庭婦人バレーボール大会の調査, 全国家庭婦人バレーボール組織委員会. p. 4 (非売品)
- 全国家庭婦人バレーボール大会事務局編 (1979) ママさんバレー10年の歩み. 全国家庭婦人バレーボール大会事務局.
- 全国家庭婦人バレーボール大会事務局編 (1989) ママさんバレー・20年の歩み 熱く, そして, 優しく 全国家庭婦人バレーボール大会 20 周年記念誌. 全国家庭婦人バレーボール大会事務局.
- 全国家庭婦人バレーボール連盟 (1979) 12 月 1 日, 広報紙 明るい輪, 創刊号.
- 全国家庭婦人バレーボール連盟 (1990) 2 月, 広報紙 いそじ, 第 1 号.

- 全国家庭婦人バレーボール連盟（1997）2月20日，広報紙 ことぶき，創刊号。
- 全国家庭婦人バレーボール連盟（2000）20周年記念誌「明るい輪」。
- 全国家庭婦人バレーボール連盟（2010）明るい輪 ―設立30周年記念誌―。
- 高岡治子（2008）家庭婦人スポーツ活動における「主婦性」の再生産：ママさんバレーボールの発展過程と制度特性を中心に。体育学研究，53：391-407。
- 高岡治子（2010）主宰者機構からみた家庭婦人スポーツ活動における「主婦性」の再生産：ママさんバレーボールを事例として。体育学研究，55：525-538。
- 武隈晃（1995）管理者行動論によるスポーツ組織の検討。体育学研究，40：234。
- 多々納秀雄（1997）スポーツ社会学の理論と調査。不昧堂出版，p. 51。
- 田中恒子（1990）日本型生活構造の急変と女性。日本女性生活史（第5巻現代）。東京大学出版会，p. 66。
- 谷口雅子（2007）スポーツする身体とジェンダー。青弓社。
- 千本暁子（1990）日本における性別役割分業の形成 ―家計調査をとおして―『制度としての〈女〉―性・産・家族の比較社会史』。平凡社，pp. 227-228。
- 東海大学社会体育学研究室編著（1989）データとグラフでみる社会体育。1。東海大学出版会，p. 62。
- 徳永敏文（1989）ママさんバレーボールクラブ発展に関する一考察-その2- ―チームの多様化について―。岡山大学教養部紀要 25：291-312。
- 徳永敏文（1991）女性バレーボールクラブ・メンバーのスポーツ観について―岡山市，神戸市，三鷹市における調査から―。体育学研究 36：157-170。
- 徳永敏文（1996）地域スポーツクラブ発展に関する一考察―ママさんバレーボールチームの多様化について（その3）。岡山大学教育学部研究集録，101：121-130。
- 富永健一（1995）行為と社会システムの理論。東京大学出版会。
- 巴山玉蓮（2003）エンパワーメントに関する理論と論点。総合都市研究，81：5。
- 内閣総理大臣官房広報室編（1972）スポーツに関する世論調査 10月。内閣総理大臣官房広報室：pp. 10-11。
- 内閣総理大臣官房広報室編（1984）婦人に関する世論調査。内閣総理大臣官房広報室，p. 24。
- 中久郎（1977）マッキーヴァーの「コミュニティ」論。コミュニティ，R.M. マッキーヴァー：中久郎・松本通晴監訳，ミネルヴァ書房。

- 中沢克江 (2000) ママさんバレーボール選手の実態調査—東京都葛飾区における—. 東邦大学教養紀要, 32.
- 日本家庭婦人バスケットボール連盟 (2012) 活動実態調査報告書 2012 年度. 日本家庭婦人バスケットボール連盟ホームページ, 参照日 2016 年 8 月 10 日.
- 日本スポーツとジェンダー学会 (2010) スポーツ・ジェンダー: データブック 2010. p. 44.
- 日本バレーボール協会 (1982) 日本バレーボール協会 50 年史—バレーボールの普及と発展の歩み—. p. 265.
- 日本放送協会 (1971) 昭和 45 年度 NHK 国民生活時間調査の結果についての発表資料 (1 月 11 日). p. 7.
- 日本放送協会放送文化調査研究所編 (1974) 国民生活時間調査 昭和 48 年度. 日本放送出版協会, pp. 655-660.
- 日本放送協会放送文化調査研究所編 (1986) 国民生活時間調査 昭和 60 年度. 日本放送出版協会, pp. 655-660.
- 丹羽劭昭 (1985) スポーツ参加婦人の態度からみたスポーツの文化的特徴 —とくに規範を中心に—. 体育・スポーツ社会学研究, 4, 道和書院.
- パーソンズ, タルコット: 稲上毅・厚東洋輔訳 (1976) 社会的行為の構造 第 1 分冊. 木鐸社, p. 74.
- パーソンズ, タルコット: 倉田和四生訳 (1978) 社会システム概論. 晃洋書房.
- パーソンズ, タルコット: 佐藤勉訳 (1991) 社会体系論. 青木書店.
- 萩原美代子・団琢磨・厨義弘・川辺光・森川貞夫・宮内孝知 (1970) 家庭婦人スポーツの現状と問題—全国家庭婦人バレーボール大会の調査から—II, 家庭婦人のスポーツ活動に対する考え方. 体育学研究, 15:38.
- 萩原美代子・竹之下休蔵・島崎仁・大橋美勝・嘉戸幾脩 (1971) 家庭婦人スポーツの現状と問題 —全国家庭婦人バレーボール大会の調査から—. 文化女子大学研究紀要 第 3 集.
- 橋爪大三郎 (1991) 今田高俊・友枝敏雄編 社会学の基礎. 有斐閣. p. 39.
- 浜日出夫 (1982) ピグマリオンとメドゥーサ:A. シュッツの「現象学的社会学」の位置. 社会学評論, 33:64-70.
- 浜元盛正・宮城勇 (1987) 沖縄県における家庭婦人バレーボールに関する一考察. 琉球大学教育学部紀要 第 2 部. 30 : p. 146.

- 林喜美子・湊久美子（1994）家庭婦人が生涯スポーツ活動に長年にわたって参加できる要因．和洋女子大学紀要． 34：61-78
- 深谷昌志（1990）良妻賢母主義の教育．黎明書房，p.155.
- 藤井治枝（1998）日本企業の働く女性たち．ミネルヴァ書房，p.4.
- ブラザー工業株式会社社史編纂委員会編（1971）世界に挑むブラザーの歩み．ブラザー工業株式会社，p.212.
- フリーダン，ベティ：三浦富美子訳（2004）新しい女性の創造．大和書房．p.14.
- Becker, Gary S. (1991) A Treatise on the Family. Harvard University Press.
- 朴容寛（2001）ヒエラルキー組織論批判とそのオルタナティブーコミュニケーション的組織論への展開一．総合政策論集 第2号．島根県立大学 総合政策学会.
- 福原宏幸（2014）社会的排除/包摂と「社会的なもの」．CEL, March, p.34.
- ホール，アン：飯田貴子・吉川康夫訳（2001）フェミニズム・スポーツ・身体，世界思想社
- 毎日新聞（2011）6月28日 19面.
- 前田博子（1998）中年期女性のスポーツ活動に関する研究ー「家庭婦人」競技大会に着目して一．日本体育学会大会号，49:195.
- 南貞己・末永政治・奥保宏・西種子田弘芳・徳田修司・長岡良治・飯干明・末吉靖宏・福満博隆（2002）社会体育に関する研究 その2ーママさんバレーの実態一．鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編， 53：103-124.
- 松村尚子（1990）生活の現代的特長と主婦役割．日本女性生活史 第5巻現代．東京大学出版会.
- 丸山哲央(2000) 社会学の理論．有斐閣，p.8.
- 文部科学省（2016）スポーツ>競技スポーツ>国際競技力の向上>我が国の競技スポーツ>1 競技スポーツは人類の創造的な文化活動の一つである．文部科学省ホームページ 参照日 2016年7月7日． http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/070817/001.htm
- 文部省（1960）社会体育：考え方・進め方(再販)．教育出版.
- ヤクルト本社(2006) 2006-2007 COMPANY PROFILE 企業概要．ヤクルト本社：東京，p.2.
- 湯浅誠（2012）日本における社会的包摂の推進．季刊社会保障研究，48(1):14.
- 吉沢文雄（1972）自主的スポーツクラブの形成 ～ママさんバレークラブの成立するまで～ 体育の科学， 22：460.

- 吉見俊哉 (2015) ポスト戦争としてのオリンピック—1964年東京大会を再考する. マス・コミュニケーション研究, 日本マス・コミュニケーション学会, 86.
- 吉田毅 (1992) スポーツ社会学における社会化論への一視角: 主体性をめぐって. 体育学研究, 37.
- Loy, John W. (1968) The Nature of Sport: A Definitional Effort. *Quest* (00336297), 10, Issue 1.
- Loy, John W. ・ Ingham, Alan G. (1973) Play, Games, and sport in the Psychosocial Development of Children and Youth. *Physical Activity: Human Growth and Development*, Rarick, G. Lawrence (Ed.), Academic Press.
- 労働省婦人少年局編 (1952) 婦人は何を考えているか. 8月, p. 9.
- 労働省婦人少年局編 (1959) 主婦の自由時間に関する意識調査.
- 労働省婦人少年局編 (1963) 昭和38年版婦人の現状. 大蔵省印刷局.
- 渡辺秀樹 (1981) 個人・役割・社会—役割概念の統合をめざして. *思想*, 686, 岩波書店.
- 渡辺秀樹 (1993) 社会化. 森岡清美ほか編, *新社会学辞典*. 有斐閣, p. 596

謝 辞

古希を目前にして完成にたどりついた本論文は、人という多くの縦糸と横糸からなる織物のようであると、私は思います。長かった日々を思い出しつつ、すべての方々に御礼を申し上げたく思います。

2005年春から2年間、筑波大学大学院にて菊幸一先生のご指導のもと、社会学的な考え方を教えていただきながら、修士論文を完成させました。そこで研究をすることの魅力を知り、2012年に再び同大学院後期博士課程に進みました。以来6年間にわたり菊先生には、折々に最善のアドバイスをいただき、また挫折しかかった時には温かい励ましをいただき、先生のお導きなくして今日の完成はあり得ません。また副指導教官の真田久先生には大局を捉えて不足点を指摘していただき視野を広げることができました。同じく齋藤健司先生にはたくさんのお時間を頂いて、完成に向けて一段階ずつ引き上げて頂きました。尾縣貢先生には社会学とは違ったご専門の立場から、私が全く気付いていなかった点をご指摘いただき、論文の厚みを増すことができました。諸先生方に心から御礼を申し上げます。

さて、人生の折り返し点に近くなった50代半ば、女性スポーツを考える会の活動を知り、そこで近藤良享先生に出会いました。社会人にも学ぶ道があることを教えて頂き、それは私の後半生をととも豊かにするきっかけとなりました。先生との出会いがなければ今日への道は拓かれず、小さなきっかけが思わぬ福運となりました。先生に感謝申し上げます。

子育て期から家庭婦人バスケットに関わり、いつも「なぜ家庭婦人なのか？」と疑問に思っていたことから、研究テーマは自然と家庭婦人スポーツとなり、ママさんバレーが題材となりました。佐伯年詩雄先生の私的ゼミで学ぶ中、先生のほんの一言が私の研究を飛躍的に推進させるという不思議な経験をしました。ゼミで一緒した朝日新聞社出身の左近允輝一先生に、ママさんバレー担当記者の須藤東二氏を、その須藤氏からママさんバレー全国連盟会長の田治米いく氏と元朝日新聞社企画部の荒井利尚氏を、またママさんバスケットに関わられた朝日新聞社の友高哲朗氏から、元電通の前田実氏を紹介され、この方々から貴重な情報を豊富に頂くことができました。特に須藤氏と田治米氏は何度も機会を下さり、お二方のご仁徳に触れることができたのも嬉しい経験でした。お二人から頂いた資料や語りによる情報が本研究の核となりました。近年の様子については中西壽子全国ママ連会長から情報を頂き有益な考察ができました。皆様に心から感謝申し上げます。

社会人対象であった修士課程では、様々な背景をもった楽しくも頼もしい仲間恵まれ、励まされました。博士課程では一転して若手学生さんに混ざっての日々でしたが、母親年代

の私を皆さん暖かく迎えて下さいました。菊研究室の先輩であった笠野英弘先生には、6年間にわたり進展の各段階で、的確で細やかなアドバイスを頂きました。同じく先輩の童安佚さんは包容力にあふれる性格で、大学に不慣れな私を親身にサポートして下さい、頼もしくあり学びのよき仲間でした。後輩の茂木宏子さんはバイタリティにあふれ、見事な心配りで私の研究がスムーズにいくよう支えて下さいました。皆様、ありがとうございました。

研究と現場とをつながたいという思いは常にあり、その願いはまずチームメートによってかなえられました。千葉県市川市にママさんバスケットのチームを立ち上げてから約35年、今は20代～70代近くまで45名ほどの仲間が同じコートで走り回っています。メンバーの日々の声に耳を傾けることで家庭婦人スポーツ参加者の素直な思いを知ることができ、研究に反映できたことは幸運でした。さらにママさんバスケットの日本連盟の役員活動では、アンケート調査などにも関わって、有用な情報を入手することができました。連盟会長職にあった橋本章氏は女性スポーツの発展に関心をもたれ、私の研究もその視点から積極的に支援して下さいました。先輩の渡部嘉子氏は、インタビューにも同行して下さいなど、当初より研究内容に興味を持って常に寄り添って下さいました。役員の皆様には学生と役員としての仕事の両立がかなうようご配慮いただき、応援もいただきました。皆様のご理解と応援に感謝申し上げます。

そして家族へ感謝。子どもたちが成人したことを1つのゴールとして、「家族の世話をす」という主婦役割を卒業し、自分のために時間を使う生活を認めてくれた家族に感謝です。高岡英夫は身体文化の研究者でもあり、その面白さを日々伝授してくれていました。主婦卒業後も研究への経済的支援を惜しまずにしてくれました。長男英氣は、同時期、同じ研究科に所属しスポーツ研究の先輩として、身近な相談役となってくれました。二男悠氣・まどか夫妻はクリエイターとしての技で図の制作を助けてくれました。論文完成間近に誕生した初孫めいかの笑顔は、最後の胸突き八丁の癒しと励ましになりました。そして兄湯山一郎は研究者の経験から論文完成を第一と考え、老いた母の世話を一人で引き受けてくれました。

最後に今後について。研究を通して得た1つの学びは、「スポーツはメッセージを伝えるものでなければいけない」ということ。ママさんバスケは間もなく社会人バスケボール連盟として統合され、16歳以上の「女性」を一絡げにした活動になります。そのような「女性」という括りのなかで、私たちはどのようなメッセージを社会に伝えていけるのか、また社会にどう役立っていけるのか、そのことに研究の成果を活かしていければと思います。

2018年1月27日